

仁^に 田^た 遺 跡
暮^{くれ} 井^い 遺 跡

1990

群馬県教育委員会
財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第109集

仁 田 遺 跡
暮 井 遺 跡

1990

群 馬 県 教 育 委 員 会
財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

序

古代人たちが、旅の安全を峠の神に祈るため手向けた幣かざりが出土する遺跡として著名な入山峠祭祀遺跡のある碓氷郡松井田町入山地域は、長野県と本県を結ぶ交通の要衝として早くから開けてきました。今日でも交通の要衝は変わらず一般国道18号線碓氷バイパスが通っております。

この碓氷バイパス沿いの入山の仁田・暮井地区において、昭和47年3月に武田観光株式会社が青少年のための研修・レジャー施設の建設を計画、工事に着工したところ、縄文土器が多量に発見され、急拠松井田町教育委員会、群馬県教育委員会が発掘調査を行いました。当時としては、県内において調査例が少なかった縄文時代後期の敷石住居跡等が調査されました。

諸般の事情により調査報告書刊行が遅れていましたが、関係者の努力により本年度、当事業団が群馬県教育委員会の委託を受けて整理事業を行い、ここに「仁田遺跡・暮井遺跡発掘調査報告書」を作成することができました。発掘調査後18年の歳月を経て、調査関係者の総意・協力を得て調査報告書が発刊できたことは誠に意義深いものがあります。武田観光株式会社を始めとする関係者の苦勞と熱意に対して、心から感謝申し上げますと共に、本報告書が広く県民各位、研究者、教育機関等に活用され、本県の歴史を解明する上での資料として、十分役立てられることを願い上梓の言葉とする次第であります。

平成2年3月

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団
理事長 清水一郎

例 言

1. 本書は群馬県教育委員会からの委託を受け、過年度公共整理事業として、文化財保護法とその施行令等に基づき作成した埋蔵文化財発見調査報告書である。

2. 発見調査組織等の要目については次のとおりである。

仁田遺跡 第1次調査一昭和47年5月10日～同年6月16日

調査主体 松井町教育委員会 教育長一吉田豊司 教育課長一宮下初太郎

調査指導 群馬県教育委員会 調査担当者一原田恒弘(群馬県教育委員会文化財保護室文化財保護主事)、調査員一塚越甲子郎・森田秀策(同文化財保護室文化財保護主事)、佐藤明人・大江正行(同文化財保護室臨時職員)

調査協力 武田弘(武田観光株式会社)、町田一義(松井町会議員)、吉岡一幸・佐藤鶴(松井町文化財調査員)、上原富次(町立東中学校教諭)、小林二三雄(県立松井田高等学校教諭)、入山地区在住の皆さん、葉美智子・広岡秀子(松井町在住)

仁田遺跡 第2次調査一昭和47年7月21日～同年8月16日

第1次調査の機関、人員のほか齊木秀雄(駒沢大学生)、神戸聖語(立正大学生)、県立松井田高等学校郷土部、県立前橋工業高等学校歴史研究部の皆さんが調査に参加された。

暮井遺跡 第1次調査一昭和46年5月1日～同年5月12日、同年3月に立合い調査が実施されている。

調査主体 松井町教育委員会 教育長一吉田豊司 教育課長一宮下初太郎

調査指導 群馬県教育委員会 調査担当者一原田恒弘(群馬県教育委員会社会教育課文化財保護主事)、調査員一丸形芳夫、石塚久剛(同課臨時職員)、

調査協力 武田弘(武田観光株式会社)、吉岡一幸、佐藤鶴(松井町文化財調査員)、入山地区在住の皆さん

暮井遺跡 第2次調査は仁田遺跡第2次調査と並行して進められ、機関、人員等は上記と同じ。

3. 整理体制と整理期間

整理主体者 群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団

期 間 平成元年5月30日～平成2年3月31日

整理従事者 平成元年度 金子恵子・藤井敏子・小久保トシ子・矢島三枝子・本多琴恵・近藤若菜・西沢智代

遺物保存のための化学処理 関野一・北尾健二・小村浩一

遺物写真撮影 佐藤元彦

遺物図化 当県調査研究部第一課 スリー・スペース土器実演班 担当真下高幸(当県調査研究部第一課長)・長沼久美子・佐藤英代子・高梨柳江・尾田正子・千代谷和子・八崎美津子

整理担当 大江正行(調査研究部第3課)

事務・接渉 松本浩一・田口紀雄・神保信史・住谷進・小林昌嗣・笠原秀樹・須田朝子・吉田有光・柳岡良宏、中隠之(主務担当課長、調査研究第3課)

4. 本書の作成・編集は大江がこれに当り、調査担当者並びに下記の田調査員に協力をいただいた。

原田恒弘(調査担当、現)群馬県教育委員会文化財保護課、一当報告内容の校合、丸形芳夫、石塚久剛(調査員、現)(財)埋蔵文化財調査事業団)一実演班・記録写真等の補注、佐藤明人(調査員、現)(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団)一本文記述。

また、整理担当大江の能力不足を中隠之・相京雄史・石坂茂(当県調査研究第3課)・藤巻幸男・原雅信(当県調査研究第2課)岩倉保彦(当県調査研究第1課)が補ない、その所見および考察を本書中に所収した。協力はさらに、県下在住の文化財担当職員からもいただき、特に前原豊(前橋市教育委員会)氏には資料提供を、細野高信(宮城村教育委員会)氏には資料教示を、県外では奈良史史(都賀市教育委員会)、平林彰・船田弘実(財)長野県埋蔵文化財センター)氏に資料教示いただいた。文化財関係者外では、群馬県工業試験場に協力をお願いし、土器の胎土分析を花園純一・小沢達朗氏と化学課の皆さんに実施していただいた。また、石器材質の鑑定を群馬地質研究会の飯島勝徳氏にお願いした。その労に対し、記して謝意を表します。

5. 本遺跡の記録保存資料および出土資料に整理済書図等資料は、群馬県埋蔵文化財調査センターに保管、管理されている。

6. 遺跡名称は松井田町入山小字仁田および小字暮井として見え小字名称である。

7. 本書の凡例は次のとおりである。

- (1) 遺構方位は調査記録図中の磁北を用いた。その磁北は仁田・暮井の両遺跡各々の磁標設定時の磁北による。およそ磁北は地理院1:25,000「南軽井沢(昭和47年8月現在)」によれば、磁標北に対し、およそ6°50'西偏する。
- (2) 縮少率は各図中、写真中に掲げ、おおむね土器断面を1:3、石器断面を1:2で、写真は土器破片をおよそ1:1とし、そのほかをおよそ1:4で、大形個体をおよそ1:5、小形個体をおよそ1:1とした。
- (3) 遺構写真は原田恒弘による。遺物写真は佐藤元彦が、写真図版25-31・赤外は大江による。
- (4) 遺構・遺物に係わる細かな凡例は、各圖の冒頭で示し、そのほかトーンなどは図例に示した。

本文目次

第1篇 調査に至る経緯と経過…………… 4	(原田恒弘)
第2篇 調査方法と基本層位…………… 5	第1章 調査方法…………… 5
	第2章 基本層位…………… 5
第3篇 周辺遺跡…………… 6	
第4篇 検出された遺構と遺物…………… 8	第1章 仁田遺跡…………… 8
	住居跡01号～13号…………… 10～45
	(02・03号 佐藤明人)
	土壌01号…………… 46
	石垣跡01・02号…………… 47
	遺物類…………… 48
第2章 暮井遺跡…………… 59	住居跡01～05号…………… 62～69

環状列石01号…………… 70	石列01・02号、石垣跡01・02号… 70～75
土壌01～28号…………… 76～83	遺物類…………… 84
第5篇 遺物観察…………… 111	
第6篇 仁田遺跡出土土器の 胎土分析(小沢達樹・大江正行) 132	
第7篇 考 察…………… 135	第1章 平安時代以降の遺構と遺物… 135
	第2章 弥生時代の遺物(相京建史) … 137
	第3章 縄文時代の遺構(石坂 茂) … 138
	第4章 縄文時代の土器(藤巻幸男) … 145
	第5章 縄文時代の石器(市 隆之) … 151
	第6章 仁田・暮井遺跡の発掘調査 について(原田恒弘) …… 157

図版目次

第1図 群馬県における完新世示標テラフ 層分布図…………… 5	第39図 石列跡02号遺構図…………… 47	第79図 土器図…………… 88
第2図 層位概念柱状図…………… 5	第40図 各調査区遺構図…………… 49	第80図 土器図…………… 89
第3図 周辺遺跡図…………… 7	第41図 土器図…………… 50	第81図 土器図…………… 90
第4図 仁田遺跡全体図…………… 9	第42図 土器図…………… 51	第82図 土器図…………… 91
第5図 住居跡01号遺構図…………… 11	第43図 土器図…………… 52	第83図 土器図…………… 92
第6図 住居跡01号遺物図…………… 12	第44図 土器図…………… 53	第84図 土器図…………… 93
第7図 住居跡01号遺物図…………… 13	第45図 土器図…………… 54	第85図 土器図…………… 94
第8図 住居跡02号遺物図…………… 14	第46図 土器図…………… 55	第86図 土器図…………… 95
第9図 住居跡02号遺物図…………… 14	第47図 土器図…………… 56	第87図 土器図…………… 96
第10図 住居跡03号遺物図…………… 16	第48図 土器図…………… 57	第88図 土器図…………… 97
第11図 住居跡03号遺物図…………… 17	第49図 土器図…………… 58	第89図 土器図…………… 98
第12図 住居跡03号遺物図…………… 18	第50図 土器加工品図…………… 58	第90図 土器図…………… 99
第13図 住居跡04号(性格不明)遺構図 ・遺物図…………… 19	第51図 暮井遺跡全体図…………… 40	第91図 石器類図…………… 100
第14図 住居跡05・06・07号遺構図…………… 21	第52図 住居跡01号遺構図・遺物図…………… 61	第92図 石器類図…………… 101
第15図 住居跡05号遺物図…………… 22	第53図 住居跡01号遺物図…………… 62	第93図 石器類図…………… 102
第16図 住居跡06号遺物図…………… 23	第54図 住居跡02号遺構図・遺物図…………… 63	第94図 石器類図…………… 103
第17図 住居跡06号遺物図…………… 24	第55図 住居跡02号遺物図…………… 64	第95図 石器類図…………… 104
第18図 住居跡06号遺物図…………… 25	第56図 住居跡02号遺物図…………… 65	第96図 石器類図…………… 105
第19図 住居跡06・07号遺物図…………… 25	第57図 住居跡02号遺物図…………… 66	第97図 石器類図…………… 106
第20図 住居跡08号遺物図…………… 27-28	第58図 住居跡02号遺物図…………… 67	第98図 石器類図…………… 107
第21図 住居跡08号遺物図…………… 29	第59図 住居跡03号遺物図…………… 68	第99図 石器類図…………… 108
第22図 住居跡08号遺物図…………… 30	第60図 住居跡04号遺物図…………… 68	第100図 石器類図…………… 109
第23図 住居跡08号遺物図…………… 31	第61図 住居跡03号遺物図…………… 69	第101図 石器類図…………… 110
第24図 住居跡08号遺物図…………… 32	第62図 環状列石01号遺構図…………… 71	第102図 S/FとCu/Aケラフ…………… 133
第25図 住居跡09号遺物図・遺物図…………… 33	第63図 石列01・02号と遺跡01号遺構図…………… 71	第103図 中世遺構概説図…………… 136
第26図 住居跡10号遺物図…………… 35	第64図 環状列石01号遺物図…………… 72	第104図 弥生時代の遺物…………… 137
第27図 住居跡10号遺物図…………… 36	第65図 石列跡01号遺物図…………… 73	第105図 敷石住居跡築成図…………… 140
第28図 住居跡10号遺物図…………… 37	第66図 石列跡02号遺物図…………… 74	第106図 仁田遺跡出土の段帯を持つ土器…………… 147
第29図 住居跡10号遺物図…………… 38	第67図 石列跡02号遺物図…………… 75	第107図 環石製石製品の分類…………… 153
第30図 住居跡11号遺物図…………… 39	第68図 土壌遺構図…………… 76	
第31図 住居跡11号遺物図…………… 40	第69図 土壌遺構図…………… 77	
第32図 住居跡11号遺物図…………… 41	第70図 土壌遺構図…………… 78	
第33図 住居跡12号遺物図…………… 42	第71図 土壌遺構図…………… 79	
第34図 住居跡12号遺物図…………… 43	第72図 土壌遺構図…………… 80	
第35図 住居跡12号遺物図・遺物図…………… 45	第73図 土壌遺構図…………… 81	
第36図 土壌01号遺物図・遺物図…………… 46	第74図 土壌遺構図…………… 82	
第37図 石垣跡01号遺物図…………… 47	第75図 B 6区遺物図…………… 83	
第38図 石垣跡01号遺物図…………… 47	第76図 環状列石の断面図…………… 84	
	第77図 土器図…………… 86	
	第78図 土器図…………… 87	

第1篇 調査に至る経緯と経過

昭和46年3月、松井田町教育委員会から群馬県教育委員会社会教育課文化財保護係あて、松井田町入山暮井地内において工事中に多量の縄文土器が出土した旨の報告があった。当時群馬県教育委員会では、群馬用水土地改良事業に伴う榛名町本郷・奥原古墳群の発掘調査中であったが、群馬県総務部管財課調査員、梅沢重昭（社会教育課併任）、教育委員会社会教育課文化財保護主事、原田恒弘が現地調査を行った。現地では松井田町教育委員会並びに文化財調査員、吉岡一峯、佐藤勲、工事主体者である武田観光株式会社取締役社長武田弘氏が立合い、遺跡地の状況、工事内容等の説明をうけた。遺跡は松井田町入山暮井、標高555mの地点に所在し、遺跡地の北東側では碓氷バイパスの工事が行われていた。工事は当該地に青少年のための研修・レジャー施設の建設を目的として3月上旬から実施した。掘削中に多量の土器等の出土があったため工事を中断し松井田町教育委員会にこの旨報告したとの事であった。工事は南側へ伸びる緩斜面にそって、ブルドーザーを用いて平坦化を行ったもので、南側の浅い部分で約70cm、北側部分では約1.5mほど掘削が行われた。調査の結果、敷石住居状の遺構2軒、石囲炉2基、配石状遺構1ヶ所、ピット群などが確認され、敷石住居状の遺跡については敷石部分がすでに除去されていた。協議の結果、当該遺跡を「暮井遺跡」と命名し緊急に調査を実施し記録保存の措置をとる。調査方法については現状の遺構部分について測量調査を中心に補足的に発掘調査を実施する。調査主体は群馬県教育委員会、松井田町教育委員会が実施する。これに武田観光株式会社が協力を行う事で合意に到った。調査は群馬県教育委員会文化財保護主事原田恒弘、調査員 鬼形芳夫、石塚久則が担当し、昭和46年5月1日から同5月12日までの11日間にわたって実施した。この結果、当初確認された遺構のほかはまだ多くの遺構が存在すること、遺跡地が更に南側への広がりを持つこと、などから今回の調査期間内での対応が不可能であるとの結論に到った。この時点で群馬県教育委員会では、松井田町教育委員会、武田観光株式会社と本遺跡の取り扱いについて再度協議を行った。また事業者より本遺跡から碓氷バイパスを挟んだ北西約300mの地点に運動場及び宿泊施設等の新たな造成計画が提示された。当該地の分布調査を実施したところ、標高約630mほどの緩斜面に縄文土器、土師器等の散布が認められる事からこの地点を「仁田遺跡」と命名し、併せて発掘調査の対象とした。調査は次年度の昭和47年度に、群馬県教育委員会、松井田町教育委員会が実施する。調査経費は1,500,000円とし、事業者より別に1,000,000円を負担する事で合意に達した。

発掘調査は第一次（昭和47年5月10日～6月16日）を仁田遺跡を中心に実施し、事前に松井田町教育委員会において地形測量を実施した。第二次調査（昭和47年7月21日～8月16日）では暮井遺跡を中心にそれぞれ実施した。両遺跡の調査担当者は、群馬県教育委員会文化財保護室、文化財第二係調査員 塚越甲子郎、同 森田秀策が担当し、文化財保護主事原田恒弘が主担当となった。調査員として文化財保護室調査員、佐藤明人、大江正行、調査補助員として、斉木秀雄、立正大学 神戸聖語がであった。事務局は、松井田町教育委員会（教育長 吉田豊司）があたり、教育課長 宮下初太郎が担当した。なお調査にあたって、地元入山地区の佐藤忠雄氏を始め多くの皆様方、松井田町会議員 町田一義、松井田町在住の黛美智子、広岡秀子、松井田町立東中学校教諭 上原富次、松井田高等学校教諭（松井田町文化財調査員）小林二三雄並びに松井田高等学校郷土部の各位にはそれぞれご協力をいただき記して感謝申しあげたい。なお事業主体者である武田観光株式会社社長武田弘氏には当該事業の設計変更を始め、遺跡地の保存、活用に協力をいただいた。「仁田遺跡」については松井田町指定史跡として、一部分が現状保存された。（原田恒弘）

第2篇 調査方法と基本層位

第1章 調査方法

仁田遺跡は工事削平化されていたため、表面に遺物が出土しており、削平されていない箇所については試掘のうえ検知する必要があった。そのため磁北に則して4mの方眼座標を設定し試掘および遺構調査用にあてた。試掘はEライン、Iラインの南北軸に2列、東・西は4ラインにトレンチを設け遺跡の境界の確認を行なおうと図った。このほか住居跡02-07号・11・12号については、削平表面にあらわれた遺物の多さによって調査区の設定を行なった。水準値は工事に伴って作成された現況図中にある等高線のうち現状変更の少ないと考えられるN4トレンチ周辺の平坦面際を標高630.0mと見当をつけて水準原点とした。そのため、標高値は、およそその値である。図化は平板実測により1:20で総て行なったが土壌01のように例外的に1:10で作成した場合もあった。実測は担当・調査員が全員で当り、記録に努めた。排土法は08号の西半を検出する際にブルドーザーを用いたが、他は人力排土であった。写真は6×6cm判、35mmモノクローム、部分的にリバーサル35mmフィルムで記録された。

暮井遺跡は、第1次調査の際、削平化され、その中で検出された遺構について遺構成りに拡張が図られ、図化については基準杭を任意に設け、任意杭を基に全体観を求める方法がとられ、東側については3mの座標が2種類設けられ、水準は遺構単位で各様であった。2種の座標は、2次調査の際に新たに磁北を使用した4m座標を設定した際に閉合結合し、全体図の中に組み込み、同時に、工事に作成されていた現況図の補足を図った。水準は工事事用図中の等高線から求めたため、信頼度は低い。1次調査遺構の水準は、今回、標高値に改めたが、それは2次調査の時点で、1次調査の遺構面を標高値で押さえていたのでその値を用いた。図化は、平板実測で、1:10と1:20図が用いられた。記録写真については仁田遺跡と同様である。



〔考古学ジャーナル157, 1979を加除〕
第1図 群馬県における完新鮮標テフラ層分布図

第2章 基本土層

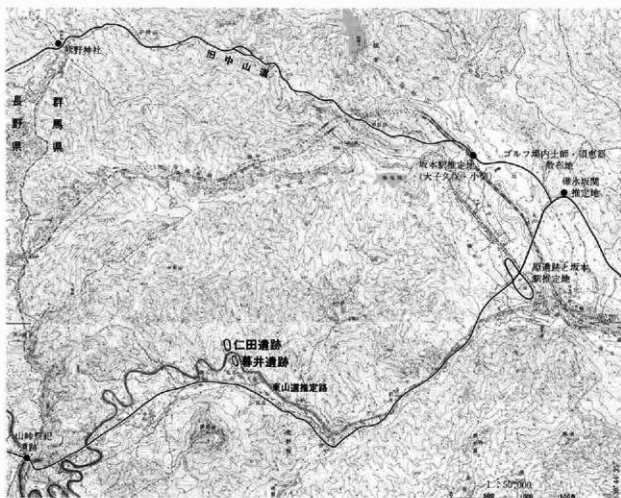
基本土層は仁田・暮井遺跡ともに、表土層は部分的に残され、その直下に軽石粒を多く含む粗質な黒色土②があり、次第に軽石量は少なく粘性を増してゆき③の下方に5cm前後の桃灰色の火山灰④(浅間山B軽石か)が堆積する。④は仁田遺跡住居跡02号周辺と同遺跡の東傾斜地のみ堆積する。⑤以下は黄灰色の軟らかな軽石を含む粘性の黒色土で、軽石粒は下方にしたがい少なくなり⑥のローム層漸移、⑦ローム層と続くが、この状態のすべてを満たした土層断面は1箇所もなかった。

第3篇 周辺遺跡

仁田遺跡は碓氷郡松井田町大字入山小字仁田甲571にあり、暮井遺跡は大字入山小字暮井555・556・2556にある。松井田町は昭和29年5月、松井田町、白井町、坂本町、西横野村、九十九村、細野村を合併し、大字入山は旧坂本町に属し、旧坂本町は明治22年の町村合併の際に原・坂本・峠・入山・北野牧村の一部を合併して成立した。碓氷の名は早くも『日本書紀』に碓日嶺・碓氷坂『萬葉集』に万葉仮名で字須比、「正倉院宝物館文集」に碓氷郡、『続日本紀』に碓氷郡、『和名抄』では碓氷郡を字須比と注し、中世に至り白井などともあてられている、今日の郡名称の過程が知れる。古代の碓氷郡は『和名抄』に鮑馬・石馬・坂本・磯部・石井・野後・駅家・浮田の八郷が記載され、そのうち現在に地名を留めた例を吉田東伍『大日本地名辞書』1903に現町村地名をあてはめて見ると鮑馬—安中市秋間、坂本—松井田町坂本、磯部—安中市磯部、石井（伊波井）—安中市岩井、野後（能之利）—安中市野尻があり過半が残され、古代の地名が、ことごとく再編成された新田郡（新田庄）などの有り様とは異なり、県内においては古代の地名を今日に良く伝えた数少ない郡である。この中で入山の地は坂本の地とのつながりと、坂本より以西に郷を置くことは山地の最深部にある入山の立地上からは考え難いことから坂本郷に属し、さらに『続日本紀』巻十九の天平勝宝五年七月に石上郡君男嶋ら47人が大宝元年（701）に上毛野坂本君姓を賜ったことが見え、しばらく後の記事に同名氏族が碓氷郡人として見えることから、坂本の名前は奈良時代まで通ることが考えられる。

この坂本の地は『延喜式』巻二八兵部省に上野五駅として坂本・野後・群馬・佐位・新田（駅馬各十疋）が見える。官道東山道に置かれた駅のうち碓氷郡に置かれたのは坂本と野後で、野後については安中市上・下野尻に推定されている。坂本については、大字原の白髭神社附近と大子久保との2箇所に推定地があったが平成元年4月に上信越自動車道建設に伴う松井田町原遺跡から布掘を用いた大形掘立柱建物跡、欄跡・敷石などが検出された。そのほかに奈良時代の遺物類の出土があり、さらに隣接地の試掘調査でも掘立柱建物群の広がりが確認されたため、それは、ほぼ公の施設で、坂本の狭長な地での公の施設とすれば駅の可能性が高いという（以上、見学会ほかの情報を要約）。その後、保存の方向で工事は進められている。そうした遺構の検出がなされたが気にかかるのは、駅は奈良時代から平安時代前期までの数100年間には確たる形で機能していたであろうから連続性のあるおびただしい遺構重複があっても良いはずである。しかし、そのような情景写真や、記事は見えないので、他にも別の時代の駅が周辺にある気がしてならない。

東山道跡については、前橋市・高崎市周辺で東道と呼ばれた古道の下に平安時代以前の道跡が見つかり、その道跡を東山道に比定された例はあるものの松井田町周辺では伝承事象・地勢の利などから推定されているに過ぎない。その際、定点的位置として問題にされるのが入山峠祭祀遺跡（山崎義雄「上信越国境入山峠祭祀遺跡について」『考古学雑誌 第43巻1号』1958）である。同遺跡は標高1035mの入山小字八風平の県境にあり、石製模造品の刀子・剣形・有孔円板・勾玉・管玉・白玉が出土し、碓氷バイパスの建設に伴って二たび調査がなされている。この出土遺物は須田茂の遺跡調査（須田茂『入山峠祭祀遺跡と東山道碓氷峠』『群馬文化198号』1984）によれば灰釉陶器・須恵器・土師器などのほか縄文時代では五貫森式土器・石斧、弥生時代では櫛式土器片がそれ以降、銅銭・煙管なども認められるという。同遺跡に対しては異説があり、本書の序文にあるとうり碓氷峠に相手向けたという一般論に対し浅間山の雄姿に対する自然神に係わるとする（近藤義雄・井田晃作・小林二三雄・須田茂・松島行雄『東山道』（群馬県教育委員会）1983）考え方が出されている。一般論を取った場合に『東山道』（前掲）に示された道筋が推定されている。その



上図は近藤義雄ほか『東山道』（群馬県教育委員会）1983を基に作成した。上図の中で熊野神社は中山道の碓氷峠の存在する場所で、同社には正応五年（1292）銘の寄進梵鐘があり、当時の通過点であったことが知られる。仁田・碓井遺跡は推定東山道に近接している。取本野には2説あったが近年、取本野で駅跡と推定される遺構が検出された。碓氷坂関の推定地の地名は関長者という。信越本線は500余名の犠牲の基に1892年に開通し、現もレンガ積橋梁群や丸山変電所が往時を偲ばせる。

第3図 周辺遺跡図 国土地理院「軽井沢」（上）、「南軽井沢」1：25,000を合成

一方で旧碓氷峠を東山道碓氷坂とする考え方が神道宗紀『万葉集・日本書紀に見る古道』（『群馬文化195号』1983）によって出され、その場合は旧中山道の道筋が推定の主体路となるであろうし、近年サンランドゴルフ場建設で須恵器・土師器が出土した遺跡地もその道筋に面してある。

碓氷関は『類聚三代格』巻十八の昌泰二年（899）九月十九日の太政官符に碓氷坂に関を置くことが見え、その推定地は松井町横川北方の小字関長者に地名から考えられ、その地には「階段状に平夷された土地」があり「一応関にはふさわしい地形」と前掲の『東山道』では指摘されている。

このように周辺地域は東山道をめぐって遺跡や諸説の地が多くあり、また少し視野を広く取れば、碓氷山系や裏紗義、御荷鈴山系には、信州諏訪信仰に関連する信仰のルートや、物流の交易ルートなどがあって、それらについては先学の一連の研究があり、萩原進『上州人』1968、同『碓氷峠』1973、『中山道』（みやま文庫）1970などがある。なお、碓氷峠で忘れてならない万葉歌が二首ある。解説は土屋文明『萬葉集上野國歌私注』（煥乎堂）1937を参照されたい。

三四〇二 日の暮に碓氷の山を越ゆる日は夫なのか袖もさやに振らしつ

四四〇七 ひなぐもり碓氷の坂を越えしだに妹が恋しく忘れぬかも

第4篇 検出された遺構と遺物

本書は仁田遺跡と暮井遺跡との2遺跡の併冊の構成をとるが、その理由は事業主体が同一で、位置的にも両遺跡は近接しており、調査も相前後して実施されたため、同一年度、同時進行の形で整理報告の形となった。仁田遺跡と暮井遺跡2次調査は編集者自身が参加している程度、各遺構の調査過程は憶えているものの暮井遺跡の立合い調査と第1次調査は参加していないので記録写真と記録図に頼らずを得ず、記録判読に時間を要する暮井遺跡篇を後冊にまとめた。

遺構の記述はおおむね遺構番号順であるが、遺物の記載順は時代の若い遺物から古い方へ扱った。遺構図面は原因を尊重し、原因から得られた内容は多目的に利用しようよう配慮して作成した。図表現で用法を変えてあるのは、トレンチなど調査区の範囲を二点鎖線で現わしたのを除くと少ない。

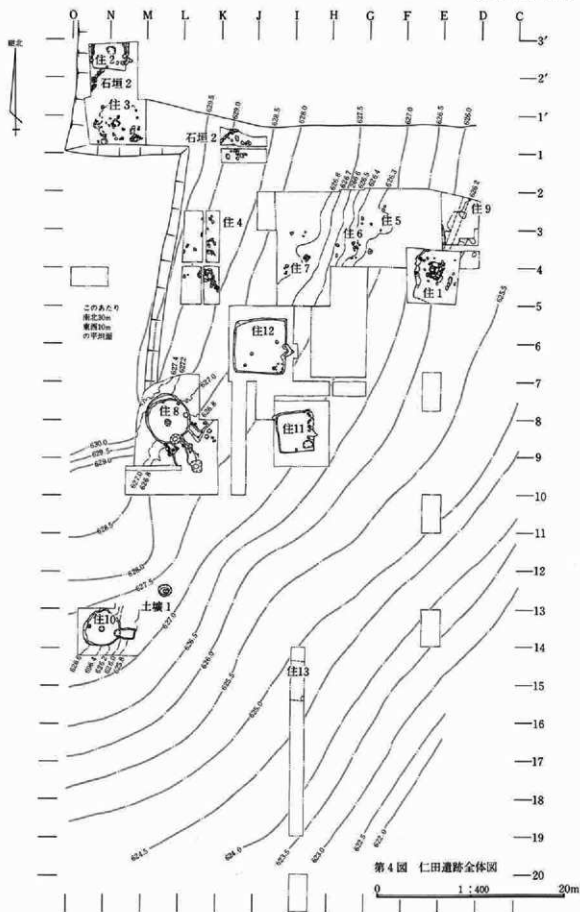
第1章 仁田遺跡

仁田遺跡は暮井遺跡より70m高い、山寄りの位置にあり、標高622～630mである。その地は丁度、暮井遺跡の西を流れる小沢が仁田遺跡の東縁を南に向け流れ、暮井遺跡の隣接の低い尾根筋に相当している。調査前の現状は畑地であったが、工事に先立って休耕地となっていたためか、牧草を含む草地となっていた。トレンチN4を設定した場所は調査地内の中では一段と高く、10×30mほどの平坦地となっており、トレンチ調査の結果、かつては水田が設けられていたことがわかった。遺跡地は第4図の左側余白へ7～8mほど寄ったあたりで西側の沢地に面する急斜地～小崖となり、南側は図面白から30mほど行ったところで急斜地～小崖となり以南は段々水田が小規模に設けられている。現在（平成元年）は、調査地にはテニスコートなどリゾート施設が設けられているが、南接の水田や東・西縁辺などは調査時点とほとんど変わらず存在し、遺構の過半は調査終了時点で埋填され、松井田町指定史跡として今日に保存されている。

遺跡の範囲は南側が住居跡13号の存在するI15、東側はE13のあたりで縄文時代の遺物は少なくないので限界と考えられた。西側のN4トレンチ内では旧黒色土が深く、ローム層面まで掘り下げることはできず、深さを明瞭にできなかったが、住居跡08号を調査する際に、M-0・9～11の削平化がブルドーザーで行なわれ、その際に認めた遺物は極めて少なかった。北側はJ-0・5'～10'に相当する工事削平された箇所から焼土または遺物が検出され、遺跡地はさらに北に延びていた。その遺物に関して今回の整理で見出すことができなかったのも、焼土であったのかもしれない。調査地内における小焼土は、住居跡09号の周辺の比較的浅い位置で検出されたが、どのような理由で焼土化したのかは不明であった。遺跡全体での不明確な箇所は調査地の縁辺の低位部分で、たとえば住居跡01号などは表土から2m下方に存在していた。また今思ひ起せばN4トレンチを設けた10×30mほどの平坦部は、人為による平場（山^の地は土砂流出が起こりうるため明言はできないが）の可能性もあり、水田を設けるためと、その機能目的を考えても高さ3mに及ぶ土木作業は不自然で、そのため、第40図30にある船載鉄軸天目碗ただ1点の中世遺物であるが、15・16世紀の物見台などの遺構の存在も考慮する必要があると思う。暮井遺跡では16世紀頃の遺構が存在している。

住居跡

住居跡は縄文時代の01・03・07・08・10・13号が、平安時代に02・11・12号があり、他は不明確である。



第4図 仁田遺跡全体図

住居跡01号

1. 調査過程

位置は、D-E 3-4の急斜地にあり、地表面上の標高は626m前後であるが、検出面はそこから約1.8m低い624.2m付近であった。調査は、発掘調査対象地内における遺跡の広がりを知る目的で設定したEラインと、東西方向で4ラインの交点トレンチにおいて、ごく一部が発見された。試掘の性格を持つてのトレンチ掘であったので掘り下げはローム層に至るまで行ったが、中途において扁平な山石が検出されたため、その面で精査作業に入り、やがて数10cm下方に存在した石敷面を検知するに至った。

検出された遺構の状態は炉の石囲いの石敷を中心にして部分的に床と住居跡立上が存在し、石敷面および床面より高い位置の、南東側に人頭大より大きな山石が3石、北西側に数石の山石が認められた。床面は全面的に硬化していた訳ではなく、わずかに褐色味をおびた粘性土まじりの黒色土があり部分的に締って存在していた。その範囲は固化しなかったため第5図には示せなかったが、石敷を除く南-東側は締り弱く、北-西側はやや強く締っていた。立上りは土層断面を見てもそう高い状態では観察されず、西側でかろうじて認められたに過ぎなかった。その検出は、平面上において検出したものではなく（平面上は8・10と11・12との境目はぼんやりして判然としなかった）、硬化した床面から追いつけたものであった。南半部は立上を検出すべく拡張を試みたのであったが、床面の硬化浅く平面は不明瞭であった。この立上の検出過程で周壁に則して、黒色土床面の硬化の弱い箇所が、あたかも柱穴様に存在した。図中の周壁に則した小穴5箇所がそれである。なお本住居跡は、削平化されない地区であったので、埋填保存され、構築面は未調査である。

2. 住居跡の形態と規模

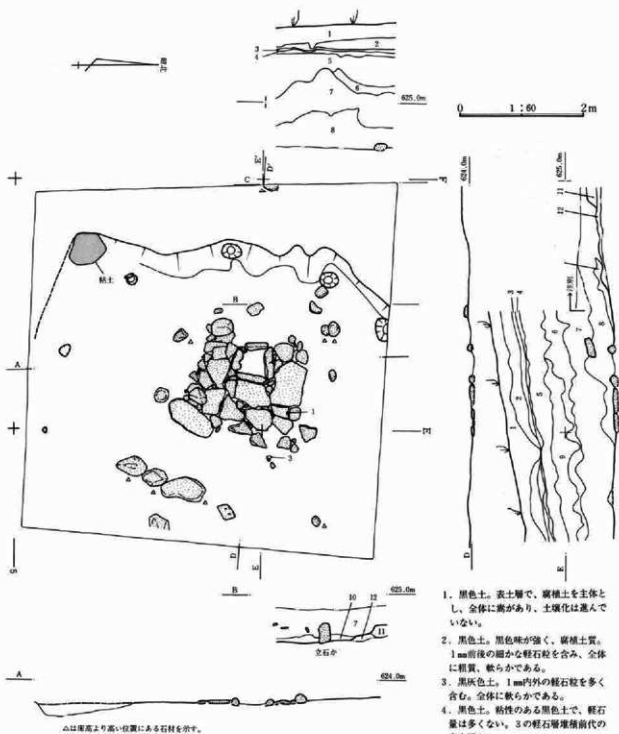
床面には全面ではないが石敷が存在していた。用材は裏側がどのような状態になっているのか確認しなかったが、床面側の面は平らで、山石成りの割れ方からくる質的形狀は扁平を思わせるものがあつた。その石敷の残存状況は炉跡西側で石敷のない箇所が存在していて、それをめぐり、担当者・調査員との間で問題にされたが、その附近の床面が判然とせず結局は石材採取についての答えにはならなかった。西側立上り下端から炉の中心まで約1.5mを測るが、もし、多年の間に床面が東の谷地側に凹んだとして、土層断面Dの注11・12間の段差、平面上ではD'からD側に40cmの位置に段差があり、それを認めれば炉の中心まで2.4mを測る。この段差は平面確認の際に見逃したため立上は不明である。ただ炉跡を中心とした2.4mの位置は、東側に並ぶ3つの大きな山石の位置まで2.1mであるので無視は難しい。炉跡は細長い山石を石囲にして用い西・北の2辺を直角気味に、東・南を鈍角気味に据え、方形を成している。西の一边は磁北よりN1°Wであり、北に近い。炉材は内側は被熱剥落し、北辺石材は被熱割が生じていた。炉内には炉甕の埋置はなされておらず、廃棄に当り抜き取られたものも判然としなかった。炉跡北側、南東側については、問詰の床石敷が噴込んでおり、南西隅も炉の間詰石材が存在しているため石材の抜き取りは考え難い。北西隅部は炉外の延長上に立石などを埋め込む空間は存在していた。住居形態は判然としなない。

遺構を包含した黒色土は、この遺跡の立地する小丘陵成りに堆積し、この住居跡の立地そのものは、その小丘陵の縁辺に位置しているため、地山成りに則した形で黒色土の圧縮化はあったと考えられ、石敷面は、それに沿う形で東側にわずかに傾斜していた。

3. 出土遺物

床面出土遺物は石敷面上から1があり、10cm上方から3が出土している。また南西側から暗黄灰色の粘土の検出があり、床面相当レベルである。

(佐藤明人)

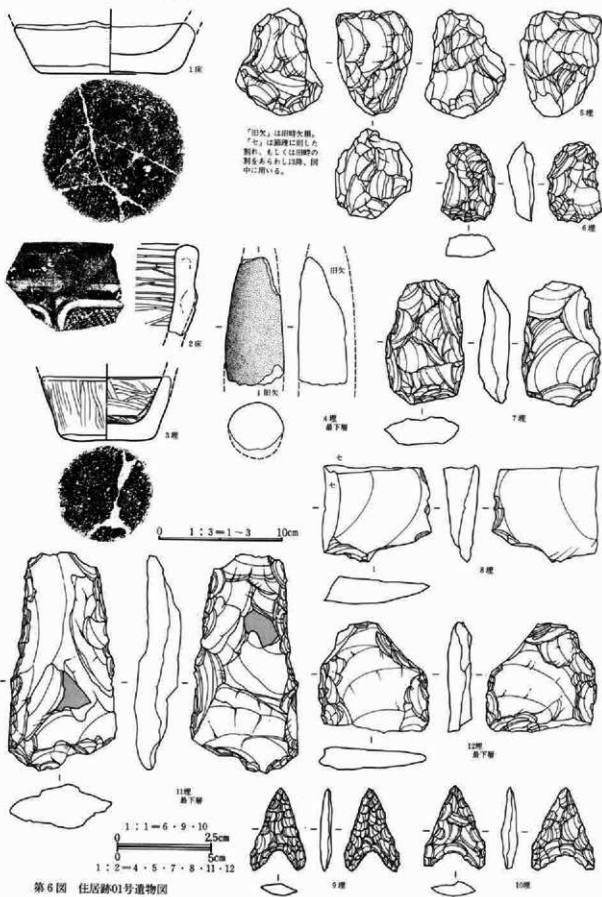


1. 黒色土。表土層で、腐植土を主体とし、全体に腐があり、土壌化は進んでいない。
2. 黒色土。黒色味が強く、腐植土質。1m前後の細かい軽石粒を含み、全体に粗質、軟らかである。
3. 黒灰色土。1m内外の軽石粒を多く含む。全体に軟らかである。
4. 黒色土。粘性のある黒色土で、軽石量は多くない。3の軽石層堆積前代の表土層か。
5. 暗黒褐色土。含まれた軽石量は少な

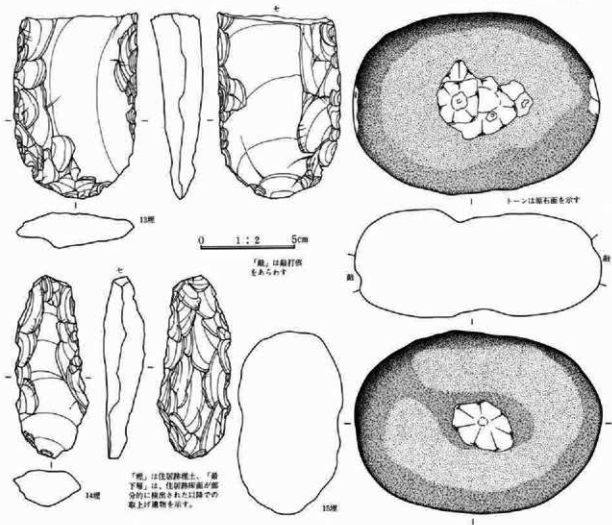
- く、全体に軟らかである。粘性はある。黄灰色を呈する1cm内外の軽石粒を少量まじえる。
6. 暗黒褐色土。7よりも明るい、黄灰色を呈する1cm内外の軽石粒を少量まじえる。7よりも暗色味が強い。下層に山石の流入あり。
 8. 黒色土。黄灰色を呈する1cm内外の軽石粒を少量まじえ、全体的に粘性強い。
 9. 暗黒褐色土。粘性ややや少なく軟らか、黄灰色を呈する1cm内外の軽石粒を少量まじえる。
 10. 暗黒褐色土。上方はやや広い軽石粒をまじえ、下方はやや少ない目である。黄灰色を呈する1cm内外の軽石粒を少量まじえる。
 11. 暗黒褐色土。住居跡はこの層を切込む。軽石粒を含む黒色土。黄灰色を呈する1cm内外の軽石粒を少量まじえる。
 12. 黒褐色土。ローム断層層を含む。軟らかな層。
- ※. 住居跡埋没土と覆土は、立地が傾斜地端部にあるため、層厚があり、軟らか。

第5図 住居跡01号遺構図

第4篇 検出された遺構と遺物



第6図 住居跡01号遺物図



第7図 住居跡01号遺物図

住居跡02号

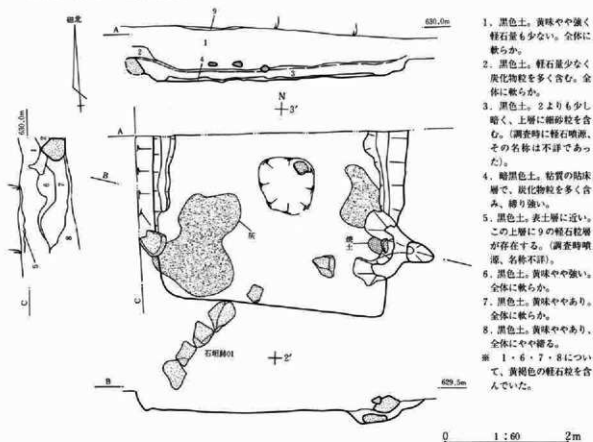
1. 調査過程

位置は、M-N 2'~3'にある。丁度その地は、尾根筋から少しはずれ、麓部のところどころにある傾斜境の下端部にあり、標高は630m付近である。調査は工事削平化された地区の中で土器や焼土が外観上、認められた箇所にトレンチを設定し、その結果、確認に至ったものである。しかし、住居跡の北半部は傾斜変換部の急斜地のため掘削が困難となり放棄した。未調査箇所は現状のまま残されている。拡張はトレンチ段階のほか北半と西側の立上りを確認するため1回行なった。

トレンチ調査は第8図の土層注記番号1に削平面があったので、その層以下から開始した。間もない頃、淡い桃灰色がかった軽石粒層が注記番号3の上面で検出され、堆積平面は住居跡の形態成りであった。しかし当時の火山噴出物層の認識は薄く、かろうじて森田調査員が火山噴出物層の可能性を指摘されたことを記憶しているに過ぎない。後日、それが軽間山B軽石層の可能性があると聞いている。

遺構重複は石垣01号が本住居跡の南壁側に重って存在していた。重複の高低差は極めて少く、石垣01号の接地面は住居跡01号の南壁ぎりぎりの高さであり、住居跡内に噴込んだ石垣用材2石も、住居跡床面に極めて近い高さであった。そのため石垣01号が構築される際に本住居跡の南壁側を削平していた可能性を考え

第4篇 検出された遺構と遺物



1. 黒色土、黄味やや強く軽石量も少ない。全体に軟らか。
 2. 黒色土、軽石量少なく灰化物粒を多く含む。全体に軟らか。
 3. 黒色土。2よりも少し暗く、上層に細砂粒を含む。(調査時に軽石噴源、その名称は不詳であった)。
 4. 暗黒色土。粘質の粘床層で、灰化物粒を多く含む。締り強い。
 5. 黒色土。表土層に近い。この上層に9の軽石粒層が存在する。(調査時噴源、名称不詳)。
 6. 黒色土。黄味やや強い。全体に軟らか。
 7. 黒色土。黄味ややあり。全体に軟らか。
 8. 黒色土。黄味ややあり。全体にやや締る。
- ※ 1・6・7・8について、黄褐色の軽石粒を含んでいた。

第8図 住居跡02号遺構図



第9図 住居跡02号遺物図

る必要があると思える。

2. 住居跡の規模と形態

住居跡の床面の硬化は顕著ではなかった。

周溝は東壁下と西壁下の部分に認められたが、その埋土上面に床面があったか、溝の底面に床面が存在していたかについては第8図の土層断面Aによれば粘床層は溝に及んでいないため、溝底が床面を兼ねる形となっている。床面上には灰が認められたが、どの程度の厚さで、どのような状態で堆積していたのかなどの詳細は記録図面に記入されていたが判然としない。中央には小土壇があり、深さは浅かった。立上りは西壁側が2段気味で高く35cmを、東壁は25cmを測る。西壁が高いのは北西側が山側となっており、山寄せ状に構築

したためと考えられる。周壁の隅部は、隅丸気味で東西3.6m、東壁側で2.95+ a m・その方向は磁北よりN1°Wを測る。

貯蔵穴は記録されていない。調査時点の昭和40年代後半、関東地方における平安時代の竪穴住居跡の多くに貯蔵穴が存在することは一般概念になっていなかった。そのため貯蔵穴については調査漏れの可能性がある。

竈は東壁南側にあり、平面確認時に既に煙道の焼土化が認められ、存在が明らかであった。用材に山石が認められ、袖材は暗褐色の粘土が用いられていた。煙道部は残存し、その粘土天井にも山石の用材が内部に芯状に用いられ存在した。焚口は床面より低く、灰層が認められた。焼土化は煙道部内で顕著で底面にもあった。竈が住居の廃棄時に破壊されるとの一般概念は調査当時認識がなかったが、今にして思えば竈内に存在した石材は、焼道部の残存が良好であったこと、床面遺物が清掃されたかのように無かったことなどからして、持ち出し転用されなかった竈支脚材であったかもしれない。調査法と概念認識の差に時の推移を感じる。なお本住居跡は後の工事の削平面からするとリゾート施設の入口部の土盛個所に相当し、削平化は免かれた可能性が大である。

3. 出土遺物

遺物類は清掃されたかのように極めて少なかった。

埋土から第9図1の台付長頸蓋片が出土しているが、石垣跡1号に関連しての存在か、本住居跡に関連しての存在かはっきりしない。2は鉄の滓物の破片である。当遺跡から滓物はこれ1点であり、当遺跡の中で製鉄または2次精錬などを行なったことの左証としては滓物量が少な過ぎるきらいがあり、そうした遺構存在の類推は認定し難い。2の形状は椀形の鉄の滓物で2次精錬の所産を思わせ、その際貯の底側径は推定直径14.8cmを測る。重みがあり磁石に付く。

(佐藤明人)

住居跡03号

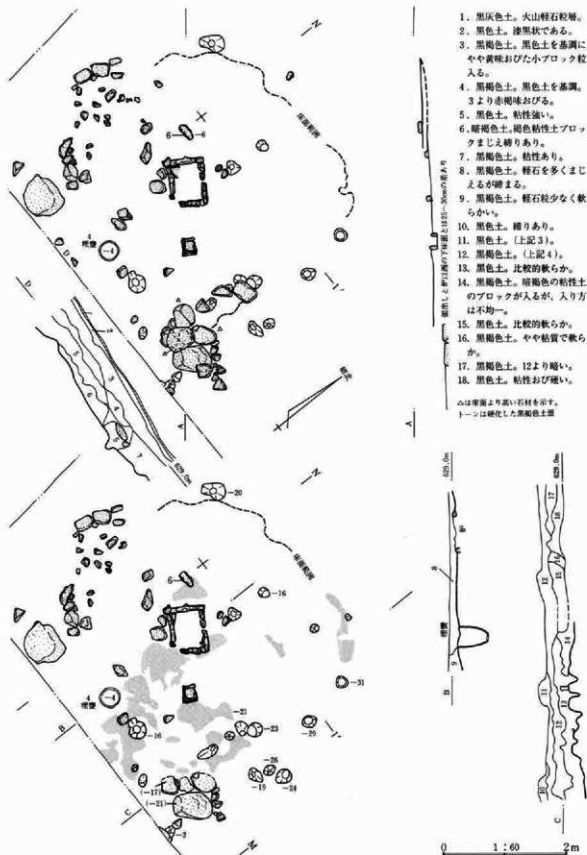
1. 調査過程

本住居跡は削平されたM・N1〜2間に遺物が散見されたことから調査区の設定に至ったもので、調査開始面から、住居跡床面まで約40cmであった。開始面には第10図中平面△印の大形川原石3石が頤をのぞかせ、あたかも敷石を思わせる状況であった。そして4m毎グリッドの調査区を序々に掘下げて行った結果、硬化した床面の検出に至った。硬化した床面の検出に努めたのは佐藤明人調査員で、黒色土中の検出は正に手探りであった。床面の検出作業は永年の変化で床面を載せる黒色土が東側に向かって傾いていたため西半の検出が先に、東半および入口部の敷石が後出して検出された。

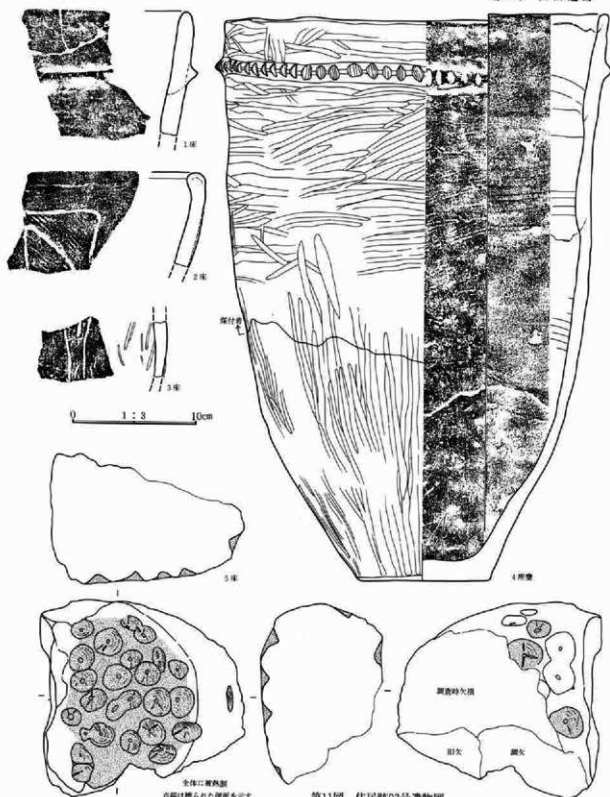
2. 住居跡の規模と形態

住居は西上りの緩い傾斜地に位置する。形状は不明確。敷石配置や床面の範囲(第10図トーン)から柄鏡形になると想定される。周壁は検出できない。柱穴は住居跡の周縁部と想定される辺りに大小のピットを数箇所で見出す(図平面中に床面からの深さを記込)。これらのうち規模の大きいピットは柱穴になる可能性がある。床面は石囲炉を中心にして、黒褐色土上を平坦に硬く踏み固められていた。敷石は炉の周囲では不明瞭であった。石囲炉の南東方約2mに扁平な川原石が並べられ、石囲炉の周囲の床面よりも33cm低く、近接した床面よりも17〜21cm低い(平面図中()が0とした床面高との落差値である)が炉中軸の延長上の位置に相当するため本住居に属し、出入部に設けられたものと考えられる。住居の西南部には大小の礫が弧状に巡っている。これらの礫は住居の外縁部に配列されたものであろう。炉跡は2箇所()に設けられ、中央部のものは大型で縦78cm、横60cmで、四辺を横長の角礫で囲う。炉石は火を受けて崩壊が進んでいる。炉内

第4篇 検出された遺構と遺物



第10図 住居跡03号遺構図

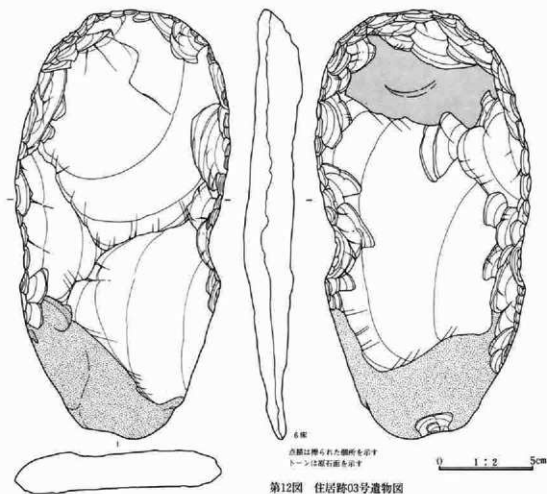


第11図 住居跡03号遺物図

に埋め罫などは設けられていない。住居の中軸線上、中央の炉の東50cmに小型の石囲炉が造られている。これも火を受けたためか四辺を圓う板石に亀裂や割れがみられる。小型石囲炉の南西95cmには埋裏が検出され、その位置は住居の推定出入部—小型石囲炉—中央石囲炉からなる軸線と小形石囲炉を介してほぼ直交する位置に相当している。その軸線方向は磁北よりN35°Eである。

(佐藤明人)

第4編 検出された遺構と遺物



第12図 住居跡03号遺物図

3. 出土遺物

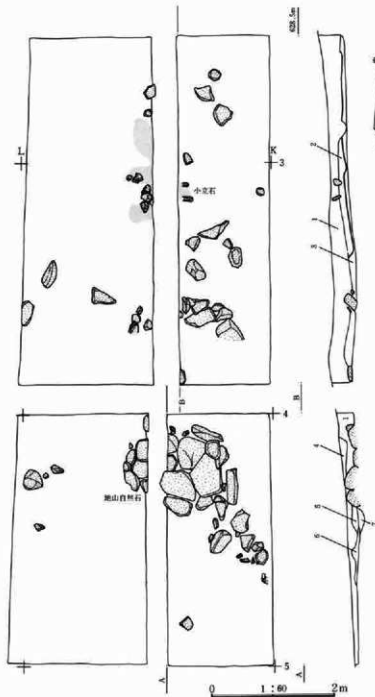
第10図のとおり、床面上で確認した遺物は5点であった。遺物番号4の埋莖は口径31.0cm、高さ44.3cmで欠損のない完形個体である。検出状態は口縁が床面よりも約3～5cm高く埋置されていて、機能を考えるうえで貴重な検出例となった。遺物番号6は大形石斧で、床面に密着し、中央の石囲炉に近接して出土している。

住居跡04号

削平された面に土器片が散在していたことと、大形の礫が多く存在していたことが調査区の設定理由である。調査区はK3を中心に南北トレンチを2本設定したが、礫石が調査区外のK3にも延びていたのでさらにK3についても拡張を行った。

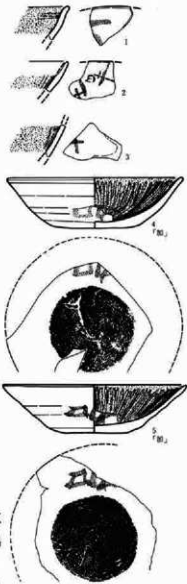
その結果、K4区においての礫石は1つの大形山石が風化作用など二次的な成因によって多数に割れた状態にあり、現地では接合しうることを確認している。K3区の状態は黒色土中の礫石が人為によるか、自然によるか判別がつかなかった。ただ3K東トレンチ西壁に接して扁平な石材が2石、立石の状態（土層断面にかかり、注記番号2に喰い込む）で検出され、その周辺で床面のように硬化した面が注記番号2の上面に存在し住居跡としての可能性を示めていたが、調査区内に焼土化の箇所は認められず、結局は住居跡であるか判断はできなかった。その硬化した箇所はK4区におよんでおらず、K3区内のごく一部でトーンのと

第1章 仁田遺跡



第13図 住居跡04号（性格不明）遺構図・遺物図

1. 暗黒褐色土。ローム層小ブロックも多く含み、色調は比較的明るく、全体的にやや締りあり。
2. 黒褐色土。粘性をおび、全体的に締まりがあり、部分的に粒球のように見える。ローム層小ブロック含む。平面図のトーンはこの内の硬く締まった箇所を示す。
3. 黒褐色土。色調はやや暗く、ローム層ブロックを含む。
4. 褐色土層。ローム層ブロックを主体とする。
5. 黒褐色土。色調はやや暗く、ローム層ブロックを含む。
6. 黒褐色土。ローム層ブロックを多く含む。
7. 黒色土。ローム層ブロックの混入少なく、粘性おびる。



りである。

出土遺物は上面では土師器が多く、第13図1～5などがあり、その5点はいずれもK3区から出土している。墨書された内黒研磨の須恵器類の出土が多く、4・5については「加」と判読され、そのほかは不明である。

「加」銘はこのほか住居跡12号（第34図）からも出土している。古代の磯永郡の郷名などに加を用いた例はなく、文字の意味は不明である。

住居跡05・06・07号（05は不明、06は墓跡か祭祀、07は住居跡）

1. 調査過程と各遺構

調査区の設定は、削平面上に縄文式土器、礫が発見されたため広域に精査区を設けた。精査区はグリッドベルトを残す区掘調査とはせず、遺物の多い場所を平面的に掘り下げた。掘り下げは、精査区が東傾斜のため、傾斜に則して行なわれ、その過程で部分的に締まった面が存在したが、その面が住居跡床面であるかのように広がりを持って検出されなかった。床面の検出については住居跡05～07号の調査前段階に住居跡01号で森田調査員が、住居跡03号で佐藤調査員が黒色土中における床面の検出に努めていた。その検出状態は、黒色土中においてまったくの手探ぐりで、手の感触による微妙なものであった。住居跡05～07号についても各調査員が、そうした経験を生かして取望んだ結果は余り妙しくなかった。表土層からそれらの面まで約0.8～1mであった。

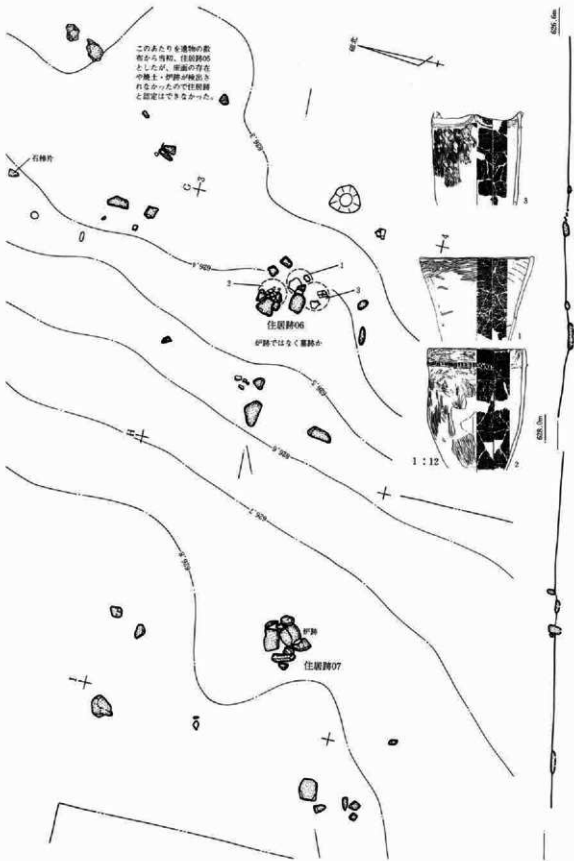
住居跡05号はE2区に縄文式土器片の散布があり、住居跡を思わせるかのようであったが、その面上で緑釉陶器片（第40図）などの後代の遺物が検出されているので縄文時代の面は浅い位置から存在していたようである。最終的な面は礫石の存在する面よりも深く掘り下げたが住居跡としての確たる物証は得られず、土器片出土の理由も判然としなかった。

住居跡06号はG3区に数個体の縄文式土器と礫が多く検出されていたため住居跡の可能性を認め、住居跡番号をあえたものである。住居跡の可能性は、さらに遺物番号1～3が集中出土し、近接して30cm前後の2石が寄って存在し、さらに、第14図の住居跡成り断面にかかる扁平な大石1石も川原石で、相互の石の面はほぼ同一面上にあったことなどからも可能性が強められていた。この遺構の周辺には床面とは明言はできないが、硬化した面が部分的に存在した。

中央の石の集中した箇所からは3個体の大形土器が出土している。遺物番号1は第14図中の3個体のうち中央に存在したが、西接して30cm前後の石が土器底部側に乗りかかるかのように存在し、土器下半は記録写真を見ると接しているが、間層があったとしても、わずかな状況が見てとれた。土器は下半側を西に、口側を東にして、40～50°ぐらい傾向きで写真に写されている。その個体の復元状況は底部を欠く上半部のみであった。そのため土器そのものが存在した意味は、機能を失なったものを祭祀・墓塚等に置くことに意味があったのであろう。

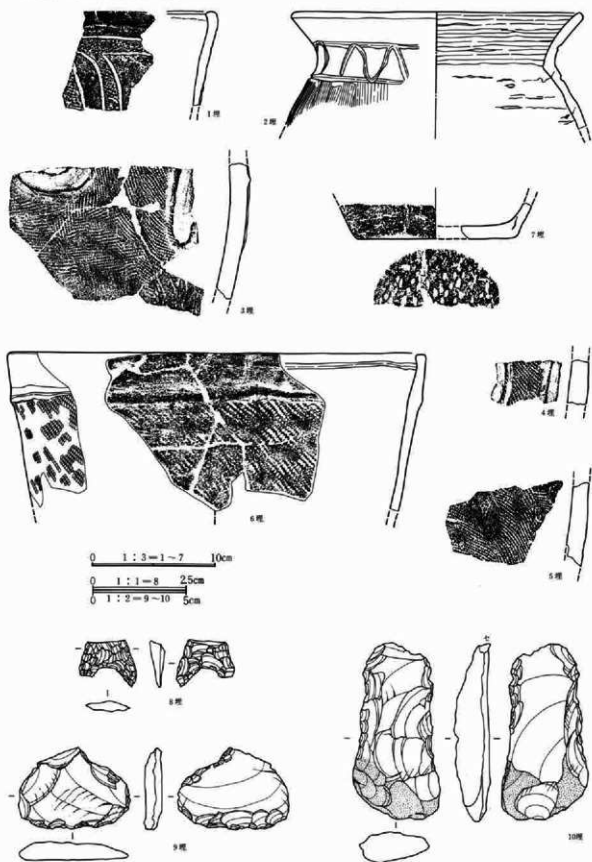
遺物番号2は1に北接して検出され、記録図と記録写真によると体部下半の位置は1の同位置とほぼ同じくらいの位置にあるのが見える。2も1と同様に30cm前後の石が接して存在し、それは口縁部側に接して見え、個体の傾きも1とほぼ同様で、ほか10cm前後の石が接して記録図面に見える。復元後の2は1よりも残存は良いが、底部を欠失している。1、2の口縁部直径は約30～40cmぐらいで、両者が並立していたとすると第14図のとおり、ほぼ接していたと考える状態である。2が直立し、横に倒れたとすれば、写真ではほぼ北向きに倒れている。

遺物番号3は1の南西側に接して検出され、記録図と記録写真によると、1の下半部に乗るようして存在した30cm前後の石が同個体の北西側に乗るか接して存在していた。乗るか、接してか不明確なのは、3が細片に割れて存在しているためもあるが、仁田遺跡の1次調査の際に、3の上半の破片の取り上げと、接した30cm前後の除去を行ない、2次の補足調査の際に下半の残存部分を取り上げたため、1次、2次の関連をしっかりと目視することができなかった。3は文様の構成が、特異な口縁装飾と条痕施文に強い印象が残る。取り上げは下半を2次に持ち越されたが、3個体の中では最も深い位置に最下部があった。復元は1、2同様に底部側を欠失していたものであり、直立していたとすれば西からほぼ東に向かって倒れた状態に写

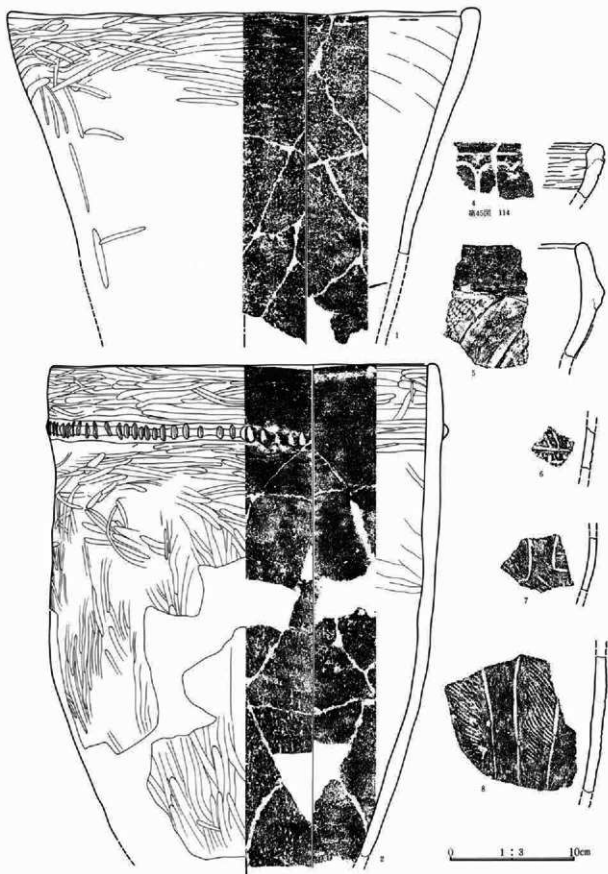


第14図 住居跡05・06・07号遺構図

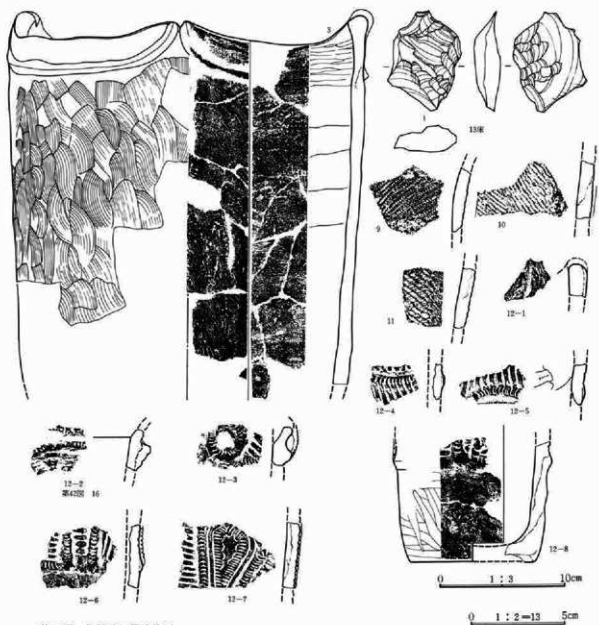
第4篇 検出された遺構と遺物



第15図 住居跡05号遺物図



第16圖 住居跡06号遺物図



第17図 住居跡06号遺物図

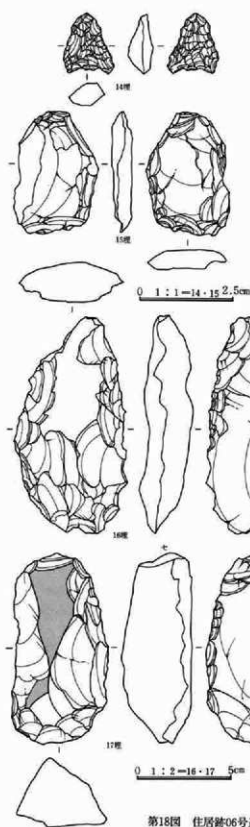
真には見える。

以上のとおり大形3個体の出土は、底部側を大きく欠失することが共通し、直立していたことが複数で想起される点は、口を空側に向け直立していた可能性を強く高め、その機能も同一であった可能性がきわめて強く、3点のもつ短期に成立した共存性は重要な一括遺物と見なされる。その性格は底なし甕であることから、機能停止した個体を供器としたことが考えられ、それは墓に供した場合や祭祀に供したことが考えうる。

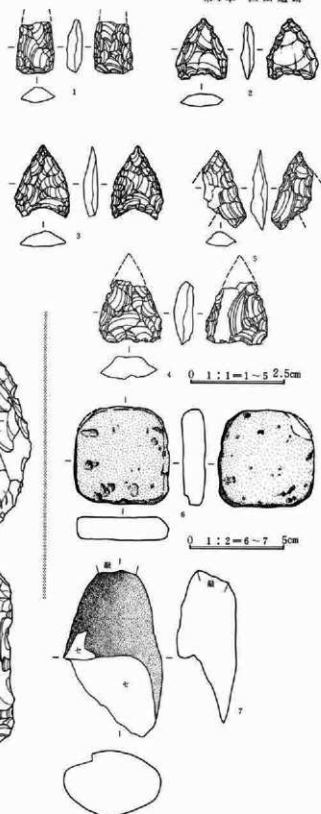
住居跡07号の検出は05・06号などと同時点であり、炉石組とその西方約2mに扁平な30cm大の川原石が炉石組上面よりわずか下った位置で検出され、炉石周辺を含めて住居跡と認めた。調査担当と整理担当との記憶からすれば位置は判然としなかったが、硬化した面が部分的ではあったが存在した。

2. 遺物類

住居跡05として注記された個体は第15図のとおりで床面全体が明確でなかったため、床面と確認された遺



第18図 住居跡06号遺物図



第19図 住居跡06・07号遺物図

物はない。住居跡06として注記された個体中、13に床の注記があり、硬化面の出土かもしれないが図中に記録がなく不明である。12-1-8は胎土、手法から同一個体である。住居跡07と注記があったのは土器ではなく石器類で、住居に伴うかは不明である。

住居跡08号

1. 調査過程

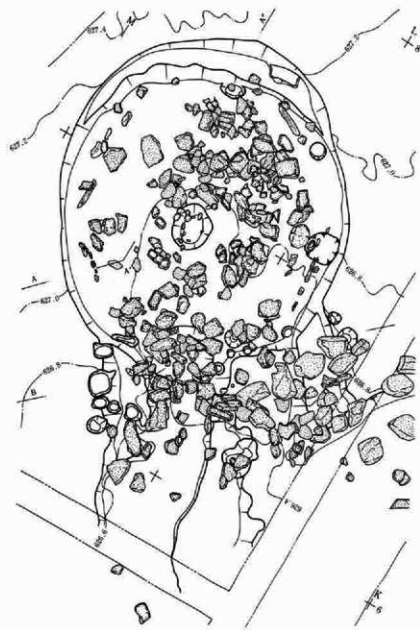
住居跡08号は削平面に多量の縄文土器片が認められK8・9トレンチの設定を行なった。掘土の結果、Kトレンチの9ライン西側に土器と礫の集中が認められ以西に延びようとする傾向があった。以西は隣接の耕作地との地境が落差3mの急斜面として存在していたが調査は拡張を必要としていたので、その斜面側を当初のトレンチ階段を除き2回にわたり、可能な限り拡張した。第20図のA-A'-A"ラインが拡張2回目の西限であるが、その拡張の当初、既に本遺構は堅穴住居跡であり、南東側に張り出しを持つこと、あるいはおびただしい石の出土から敷石住居跡の可能性があることなどが判っていたので極力調査を急いだ。平面図の作成は2回目の拡張終了までに住居跡内に存在していた礫石を含め2回の実測を行なったが、A-A'ライン以西は山側が深く、掘り切れず未調査であった。2回目の拡張も住居跡西域を含む全域は、調査前の調査計画と各遺構の検出量が思いのほか多く、不一致が生じたことと合せ、本住居跡の検出に努めた原田調査担当は、2次調査の必要性和立案を行うこととなり、本住居跡のA-A'ライン以西の拡張は2次調査によった。2次調査は山側が3m以上高いため、ブルドーザによって上面を除去して掘り下げた。平面実測はさらに2回行なわれ、都合4回である。

2. 住居跡の規模と形態

住居跡を掘上げた結果、住居跡は第20図のとおり、2回立替えが行なれたことが明らかとなった。08と08'号である。その新古について、2回目の拡張時点では08'号の一部と張り出し部分の不自然さがあったことなどが担当・調査員間で気になっていたため、A-A'間の土層断面は2回削り直して観察を行った。その結果が第20図のそれである。第20図の最下線は掘り方で、後に合成したもので、08'号の床面は検出されず、08'号が先行して存在したことが明らかであった。柄鏡状の張り出し箇所は5箇所に分断があり、第20図中のA-Dが高い側であり08'に対応する張り出し部と考えられ、最も低い位置に存在するB-C間が08に対応するものと図上からは考えられる。Eの段差は山側からの土・石の流出がEの面の直上までおよんでいたため、自然による段差のようである。張り出しの南東端は自然傾斜となっており検出されていない。住居跡に伴う炉跡は中央に焼土・木炭粒を伴う径60~80cm、深28cmの小穴が、それと見られたが強い焼け具合ではなかった。張り出し部にかかる位置に径100cm、深36cmの小土壇がみられ、両土壇とも、掘り方検出時点で発見されたものである。08号の調査過程で床面としたのは2面あり、1つは炭化材が多く検出された面で、炭化材は住居に関連したと考える材で、合せて床上層とした遺物の出土があった。第20図の中央はその状態で、礫石はその面から約20cmの高さのものまで記入した。第20図左図は、住居内埋土から床下層床面に至るまでの礫を合成した図である。第20図右は掘り方すなわち床下層とした硬化した2面目の床で、炭化材を除いて、その面で検出された遺物と柱穴様の凹み（数値は掘方上面より）を記入してある。その面に直結した扁平な石材は2石のみであったが、床面直下から出土した礫石中には多くの扁平石があり、それらからすると、部分的な敷石住居跡と考えられる。全体を通じて礫石の出土量が多かった理由は自然流入にしては礫石に勾配や傾きに法則性が少なく、変則的で多分に人為を思わせる石の集中があった。規模は08号の直径4.75、-4.50m、山側の深さ1.03m、炉と張り出し接点にある小土壇を結ぶ方向性はN27°W（磁北より）を測る。

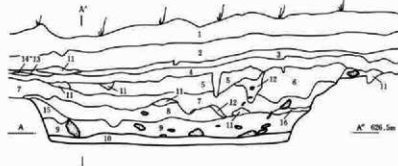
3. 遺物類

炉内に埋裏は認められなかった。調査時に床上層、床下層の2大別がなされる。



A-A' 面1
A'-A'' 面2
の真角投影図

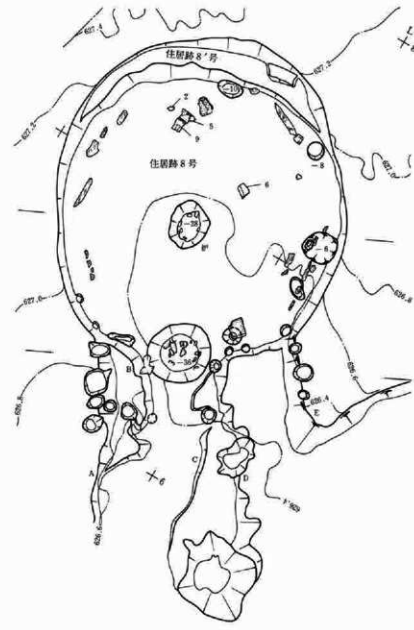
調査区状況と住居跡内における石の累積状態



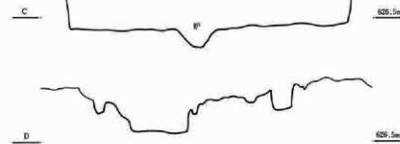
床面直下の石と上層床面と近接遺物（炭化材はこの時点の検出）

1. 黒色土。底土層で、全体的に粗質。上面は段々細地との段差の緩斜面に相当する。
2. 黒色土。軽石粒を多く含む。全体に粗質。
3. 黒色土。軽石粒を少なく含む。細りあり。
4. 黒褐色土。軽石粒を含む。細りあり。
5. 暗褐色土。軽石粒を含む。細りあり。
6. 暗褐色土。軽石粒を含む。全体的にがさつな感じ。
7. 暗褐色土。全体的にがさつな感じ。
8. 暗褐色土。全体的に細りあり。木炭粒集まりが多い。
9. 暗褐色土。細りの強い層で、炭入石の大半がこの層中に

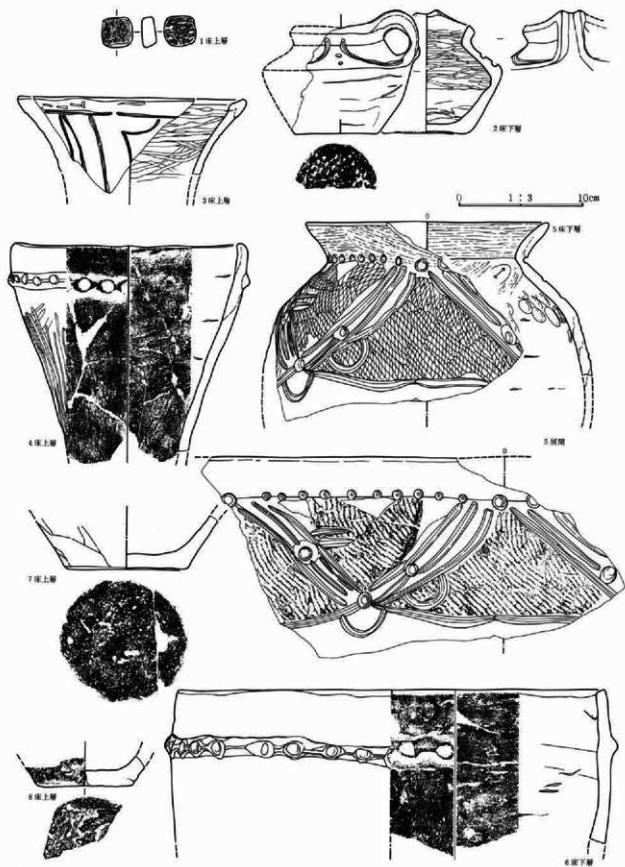
- あり、10の上層に存在した炭化材はこの層中におよぶ。
10. 暗褐色土。細り強い。砂粒はこの層中での検出、木炭粒が多い。
11. 褐色土。ブロック状のローム層が分解した層。
12. 黒色土。ブロック状を呈す。
13. 黒褐色土。軽石粒を多く含む。
14. 黒褐色土。軽石粒を多く含む。
15. 褐色土。ブロック状のローム層が分解した層。
16. 褐色土。15と同種であるがローム層ブロックが多く含まれている。



床面検出状態図（炭化材は左図から転載）

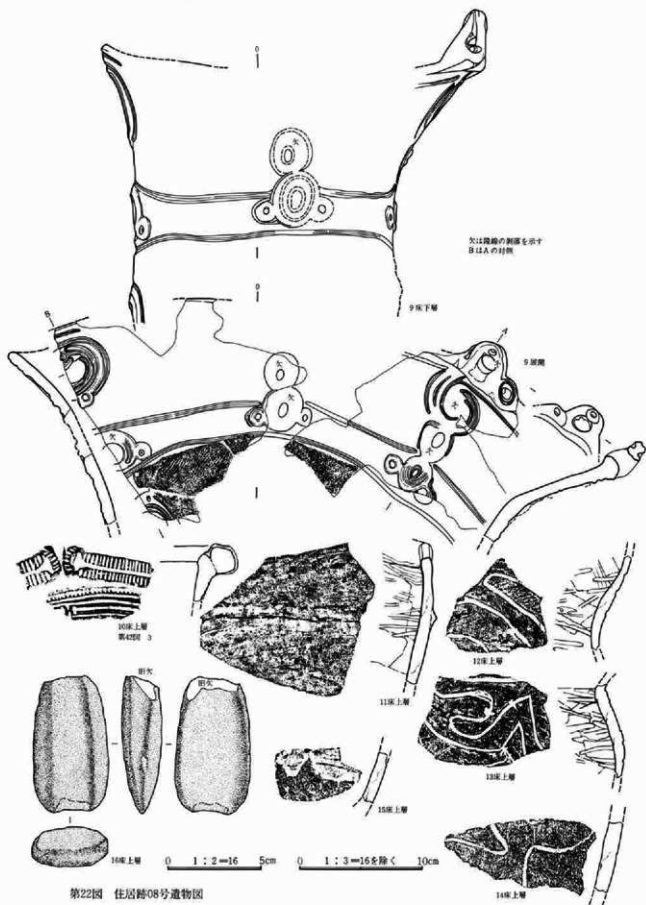


0 1:60 2m

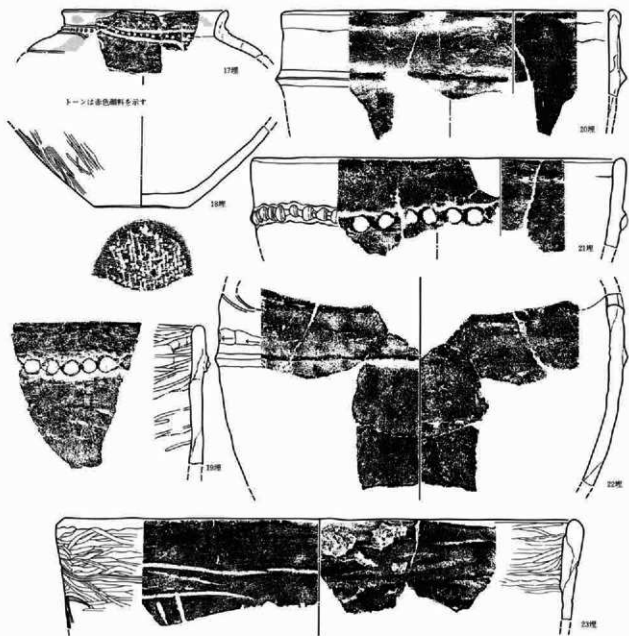


第21圖 住居跡08号遺物図

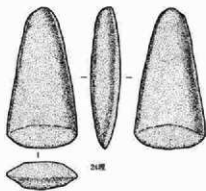
第4篇 検出された遺構と遺物



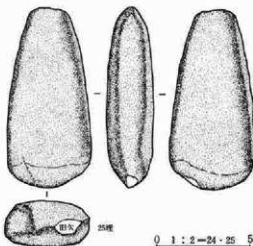
第22図 住居跡08号遺物図



0 1 : 3 = 17 - 23 10cm

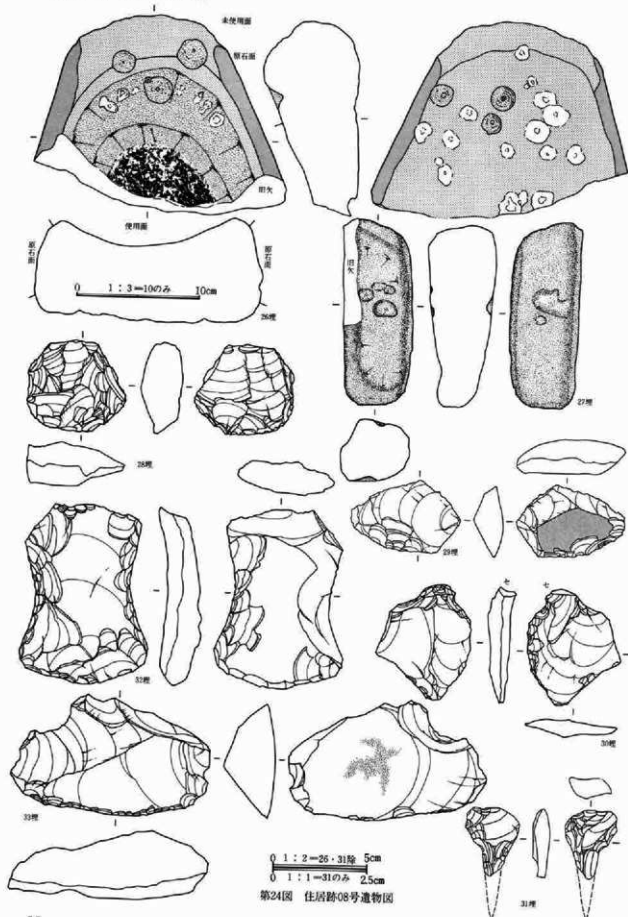


第23回 住居跡08号遺物図



0 1 : 2 = 24 - 25 5cm

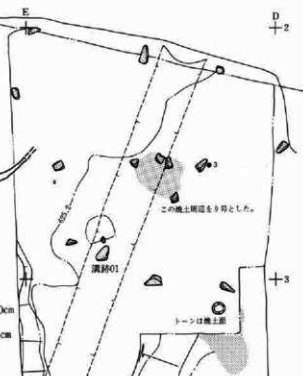
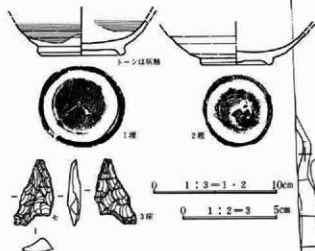
第4篇 検出された遺構と遺物



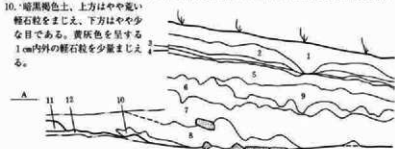
1. 黒色土。浅間山B軽石を多く含む。粗質。
2. 黒色土。溝跡埋土。粗質。同B軽石含む。
3. 黒褐色土。溝跡掘り方埋土。やや粘質。

以上右図

1. 黒色土。表土層で腐植土を主体とし、全体に藪があり土壌化が進んでいない。
2. 黒色土。黒色味が強く、腐植土質。1cm前後の細かな軽石粒を含み、全体に粗質、軟らかである。
3. 黒灰色。1cm内外の軽石粒を多く含む。全体に軟らかである。
4. 黒色土。粘性のある黒色土で、軽石量は多くない。3の軽石層堆積前の表土層か。
5. 暗褐色土。含まれた軽石量は少なく、全体に軟らかである。粘性はある。黄灰色を呈する。1cm内外の軽石粒を少量まじえる。

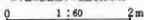


6. 暗黒褐色土。7よりも明るい。黄灰色を呈する1cm内外の軽石粒を少量まじえる。7よりも褐色味が強い。下層に山石の流入あり。
8. 黒色土。黄灰色を呈する1cm内外の軽石粒を少量まじえ、全体的に粘性強い。
9. 暗黒褐色土。粘性やや少なく軟らか。黄灰色を呈する1cm内外の軽石粒を少量まじえる。
10. 暗黒褐色土。上方はやや軽い軽石粒をまじえ、下方はやや少ない目である。黄灰色を呈する1cm内外の軽石粒を少量まじえる。



11. 暗黒褐色土。住居跡はこの層を切込む。軽石粒を含む黒色土。黄灰色を呈する1cm内外の軽石粒を少量まじえる。
12. 黒褐色土。ローム層移層を含む。軟らかな層。住居跡埋没土と覆土は、立地が微傾斜地端部にあるため、層厚であり、軟らかで東に傾むく。

※平面は断面注6の上層を伏した。



第25図 住居跡09号遺構図・遺物図

住居跡09号 (不明)

09号はD2・3区にある。その発見は試掘時点のD E 3トレンチに焼土・溝跡が検出されたことによる北側の拡張であった。拡張の結果、第25図のとおり、D2・3区の中央よりやや北寄りに焼土が検出され、それを中心に半径1.5～2mで小礫が巡るかのよう存在した。今にして思えば礫石が人為的に並べられたにしては各々に高低差があり過ぎ、自然流入か、あるいは人的な生産活動の廃棄礫とも思える。焼土は黒色中に存在したもので赤褐色の明瞭な焼土ではない。床面の存在は不明瞭であったが、焼土周辺の面を調査当時床面と認めたらしく第25図3の石礫が出土してある。このほか須恵器・灰釉陶器の出土があった。

住居跡10号

1. 調査過程

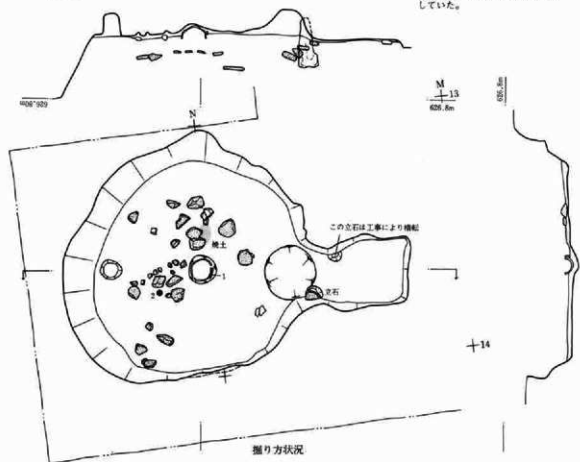
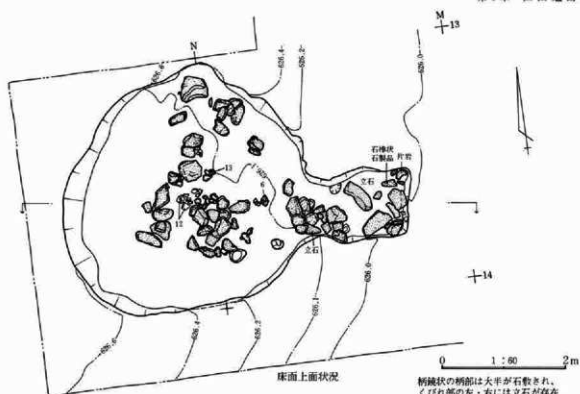
10号はL・M13・14区にあり、調査は工事削平中に多量の石敷用材が発見されたことにはじまる。その際、土城01も発見された。地勢は5.5mで80cm西上り勾配となり、仁田遺跡で検出された住居跡の中では最も急傾斜な立地であった。住居内に存在した石は旧状どおりであったが柄鏡状の出入口部の扁平な山石を用いた敷石は削平の際に移動してしまった。第26図の上は床上層から上方の検出過程に存在した遺物・礫石を図示した。炉跡については礫石を除去した床下層面で検出したが床上層面でその個所は黒色土味が強い状況で見えていた。上下層の床面の硬化状況は、そう硬くはないものの13の臺下半部が、廃棄時点では直立または礫石にもたせ掛けでいたらしく、床上層面に底面を接しながら斜に傾いて出土している。床下層面と床上層面との間には約20cmの間層があり、中央から土器を埋設した炉跡が検出され焼土化も顕著であった。その上面より2の浅鉢が出土している。柄鏡状のくびれ部にかけての土塊と柱穴と考えられる西側の小穴は掘り方上の検出である。掘り方検出で特記された点は掘り方と下層床との間には5～10cmの客土層があり部分的に硬化した床面が存在していた。つまり、掘り方と下層床との間も床面は存在していた。その中で焼土を1箇所検出(第26図下段の中央炉の上方)している。下層床と上層床間には第26図下段に見るように礫石の検出があったが、扁平な石材を含む山石の塊石であった。柄鏡状の張出し部は、当初、ブルドーザーで押されてしまったが、本来的には第26図上段の直立した立石を含む扁平な石材の一群より以東の石材が柄鏡状の張出し部の敷石と考えられ、張出し部は全面敷石であったと推測された。立石は住居跡に向かって左・右に存在し、右側はブルドーザーで横転し、左側は立石状態で存在していた。

2. 住居跡の規模と形態

形態は柄鏡状の張出しを伴う、部分敷石の堅穴住居跡である。規模は長軸上で5.54m、堅穴部径3.85m、壁高最長0.95(掘り方より)cm、床下層面の炉跡と左・右石の掘り方の中点から求めた軸線は磁北よりN83°Wを測る。張出しと住居跡内の接するあたりに存在する小土塊は掘り方調査の際に移されたものであるが径0.85m、掘り方上面より深さ0.43mであった。柱穴は床下層面の検出の際、本住居跡の精査に努めた原田調査担当によって径10cm前後の小穴が立上り直下で検出されたが、約10cm下方の掘り方上には達しておらず疑問視されたため、調査担当と協議の結果、第26図には、それらは記入しないことにした。柱穴と見なされたのは西壁直下にある径約30cm、深35cmの小穴であった。

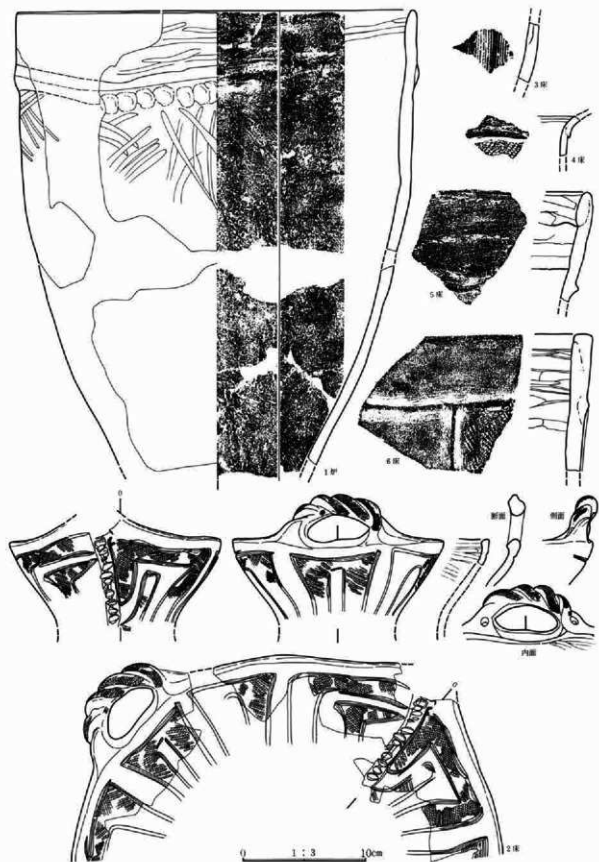
3. 遺物類

床下層面に伴う遺物として1・2があり、炉を伴う生活面に直結する本住居跡遺物である。床上層面に炉跡はなく、本住居の最終生活と直結するかわからないが、12・13がある。13は下半のみ完存。

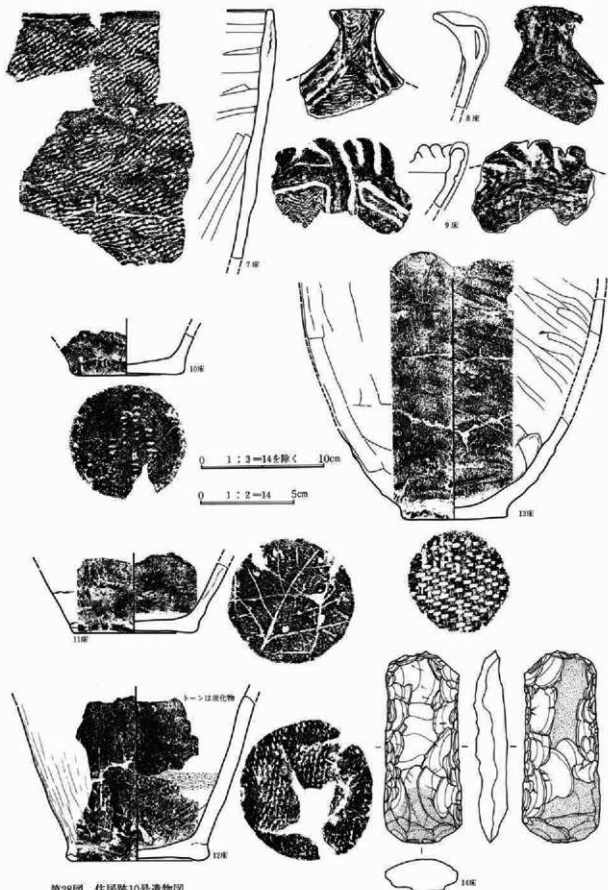


第26図 住居跡10号遺構図

第4篇 検出された遺構と遺物

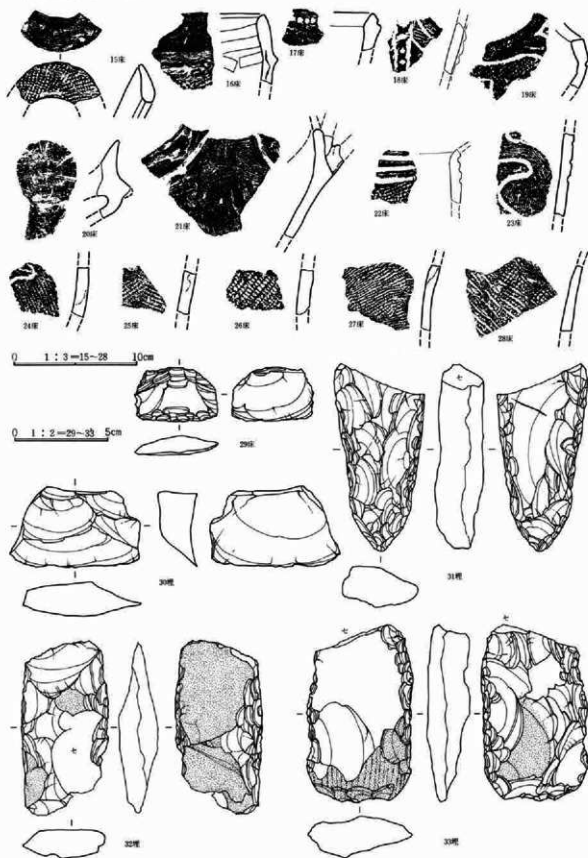


第27図 住居跡10号遺物図



第28図 住居跡10号遺物図

第4篇 検出された遺構と遺物



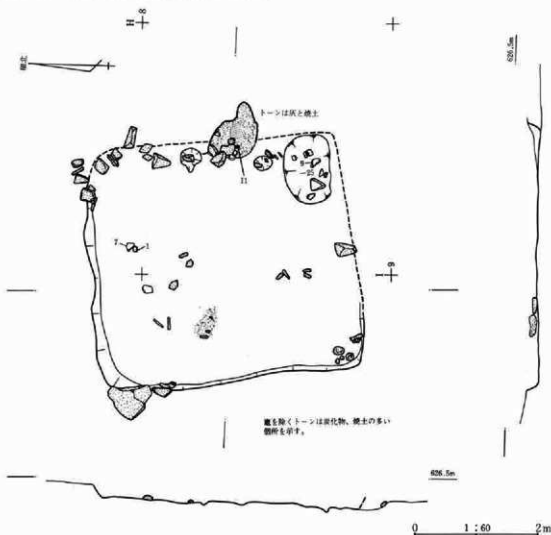
第29図 住居跡10号遺物図

15-28は複製の撮られた面から斜方向の遺物

住居跡11号

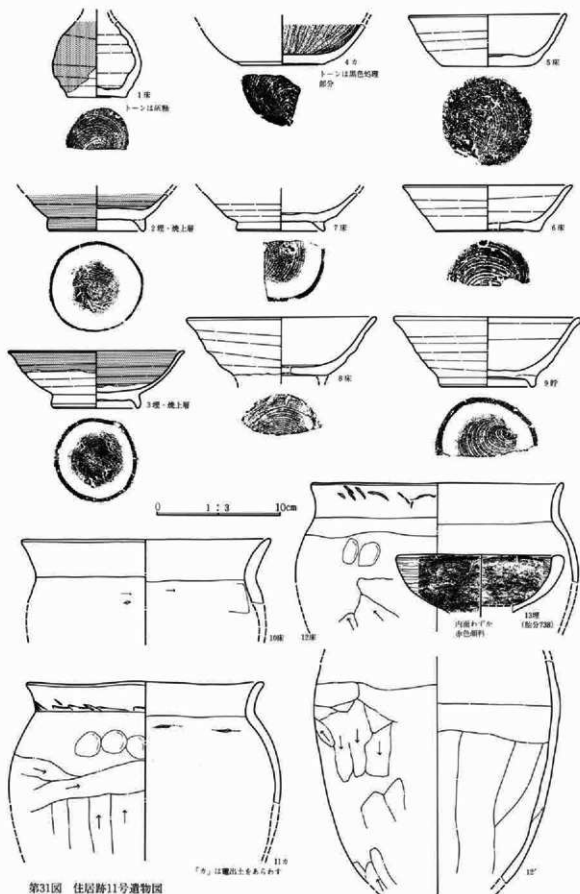
1. 調査過程

位置はH-J 5-7にある。この場合は尾根筋の最上面に達しようとするあたりである。調査は住居跡12号を含めた削平面上に住居跡平面の一部と遺物類が見えたのに伴い、拡張区を設けたものである。第30図のとおり、調査し得た明確な立上り箇所はローム層基盤で、南の一部と東側の一部は黒色土中のため調査上、検出することができなかった。その状況を、現在に置き直しをしても検出不能であろう。本住居跡の検出に努めた森田調査員は、そうした状況の中で床面の硬化状態から把握しようと試みたが若干、掘り過ぎた感が強いと判った時点で調査を終えた。埋没土は黒色土中に炭化物粒と地山層であるローム層ブロックとが多く含まれており、埋土を掘り上げる一つの目安となっていたが、その土は東壁以東において続いていた。別遺構の存在も含めて、H 7-9の住居跡東壁以東を拡張し、平面精査を行なったが別遺構を確認することはできなかった。竈左側には埋土中に小石が多く存在していた。第30図平面の左下の立上の上方の2石はローム層中に含まれた山石であり、他は人為によると考えられる石材である。竈は黒色土の袖材であつたらしく掘り上げることはできず、灰と焼土との痕跡であつた。



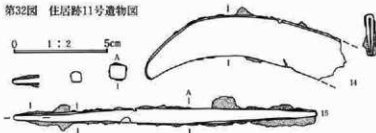
第30図 住居跡11号遺構図

第4篇 検出された遺構と遺物



第31図 住居跡11号遺物図

第32図 住居跡11号遺物図



2. 住居跡の規模と形態

住居跡の床面の硬化はそれほど顕著ではなかったが西半はローム層基盤のため明瞭であった。埋土は、焼土・炭化物・材が多く含まれていたが、一住居の全焼を思わせるほどの

焼土・炭化物量はなく、部分的であった。規模は西壁側はローム層基盤のため、明瞭で4.15m、磁北よりN7°Wを測る。東壁、南壁の推定は、東壁際に山石が寄せられたようにあり、その下方は床面に近く、さらにそのあたりが幅約40cm、深さの最大が約10cmにわたり周溝状に凹み、それは南東貯蔵穴をへて、南西隅部の直前まで続いていたため、その凹みの外側を立上の推定線とした。その結果、平面形は、隅丸方形と考えられた。

竈は東壁のほぼ中央に存在していた。山石を多用したらしく、被熱した用石が竈内に散乱していた。袖部を含めて残存状態は悪く、廃棄時点の竈破壊を思わせる。第30図の平面では、焼土まじりの木炭・灰を多く含む個所（トン）があり、その中央個所が焼けていた。

貯蔵穴は、調査当時にその認識はなかったが、記録図面には凹みが住居跡・南東隅に記入されており、竈の用材とみられる被熱した石材がその埋土中に存在した。規模は長辺で118cm、短辺で73cm、深さ25cmを測る。

3. 出土遺物

出土遺物は、床から1・5・6・7・8・10・12があり、貯蔵穴、竈から4・11の出土があった。出土遺物中に埋土、焼土層とあるのは、埋土中に炭化材と焼土粒を多く含む層がありそこからの出土で本住居跡の廃棄後に関連する遺物である。第30図平面右下側に紡錘形の川原石4石が存在し、記録図と写真によると床面出土である。調査時点当時において、それらについてこも編石などの利器としての認識は薄く、遺物として取上げなかった。以上、本住居跡から完存個体はなかった。

住居跡12号

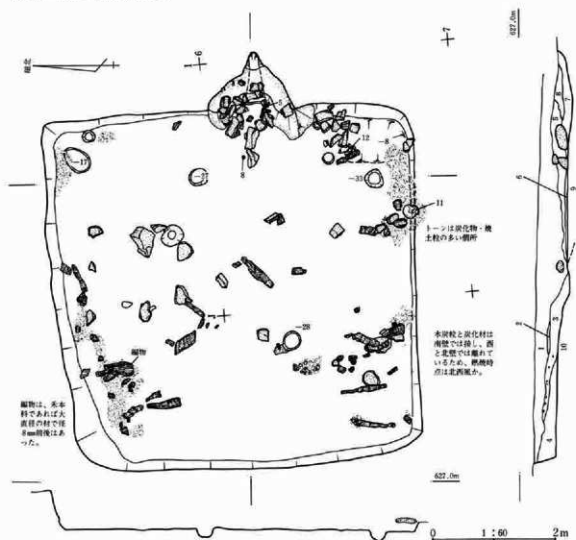
1. 調査過程

位置はI・J5・6にある。尾根筋に生じた平坦面に存在し、南南東6mに住居跡11号が存在している。調査は削平面上に住居跡平面の一部と遺物類が見えたので拡張区を設けたものである。第33図のとおり平面精査時に平面形は検知され、明瞭であった。埋没土中には焼土粒、木炭粒が多く含まれ、部分的ではあるが炭化材が多く存在していた。その状態は、11号よりもはるかに多く、一住居跡の全焼ほどはないにしても、種材と思われる炭化材が存在していた。その炭化粒の一部は南壁で立上りを越え住居外に達していた。そのため南壁の立上高の一部は旧態であったかもしれない（2次のな掘込みにより木炭粒が移動していたらその限りではない）。床面は東半が黒色土中に存在していたため、東下りに傾いていた。

2. 規模と形態

規模は東壁下で5.95m、東壁の方向は磁北よりN2°Eを、南壁下では5.60mを測る。全体的な形態は東辺で長く、南辺で短い、やや歪んだ隅丸方形を呈する。床面は西半がローム層基盤であったため、旧状を呈していたが、東半は床面が黒色土上に設けられており、その後の1000年以上の経過によって東方に至るにつれて東下りに傾斜が生じていた。立上は北西側に山寄せ気味に構築されているため北西隅部の立上残存高が最も高く54cmを測る。東壁側は検出面が低かったための20cm余りである。床面は11号よりも硬化していたが、

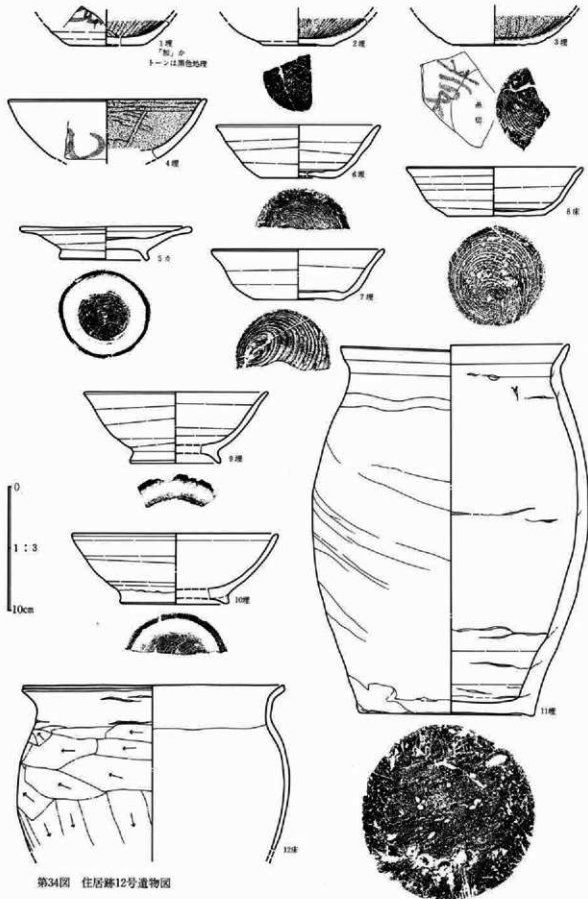
第4篇 検出された遺構と遺物



1. 黒色土。木炭粒・焼土粒を含み、深部の一部に炭化材が存在する。全体に粗質である。
2. 褐色土。砂質土で3、5との間にわずに含まれる。
3. 黒褐色土。木炭粒を多く含み、焼土粒は少ない。やや粘質である。炭化材の集中はこの層。
4. 黒褐色土。木炭・焼土粒ともに少ない。全体の粗質である。木炭・焼土粒は住居跡西壁直下は少ない。住居材の燃焼は西北風か。
5. 黒褐色土。木炭粒は少なく全体にサラサラしている。覆の灰がそのサラサラをまねいているのかもしれない。覆前は木炭・焼土粒は少ない。
6. 黒褐色土。粘性で直床である地山黒色土上面の粘性化か。締りあり。
7. 黒褐色土。6中に焼土・木炭粒を多くまじえ、粗質である。
8. 黒褐色土。覆天井崩落土。
9. 黒色土。地山である黒色土。住居跡東半床面が沈んでいるのは、東半は黒色土となり、それに伴う沈下と考えられる。
10. 黄褐色土。ローム層。上面は直接床で締りあり。

第33図 住居跡12号遺構図

極めて硬いというほどではなかった。床面上には柱穴様の小穴が5個所に検出され、-17cmの北東隅部の一穴を除けば-30cm内・外であった。その掘り方は比較的しっかりしており、別遺構も考え難い遺構密度であるために不整ではあるものの柱穴には可能性が持たれる。炭化材は直接床面上に存在しておらず近接していても5cm内・外床から離れていたと記憶している。それを土層断面で見ると注記番号3中に内傾するように多く存在していたため、廃棄後の住居にある程度、土砂流入の及んだ段階に炭化したものと考えられた。また、それから廃棄時点であったかは確証はないが完器である11が床面から離れて存在していたことを思うと、廃棄時点で既に土砂が住居内に流入していたか、おびただしい壁の崩落があったかもしれないことを思わせ



第4篇 検出された遺構と遺物

る。完器11について別の考え方をすれば立上外方から内側へ流入したものかもしれない。炭化材の方向は南北に存在する場合が多く、それが樅材であれば樅は東・西方向に存在したことになる。材の大きさは検出されたうちの大きい直径のもので径16～18cmが2本もあり、他はそれ以下で、北西隅寄りに幅22cmの編物材が存在し、特殊な製品と考えられた。主材については長大・大直径の材は検出されなかったが、燃焼の状況によって炭化材の残存率は異なるはずであり、炭化材だけを見れば一住居の丸焼けか、残材処理などの部分焼きかは明瞭でない。しかし、住居廃棄の状況は土器の実存が少ないこと、竈は破壊を受けていたと考えられることなどからして計画的な廃棄であることが推定され、そうした場合は集落移動しない限り、上屋根材はある程度片付けられ、処分、再利用されたと考えられ（廃棄決定から完全廃棄に至るまでには同一集落で内移動を行なった場合は長期間を要したと思っている）、そのため、本住居跡の炭化材は、部材のみであったとしても疑問は生じない。おそらく上屋根は樅木による支えであったと考えられる。

竈は住居跡東壁の中央より南に寄った位置で検出され、内壁かそれに近い位置では石材を多用し、右側に立石1、左側に、内壁側に1、芯側に1、各立石が存在し、天井部にも横架材1が架構された状態にあった。袖や煙道部は部分的に旧態をとどめていたが断面図作成時の観察によって残存天井はそのまま直下に崩落したことが認められた。袖や天井材の粘土は黒褐色土で（図中点描）、地山の黒色土よりいく分、褐色味をおび識別が可能であった。焚口部は石材や土器器壁類が入り乱れた状態であったので、今にして思えば、廃棄直後の破壊のようである。

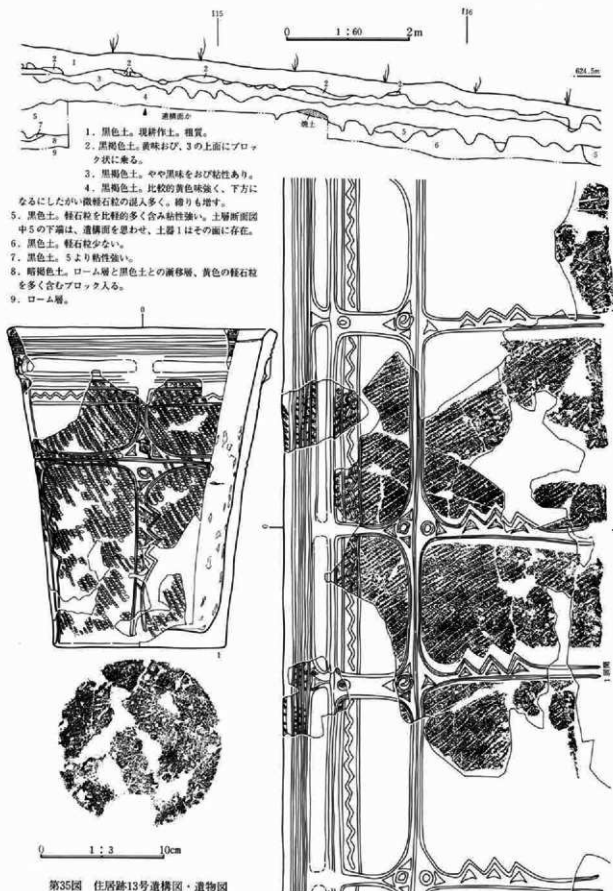
貯蔵穴は、11号で記述したとおり調査当時一般的な概念となっておらず、記録図面には単なる凹みとして捉えられていた。周囲の床よりも8cmほど低く、東西約70cm、南北100cmの隅丸長方形であった。

3. 出土遺物

出土遺物で床面上から出土したのは、第34図5・8・12のみであった。5の高台付皿は口縁部をわずかに欠損し、8の坏も口縁に大破を受け、いずれも完器ではないため、本住居跡の廃棄との同時性に不安が持たれるが、遺構密度が薄いため本住居跡の営みにおける存在と見なされる。12の土器器壁は床面・竈出土片とが接合でき、その状況は廃棄時点以降の破片散在である。11については骨蔵器として別土壌の重複を調査時点で考えもしたが、炭化材が接して存在することや体部上半に周壁立上が接することなどから別土壌に伴うものではなく本住居との関連として捉えられる。埋土出土遺物には酸化した内黒須恵器に墨書文字が施された例が3点あり、遺物番号1は第13図4・5の類例によって欠損部を補って考えると「加」と判読される。

住居跡13号

13号は、第1次調査の終了直前に、遺跡地の限界を知る目的で114～20ライン上にトレンチを設定したことによる。その結果、急斜面になろうとする直前の114・15区でトレンチ内より焼土と、それに接して縄文式中期の土器が1個体分出土した。焼土はしっかりしており、第35図では、土層断面の注記番号4と5との間の5の上面であり、同時に土器も、その面での出土であった。土器取上げ後、第35図注記の「遺構面か焼土」の面を裁割って確認しようとしたが、いくら精査しても土層断面に住居跡としての床面や、立上などを確認することはできず、住居跡番号を付さなかった。（裁割土層断面図は作成しなかった）しかし今回の整理作業の際、1個体分の土器が焼土と近接して出土したなら今日では住居跡番号をあてるだろうと判断し、新たに住居跡番号を付した。しかし、そうは言っても現地を確認できなかった以上、決定することはできず、可能性があるとということになろう。この遺構以南に住居跡は検出されなかった。



第35図 住居跡13号遺構面・遺物面

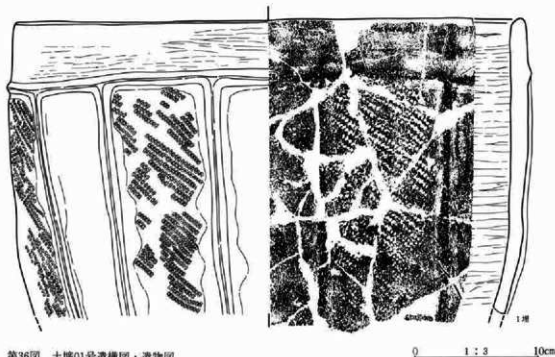
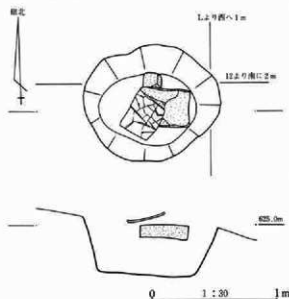
土 塚

土塚はさぞ多く存在したのではないかと疑問を読者は持たれると思う。検出されたのはローム層上に存在した土塚01号のみであった。それと云うのも調査地域中、ローム層が表面に露われるか、掘り下げると検知されたのは、工事で削平された住居跡04・08・10・12の存在する相互を結んだ区域の中だけであった。この区域中で検出されたのが一基のみであり、ローム層が検知された区域中は土色の差で遺構の存在は明瞭であるので、さらに存在していたとしても実数はそう多くなかったと考えられる。また縄文時代、平安時代の集落は住居跡10・13・01を結んだ以北と地勢と試掘トレンチから推定され、その区域の黒色土基盤の中に土塚群が存在していたとしたら、平安時代の竪穴住居跡の立上りすら検出不能の場合もあるのであるから

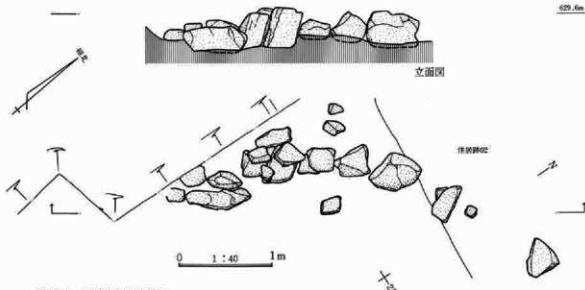
縄文時代の土塚を見逃した可能性は大きいと考えられる。

土塚01号

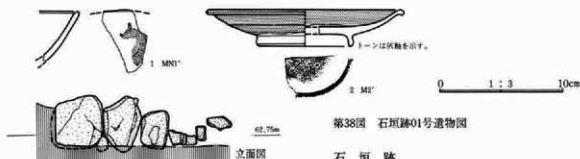
発見がブルドーザーで削平されたことによるため、上方の削平量は多かったと考えられる。調査し得た規模は長径110cm、短径87cm、深42cmであった。埋土は黒色土で底面より上方31cmに30cm大の扁平な塊石と、さらに底面より39.5cmの箇所に縄文式土器、深鉢の大形破片が存在していた。復元後、上半部の半身部分の残存しなかったが、残る半身は削平時に失われた可能性もある。しかし、残る割れ口は旧時である。



第36図 土塚01号遺構図・遺物図



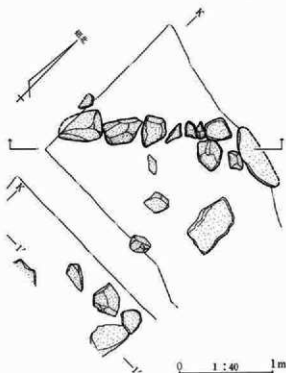
第37図 石垣跡01号遺構図



第38図 石垣跡01号遺物図

石垣跡 石垣跡01号・02号

仁田遺跡には2条の石垣跡が存在している。いずれも調査時点で軽石を多量に含む(現地では特定はしなかったが浅間山B軽石)層よりは下方にあることを確認し、近接して平安時代の土器類が出土するので平安時代の石垣跡と推定し得た。さらに石垣跡が左右にどのくらい延びるかを検土杖で確認したがすぐ隣接して、大石の存在を検知することはできなかった。しかし全体として、どの程度の延長があるかはそれ以上の拡張を計らなかったので明らかでない。両石垣の機能は01号が急斜面を背にしているので土留めと考えられるが02号については緩傾斜地の一角にあり機能は不明である。両石垣は塊石を部分的に平を向け縦積とするところに築造の共通性があり、石が立石となるのは人為である。01号は末端が住居跡02号の床近くにおよぶので9世紀代の所産と考えられる。規模は01号が長 $4.3+ \alpha$ m、02号が長 $2.4+ \alpha$ mを測る。



第39図 石垣跡02号遺構図

遺物類

遺物に関し、ここでは遺構出土分として収録できなかった遺物類を新しい順で種別に見たい。なを実測の方法や、図表法については第5篇遺物観察の冒頭で触れたい。

船載陶器

船載陶・磁器は仁田・暮井遺跡を通じてもこれ一点のみであった。遺物の取上げは仁田遺跡1・2次、暮井遺跡の2次では出土した遺物は極力回収したつもりである。それは第40図30のとおり鉄軸天目碗の小片で、胎土は黒色に少し茶灰色がかっている。灰・白色の陶・磁胎ではないため中国製と考えられる。時期は体部の外傾化が弱いので、中世でも後出した室町時代の所産であろう。

黒色処理された須恵器などの一群

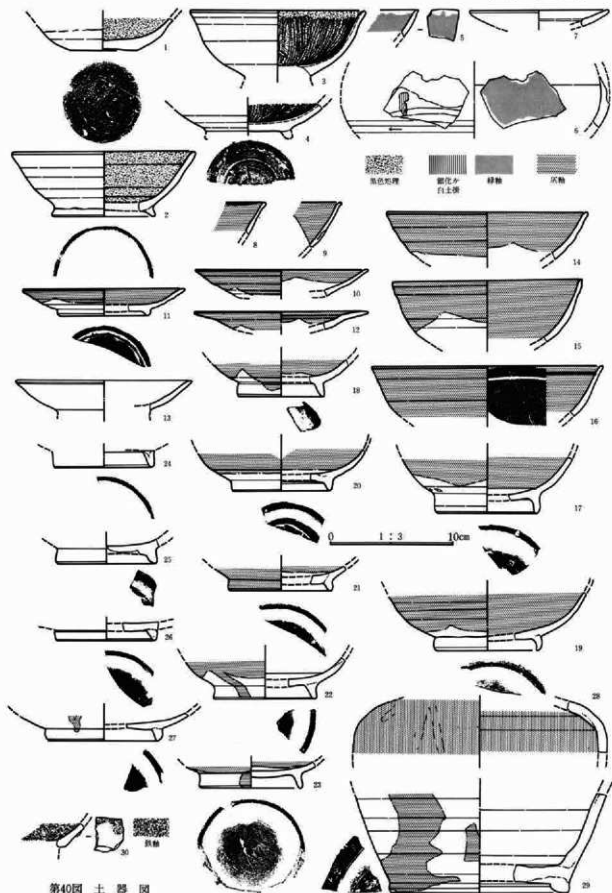
内黒処理された製品は、坏境に限られ、いずれも回転力を利用して挽上げ、酸化させており須恵器の範疇に属するもので、内黒されたもの、第40図3・4のように内面研磨のあるもの、同図1・2のようにないものがある。出土は67点と多くなく、むしろ灰釉陶器の95点より少ない。胎土は、赤褐色の粘土物質の夾雑が少なく、夾雑鉱物の角張りは極めて強く、茶褐色・灰色鉱物粒が多く、白色・黒色鉱物粒は少ない。県内の須恵器のうち西毛地域の製品にはやや多く白色鉱物が入るのでそれが少ないところが異風である。素地は粘土粒全体が密でこわばった感じがする。内面研磨は内面底の中心に向け集中している。黒色化は第40図4のように胎土の内部まで深くおよんだ例もあり黒色処理化の原材料が完暖される。こうした共通の製品の類例は、隣接の長野県御代田町・軽井沢町・佐久市などの一帯に暮井例の暗文手法などとともに『刷沢・葛石』（佐久市教育委員会）1988、『説の峯古墳群』（佐久市教育委員会）1986など）があるため、西毛西部または信州側からの搬入土器と考えられる。

緑釉陶器

緑釉陶器の出土量は多くはない。暮井遺跡では皆無であった。仁田遺跡において5・6と6の別破片、それとは別に無釉でおそらくカセて剥落したと思われる7が出土している。3個体とも胎土は淡黄色でチョーク状を呈し共通する。夾雑鉱物に極めてシャープな透明微細鉱物粒（×6ルーペでやっと見える）をわずかに含む。類似する三彩の胎土と比較して言えば、三彩の胎土は、水滸したように細かく、夾雑鉱物は×6のルーペではほとんど見えないのでチョーク状であっても三彩の胎土とは異なる。5は碗の破片と考えられ、緑釉は²HA¹を含みながらも鮮やかに発色している。口縁部は擦れて釉が取れている。6は鉢と考えられる稀少器種である。体部外面下半には輻輳右回転で塗劑が施され、外面側の釉はほとんど剥落しているが、その中に白化粧のように見える箇所（トーン）が残されていた。ルーペで見るとカビのような結晶のような状態が見えたので銀化箇所かもしれない。内面釉の発色は透明に近くグリーンは淡い。7は段皿のように思える個体で釉はまったく残存しない。内面に段を有し、器面は滑らかである。

灰釉陶器

灰釉陶器の出土量は極めて多い。発見された平安時代の住居跡が3基であったことを思うと仁田遺跡の総破片数が95点であるので多過ぎるきらいがある。住居跡03号では出土遺物が少なく営まれた頃の年代ははっきりしないが、住居跡11・12号については、胎土や器形上の特徴は安中市秋間窯跡群の製品が多く、供伴を床面出土ともしくはそれに準じた出土位置、さらに廃棄時の関連を高める遺存率の高さのある個体を通じて見ると11号は第31図5・6・7・8・9・11・12があり、12号は第34図5・8・11・12がある。その中で12号の8は、11号の6などよりもわずかに先行要素があり、土師器の寛類においても12号にわずかに先行要素



第40回 土器圖

第4篇 検出された遺構と遺物

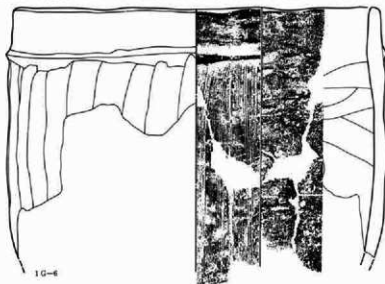
が認められるが、そうした多少の新・旧差があっても、年代的には両者にそう開きがある訳ではない。実年代は、近い一群に萬年通宝を出土した松井田町愛宕山4号住居跡に年代指標的な一括遺物があり（松島栄治「愛宕山遺跡」『群馬県史資料編2』1986）、それよりもやや後出した9世紀前半でも中頃に近いと考えられる。その年代観と出土した灰軸陶器の生産時期を前川要「猿投窯における灰軸陶器生産最末期の諸様相」『瀬戸市歴史民族資料館研究紀要Ⅲ』（瀬戸市歴史民族資料館）1984・田口昭二「美濃窯の灰軸陶器」『考古学ジャーナルNo.211』（ニューサイエンス社）1982を拠所としてみると住居跡11・12号の時期は灰軸陶器の窯式からすると光ヶ丘1号（少なくとも後出の大原2号窯式）以前でなければ一致をみないが、それに相当すると考えられるのは住居跡11号の遺物番号1・3、および第40図9・26・27などで、そう多くはなく、その主体は体部下半が丸みをおび、碗類の器高の高まる後出の製品が主体を占める。そのため灰軸陶器の年代を順当に受ければ仁田遺跡には、9世紀後半以降に別の生活展開を考えざるを得ないであろう。しかし、灰軸陶器の現窯式は細かな関東地方の土器変遷観と直結対比しうるほど厳密ではなく、また窯跡出土遺物は、関東地方の須恵器窯でさえ、住居跡出土土器の組合せを用いて編み出された25年区分と大差を生じた例が多くある。関東地方の住居跡出土土器と灰軸陶器の序列とを対比させるには、灰軸陶器窯出土陶器の厳密な型式分類と製作技法と器形の関係などについて検討をその前段にする必要がある。

金属製品

仁田遺跡出土の金属製品は第32図のとおり住居跡11号から14・15の鎌と軸状の棒が、ほかに第9図2の碗形の鉄の滓物がある。第9図2について住居跡02号の出土遺物の項（P.15）で触れたので、住居跡14・15について触れたい。2点ともに住居跡11号の埋土中からの出土で床面上からではない。14の鎌の右側、耳部については調査時の欠損である。刃部は右利きと考えられ、図平面側に浅い片刃の研出し面が存在する。錆ぶくれのため厚みを増しているが、部分的な膨れは少ないので良鉄製を思わせる。15は何かの軸棒と思われるが機能は不明瞭である。全体に錆化顕著であるが、両端部は残存する。木質の付着はない。

須恵器・土師器

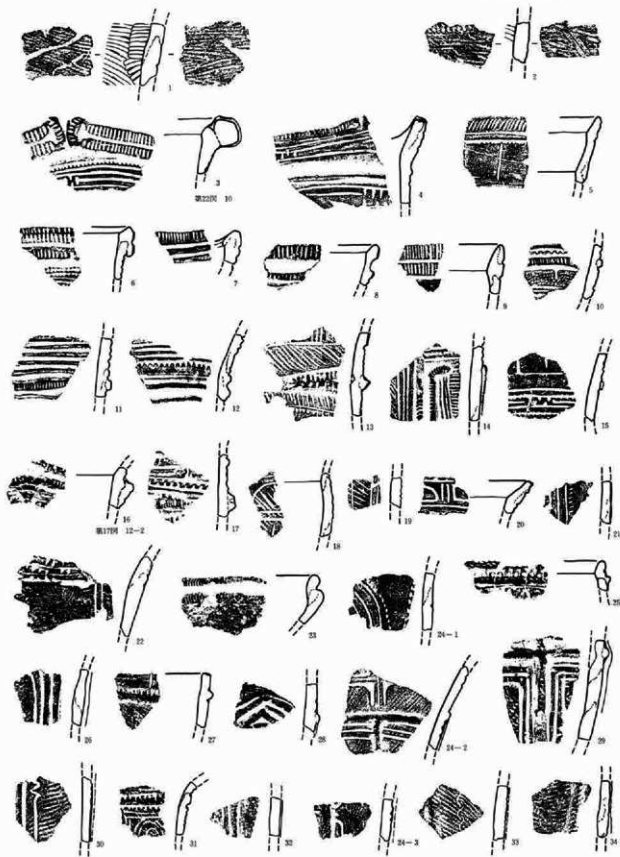
灰色をおびた通有の須恵器（204点）は安中市秋間窯跡群の製品が多くあり、別に酸化気味で内面を黒色処理・研磨された一群（67点）がある。それを第13図1～5、第31図4、第34図1～4、第40図3・4に示



第41図 土器図

0 1:3 10cm

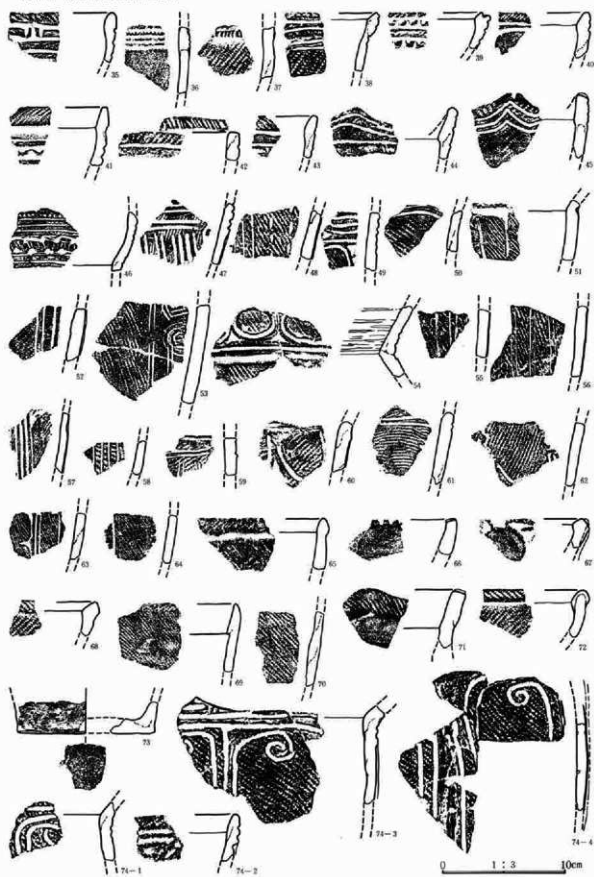
したが内面研磨不明瞭（凍ハゼのため）黒内処理された例が第40図1・2にある。それも観察困難だけで旧時は研磨があったと考えられる。それらの胎土は共通しているが碓井遺跡にある暗文の第59図8・9などとはいく分異なり、白色鉄物粒の入り方がより多く、素地傾向も西毛平野部の土師器より密で、須恵器よりざんぐりした感じで西毛地域の主体製品とは異なるため信州側からの搬入も推測される。なお土師器では第31図11・12が信州からの搬入製品も胎土、製作手法から考えられる。



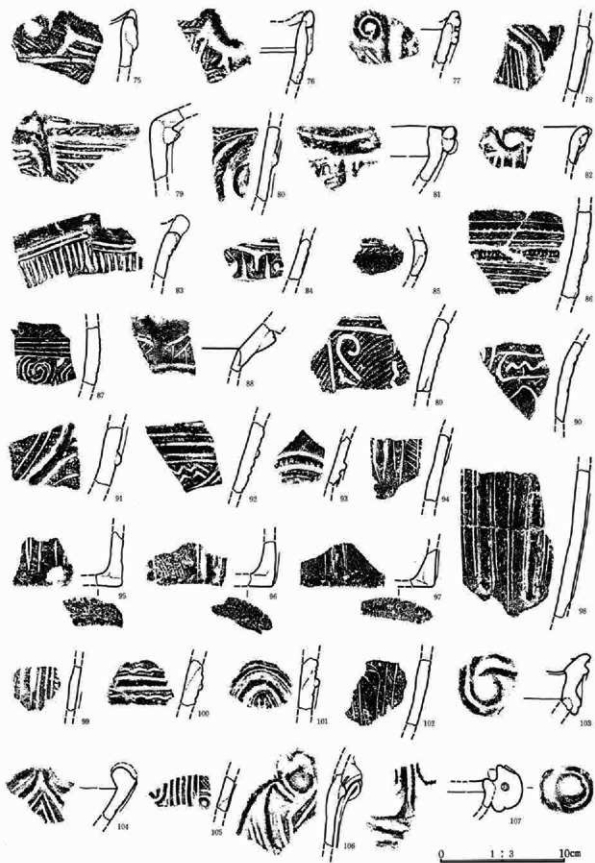
第42圖 土器圖

0 1:3 10cm

第4篇 検出された遺構と遺物

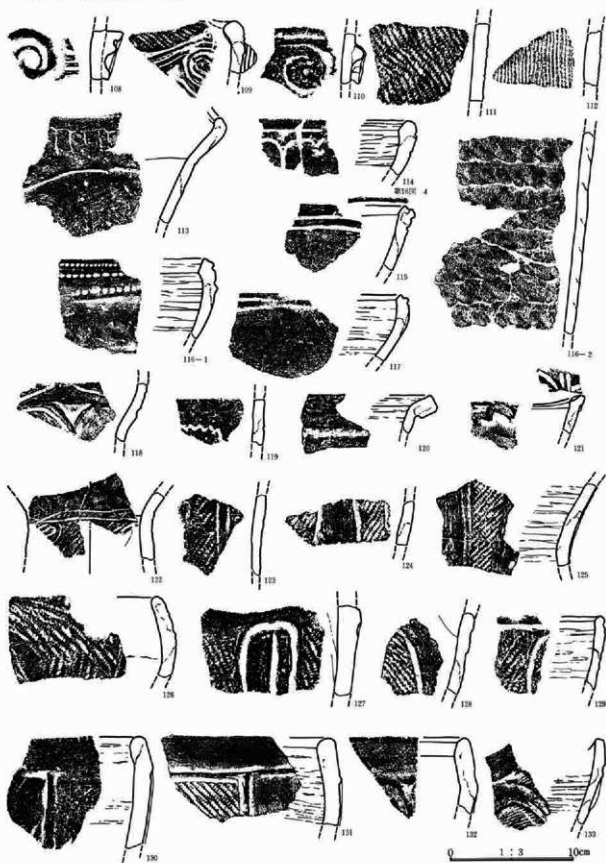


第43図 土器 図

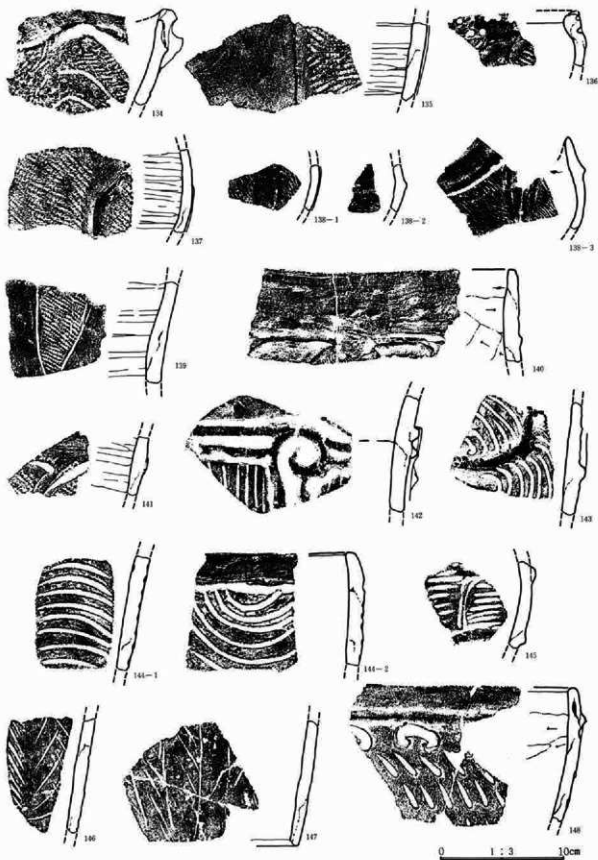


第44圖 土器圖

第4編 検出された遺構と遺物



第45図 土器 図

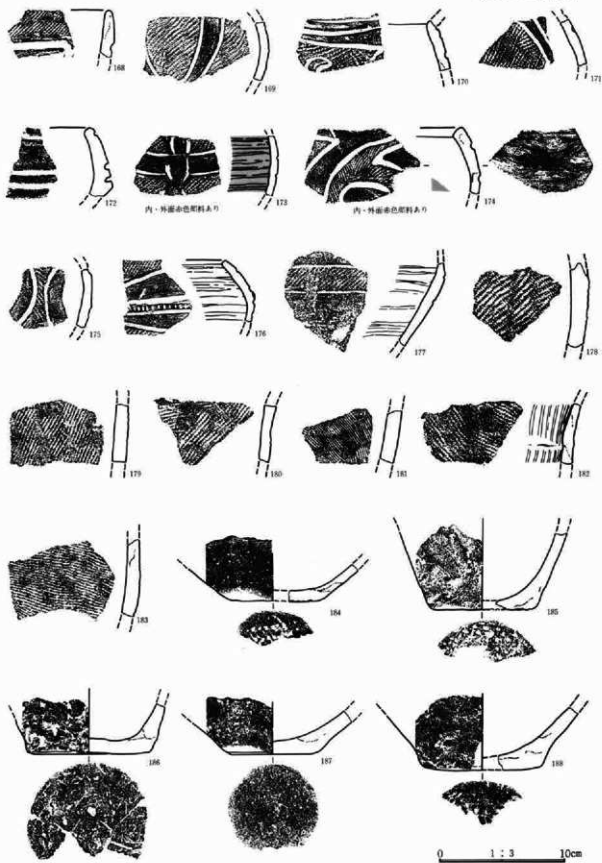


第46図 土器圖

第4編 検出された遺構と遺物



第47図 土器図

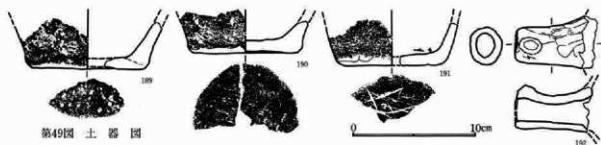


内・外面彩色原料あり

内・外面彩色原料あり

第48図 土器 図

第4篇 検出された遺構と遺物



第49図 土器図



第50図 土器加工品図

第42～50図は仁田遺跡出土の縄文式土器の破片個体である。第50図は縄文土器片を二次加工した円形加工品である。図法は、弥生式土器以降の土器を第三角法で現わしたが、縄文式土器片については通念どおり第一角法を用いた。1個体1番号を原則とし、文様構成上、必要な破片は枝番号を付して個体区分を図った。それは、通巻24、74、116、138、144である。観察については第5篇の遺物観察を参照されたい。

縄文式土器

縄文式土器の破片については、個体別を意識して行ない、微細な破片口縁部・底部片を除き、口縁部・底部の大多数を記録してある。文様構成上、同一個体であっても複数破片を収録する必要が生じた場合は個体別通巻に枝番号を記入して、同一個体であることの意味を示した。抽出にあたっては調査研究部第3課主任調査研究員石坂茂と同第2課主任調査研究員藤巻幸男がそれに携わった。二人に助力を頼ったが、石坂は仁田遺跡と暮井遺跡の中期について（第42～50図・第81～85図）、藤巻は暮井遺跡後期（第86～90図）について抽出した。その所見は第7篇の考察に詳しいが、抽出作業は次のような過程で行なわれた。

まず、出土土器は復元しうる個体を各縄文時代住居跡の床面と注記のある個体を先に取り出し、その二群で各住居跡出土遺物図版を構成し、さらに破片個体は全部まとめて接合に供するとともに個体別を意識しながら、文様別（様式別）・おおまかな部位別に平箱に平敷にして箱詰を行ない、この間、数度となく石坂の指導を受け、最終的には破片抽出に至る。その工程は仁田遺跡・暮井遺跡と別々に行ない、暮井遺跡の破片個体抽出の段階で藤巻の指導が加わる。

図化については、弥生時代以降の土器類の破片の展開は第三角法を用いたが、縄文式土器片は通念どおり第一角法を用いた。仁田遺跡の破片個体の天地と土器破片の傾むきは大江が行ない、訂正を石坂が行なった。暮井遺跡の土器の天地は藤巻によってなされ、破片の傾むきは大江が行ない、訂正を藤巻が行なった。土器の天地の判断は粘土紐作を想定し、割口の粘土走りが右上り左下り（土器実測図を右断面とした時に）となるよう天地を定めたが、口縁部から以下5cm前後のあたりまでに時おりその逆の粘土走りが見られた。そのうち粘土紐の単位と思われる接合面や文様貼付部分は空気が入り、明瞭な場合は線表現を、粘土走行のみは点描を、推定は破線を用いた。

出土物の未注記遺物は、仁田遺跡の破片個体には含まれていないが、注記文字の判読のできない個体については「判読できず」と記入した。

観察表は第5篇遺物観察にまとめた。観察については第5篇の冒頭で触れたい。

第2章 暮井遺跡

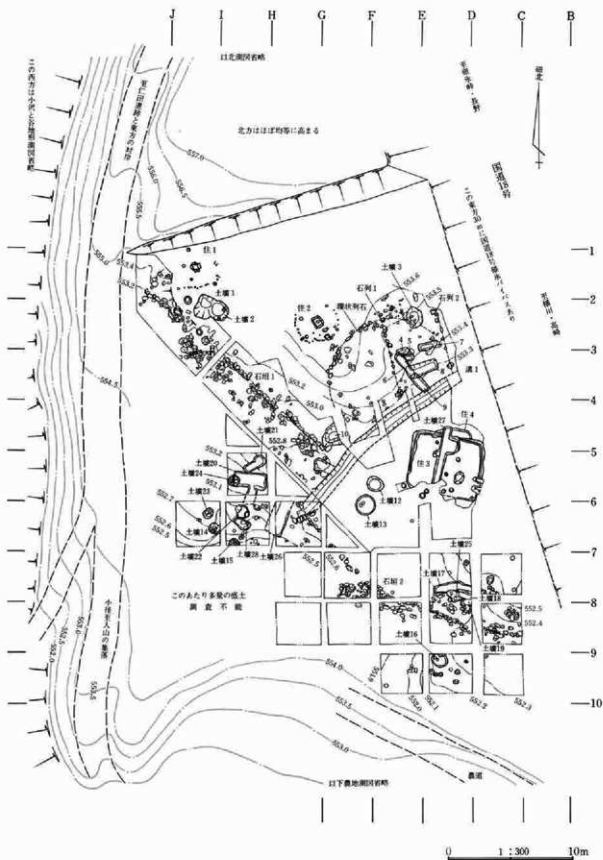
暮井遺跡は仁田遺跡の南南東約300mにあり、丁度、仁田遺跡の東端を北から南に向かって流れる小沢が暮井遺跡の西側に存在する。したがって仁田遺跡とは沢によって分立され、往古にあっては旧地形を示す両遺跡の黒色土の地勢から、分立していたことは明らかで、両遺跡が同一遺跡、同一集落であったとは考えられない。

調査は工事で発見され、立合い調査が実施され、敷石住居状の遺構2、配石状遺構1、ピット群などが確認され、敷石状の遺構については敷石は除去されていたという。敷石住居状の遺構とは今回報告の住居跡01号周辺である。配石状遺構とは今回報告の環状列石01である。ピット群とは今回報告の土壕01～11である。それらの遺構から出土した遺物について、遺物注記を見ると「Ⅰ次」・「Ⅱ次」とあり、立合い調査がⅠ次調査であったようである。調査は昭和46年5月1日から5月12日までの間に行なわれ、注記にある「Ⅱ次」とはそれをさしている。実測図には日付の記入がなく追認することができない。そのほか注記には、「プール東」・「縄文地」とか不明瞭な注記が多く見られ、今回の整理作業を進める上で支障となったので調査担当と協議の結果、立合い調査前に地元有志によって集められた破片で、「プール東」はA～D・3～3のあたりにプールを予定し、掘削が行なわれた凹みがあり、そこで表採された遺物とのことであった。このほか未注記遺物が平箱に、8箱分満たされた状態にあり、それらと出土が明らかで注記のある個体とが接合できるので平箱外面に記入されたとおり内容物の大半を本遺跡出土資料と、ほぼ確定しうる（若干、仁田遺跡2次調査分に未注記あり）。したがって表採資料は本遺跡出土の平箱総量27箱のうち、8箱分はそれで占められ、満ばいに近い8箱分の重さからすれば遺物総量の半数弱はあると感じる。またそうした遺物出土の割合いからすれば、第51図に示した縄文時代遺構は相当数団中の東端から図外、および図中の割平面に存在していたことが想定される。

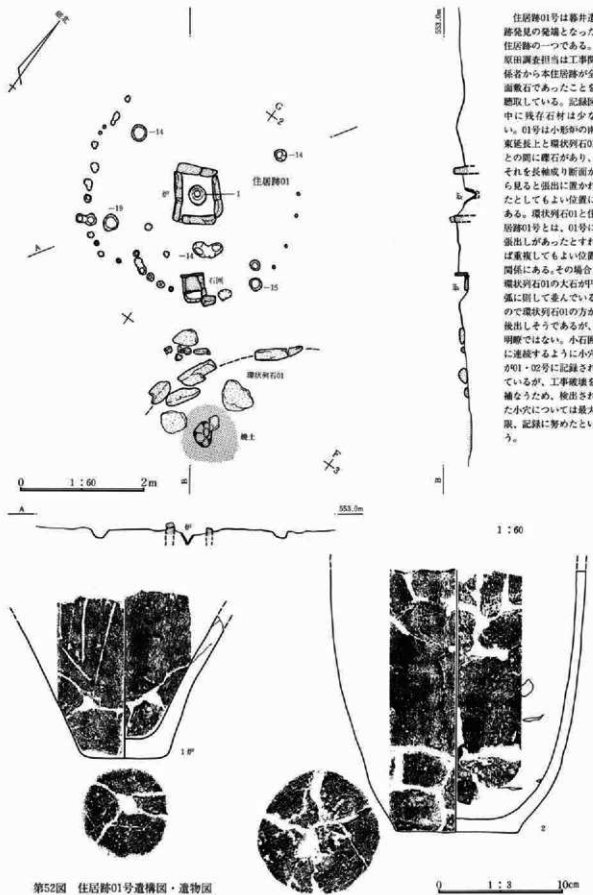
第1次調査（注記ではⅡ次）で確認・発見された遺構は、住居跡03・04、土壕12・13・27、溝跡01、石垣01などである。立合い、本調査の関係は記録図面でははっきりとせず、本調査で立合いの際の補足図化が可成り計られたようである。この時点まで調査された範囲は、第51図のD6～E6～F7ポイントから石垣01のラインを結んだ以北の区域である。

第2次調査は昭和47年7月21日～8月16日まで行なわれ、前述ライン以南と石垣01の拡張を図って行なわれた。検出された遺構は石垣02、土壕15～28である。第2次調査は1次調査で用いた注記Ⅱ次をふまえなかったため、調査上の2次をとり注記は「2次」となっている。今後、それを区分する際は調査地区分または遺構によって調査時点を確認する必要がある。この第2次調査では立ち合い調査時点と第1次調査では各異なった方向性の座標を用い、しかも3mの小区であったのでそれを倍にして6mでは大き過ぎるので新たに磁北に沿って4m座標に切り直した。その際、まだ前調査の実測杭が残っていたので、立ち合い調査座標、第1次調査座標、第2次調査座標とを閉合結合させ、さらに既調査の主要遺構を1:100図で作成し、工事図用としてあった周辺現況図に補足を加えた。第51図の周辺の等高線はそれによったが、全体図は、今回、各遺構図を個別縮小し、新たに作成したものである。図外の東方には国道碓氷バイパスが30mの位置を通過し、さらに東方は山地となり、西方には小沢が、さらに西方約3.1kmには群馬・長野県境の入山峠に至る。南側300mには入山の遠入・竜馬の集落があり、本遺跡は小尾根筋が緩やかになったあたりに存在する。

第4篇 検出された遺構と遺物



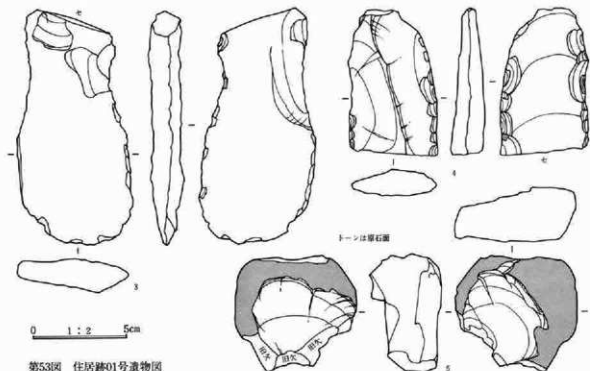
第51回 暮井遺跡全体図



住居跡01号は暮井遺跡発見の発端となった住居跡の一つである。原田調査担当は工事関係者から本住居跡が全面敷石であったことを聴取している。記録中に残存石材は少ない。01号は小形列石の南東延長上と環状列石01との間に礎石があり、それを長軸成り断面から見ると張出し置かれたとしてもよい位置にある。環状列石01と住居跡01号とは、01号に張出しがあったとすれば重複してもよい位置関係にある。その場合、環状列石01の大石が円弧に固めて垂んでいるので環状列石01の方が後出しであるが、明瞭ではない。小石間に連続するように小穴が01・02号に記録されているが、工事現場を補うため、後出された小穴については最大限、記録に努めたという。

第52図 住居跡01号遺構図・遺物図

第4篇 検出された遺構と遺物



第53図 住居跡01号遺物図

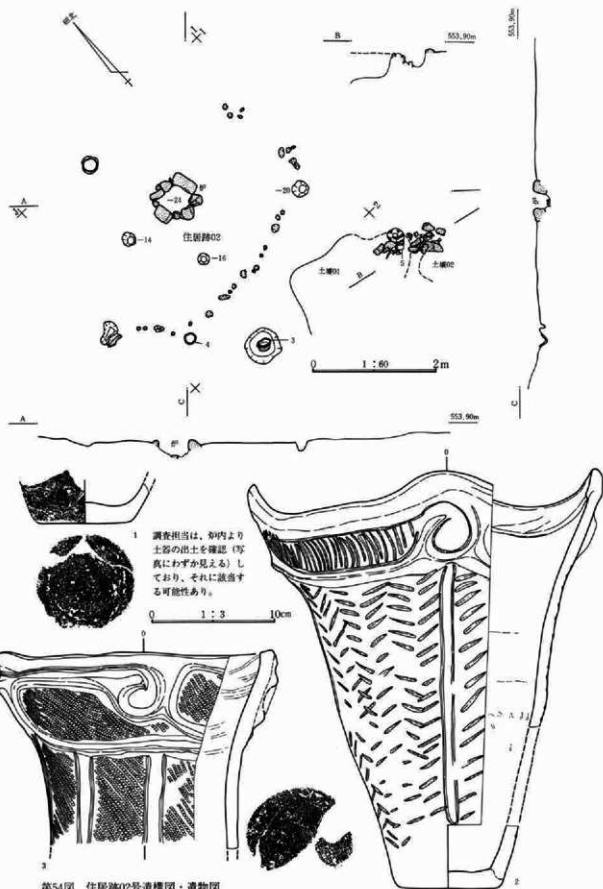
住居跡

縄文時代の敷石を伴っていたという縄文時代住居跡01号、縄文時代住居跡の02号、立合い調査または第1次調査で検出され、縄文時代と考えられたという04・05号、平安時代住居跡である03号の計5基が存在する。

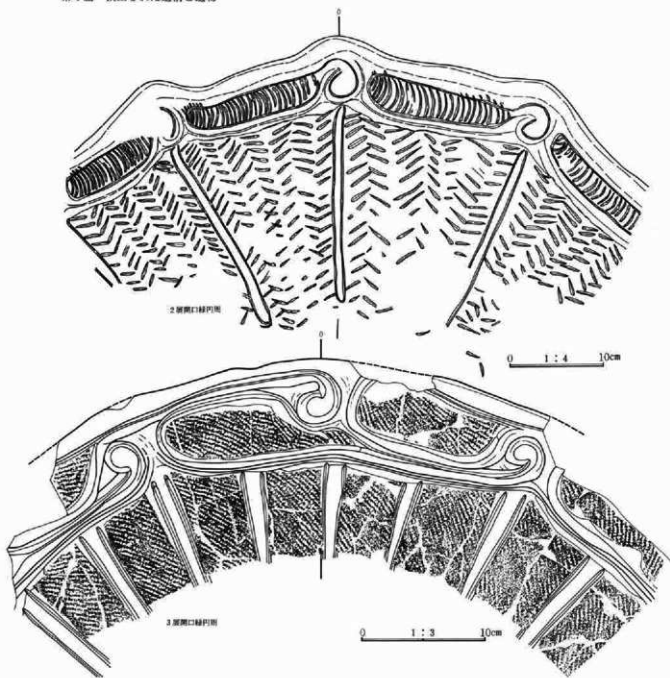
図表現は調査時点を尊重し、成り断面、土層断面を修正してはいないし、平面図はそのまま使用した。ただし図上での表現については矛盾をきたす場合、例えば上端線がいつのまにか下端線となってしまった際には、その理由を判読し、修正を加えてある。各断面と主要遺構中には標高表記と、等高線を記入してあるが、標高値は工事図から起したが、当遺跡では工事図に見える554.5mの等高線が小径上に走り、その位置を削平分岐点から割り出し、2次調査の水準ポイントを設けた。したがって正確さは厳密ではない。立合い調査と1次調査は水準ポイントが各々であったので2次調査の際に1:100図に、標高値を、既検出の各遺構に記入していたので、それを本報告では多用した。また平面図には、グリッド名称を必ず記入したが、立合い、第1次調査は、2次調査で作成した1:100全体図を結合上の拠所とした。

住居跡01号

調査担当によれば敷石住居様の遺構とされ、全面敷石を示唆する扁平材が確認されている。調査は立合い調査でどのくらいまで実施されたのか明瞭でないが1次調査の写真を見ると記録図の浄書である第52図とそう変化はなく北東側が工事削平されているのが判る。その記録写真によると中央の石囲が中に埋設土器が存在し、炉石の基部まで掘上げられた状態が見えるが、それは図中には見えない。炉石の基底面は写真によると土器底面とほぼ同じぐらいに見える。記録図には位置関係からすると近接し、方向性もほぼ近似した関係にある小石囲が南東側に存在している。その小石囲の周囲をあたかも壁下を巡る柱穴のように小穴が弧をなして記入されているが壁下の柱穴と拵跡とが接していたとすれば、被熱した状況が写真から窺える小石囲の機能はたえず壁際の柱の炎上に気をかけなければならず不自然であり、その点を原田調査担当に尋ねたとこ



第54図 住居跡02号遺構図・遺物図



第55図 住居跡02号遺物図

ろ不自然さは調査当時からあったが削平化された遺構を補なうため最大限に柱穴の検出に努めた結果であるという。その小石囲の延長上に環状列石01が存在し、その中間に裸石数石があり、それは住居跡に伴う張出しの残存石材とのことであった。さらに環状列石01と重複していた場合は新・古の関係を判然としない。小石囲の右下に小石があり、記録写真には、その石らしい石を組込んだ状態での写真が残されているので、工事により移動した炉材であるらしい。記録図には小石囲の南東の延長上2.2mに焼土化した個所を記録、記入されていたが位置からみて別遺構の焼土である可能性があると考えられる。規模は、中央炉北端から小石囲の南端まで2.15m、中点を軸とした場合、磁北よりN36°Wを測る。

住居跡02号

02号は立合い調査時に敷石らしき石材が周囲に散乱していたという。残念ながら敷石用材らしきものは、土壌01・02の埋土上方に存在する礫石のほか、他に1石が存在する。記録図には炉を中心にして小穴が記入されているが、径10cm前後であり、補助的な柱穴としても危まれる。炉跡は石囲炉で記録写真には被熱した状態が写しだされている。石材は塊石で、他の石囲炉が比較的扁平で薄手の石材を使用しているのに対し、やや厚手の石材を用いる点、趣を異にする。規模は外端で80×73cmを測り、長軸は磁北より $N 8^{\circ} W$ を指向する。炉中に埋設土器は検出されていないが、02号の記録図中には遺物番号3～5の土器の記入があり、遺物注記に1が見える。いずれも中期かまたはそれに近い土器様式で、仁田・暮井戸兩遺跡の中で検出された中では古様に属する。それらの土器のうち5は本住居跡に伴うと云うより土壌01の埋土中に横倒した状態で

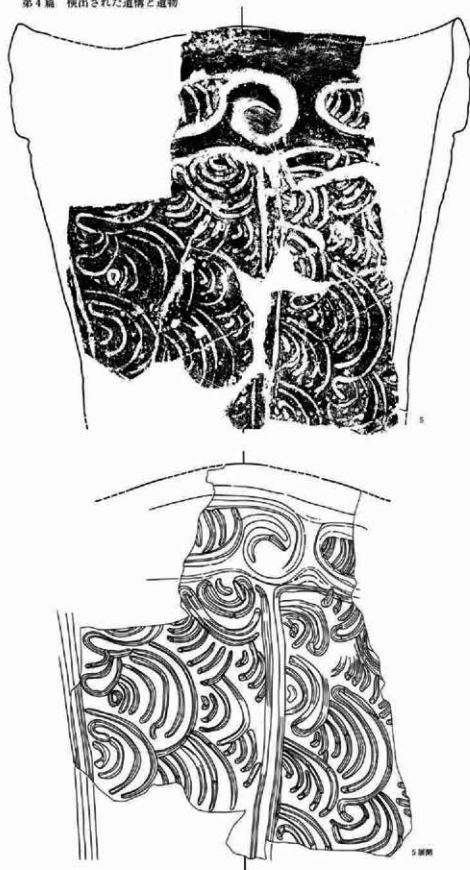
出土（写真による）しており、別遺構と考えられる。3・4はいずれも被熱しており、さらに3は上半部を、4は下半部を人為的に欠き、二次的に平らにそろえていて、埋設された状態で出土している。しかし炉石の石囲の方向性から2つとも炉石の対角の延長上であり、本住居跡に伴うかは疑問が残る。

住居跡03号

03号は第1次調査の際に検出され、記録図によると南側が工事によって削土されたらしく注記が見える。壁の直下には周溝が北と東・西壁側の大半を巡っている。中央からやや南に片寄った位置に3穴の柱穴様の深い小穴が記入されている。竈は東壁のやや南に片寄った位置にある。本住居跡は工事削平によって発見



第56図 住居跡02号遺物図



第57図 住居跡02号遺物図

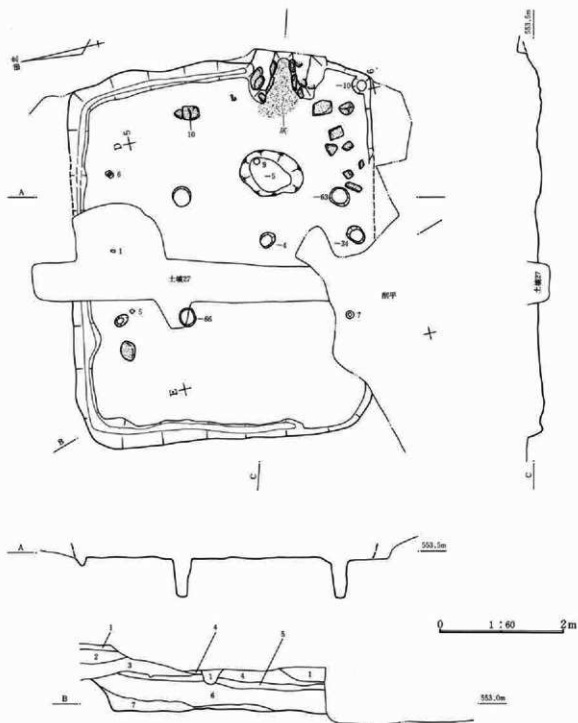
0 1:3 10cm

住居跡02号は01号とともに葬井遺跡発見の発端となった住居跡の一つである。原田調査担当は工事関係者から数石らしき石の存在を聴取している。残念ながらその石材はほとんど抜きとられほとんど記録図にはない。第54図を見ると土壌01・02の埋土上方に礫石が見られ、B断面により、礫石の存在位置が知れ、およそ数石が存在していたとしたら、その位置は低く過ぎるので数石としては直結しないと考えられる。

第54図遺物番号3は住居跡02号の南側に近接した小土壌内から出土し、3の体部の内・外や口縁部は二次的に焼熟し、器面剥落を部分的に起し、底は欠いてその端部を作為的に平らに再整形している状態を見れば、如に納置した土器と考えられる。本住居の中央炉の方向性は3を出土した土壌の方向を指向していないので3は住居跡02号に直結する遺物であるか疑問が持たれる。遺物番号4も焼熟剥落を起しており、如に納置された土器かもしれない。4も中央炉の炉の方向性からはずれる。そのため、住居跡02号に直結する土器を整理時点で追証できたのは注記より1のみで石器が甲の可能性はある。

住居跡02号の石器甲は石器甲を用いた他の住居跡の多くが扁平石材を主に小礫を補に用いているのに対し02号は小形礫を多用して炉の石囲いを成し、特徴的であった。

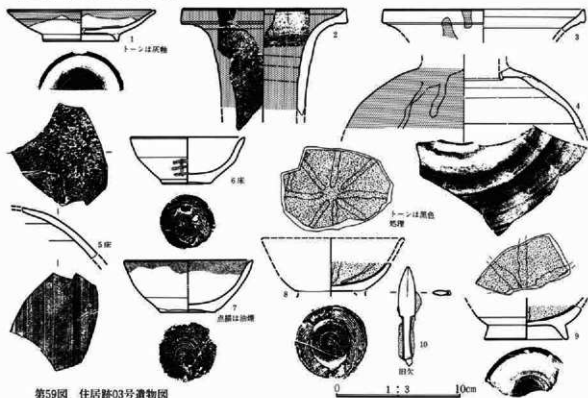
検出の時点は住居跡01号とはほぼ同じ頃である。02号も工事破壊を補なうため小穴を最大限に検出し、記録に努めたという。



1. 黒灰色土。浅間山給源の軽石（Bスコリアと調査時点の注記にあり）を含み、バサバサとした質感。
2. 暗黒褐色土。軽石（注記にBスコリアとあり）を含まない。ローム層ブロック混入多く、全体的に粘性強い。
3. 暗黒褐色土。軽石（注記にBスコリアとあり）とローム層ブロックを含み、全体的に粘性をおびる。
4. 黒灰色土。軽石（注記にBスコリアとあり）を主体とする。全体に粗質である。
5. 黒色土。旧表土と考えられる層で、小さなローム層ブロックを含む。旧表土とは軽石降下前の意味である。
6. 暗黒褐色土。調査時点注記に特に記載なく、色調のみ。
7. 暗褐色土。調査時点注記に「6層に小さなローム層ブロックを含んだ層、暗褐色土層」とあり。

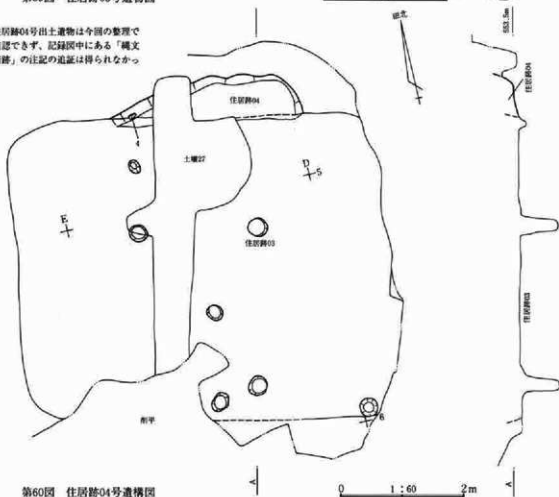
第58図 住居跡03号遺構図

第4篇 検出された遺構と遺物

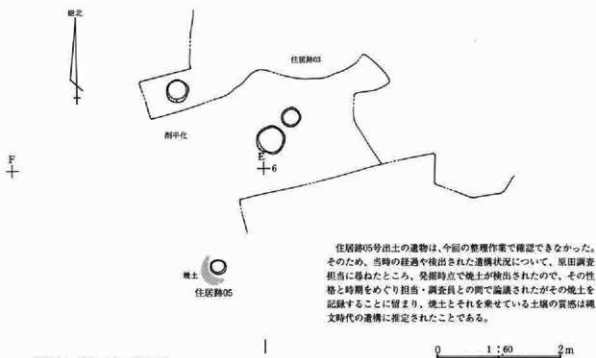


第59図 住居跡03号遺物図

住居跡04号出土遺物は今回の整理では確認できず、記録図中にある「縄文住居跡」の注記の追証は得られなかった。



第60図 住居跡04号遺構図



第61図 住居跡05号遺構図

されたものであったが大半は削平地外にあり、1次調査で検出された遺構中では最も残存状態が良いように見受けられた。そのため竈跡の遺存も良く、記録写真にはしっかりと内壁の立石または袖の芯石材と考えられる立石が右壁で3石以上、左壁で3石以上が記録されている。記録図面には灰の範囲が示され、竈前には破壊が廃棄時に行なわれたらしく、石材が散乱している。竈前には-5cmの浅い径約1.0mの凹みが見られ、先の仁田遺跡住居跡02号でも同様の凹みが見られ、02号は本住居跡と同様に貯蔵穴様の凹みは明瞭でなかった。

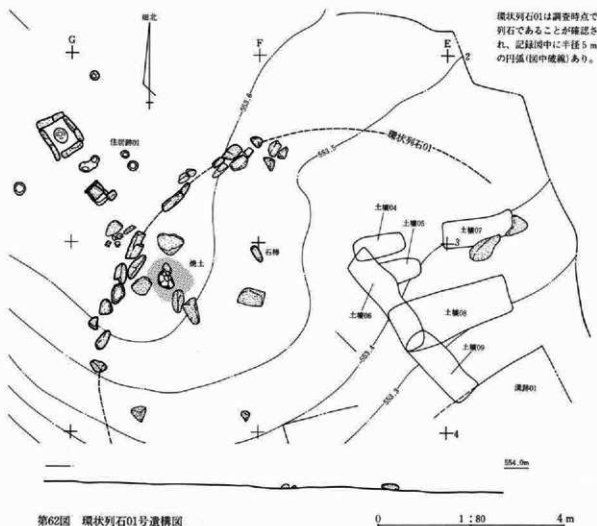
形態および規模は、東西にやや長い隅丸方形を呈し、長辺6.0m、短辺4.8m、方向性は西壁で磁北よりN9°Eを測る。立上は西壁側で20m前後、東壁側で30m前後を測る。

出土遺物は比較的多くあり、床面上からは5・6があり、9は竈前の凹みから、10は竈前左側の礫石上から、1・7は後世の遺構および削平を受けた個所からの出土である。4は住居跡04号と接する立上の上からである。それらの中で注目されるのは、灰釉陶器の占める割合が高いこと、西毛地区では住居跡から鉄鍔の出土した例は少なく(平安時代中期以降鉄鍔の出土量は多くなる)稀少例である。6には「王」または「玉」(欠損部不明があるため)と判読される墨書土器が存在すること、黒色処理が施された8・9に暗文が見られることなどがあげられる。

住居跡04・05号

住居跡04号については記録図面中に「縄文住居跡」とあり、成断面図に20cm内・外の立上りが記録されている。遺物に04号の注記は見られない。それが確であれば03号が後出し、04号が先行したことになる。05号については記録図面に焼土が記入されているだけで、遺物に05号の注記は見られなかった。そのため遺構の時期について原田調査担当に尋ねたところ埋土と焼土化の質感から縄文時代と思われたとのことである。

第4篇 検出された遺構と遺物



第62図 環状列石01号遺構図

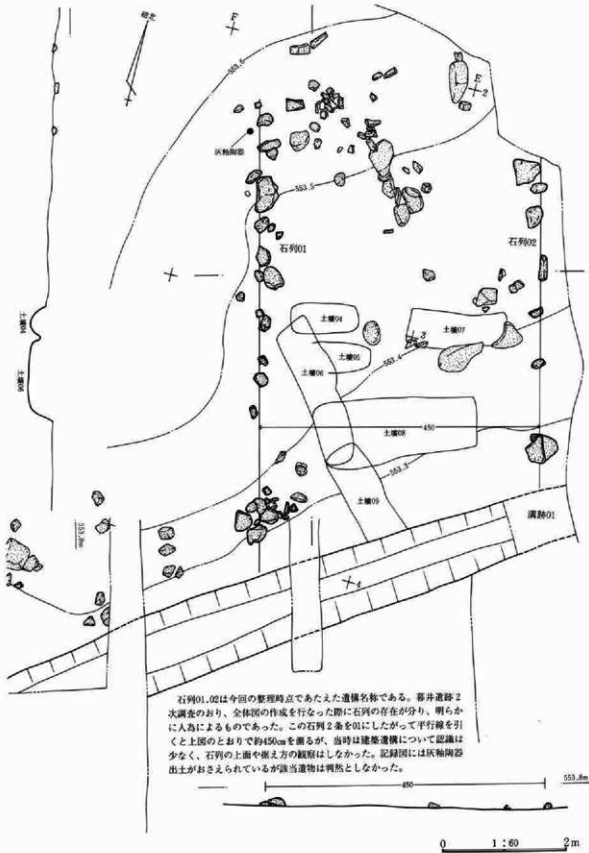
環状列石

環状列石01号

環状列石01号は1次調査時点で遺構および名称認定を受け、現在県内では知られるところとなっている。位置はE・F2・3にかけて存在し、記録写真を見ると、敷石であったという住居跡01号に既に石敷はみえないし、住居跡01号の炉石上面とはほぼ同じぐらいの高さでF2区の列石が写されているので石材の大半は削平されたか工事移動しているものと考えられた。したがって高所に接するE2区では既に削平消失していた可能性はあると思われる。F3区はそれよりも低位にあるため、用材の移動は少ないであろう。第62図中に石棒の出土を、記録図面にしたがって記入したが、遺物注記に該当はない。写真と記録図によると40cm弱の大きさで特に作出しの加工は見えない。遺構の時期は、編集者には特定できないため調査担当に尋ねたところ遺構種の類例および近接して石棒状の石材が出土したことから縄文時代中期末頃の可能性が高いとのことであった。規模は、現地でもって10m内外と判断され、記録図に半径5mの円弧が描かれている。

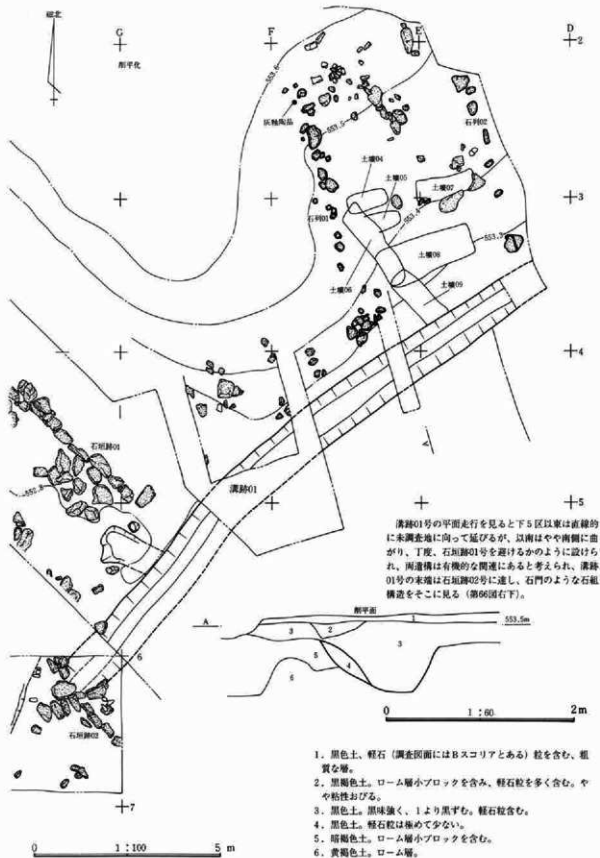
石列跡 石列跡01・02号

両遺構とも、第1次調査での発見である。どのくらい工事移動があったか記録にはみえないが、やや凹んだ地勢の個所にあり移動は少なかったかもしれない。石列とした01・02号は4.5mの幅をもって並列し、そ

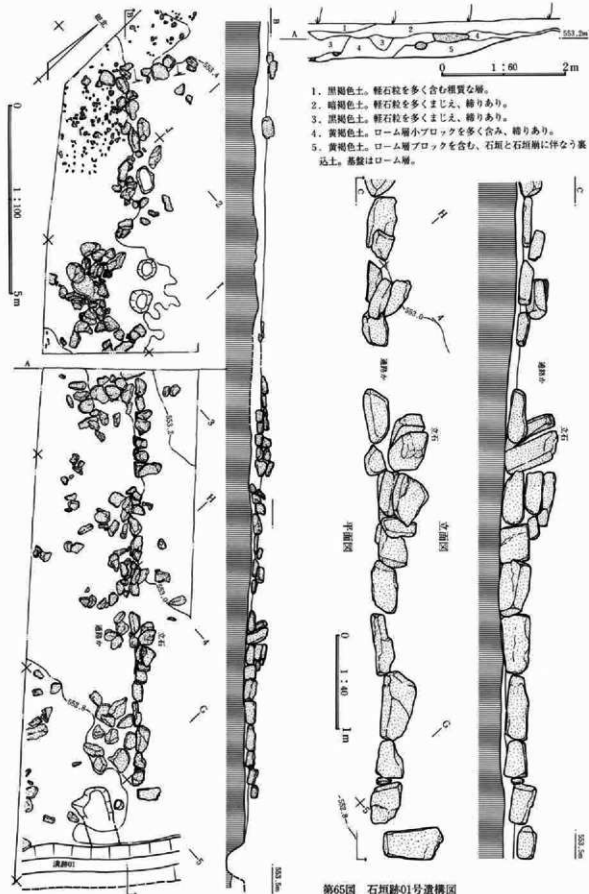


第63図 石列01・02号と溝跡01号遺構図

第4篇 検出された遺構と遺物



第64図 溝跡01号遺構図

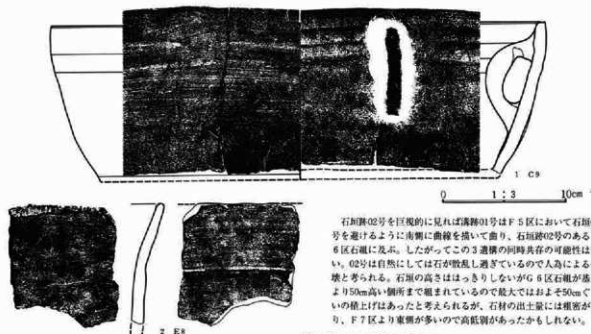


第65図 石垣跡01号遺構図

第4編 検出された遺構と遺物



第66図 石垣跡02号遺構図



第67図 石垣跡02号遺物図

石垣跡02号を巨視的に見れば溝跡01号はF5区において石垣01号を避けるように南側に曲線を描いており、石垣跡02号のあるG6区石組に及ぶ。したがってこの3遺構の同時共存の可能性は高い。02号は自然には石が散乱し過ぎているので人為による破壊と考えられる。石垣の高さははっきりしないがG6区石組が基面より50cm高い個所まで組まれているので最大ではおよそ50cmぐらいの横上げがあったと考えられるが、石材の出土数には相違があり、F7区より東側が多いので高低別があったかもしれない。

の列に沿って大・小の塊石が並び、規模は01号が長く6.5m以上はあったと考えられ、02号は未掘個所に入り込むため4.3mまでしか知れない。両機能は通常ならば列が正確な平行関係で設けられるはずはなく、そこからくる密着さは建物などの基礎が考えるが、柱間取は明確ではない。方向は磁北よりN14°W。

溝 跡 溝跡01号

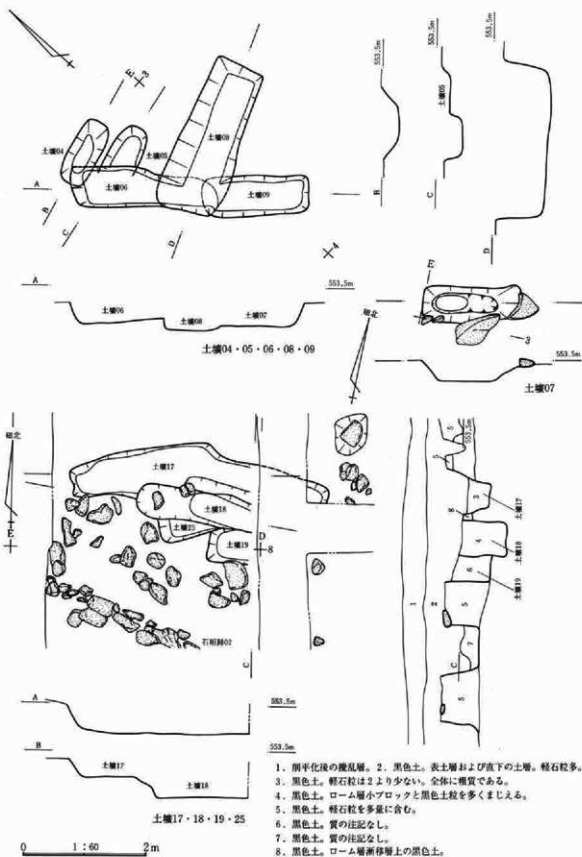
溝跡01号はG6区を2次で他は1次調査による。位置はD3-G6に至る16m分が調査されている。溝の埋没については第64図に掲げたとおり西側が急となり西側に区画分界の主体物または防壁上の主体物が存在しているものと考えられ、不自然堆積の注記番号4を認めれば掘直しが考えられそうである。低位の末端で溝跡01号は石垣跡02号と接し、石門のような石組（第66図右下）が設けられ、石垣02と石組が共通する個所があることから、両遺構は共存した段階があったと見なされ、時期については、石垣の項で触れる。

石 垣 跡 石垣跡01・02号

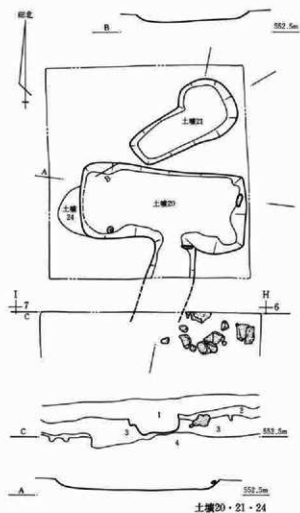
01号は1次調査で発見されていたのを、02号とともに2次調査で拡張・図化したものである。01号はJ1区に北西端があり、直線的にG5区の南東端に至る。総長19.50m、方向性は磁北よりN48°Wを指向する。石積の方法は横側部を正面（南西側）に向けた横の平積（3・4段推定）を主とし、わずかに小口積の用材がありG4区に立石が1石ある。その西脇に通路を思わせる個所がある。基部はローム層に近接した個所が東側にあり、築造に当り、地表のならしを行い、背後はローム層ブロックを含む黒土色で裏込めとしていた。02号はG6区の溝跡01号に接して西限があり、東限については未調査地B6に至る。その間、弧を描き、総長約20mを測る。石積の状況は検出が深いにもかかわらず旧位置にある石材は少なく、廃棄かその直後に破壊されたと考えられる。2石以上積まれていたのはG6区のみであった。周辺から第67図の遺物がある。

両石垣跡、石列跡01・02号、溝跡01号については考察で触れるが相互、関連を持った遺構と考えられ、時期については出土遺物量のある中世終末の頃の所産と考えられる。

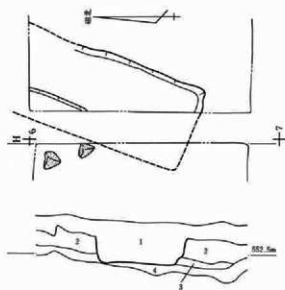
第4篇 検出された遺構と遺物



第68図 土層遺構図



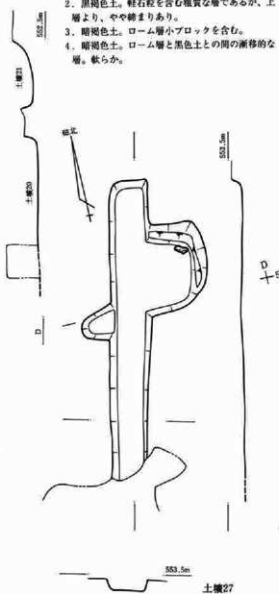
土壘20・21・24



第69図 土壘遺構図

H 6 北壁

1. 黒色土。軽石粒を多く含む。粗質な層。
2. 黒褐色土。軽石粒を含む粗質な層であるが、上層より、やや細まりあり。
3. 暗褐色土。ローム層小ブロックを含む。
4. 暗褐色土。ローム層と黒色土との間の漸移的な層。軟らか。



土壘27

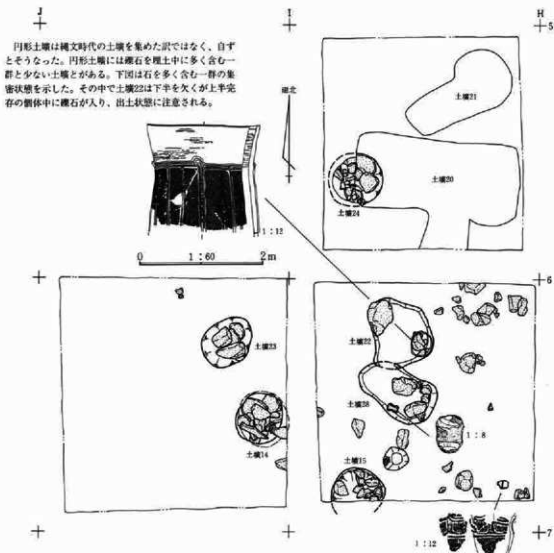
第2次調査における溝状-隅丸長方形気味の土壘は、多くが上面削平されたものの表土層に近似の、軽石粒を多く含んだ黒色土で埋められていた。したがって中世を含む以降の所産が考えられるが、その中でも土壘17-19・25の一群は、石刻跡02号を埋めた黒色土と近似で、第68図中の土壘断面からも石垣破壊と同時期か判別がつかなかったため、こうした土壘の中では古い段階と考えられ、中世か。

土壘26

1. 黒色土。軽石粒を多く含む。粗質な層。
2. 黒褐色土。軽石粒をわずか含む。
3. 暗褐色土。ローム層小ブロックをわずか含む。
4. 黒褐色土。ローム層ブロックを含む黒褐色土。

0 1:60 2m

第4篇 検出された遺構と遺物



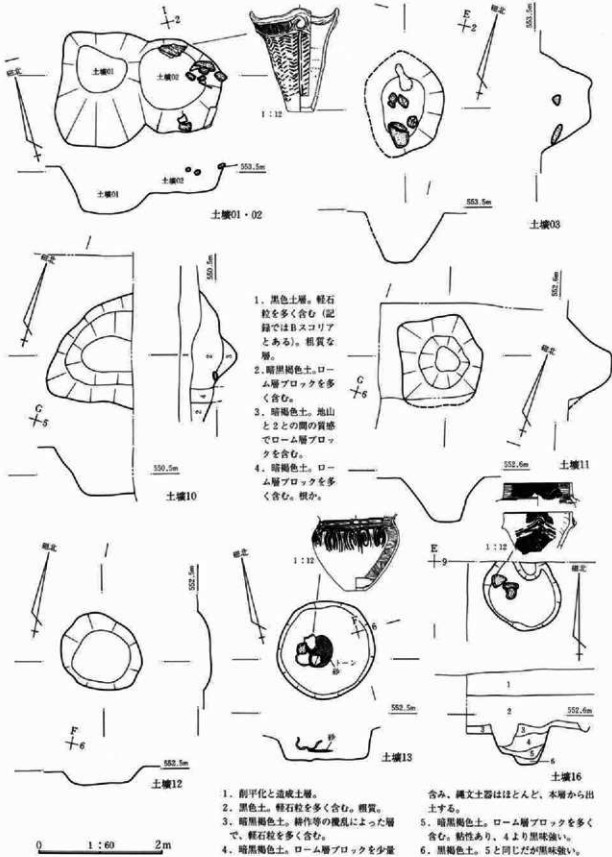
円形土壌は縄文時代の土壌を集めた訳ではなく、自ずとそうなった。円形土壌には礫石を埋土中に多く含む一群と少ない土壌とがある。下図は石を多く含む一群の集積状態を示した。その中で土壌22は下半を欠くが上半完存の個体中に礫石が入り、出土状態に注意される。

第70図 土壌遺構図

土 壌 跡 土壌01～28

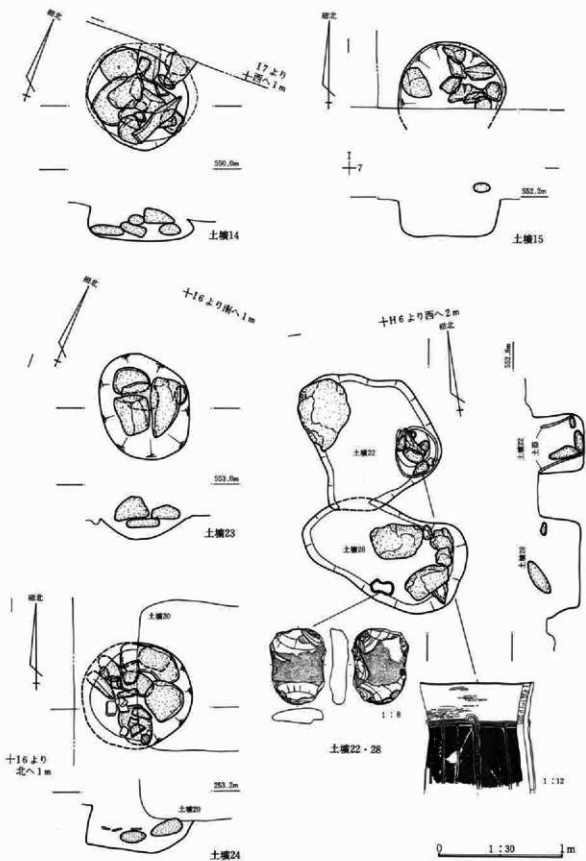
土壌跡は28基あり、D・E 2・3区、C・D 7・8区、H 5・6区の3個所に集中する傾向があり、それぞれ、第68・70図に集積状態を図示した。前2群は構築の方向性が方位に準じるか、土壌相互が何らかの形で影響を持ちながら接して設けられていることから、土地制約がそうした状況を生み出す時代以降の所産で、C・D 7・8区は土層面から石垣跡02号が破壊された複雑な状況にあるため新・古の関係は明瞭に難しいが、石垣跡02号と近い時代の所産と考えられた。また地域の土壌形態からすれば第68・69図の長方形土壌は、壁の立上りが急で、平面形が直線的であるので中・近世の可能性もたれる。

縄文時代の土壌を第70～72図にまとめ、集中した個所を第70図に示しあえて円形土壌だけを集めた訳ではない。特に土壌22からは下半部を欠いた大形深鉢が出土し、土壌墓を思わせた。集中することも、そうした性格を反映してのことと考えられるが、仁田遺跡例で少なかった類例の立地を考えるうえの示唆がここから得られる。つまりそれら円形土壌は緩傾斜地から、傾斜が急になろうとする位置に存在している。第73～75図は土壌内とその周辺から出土した遺物類を掲げた。

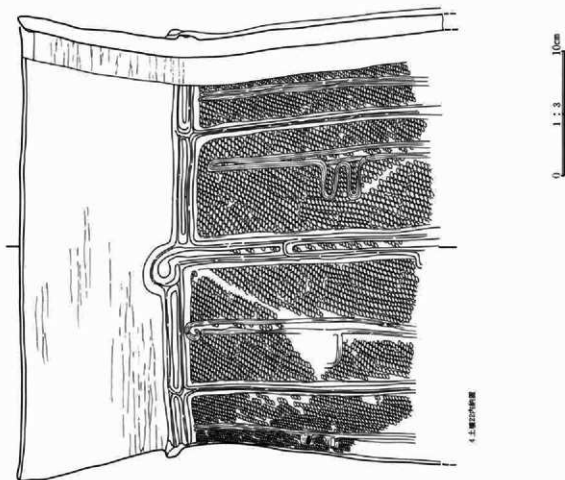
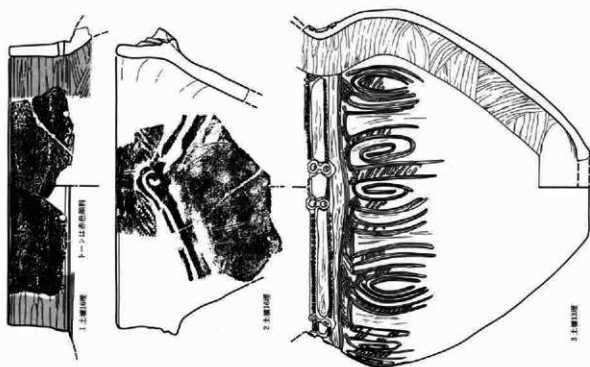


第71図 土壇遺構図

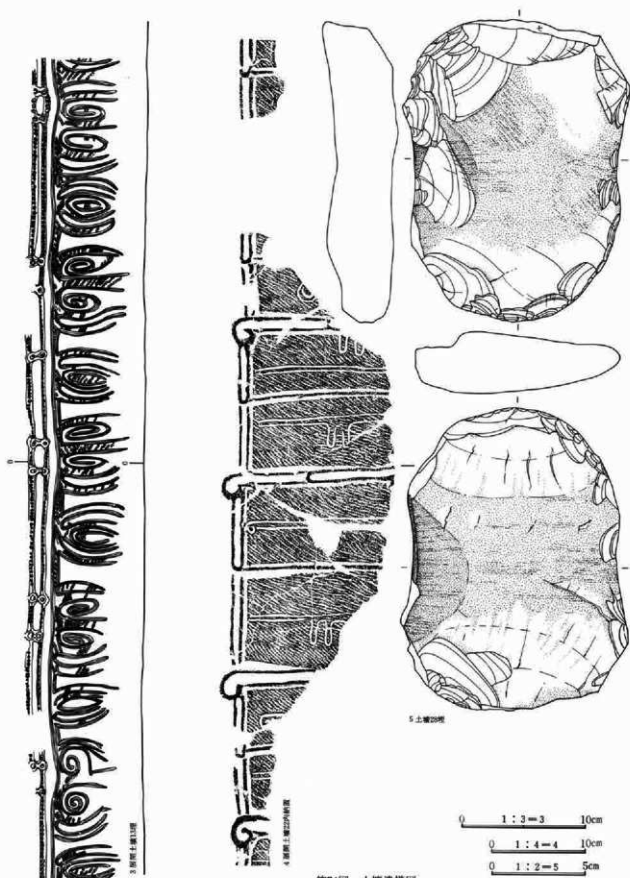
第4篇 検出された遺構と遺物



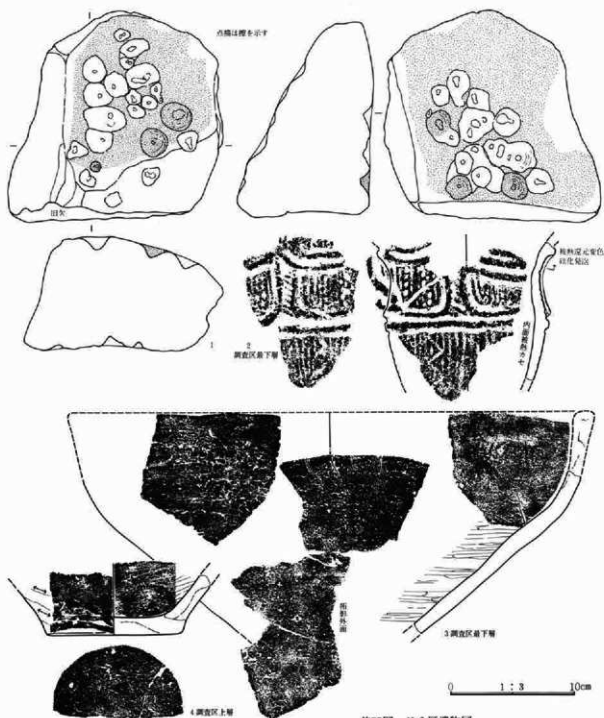
第72図 土構遺構図



第75圖 土層遺構図



第74図 土壇遺構図



第75図 H6区遺物

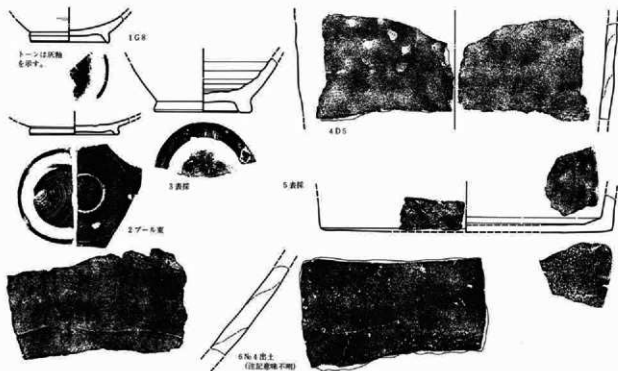
出土遺物が多かったのはH・15・6区である。各土壌はローム層上において検出され、有史後の浅間山軽石を含む層が土壌の直上約20cmまで堆積し、それ以下が縄文時代に関連した土層で、縄文時代以降に堆積していたはずの黒色土は古い時代に流出してしまっていたようである。(ローム層漸移は見られなかった)。そのためかH6区で出土した第75図の一群はローム層に接するかわずか浮いた状態で出土している。したがってローム層に達していない縄文時代の土壌がその個所に存在したとしたら遺構自体は流出してしまったであろう。特に注視された点は、石垣跡02号から南端に至る間にローム層漸移がなく流出を示唆していた。

遺物類

遺物について、ここでは遺構出土分として前章までに収録できなかった遺物類を新しい順で見たい。なお実測の方法や図表表現法については第5篇遺物観察の冒頭で触れたい。

軟質陶器

このほか内耳土器が8点存在する。内耳土器片は第76図中に2点、第67図中に2点を掲げ計10点があり、破片数としては多くはないが、近世陶・磁器片が他に3点存在することを思えば量的に多い。10点の各々の外面には煤が付着し煮炊を行ない鍋としての機能を果たしていたことが判る。全体形状を知ることのできる個体は第67図1のみで、それは県内の内耳からすれば浅い盤形に属するが、他の破片が浅い盤形態かというところでもなく第76図4の体部長は第67図1よりも長いため、深さのある鍋形の存在が、さらに第76図5は底面直径23.3cmと小さいため鍋形の器種と考えられる。それらの製作年代は大江正行「中世陶・磁器」「下東西遺跡」（静岡県埋蔵文化財調査事業団）1988を基とすると、第67図1・第76図2の体部下半の直線的な形状は15世紀終末から16世紀前半頃の製品と考えられるし、底部片の第76図5の底部と体部立上の角度は急であり、かと言って17世紀まで下った段階の直角気味の角度とも異なるので製作時期は前出とはほぼ同じ頃と考えられる。時期に共通の個体が3点存在することは、他の製作年代を押しえられない破片についても通ずる要素が増加したことになる。そのことは、1つには当遺跡において画期に相当する盛期が1段階存在することになり、該当の遺構を求めれば、石垣跡01・02号、溝跡01号、石列01・02号などが、石垣01・02号については北接地区の内護と区分、02号については西側地区の内護と区分、溝01号については西と東の区分と西側の内護、石列01・02号については石垣跡01号と溝跡01号とに区画された内部における建物跡（掘立柱建物



第76図 古代以降の陶器類

跡は検出されていないし、それに係わると考えられる小穴の存在は暮井遺跡2次調査ではほとんど確認されていないとされ、また、それらの遺構自体から、築造年代を求めれば長大な石垣については、古代において県内で検出された例はなく（想定されるのは寺院・官衙・城館であるが、当遺跡の性格にそれをあてはめることはできない）、層位も近世にしては遺構面が深過ぎ、古代にしては埋積土中に火山軽石が入り過ぎるので中世が考えられ、溝跡01号については土地区分にしては深過ぎるので外護の施設と考えられ、さらに末端は石垣跡2号と関係し、石垣跡1号を意識していると考えられることから溝跡01号は石垣跡01・02号の設けられた頃と考えられる。石列01・02号については根拠はない。したがって遺構自体を総体的に見れば中世に可能性が生まれ、中世としたら、居館等居住について大げさな施設は13・14世紀の前半は堀切等であってもそれらは幅広の割りに浅く、掘立柱建物跡も構跡は検出できても建物として纏めることはできないので、中世後半の時期と考えられ、遺物から出された15世紀終末から16世紀前半頃の年代観は、遺構自体から考えた年代観とほぼ一致することとなり、これらの軟質陶器内耳について関連遺物とすることができる。なを、本例は西毛地域（群馬県南半の西半地域をそう呼び、東毛・北毛と区分されている）西端の中世遺物として、種と質を知ることができ存在は重要である。

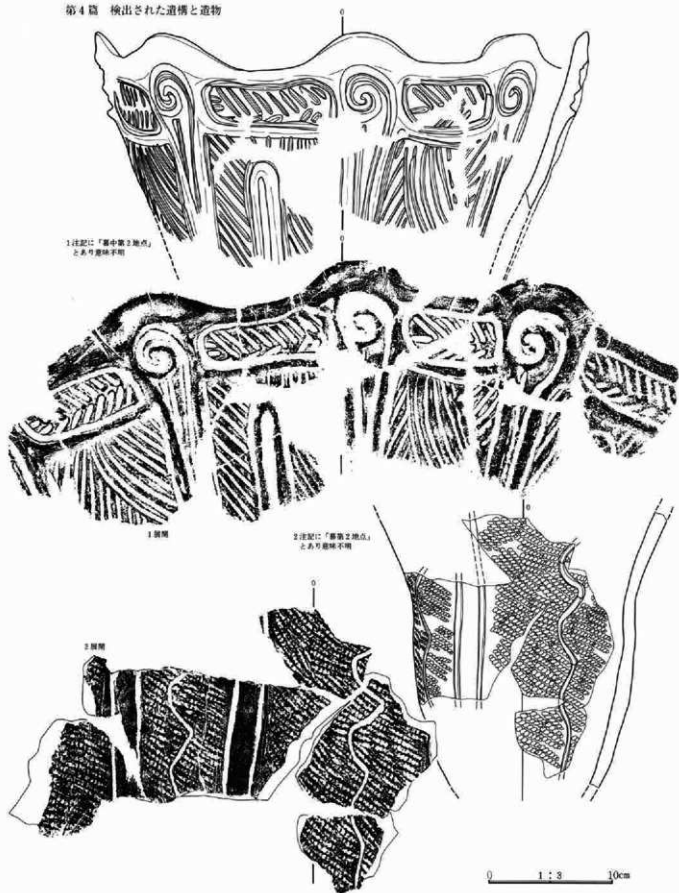
灰釉陶器

灰釉陶器の出土量は仁田遺跡ほど多くなく、41片である。灰釉陶器が量産された頃の平安時代住居跡は03号のみであったが住居跡内として（埋土出土であっても）取上げられた個体は第59図のとおり5点存在する。完器はなく、半欠品の遺物番号1が最も大きい個体であった。03号は第59図9・10など長野県側とも思われる例もあるが6・7が群馬県側の西毛地域の製品に見える胎土のため製作を考えると、年代指標となっている高崎市観音山古墳中堤帯の墓塚4の底面出土須恵器埴（皇朝鏡中の貞観永寶（初跡年870）、寛平大寶（初跡年890）他に判読不明2点が底面から出土。桜場一寿『史跡観音山古墳』（群馬県教育委員会1981）よりも後出し、鳥羽遺跡S K 332出土の土師質土器皿（ドーナツ形を呈する約2.84m、深0.45mの土壌で近年類似例の増加を見ている。底面に近接して土師質土器皿5点の出土がある。埋土上半が浅間山B軽石（考古学上は12世紀初頭頃）の順堆積層で埋め尽されていた。大江正行『月報鳥羽遺跡No. 8』（群馬県教育委員会鳥羽遺跡発掘調査事務所）1980）よりも先行する器形であるので11世紀頃の土師質土器と考えられる。半欠の遺物番号1の灰釉陶器皿は虎溪山1号窯式で（出典はP.50）それよりも前出し、10世紀後半頃である。第60図遺物番号1・7は住居跡03号内の土壌27と工事削平された攪乱土層からの出土で、03号からの供伴は認定し難いが、同期の住居跡密度は極めて薄いことからくる可能性からすれば03号に伴う可能性は大と考えられ、その意味により、その年代格差を見れば半世紀以上の差異が求められる。第60図遺物番号3については埴か瓶の口縁部であり、2と4は同一個体の可能性大の胎土であり、5は別個体の瓶片である。第76図3は瓶の体部下半片で製作年代は明瞭でないが1については虎溪山1号窯式に近い末葉の埴であり、2は光ヶ丘窯式など古様を思わせる灰釉皿である。

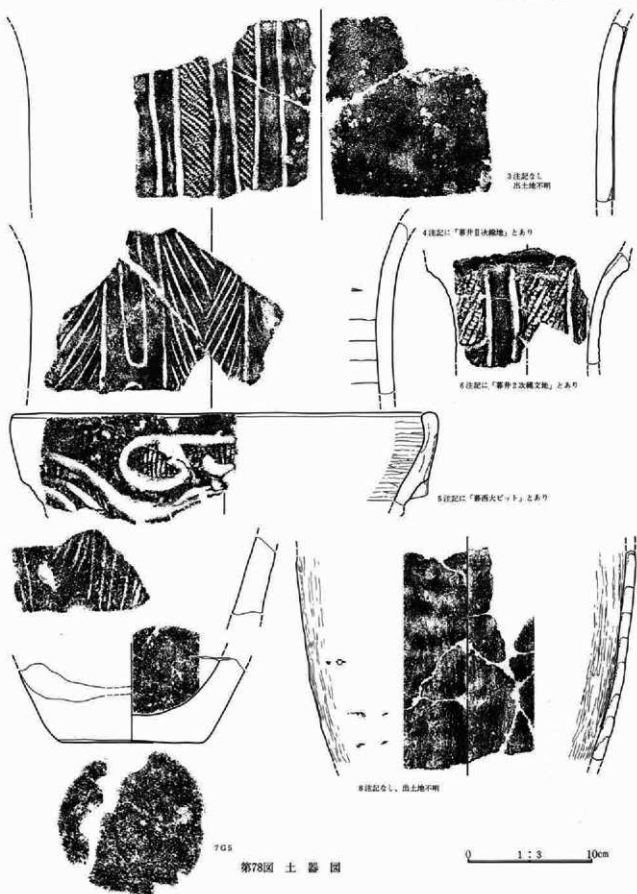
金属製品

金属製品の出土は第60図10に掲げた鉄鐵1点のみであった。10は記録写真を見ると小石上に置かれたようにあり、図面もそのように記録されている。平安時代住居跡における鉄器は住居跡廃棄に伴い故意に納置されたと考えられる場合が多く本例も写真を見ると鐵を載せている石材が産用材らしく見えるので、その出土状態が正しければ竈破壊祭事の直後に置かれたものと推測しうる。鉄鐵の住居跡から出土する例は平安時代中期以降に多くなり、本例もまたその一群に加えられる資料である。10の窯尻は旧時欠損であるが、竈板が多右側に曲っているので無理に竈から抜取った際に欠損したかもしれない。

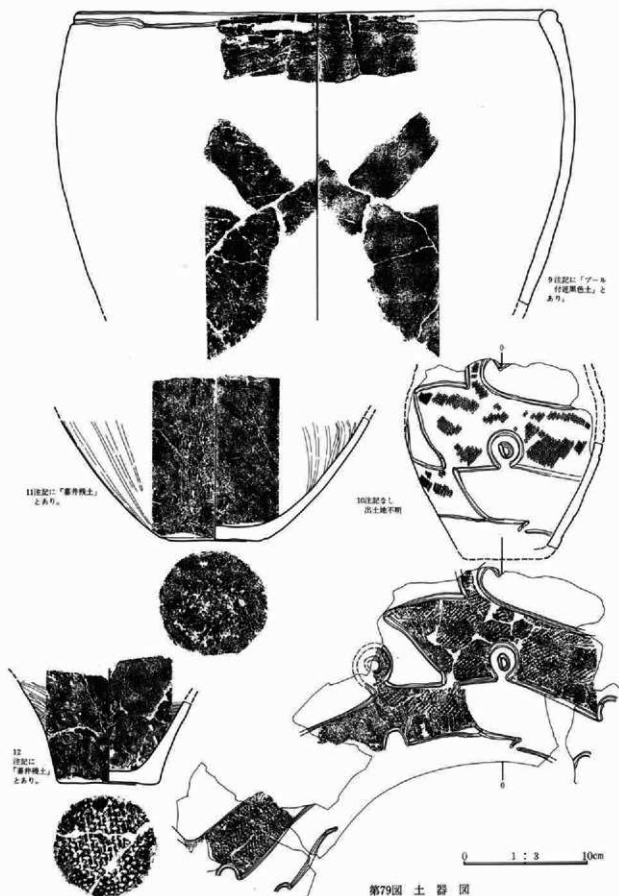
第4篇 検出された遺構と遺物



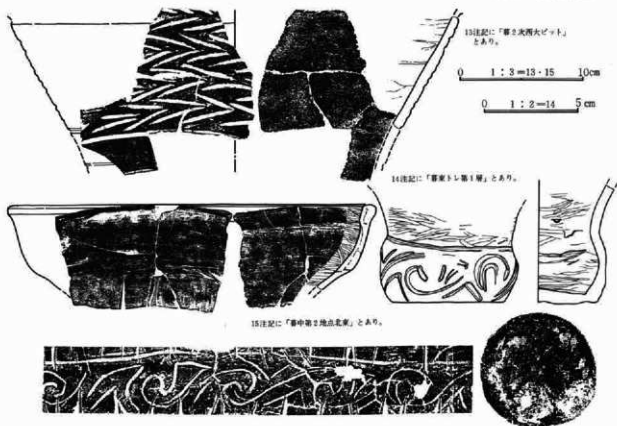
第77図 土器 図



第4篇 検出された遺構と遺物



第79回 土器図



第80図 土器 図

縄文式土器

縄文式土器の破片個体の抽出については既にP.58で触れ、暮井遺跡でも同じ抽出法をとり、その所見については第7篇に詳しい。観察は第5篇の遺物観察によられた。観察表中の注記意味の難解な内容に関しては原田調査担当に尋ね、また立合い調査時点から2次調査地名に至る中で表現方法に数種あった場合は、2次調査での名称に改めた。しかしどうしても意味の汲み取れないものが生じてしまい残念な部分が生じてしまった。

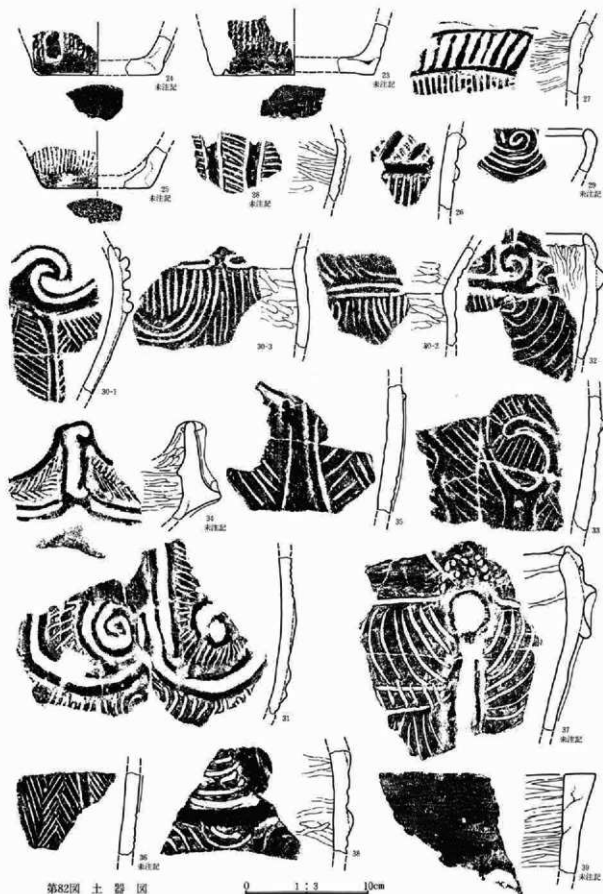
「ブル東」は工事時点で地元の有志の皆さんが採集された資料で、B1区よりさらに約20mほど東方に片寄ったあたりの表採資料でそのほか「ブル付近黒色土」・「暮井残土」も工事削平によって表採された資料とのことである。「No.4出土」・「暮井中2地点」・「暮井2地点」・「暮井Ⅱ沃線地」・「暮井2次縄文地」・「暮井大ピット」・「暮東トレ第1層」などが調査時点での意味の汲み取れない注記である。

未注記遺物については、工事残土から表面採集された破片のほか、仁田遺跡2次調査時点の仁田遺跡住居跡08号西側拡張部の埋土より上方の出土遺物の一部と、仁田遺跡住居跡05-07号の出土遺物の一部に未注記があり、過去の保管上の手違いによって相互が入り混じってしまった。遺物保管者側として深謝しなければならない。したがって読者の皆様には、その点を充分踏まえて資料を扱っていただきたい。今回の整理でそれらの遺物に対し、改めて「仁田・暮井」の両遺跡名称を「赤」のポスターカラーで注記したので、今後の扱いは是非注意されたい。その混在してしまった「仁田・暮井」の整理平箱8個分の内訳は確定的ではないが2次調査で出土の仁田遺跡住居跡08号、05-08号遺物量はそう多くないと記憶しているので、多くが暮井遺跡の工事における表採資料と考えられる。そのため、第81-89図の破片個体集成図は、未注記の場合、暮井遺跡側に可能性があるので暮井遺跡篇に収録した。

第4篇 検出された遺構と遺物



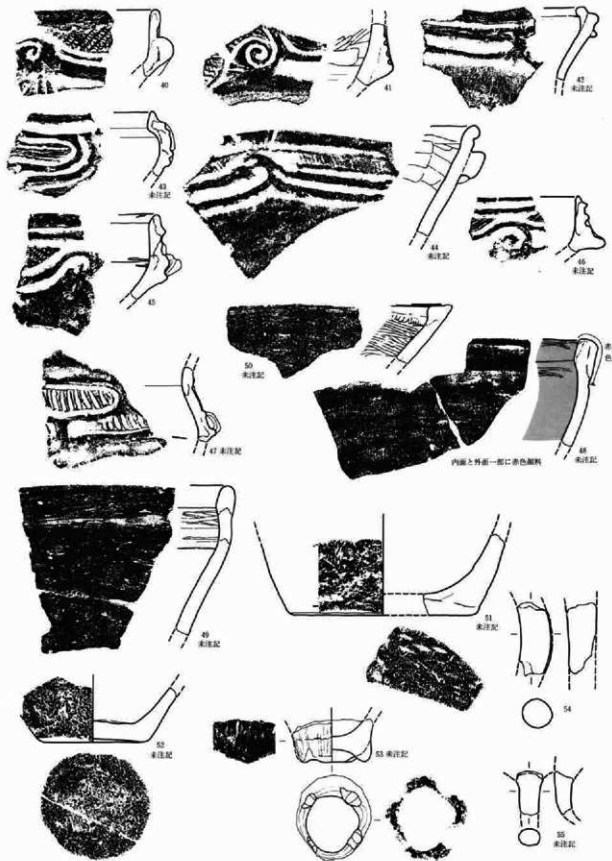
第81図 土器 図



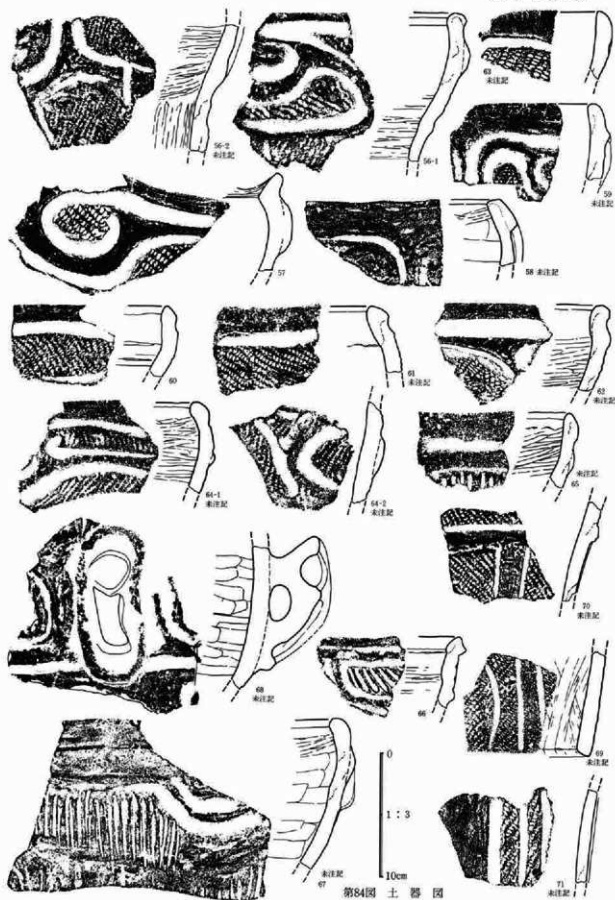
第82图 土器图

0 1:3 10cm

第4篇 検出された遺構と遺物

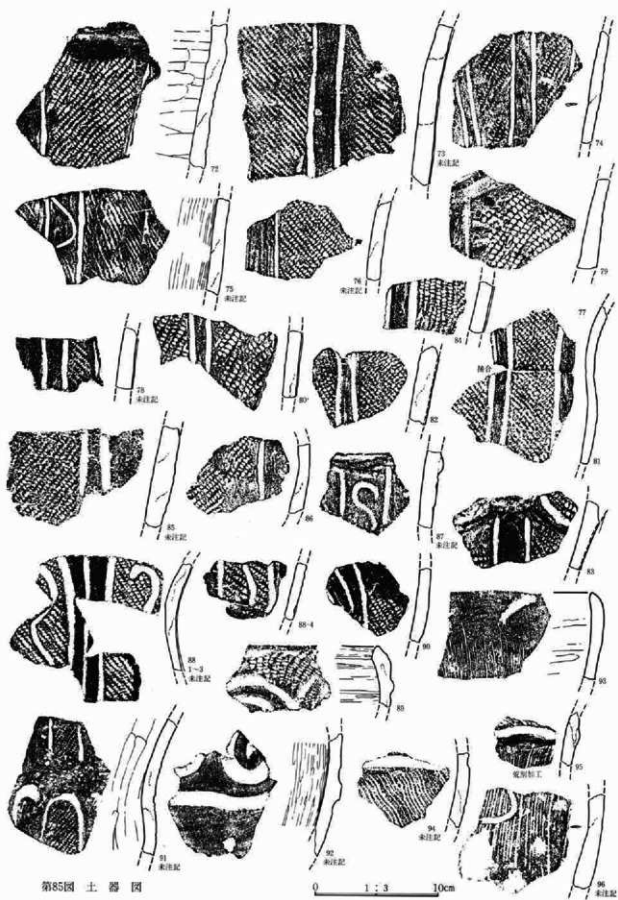


第83図 土器圖



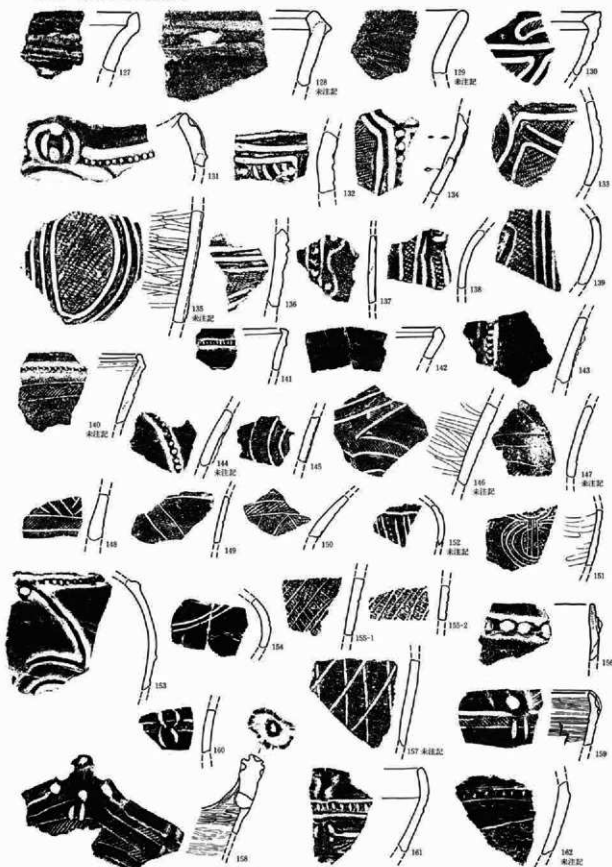
第84圖 土器圖

第4篇 検出された遺構と遺物



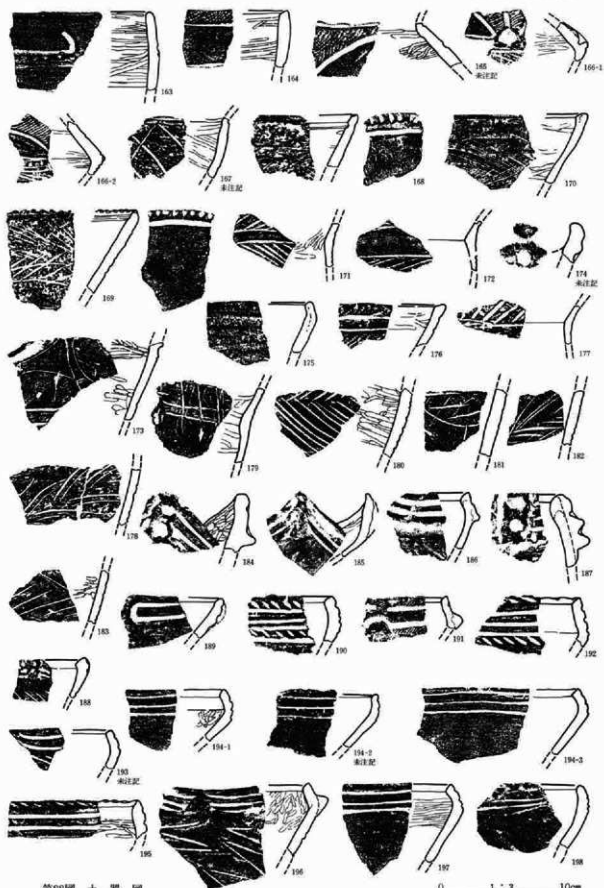
第85図 土器 図

第4篇 検出された遺構と遺物



第87図 土器図

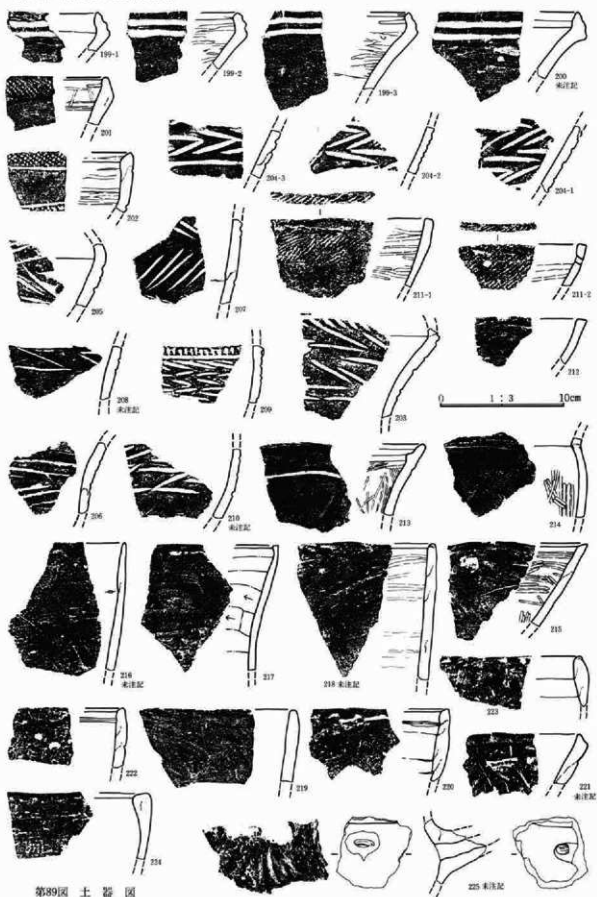
0 1:3 10cm



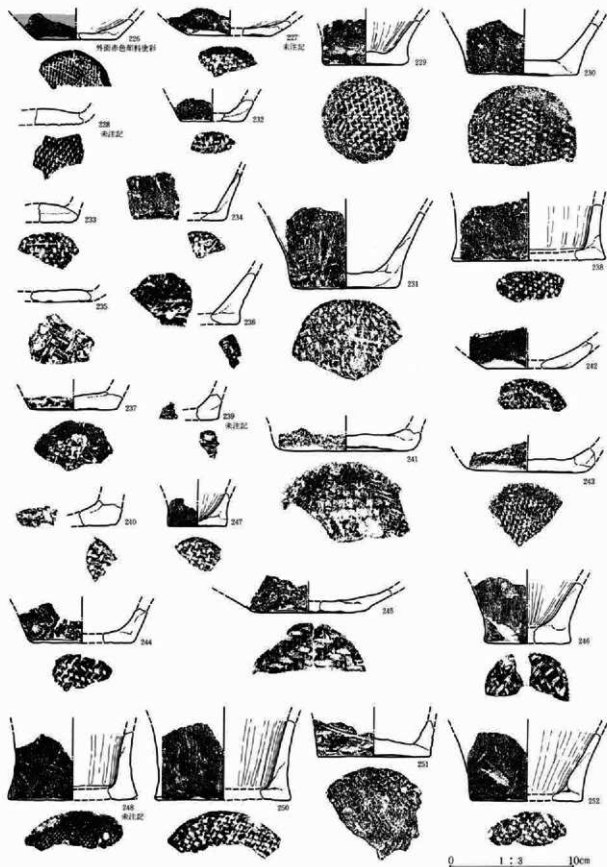
第88回 土器圖

0 1 : 3 10cm

第4篇 検出された遺構と遺物

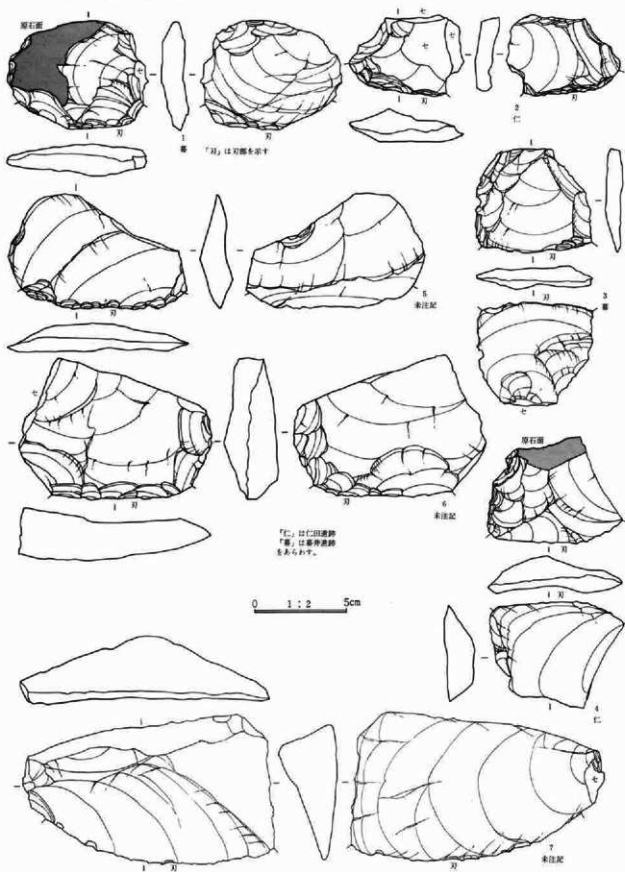


第89回 土器図

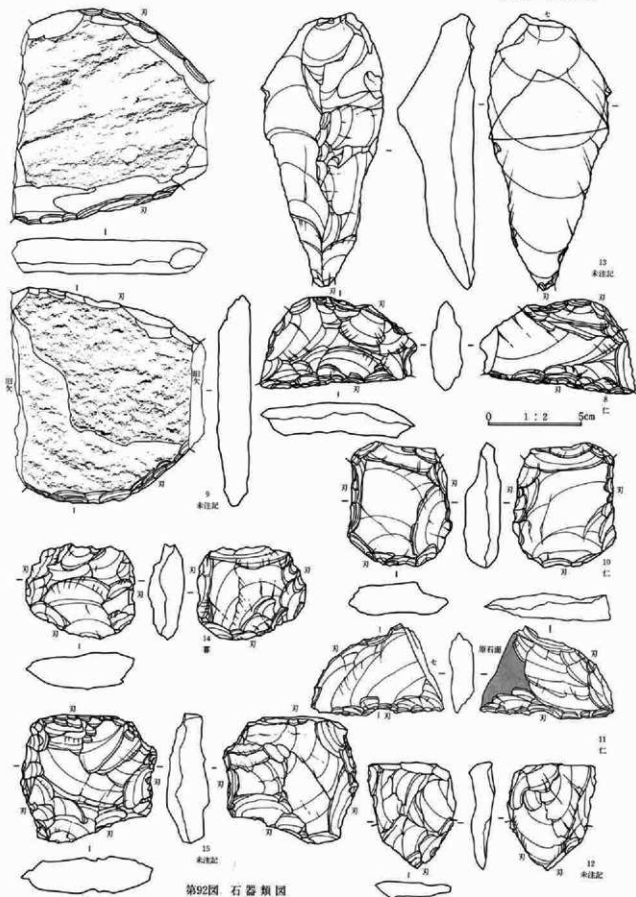


第90回 土器図

第4篇 検出された遺構と遺物

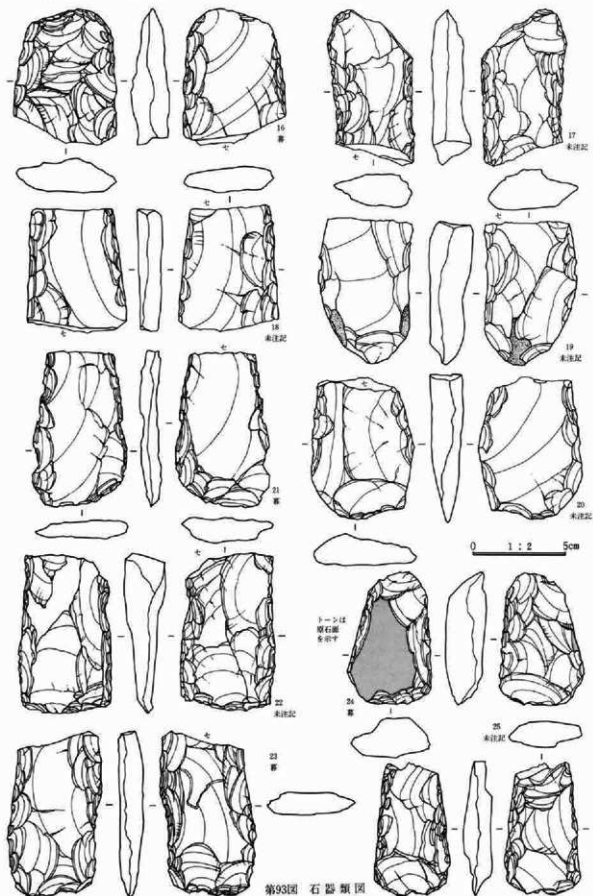


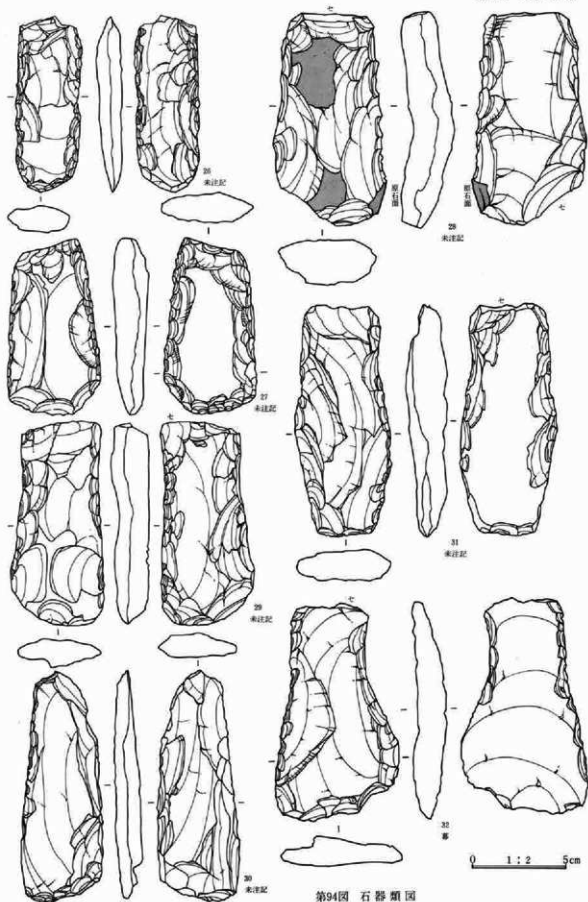
第91図 石器類図



第92図 石器類圖

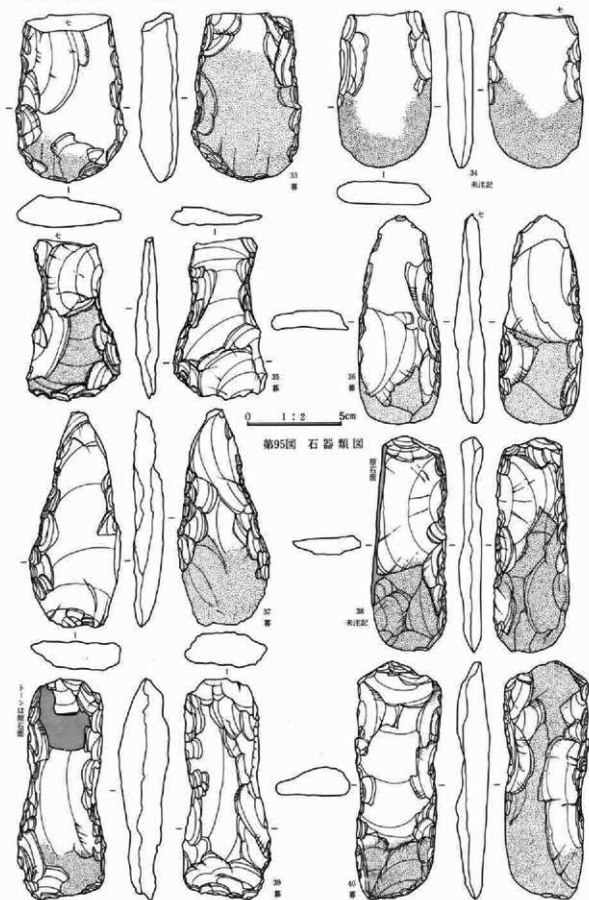
第4篇 検出された遺構と遺物

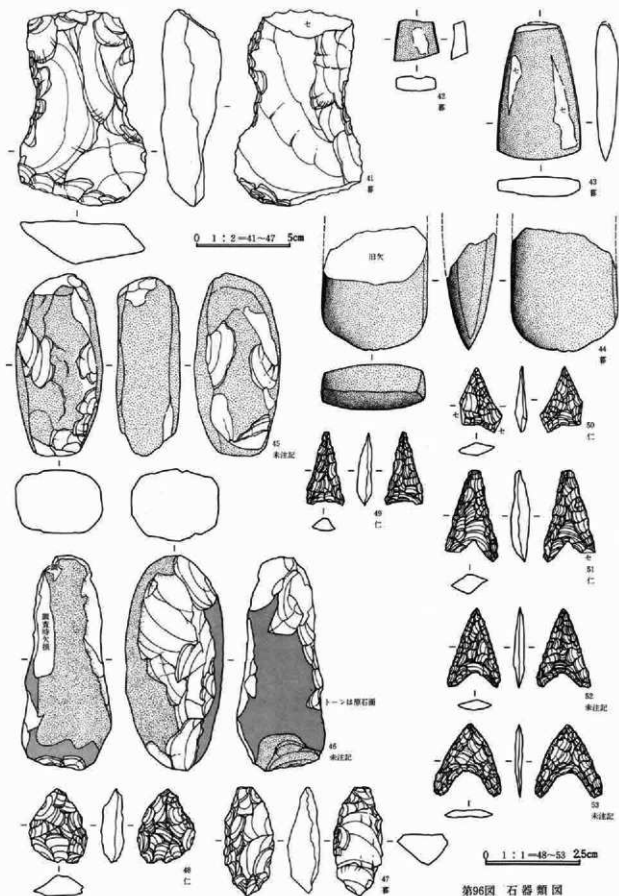




第94図 石器類図

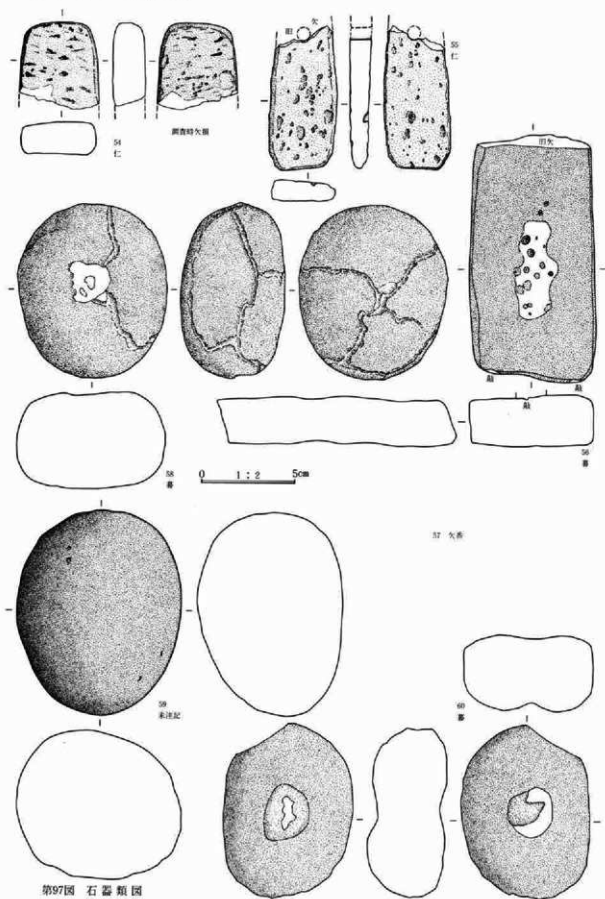
第4篇 検出された遺構と遺物



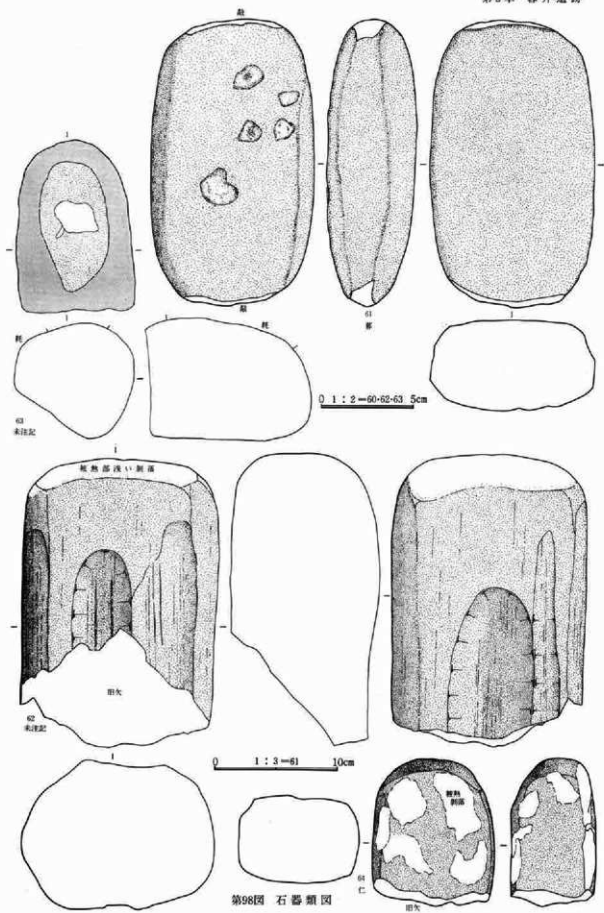


第96图 石器類图

第4編 検出された遺構と遺物

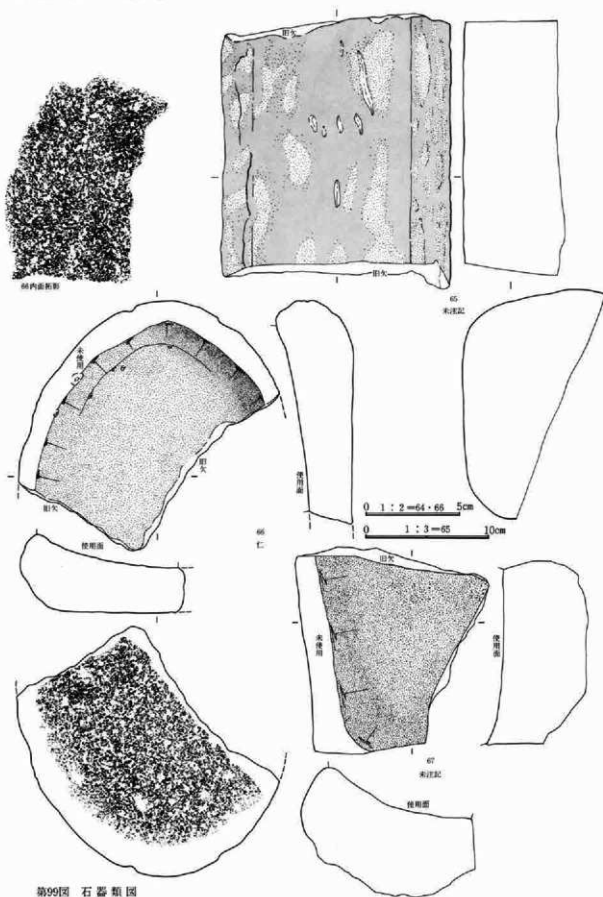


第97図 石器類図



第98図 石器類図

第4編 検出された遺構と遺物



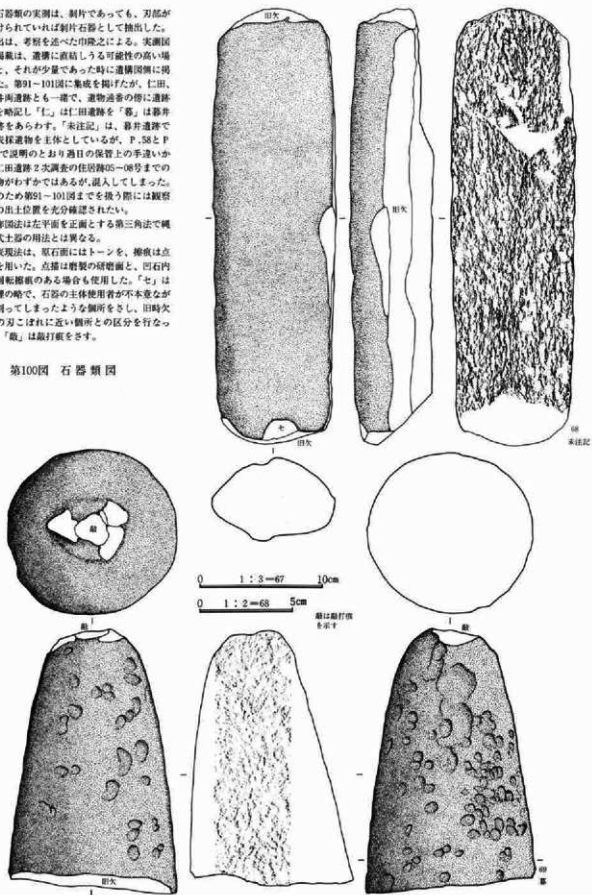
第99図 石器類図

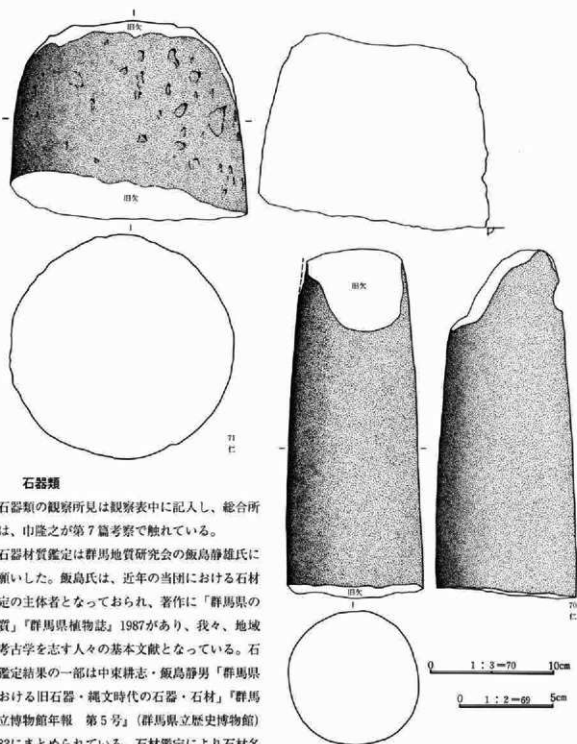
石器類の実測は、切片であって、刃部が設けられていれば切片石器として抽出した。抽出は、考察を述べた印痕による。実測図の掲載は、遺跡に直結しうる可能性の高い場合と、それが少量であった時に遺構図側に掲げた。第91-101図に集成を掲げたが、仁田、暮井両遺跡とも一處で、遺物通巻の傍に遺跡名を略記し「仁」は仁田遺跡を「暮」は暮井遺跡をあらわす。「未注記」は、暮井遺跡での表採遺物を主体としているが、P.58とP.89で説明のとおり通目の保管上の手違いから仁田遺跡2次調査の住居跡05-08号までの遺物がわずかではあるが、混入してしまった。そのため第91-101図までを扱う際には観察表の出土位置を充分確認された。

作図法は左平面を正面とする第三角法で縄文式土器の用法とは異なる。

表現法は、原石面にはトーンを、磨痕は点描を用いた。点描は磨製の研磨面と、凹石内の回転磨痕のある場合も使用した。「セ」は節理の略で、石器の主体使用者が不本意ながら割ってしまったような箇所をさし、旧時欠損の刃こぼれに近い箇所との区分を行なった。「最」は最打痕をさす。

第100図 石器類四





石器類

石器類の観察所見は観察表中に記入し、総合所見は、中隆之が第7篇考察で触れている。

石器材質鑑定は群馬地質研究会の飯島静雄氏にお願いした。飯島氏は、近年の当団における石材鑑定の主体者となっておられ、著作に「群馬県の地質」「群馬県植物誌」1987があり、我々、地域の考古学を志す人々の基本文献となっている。石材鑑定結果の一部は中東耕志・飯島静男「群馬県における旧石器・縄文時代の石器・石材」『群馬県立博物館年報 第5号』（群馬県立歴史博物館）1983にまとめられている。石材鑑定により石材名称を得ることは、各種石材の持つ個々の質感を石材名称を通じて、第三者に伝達することに意味がある。飯島氏の視点は、群馬県の地質に根ざした岩石学的な見方を主に用いておられる。今回の鑑定の中で難儀のように見受けしたのは変質安山岩や凝灰岩、変玄武岩中に同定疑問を符された個体が7点あり、さらに点紋頁岩、粗粒安山岩、凝灰岩質泥岩を同定する際に長考された。その理由は、県内平野部の石器石材に、見られない石材種が多く含まれ、余り見受けないので迷ったとのことであった。おそらく信州側の石材が多く含まれていることと思われる。

第101図 石器類図

第5篇 遺物観察

遺物の観察は、観察表作成時点ばかりでなく、分類仕分け作業の段階から既にはじまっており、実測図の描写と観察表内容とは一致している。実測図は土器類を1:3で、大形個体に1:5を用いた。石器類は、1:2を標準とし、小個体を1:1で、大形個体を1:3で表現した。金属製品は1:2である。実測は写真図版中の直立して撮影されている土器と縄文式土器文様展開とを電子実測機器（スリー・スペース）により測図・図化し、さらに同機で破片個体と石器の実測を行なったがそう多くはなく、大半が整理班員による手実測である。表現法は、縄文式土器の破片個体を縄文式土器の貫例に習って図法に第一角法を用いたほかは第三角法を用いた。拓影図も多用したが、その意図は土器の文様や技法痕を直接写し取るほか、物質感を写し取る目的で採拓した。実測図表現のうち、土器図の中軸実線は四分割法を用いて直接実測を行ない得た個体を、1点鎖線は直接出来ず回転して補正した回転実測の個体を示す。破線は通常の場合、想像であるので破線2単位でそれを示し、それ以上延びている場合は実測の分割位置よりも残存個所が延びている時に残存している意味をこめて破線を延長した。土器の文様展開図は扇形投影と平面直角投影図法とを基本図法にして用い主体表現し、縄文の施文はかたど拓影図を部分的に補助使用した。扇形投影は円周を基とするが円周は口縁部、胴部のくびれ部を用いた場合など器形によって異なり、それは土器四分割実測図を参照しながら比較されたい。土器実測図の線表現は次のとおりである。土器の形状は外形線ばかりでなく、頸部や各変換部のように補助的に形を決める線で形状が決まり、外形線は実線で、補助的な形を決める線は細線で記入した。文様部は、沈線のU字状、V字状の際、U字状は上端を実線で、下端の2本を細線で、V字状の場合の下端を細線1本で表現した。沈線と隆線の区分は、光源を右光源とした時に、条線の各所を破線状に切ったが、最高所か最深部が、側線よりも右に寄った場合は沈線、左側に寄った場合は隆線をあらわす。技法線は工具を用いて削る目的に見える場合は一点鎖線で、そのほかは細線を基本とした。土器実測図中、器壁断面に粘土紐作痕と粘土走行を捉らえたが、その際、3種類の表現を用いた。細線は、明らかに粘土紐の単位や粘土板接合の単位がしっかり見える時、破線は推定される時、点描は、接合面と明確に認定はできないながらも、最少限、粘土走行は捉えつつもである。多くの場合は点描と細線とを併用した表現を用いており、その意味は、粘土紐の単位はある程度、観察し得たものの部分的には判然としない個所を含むことの意味である。

観察表は、図版順に作成してあるが、個体単位で扱った場合と、集合状態をまとめて扱った場合とがあり、前者に主体を、後者は第42～50図、第81～101図である。項目中、図・写真番号は、おおむね一致するが写2-1とあった場合、2は写真図版番号をあらわす。出土位置は記録図面と記録写真との照合も行なっているが、おおむね、遺物注記表現を基本としている。量目は、残存個体量と実長または重量を記入し、その単位はcmである。()は推定を意味する。胎土・焼成・色調および摘要の項中、胎土は次のように観察した。胎土は夾雑鉱物や夾雑物質とそれを除く素地とがあり、夾雑鉱物は、鉱物名表現ではなく色の表現を用い、黒・白・灰色を主体に用い、夾雑物質は粘土中に含まれた鉱物粒とは異なる粘土を主体とした物質、たとえば、 SiO_2 と Fe_2O_3 とからなるような小粒をさし、それを色あいで捉えた。摘要は技法上の内容を主に記入し、さらに熱ハゼ、凍ハゼなどと風化についても観察した。備考欄は石器の質名称と石材鑑定を行なって下さった飯島静雄氏の所見に基づいて記入し、土器の赤色顔料塗彩についても触れた。

第5篇 遺物観察

図番号 写真番号	種 器形	出土 位置	量 目 口径・器高・底径 残存状態	胎土・焼成 色調	および 摘要	備考
第6図1 写2-1	縄文 深鉢か 敷石上	住1床面	底径10.0 器高3.8	夾雑物多。軟。暗褐色。	口縁部を二次利用のために再整飾。器面の内外はかきつけている。	二次利用整形。
第6図2 写2-2	縄文 深鉢	住1 床面	口縁部片	夾雑物多。硬。明褐色。	内面に押状工具による研磨。外面の口縁部下表面傾斜にも研磨。縄文R.L	
第6図3 写2-3	縄文 深鉢か	埋土下層 床上10cm	底径7.2 器高4.8	夾雑物多。並。暗褐色。	口縁部を二次利用のために再整飾。器面は全体的にかき繕。内面若干磨される。	二次利用整形。
第6図4 写2-4	石器 石棒	住1埋土 最下層	現存長6.7 大欠損	石棒片で全体的に風化が顕著。欠損は旧時。平面点検部は長軸方向の擦痕あり。		緑色片岩
第6図5 写2-15	石器 石核	住1 埋土	最長5.5	表・裏・側部・小口ともに細かな割離がなされ、後部には打撃痕が多くある。特定の調整割離がなされておらず石核が。		赤色柱状岩 写2-1左下15
第6図6 写2-6	石器小 形刃器	住1埋土 最下層	最長2.1 部分欠損	刃部は平面図下方にあり、左平面図の左側は欠損の欠損。刃部には調整割離が右平面図左下、左平面図右下にあり。		黒曜石
第6図7 写2-7	石器小 形塊状	住1埋土 床上30cm	最長3.2	石斧の形を呈するが、斉機能と同一とも思えず。莖とした。平面図左側に割離多し。刃部は図上方で、機能割離か調整割離わずあり。		赤色柱状岩
第6図8 写2-8	石器 割片	住1埋土 床上30cm	最長5.7	割片石器で、図中の「セ」は旧時。刃部は左平面図の右側部に調整割離か機能割離部あり。表・裏の主要割離は大形。		緑質安山岩
第6図9 写2-9	石器 石砥	住1 埋土下層	最長2.15	薄作の精作で脇状は深い。肉置きは表・裏対称気味で上手である。調整は表・裏からの両面割離である。		黒曜石
第6図10 写2-10	石器 石鉄	住1 埋土	最長2.05	薄作の精作で脇状は大きく丸く凹む。肉置きは表・裏対称気味である。調整は表・裏からの両面割離である。		チャート
第6図11 写2-11	石器 石斧	住1 埋土	最長11.4 部分欠損	先端の刃部が不揃いなのは機能割離したためか。表・裏に原石面があり、原石は、扁平な川原石。上方は旧時欠損。		川原石加工。粗粒安山岩
第6図12 写2-12	石器 石斧	住1埋土敷 下層	最長5.8 半欠	刃部個下は旧時欠損。その後の割れ口に機能か調整の割離が見られ、再利用か。両側部は鋭角で刃部として使用か。		黒色安山岩
第7図13 写2-13	石器 石斧	住1 埋土	最長9.6 半欠	上半は旧時欠損。主要割離は平面図左側。側部は調整割離が左、右は対称になされる。刃部は×6ルーペで推定確認できず。		炭灰岩?
第7図14 写2-14	石器 石槍	住1埋土床 上30cm	最長9.3	先端部は旧時欠損。主体割離は平面図左側。肉置きは表・裏で異なる。側部の整形割離の打面部は直線的でなく不揃。		緑質泥岩
第7図15 写2-15	石器 磨石	住1 埋土	最長13.3	部分的に焼鈍ヒビ入る。表・裏面の中心に溝痕があり、その中央に凹あり、凹の内側は回転磨耗ではない。周囲に川原石時の原石面。		川原石利用。粗粒安山岩
第9図1 写3-1	須臾器 台付瓶	住2 埋土	高台径8.5 底部片	夾雑物多。黒色物質滲出。暗灰色。	底面傘切痕あり。高台は貼付で、その後には回転磨を加える。最終加工工程は特異。	粘土は暴外搬入か。
第9図2 写3-2	浮物 鉄	住2 埋土	碗形推定時最大径 10.2、410g	碗形が推定される鉄の浮物で、磁石に反応あり。下方断面図の上方は発泡、下方密。上方の割れ口に硬化した木炭片入る。		二次精錬薄か。
第11図1 写4-1	縄文 深鉢	住3 床	口縁部片	夾雑物多。硬。黄褐色。	隆線帯下方に縦方向の擦痕。内面に右上り、左下の擦痕。全体に準托。	
第11図2 写4-2	縄文 深鉢	住3 床	口縁部片	夾雑物多。並。黄褐色。	隆線区画内には縄文L。大半は素文。口縁部下沈線。内面準托。全体に準托。	

図番号 写真番号	種 類	出土 位置	量 目 口徑・器高・底径 残存状態	胎土・焼成 色 調		および 備 考	備 考
第11図3 写4-3	縄文 深鉢	住3 床	体部片。	灰雑藍物色。硬、暗褐色。	外面は縦方向の磨削。内面に焼石ハゼ、 挫状工具による縦方向の磨削あり。		
第11図5 写4-5	石製品 四石	住3 床	最長15.5。		全体の質熱ヒビが入っているため調査時欠損がある。凹みは回転 磨削とそうでない小穴とがある。左平面図表面は挫痕あり。		粗粒安山岩
第12図6 写4-6	石器大 形石斧	住3 床	最長22.5。		極めて特徴的な大形石器である。表・裏の刃部はおびただしい挫痕 があり、刃先調整刻痕をも不明瞭にしている。内置は上手である。		大形石斧。粗粒 安山岩。
第13図1 写4-1	須恵器 坏か	住4	口縁部片。	灰雑藍物色。硬、橙色(酸 化焙)。	内面は横と放射状に密に研磨され、黒色焼。 焼は器表より1.5mm内におよぶ。		墨書、文字不明。 黒色処理。
第13図2 写4-2	須恵器 坏か	住4	口縁部片。	灰雑藍物色。硬、橙色(酸 化焙)。	口縁下内面部分割断。内面黒色焼と縦研 磨。横は外面にまで達する。		墨書、文字不明。 黒色処理。
第13図3 写4-3	須恵器 坏か	住4	体部片。	灰雑藍物色。硬、暗灰色 (酸化焙焼後焼内面)。	内面は放射状に密に研磨され、黒色焼は 外面にまで達する。		墨書、文字不明。 黒色処理。
第13図4 写4-4	須恵器 坏	住4	半欠。2片接合。	白磁物色。赤褐色(酸化 焙)。	内面は放射状に密に研磨され、黒色焼は 器表面のみ。内面焼ハゼあり。底火障あり。		墨書、文字「加」 黒色処理。
第13図5 写4-5	須恵器 坏	住4	半欠。2片接合。	白磁物色。赤褐色(酸化 焙)。	内面は放射状に密に研磨され、黒色焼は 器表面のみ。内面焼ハゼあり。		黒書、文字「加 」黒色。
第15図1 写5-1	縄文 深鉢	住5 埋土	口縁部片	藍物粒含。硬、暗褐色。	外面に沈積、区画内に縄文LR光景。内 面横方向の研磨。		
第15図2 写5-2	縄文 深鉢	住5 埋土	口縁部3片接合。	藍物粒含。暗灰色、暗褐色。	外面口縁部下に横方向の研磨。沈積、懸 垂条痕施文あり。内面上方に横地研磨。		
第15図3-5 写5-3・5	縄文 深鉢	住5 埋土	体部8片あり、接 合3片となる。	白色藍物粒多。暗灰色。 褐色。	外面下半横文L R。上半には縄文と隆線。 内面に工具による平滑化あり。		4～5は同一個 体。
第15図6 写5-6	縄文 深鉢	住5 埋土	口縁部9片接合。	白色藍物粒多。軟、黄橙 色。	外面口縁部下に横方向の研磨。下方に隆 線、縄文LR。内面は風化顯著。		
第15図7 写5-7	縄文 深鉢か	住5 埋土	底半欠。2片接合。	藍物粒含。並、黄橙色。	外面に横方向の磨削。底面網代圧痕あり。 内面に工具挫痕。器面風化顯著。		
第18図8 写5-8	石器 石礫	住5 埋土	半欠。		全体に薄作。腹縁は深く、平面左側の右腹縁は旧時欠損。先端も旧 時欠損。内置は平面左側が深く主要割離面か。		網礫石
第15図9 写5-9	石器 石砧	住5 埋土	最長5.7 端部欠損。		端部は旧時欠損。平面図右側が主要割離面。刃部は左平面図の右 端を除く左側にあり。刃部の調整刻痕は裏・表の両方から。		頁岩
第15図10 写5-10	石器 石斧	住5 埋土	最長9.2		平面上小口は旧時欠損。主要割離面は左平面面。刃部周辺は顯著な 挫痕あり。内置は平面図左側に厚く、片寄る。		粗粒安山岩
第16図1 写6-1	縄文 深鉢	住6	口徑 (37.8) 体部 下半欠。	藍物粒含。並、暗褐色。	口縁部内面に挫痕。口縁部下方外面に異 研磨。内面に工具による平滑化あり。		
第16図2 写6-2	縄文 深鉢	住6	口徑 (30.8) 底部欠損。	藍物粒含。並、暗褐色。	口縁部に隆線。外面上半は横・下半は縦 地研磨。隆線部は工具。内面最上部研磨。		
第16図3 写6-3	縄文 深鉢	住6	最大径 (28.4)	藍物粒含。暗灰色、暗赤 褐色。	口縁部の挫痕は少ない。外面に網目条痕 施文。内面上方に地研磨、以下工具平滑。		

第5編 遺物観察

図番号 写真番号	種 器形	出 土 位置	量 目 口径・器高・底径 残存状態	胎土・焼成 色調	および 摘 要	備 考
第16図4	縄文 深鉢	住6	口縁部片。	灰物粒含。硬。黄褐色。	外面沈着施文。内面横方向の更研磨。割れ口に粘土積作痕あり。	
第16図5 写5-5	縄文 深鉢か	住6	口縁部片	灰物粒含。硬。暗茶褐色。	外面口縁部下横の更研磨。隆線、縄文L、R施文。内面横更研磨、ハゼあり。	
第16図6 写5-6	縄文 深鉢か	住6	体部片	灰物粒含。金雲母粒目立。硬。暗褐色。	外面に沈線・刺文の施文。内面平滑気味。内・外面に刺色の漉ややかかる。	金雲母粒入る。
第16図7 写5-7	縄文 深鉢か	住6	体部片	灰物粒微。結気味。明褐色。	外面に沈線、縄文L、Rを施文し後斜方向から更研磨。内面わずかに更研磨。	極めて硬く、爪傷付かず。
第16図8 写5-8	縄文 深鉢	住6	住部片	灰物粒微。硬。明褐色。	外面に沈線、縄文L、R、無文部は縦方向更研磨。内面沈着ハゼ多く更研磨か。	沈着。
第17図9 写5-9	縄文 深鉢	住6	住部片	灰物粒含。結気味。明褐色。	外面に縄文L、R。内面は全体的に平滑であるが、風化のためか荒れている。	極めて硬く、爪傷付かず。
第17図10 写5-10	縄文 深鉢	住6	体部片	白色灰物粒含。灰物粒微。結気味。暗褐色。	外面に縄文Lと隆帯。内面は平滑であるが、いく分荒れている。	
第17図11 写5-11	縄文 深鉢	住6	体部片	灰物粒微。硬。淡褐色。	外面に縄文Lあり。内面には横方向の更研磨あり。全体的に荒れている。	
第17図12 写5-12	縄文 深鉢	住6	口縁-体部片 底径10.0	雲母粒微。灰物粒含。硬。暗赤褐色。	外面底際太い更研磨。口縁部の内外側。内面底際横平滑、半位微。	12-1~8同一個体。復元不可。
第17図13 写6-13	石器 刀磨	住6埋土	最長2.7	刃部の使用剥離が左平面図の左下のやや大きい剥離部にある。調整剥離は右上から右下端部にかけてあり、内置は表・裏不均衡。		黒曜石
第18図14 写6-14	石器 石鏃	住6埋土	最長1.6 部分欠損	左平面図の左端縁と先端部は旧時欠損。主要剥離面は表・裏のどちらか不明。内置は厚く、表・裏の内置も不均衡。		黒曜石
第18図15 写6-15	石器 刀磨	住6埋土	最長6.5 部分欠損	左平面図の左側は旧時欠損。下方は旧時欠損か俄断時の剥離。主要剥離面は左平面側。内置は表・裏とも異なる。右平面上方に微摩耗。		珪質頁岩
第18図16 写6-16	石器 刀磨	住6埋土	最長11.3	主要剥離面は右平面側側。両側部の縁部は、表・裏から調整剥離。右図下方から右側6.5cmにかけてが刃部で摩耗痕なし。内置不均衡。		凝灰石質泥岩
第18図17 写6-17	石器 刀磨	住6埋土	最長14.9	左平面図側に原石面あり。主要剥離面は右平面側。刃部は下方と考えられ、わずかな摩耗痕あり。側部調整は左平面図左側に微、右側多。		原石面あり。流紋岩
第19図1 写6-1	石器 石鏃	住6.7	残存長1.4 部分欠損	先端を旧時欠損する。腹縁を設けない三角形で、右平面図下に閉固着用の微摩耗痕あり。内置は表・裏やや不均衡であるが上手。		黒曜石
第19図2 写6-2	石器 石鏃	住6.7	最長1.65	欠損なく、薄作。表・裏の内置は均衡で上手。基部には腹縁の引込みがあり、浅く丸みをおびる。		黒色安山岩
第19図3 写6-3	石器 石鏃	住6.7	最長1.8	欠損なく、薄作。表・裏の内置は右平面図側が薄くやや不均衡であるが作業は上手。側部の調整は表・裏からはほぼ均衡に剥離される。		黒曜石
第19図4 写6-4	石器 石鏃	住6.7	残存長2.1	先端部と左平面図左腹縁を旧時欠損する。薄作で、表・裏の内置はほぼ均衡にあり上手。腹縁端は見事に尖る。		黒曜石
第19図5 写6-5	石器 石鏃	住6.7	残存長1.7	先端部は旧時欠損であるが、再剥離部が割れ口にある。器内は厚く、表・裏の内置も右平面図が厚く、上手には見える。		黒曜石

仁田遺跡

図番号 写真番号	種 形	出土 位置	量 目 口徑・高さ・底径 残存状態	胎土・焼成 色調	および 摘要	備考
第19図6 写6-6	石器用 途不詳	住6.7	最長5.1 微小欠損あり。	表・裏・側・小口部を磨上げて作られ、磨作である。使用傷は見えない。軽石は3分間で水没。ルーペ（×6）に観察見えず。		軽石
第19図7 写6-7	石器 磨石	住7	最長4.2 平欠	敲打の面が上方にわずかなり、点線は、わずかに推れた箇所を示すが、川原石の原石面でもある。使用の頻度は少ない。欠損は旧時。		川原石利用。変質安山岩？
第21図1 写8-1	縄文円 形加工	住8 床上層	最長2.4	白色物質多。並、淡棕色。	土器片を2次加工し、左平面側が質感から見て表面らしい。周辺磨削丁寧。	二次加工内形製品。
第21図2 写8-2	縄文把 手小形	住8 床下層	最大径11.8 平欠。	鉱物粒微。焼練気味。淡棕色。	内面底を除き研磨。外面は下方が磨削後研磨されるほか研磨。施文は前面上方。	把手付注口か。
第21図3 写8-3	縄文 深鉢	住8 床上層	口縁部片 口徑 (13.4)	鉱物粒微。硬。淡褐色。	内面は全面、横研磨。外面は沈積施文。外面は荒れている。	
第21図4 写8-4	縄文 深鉢	住8 床上層	口徑 (19.0) 口縁一部部片	鉱物粒含。硬。褐色。	外面に縦研磨。口縁部下に隆線。内面上方横研磨。部分的に縦磨。器面は擦微。	
第21図5 写8-5	縄文 深鉢	住8 床下層	口徑 (19.4) 口縁一部部片	鉱物粒微。硬。褐色。	外面に沈積、刺突・沈積。無除縄文L施文あり。口縁部内、外横研磨。	
第21図6 写8-6	縄文 深鉢	住8 床上層	口徑 (34.0) 口縁部片	鉱物粒含。軟。淡棕色。	外面に部分的に研磨が残る。内面に工具整形痕あり。外面の口縁部下に隆帯。	
第21図7 写8-7	縄文 深鉢か	住8 床上層	底径 (9.6) 底部片	鉱物粒含。軟。淡棕色。	外面に磨削痕あり。底外面磨削あり。内面はカセているため整形痕不明瞭。	
第21図8 写8-8	縄文 深鉢か	住8 床上層	底径 (7.4) 底部片	白色鉱物粒多。硬。淡棕色。	割口に粘土の接合面あり。内面に指推痕。外部外面磨削。	
第22図9 写8-9	縄文 深鉢	住8 床上層	胴径21.0 下半部欠	白色鉱物粒含。軟。淡棕色。	器面全体荒れている。貼付文刺多。外面下半部縄文L施文。内面荒れている。	
第22図10 写8-10	縄文 深鉢	住8 床上層	口縁部片	金色雲母粒含。鉱物粒含。硬。暗赤褐色。	内面の口縁部下は横線。その下方縦研磨。外面沈積と刺突。	
第22図11 写8-11	縄文 深鉢	住8 床上層	口縁部片	鉱物粒少。白色鉱物粒微。軟。淡棕色。	外面やや荒れ。口縁内面擦微。外面突角あり。内面横削後、研磨あり。	
第22図12 写8-12	縄文 深鉢	住8 床上層	体部片	白色鉱物粒微。鉱物粒含。練気味。淡棕色。	内面上半部磨目立つ。上半横削後研磨。外面沈積と縄文L充塞し、無文部あり。	
第22図13 写8-13	縄文 深鉢	住8 床上層	体部片	白色鉱物粒微。鉱物粒微。硬。淡棕色。	内面横削後、研磨。外面、沈積区画内に縄文L充塞。	
第22図14 写8-14	縄文 深鉢	住8 床上層	体部片	白色鉱物粒微。鉱物粒微。練気味。淡赤褐色。	内面に横削あり。やや荒れている。外面沈積内に縄文L充塞。	
第22図15 写8-15	縄文 深鉢	住8 床上層	体部片	白色鉱物粒含。鉱物粒含。硬。淡棕色。	内面に整形痕あり。外面に磨削、上方に大きな刺落あり。	
第22図16 写8-16	石器 石器	住8 床上層	部分欠 現存長 (7.1)	刀部に使用時の欠損があるが、その後の使用により摩擦痕痕がおよぶ。上方は旧時の欠損。側面は稜を成さず丸みのある横断面。		変質玄武岩
第23図17 写8-17	縄文 壺形	住8 埋土	口徑 (13.3) 口縁部片。	白色鉱物粒微。鉱物粒微。硬。暗淡褐色。	口縁部に擦痕。外面頸部に沈積と刺突文、横研磨。部分赤色塗彩。内面上方赤色。	赤色顔料塗彩。

第5篇 遺物観察

図番号 写真番号	種 器形	出 土 位 置	量 目 口径・器高・底径 残存状態	粘 土 ・ 焼 成 色 調	および 摘 要	備 考
第23図18 写8-18	縄文 深鉢か	住8 埋土	底径(7.4) 底一休部片	白色黏物粒含、黏物粒少。 鈍。褐色。	内面僅こびり付く。内面研磨。底部外面 縦研磨。底面網作痕あり。	
第23図19 写8-19	縄文 深鉢	住8 埋土	口縁部片	白色黏物含、円粒暗赤褐 色物質多。緑久味、暗褐。	口縁部接痕見えない。内面僅粗後横研磨。 外面横方向の削あり。	胎土に円粒塵化 物質多。
第23図20 写8-20	縄文 深鉢	住8 埋土	口径(27.0) 口縁部片	白色黏物粒含、黏物粒微。 赤。淡褐色。	口縁部接痕あり。口縁部下に接作痕、横 擦あり。内面紐作痕と擦あり。	
第23図21 写8-21	縄文 深鉢	住8 埋土	口径(29.7) 口縁部片	白色黏物粒微、円粒暗赤 褐色物質多。赤。淡褐色。	口縁部接痕見えず。内・外面横シャープ。 内面口縁部下に接作痕。外面陰帯。	胎土に円粒塵化 物質多。
第23図22 写8-22	縄文 深鉢	住8 埋土	最大径(32.8) 口縁部片	黏物多。赤。暗褐色。	口縁部接痕多。内・外面荒れている。外 面口縁部下に横削目。内面も横削。	
第23図23 写8-23	縄文 深鉢	住8 埋土	口径(42.0) 口縁部片	白色黏物粒含。軟。暗褐 色。	内・外面荒れている。口縁部接痕あり。 内・外面横研磨。外面沈線施文。	
第23図24 写9-24	石器磨 製石斧	住8 埋土	最長7.4 刃部幅3.7		欠損なし。刃先鈍刀。側部横断面は丸い。地の磨製部と刃部研磨とは 異なり、明かに刃部が細かい。平面上方の小口部に嵌打痕なし。	実質安山岩?
第23図25 写9-25	石器磨 製石斧	住8 埋土	最長9.3 最大幅4.3		刃部先端わずかに欠損。刃部の使用距離後も使用摩耗あり。側部横 断面は稜をなす。地と刃部研磨との差なし。刃部の使用摩耗は明瞭。	実質安山岩?
第24図26 写8-26	石器 石皿	住8 埋土	最長15.6 最大幅21.0		平面図手前は旧時欠損。両点縁部に使用擦痕、他に未使用面と側部 に原石面あり。凹の小穴は回転磨痕のあるものともないものあり。	流紋岩質凝灰岩
第24図27 写9-27	石器 磨石	住8 埋土	最長9.7 部分欠損		左平面図左上は旧時欠損。全体的に摩耗あり。裏・裏に突込みの 小穴あり。左平面側は凹み摩耗あり。摩耗面は砥石様の減方。	デイサイト質凝 灰石。砥石
第24図28 写9-28	石器 刀器	住8 埋土	最長4.9		左平面図右側部の突った箇所から下方にかけ最も薄く剥離されてい る。全体的に肉置は厚い。	赤色珪質岩
第24図29 写9-29	石器	住8 埋土	最長5.8		右平面図側に原石面あり。主要剥離は左平面図側。刃部は左平面図 右下隅部で刃部調整あり。摩耗は見えない。	黒色安山岩
第24図30 写9-30	石器 石匙	住8 埋土	最長5.9		右平面の上方が主要剥離面で、上方に横部の作出しあり。刃部は刃 部調整の剥離と使用の剥離かもしれない微剥離あり。肉置は不均衡。	細粒安山岩
第24図31 写9-31	石器 石鏃	住8 埋土	最長1.8 部分欠損		先端部は旧時欠損。主要剥離面は左平面側。肉置は裏・裏不均衡で ある。調整剥離は欠損部を除く周囲にあり。	赤色珪質岩
第24図32 写9-32	石器 石斧	住8 埋土	最長9.3 部分欠損		右平面図側に原石面があり、左平面図側が主要剥離面。左平面図の 右上側は旧時欠損。刃部の摩耗は見えない。横断は欠損が不明。	粗粒安山岩
第24図33 写9-33	石器 磨石	住8 埋土	最長10.5		右平面図側が主要剥離面で、中央部に摩耗面あり。左平面は広い剥 離面を主体とする。刃部は下方で調整の剥離あり。	凝灰岩質凝灰岩
第25図1 写9-1	灰輪 陶器	住9 埋土	高台径7.2 底一休部片		内外面に段帯の灰輪。底面輪軸回転の 糸切痕。高台は貼付。	
第25図2 写9-2	灰輪 陶器	住9 埋土	高台径5.7 底一休部片		軸の拵目不明瞭。底面切縁後、撫整形。 高台は貼付。	
第25図3 写9-3	石器 石鏃	住9 埋土	最長1.7 部分欠損		右平面図の右腹縁部と先端は旧時欠損。肉置不均衡で、右平面図側 が主要剥離面。周囲に調整剥離あり。	黒曜石

図番号 写真番号	種 器形	出土 位置	量 目 口径・器高・底径 残存状態	胎土・焼成 色	および 描 要	備 考
第27図1 写10-1	縄文 深鉢	住10 炉内	口径 (32.0)	灰物粒含。黄。暗褐色。	全体に荒れている。口縁部の内・外面に横整形、外面上半に斜整形あり。	
第27図2 写10-2	縄文 鉢	住10 床	口径 (16.8)	灰物粒微。焼締気味。淡 褐色。	胎文は粗み。縄文L R、沈線、無文部あり、内面研磨あり、把手あり。	
第27図3 写10-3	縄文 深鉢か	住10 床	体部片	灰物粒微。焼締気味。暗 褐色。	細片でいく分摩耗。外面条痕。内面やや 摩耗。外面わずかな凸かる。	
第27図4	縄文 不詳	住10 床	体部片	白色灰物粒微。焼締気味。 暗褐色。	内面に細かな横研磨。外面に縄文L R・素 文。破片中に段あり。外面無文部研磨。	特殊器形か。
第27図5 写10-5	縄文 深鉢	住10 床	口縁部片	灰物粒やや多。硬。暗褐 色。	外面口縁部下に横研磨。下方に隆帯。内 面紐作縦目と横削。	
第27図6 写10-6	縄文 深鉢	住10 床	口縁部片	白色灰物粒含。灰物粒含。 焼締気味。赤褐色。	口縁から内面にかけ摩耗。外面口縁部下 横研磨、隆帯、縄文L R胎文。	
第28図7 写10-7	縄文 深鉢	住10 床	口縁部片	白色灰物粒含。灰物粒含。 硬。褐色。	口縁から内面にかけ摩耗。外面無筋縄文 L。内面下方縦研磨。	
第28図8 写10-8	縄文 深鉢	住10 床	把手部片	白色灰物粒多。灰物粒多。 硬。暗褐色。	断面図の穴は浅。外面隆線・縄文L。無 文部研磨。内面研磨。全体にシャープ。	
第28図9 写10-9	縄文 浅鉢	住10 床	把手部片	白色灰物粒含。灰物粒含。 硬。暗褐色。	内面いく分摩耗。全体に横かかる。外面 縄文L R、沈線、隆帯胎文。	
第28図10 写11-10	縄文 深鉢か	住10 床	底径 (8.6) 底部片。	白色灰物粒多。灰物粒多。 黄。褐色。	内面磨耗。底面輪郭物の圧痕があるが不 明瞭。外面は横。	
第28図11 写11-11	縄文 深鉢か	住10 床	底径 (9.5) 底一体部片。	白色灰物粒含。灰物粒微。 軟。淡褐色。	全体に磨耗する。内面体部擦痕。外面に 撫線。外面底に広葉樹の木葉痕。	
第28図12 写10-12	縄文 深鉢	住10 床	底径 (10.4) 底一体部片。	白色灰物粒含。灰物粒含。 軟。淡褐色。	内面は被熱を受け、葉付着。器面割落多 し。外面は縦方向の彫削。底面輪郭物痕。	
第28図13 写10-13	縄文 深鉢	住10 床	底径 (8.5) 底一体部片。	白色灰物粒含。灰物粒含 黄。暗褐色。	内面は荒れている。内面に紐作痕あり、 外面は縦方向の彫削。底面輪郭物痕。	
第28図14 写11-14	石器 石斧	住10 床	長さ15.2		主要剥離面は左平面面。側部の調整刻痕は丁字で、刃部とその周辺 には点鑿のとうり磨耗痕あり。表・裏の内面は均等で上手。	細紋安山岩
第29図15 写11-15	縄文 不詳	住10 埋土	把手片。	白色灰物粒微。灰物粒微。 焼締気味。淡褐色。	大型環状把手。外面に縄文L R。	
第29図16 写11-16	縄文 深鉢	住10 埋土	口縁部片。	白色灰物粒含。灰物粒含。 焼締気味。淡褐色。	口縁部から外面に横彫研磨。突帯貼付後 下方縄文L R。内面横研磨。わずかな磨耗。	
第29図17 写11-17	縄文 埋土	住10 埋土	口縁部片。	白色灰物粒含。灰物粒含。 黄。褐色。	全体に摩耗顕著。外面削突文。内面に浅 い段あり。	
第29図18 写11-18	縄文 埋土	住10 埋土	口縁部片。	白色灰物粒含。灰物粒含。 黄。褐色。	全体に摩耗顕著。外面突帯貼付。削突。 縄文L R。内面口縁下に返りあり。	
第29図19 写11-19	縄文 深鉢	住10 埋土	口縁部片。	白色灰物粒含。灰物粒含。 硬。暗褐色。	口縁内面に横研磨。口縁部の内外面研 磨あり。外面縄文L R。内面紐作痕。	

第5篇 遺物観察

図番号 写真番号	種 器形	出土 位置	量 目 口径・器高・底径 残存状態	胎土・焼成 色調	および 柄 賞	備 考
第29図20 写11-20	縄文 深鉢	住10 埋土	把手片。	白色灰物粒多。他灰物粒少。硯。暗褐色。	全体に摩耗顯著。胎土は軽く、部分的に染染している。そのため被熱硬化化。	部分硬化発泡
第29図21 写11-21	縄文 深鉢	住10 埋土	把手片。	灰物粒微。硯。暗褐色。	わずか摩耗。全体的に研着顯著で、器表面ら密。内面に把手貼付痕あり。	
第29図22 写11-22	縄文 深鉢	住10 埋土	体部片。	白色灰物粒微。他灰物粒少。硯。暗褐色。	全体に摩耗顯著。外面に縄文LR、沈線内面に整形捺痕あり。	
第29図23 写11-23	縄文 深鉢	住10 埋土	体部片。	白色粒・灰物粒多。他灰物粒。並。暗褐色。	全体に摩耗顯著。外面に縄文LR。横縞。沈線施文。内面整形捺痕。	
第29図24 写11-24	縄文 深鉢	住10 埋土	体部片。	白色粒・灰物粒微。他灰物粒微。焼酎気味。黒色。	全体に摩耗顯著。外面に縄文LR、沈線。内面にハゼ痕あり。	
第29図25 写11-25	縄文 深鉢	住10 埋土	体部片。	白色粒子・灰物粒含。他灰物粒微。焼酎気味。褐。	全体に摩耗する。外面に縄文LRあり。内面に経作痕あり。割れ口にも見える。	
第29図26 写11-26	縄文 深鉢	住10 埋土	体部片。	白色粒子・灰物粒含。他灰物粒微。並。淡褐色。	全体に摩耗顯著。外面に縄文LRあり。内面に整形捺痕あり。	
第29図27 写11-27	縄文 深鉢	住10 埋土	体部片。	白色粒子・灰物粒含。他灰物粒微。並。淡褐色。	摩耗はわずか。外面に縄文LRあり。内面に工具痕とハゼ痕あり。	
第29図28 写11-28	縄文 深鉢	住10 埋土	体部片。	白色粒子。灰物粒含。他灰物粒多。硯。黒色。	外面は焼けて黒化色。外面に縄文LR。内面に整形捺痕あり。	
第29図29 写11-29	石器 楕形	住10 埋土	最長4.3	右平面が主要剥離面。刃部は図下方にあり、わずか右平面図面先端部に使用と考えられる微剥離あり。左図右側部は未調整。		黒色安山岩
第29図30 写11-30	石器 石槍小	住10 埋土	最長9.8 欠損あり。	上方は旧時欠損。全体に薄作ではないが側部調整の打欠き数は多く丁寧。右平面側に原石面あり。欠損後の二次転用なし。		凝灰岩
第29図31 写11-31	石器 刮片	住10 埋土	最長6.8 欠損あり。	刃部は下方と考えられるが使用利傷は見えない。主要剥離は右平面図面。打面は平面上方であるが打欠回数少ない。		細粒安山岩
第29図32 写11-32	石器 石斧	住10 埋土	最長9.1 欠損あり。	左平面右下は旧時の欠損。上方も欠損があるが使用の剥離あり。表・裏とも磨耗痕があるが右平面は局部磨製に近い。捺痕は上下。		珪質頁岩
第29図33 写11-33	石器 石斧	住10 埋土	最長6.8 欠損あり。	上方は旧時欠損あり。内置は不均質。刃部は両面磨製面で作痕は上下。側部調整は打欠回数多く丁寧であるが不揃。		凝灰岩質泥岩
第31図1 写11-1	灰輪陶 器小瓶	住11 床	底径(4.7) 平欠。	灰輪灰物粒微。焼締。灰色。	輪割法不詳。内面水洗の痕あり。底面余切痕。発色淡い種。	
第31図2 写11-2	須恵器 瓶	住11 床	高台径(7.8) 底部片。	灰輪灰物粒微。焼締。灰色。	底面余切。内外面に横縞目あり。高台は貼付。	
第31図3 写11-3	灰輪陶 器碗	住11 床	口径(14.2) 口径部多く欠損。	灰輪灰物粒微。焼締。灰色。	輪は没割で、淡く発色。内面重焼痕。底面右側余切。高台貼付。	
第31図4 写11-4	須恵器 内黒環	住11 蔵付近	底径(6.8) 底部片。	灰物粒微。軟。暗褐色。酸化物気味。	底面輪軸右側余切。外面に小ハゼあり。内黒処理は断面中程に至る。	内面内黒研磨。
第31図5 写11-5	須恵器 杯	住11 床	口径(12.5) 口縁一体部片。	白色灰物粒含。軟。暗灰色。	底面輪軸右側余切。外面に小ハゼ。輪軸目。内面摩耗痕。	内面摩耗痕。

図番号 写真番号	種 器形	出土 位置	量 目 口径・器高・底径 残存状態	胎土・焼成 色調	および 編 要	備 考
第31図6 写11-6	須恵器 杯	住11 床	口径 (13.8) 口径-体部片。	白色粒子、灰物粒微。灰物粒少。軟。淡黄灰色。	底面に糸切痕。体部外面に轆轤目あり。石ハゼ多い。	
第31図7 写11-7	須恵器 碗	住11 床	高台径 (7.0) 底部片。	灰物粒極微。硬。暗灰色。	底面に糸切痕あり。内・外面に轆轤目あり。	内面摩耗痕。 秋田窯跡群製。
第31図8 写11-8	須恵器 碗	住11 床	底径 (14.8) 口径-底部片。	灰物粒微。軟。淡灰色。	底面に糸切痕あり。内面摩耗わずかなり。外面磨面に轆轤目。	
第31図9 写11-9	須恵器 碗	住11 床	底径 (14.2) 平欠。	灰物粒微。軟。淡灰色。	内・外面に石ハゼあり。外面底に轆轤左回転の糸切痕あり。	
第31図10 写11-10	土師器 甕	住11 床	口径 (19.2) 口径部片。	灰物粒微。白色灰物粒見えず。硬。淡橙褐色。	内・外ともに回転力の高い横溝条痕と種作痕あり。焼土の色調は極立って明るい。	信州製品か西毛西部。
第31図11 写11-11	土師器 甕	住11 甕	口径 (18.8) 口径部片。	白色灰物粒微弱。赤褐色粒含。軟。淡橙褐色。	内・外とも回転力の高い横溝条痕。外面下半に指圧痕。攪磨・揉成は特に明るい。	信州製品か西毛西部。
第31図12 写12-12	土師器 甕・床	住11 甕・床	口径 (20.0) 口径部-体部片	白色灰物粒微弱。赤褐色粒含。軟。淡橙褐色。	口径部周辺は回転力の高い横溝条痕。外面上半に指圧痕。下方横・縦攪磨あり。	信州製品か西毛西部。
第31図13 写12-13	縄文 小鉢	住11 埋土	口径 (12.2) 1/3個体	白色灰物粒微弱。灰物粒微。硬。黒褐色。	内・外面全体横研磨。重焼痕あり。	胎土分析番号78。 内面赤色塗。
第32図14 写12-14	鉄製品 鎌	住11 埋土	長さ10.8 欠損あり。		刃部は右利用に片刃気味に設けられ、右側は調整時欠損。刃部の研磨痕は少ない。全体的に錆びにくれる。	
第32図15 写12-15	鉄製品 棒状	住11 埋土	長さ17.3 欠損あり。		完存出土したが、取上時欠損。横断面形は方形を呈す。錆は全体に顕著で鍛造を思わせる。	
第34図1 写13-1	須恵器 内黒杯	住12 埋土	底径 (6.0) 底部片。	白色灰物微。灰物粒微。軟。淡橙褐色。(酸化焙)	内面は内黒研磨・凍ハゼ多。黒色化は胎土中深く、底糸切。墨書「加□」判読。	酸化・内黒・研磨。「加□」
第34図2 写13-2	須恵器 内黒杯	住12 埋土	底径 (5.6) 底部片。	白色灰物微。灰物粒微。軟。淡橙褐色。(酸化焙)	内面は内黒研磨・凍ハゼ少。黒色化は胎土中深。右回転轆轤糸切。	酸化・内黒・研磨。
第34図3 写13-3	須恵器 内黒杯	住12 埋土	底径 (5.6) 底部片。	白色灰物微。灰物粒微。軟。淡橙褐色。(酸化焙)	内面は内黒研磨。凍ハゼなし。黒色化は胎土中深。底面糸切。墨書字跡不詳。	酸化・内黒・研磨。墨書。
第34図4 写13-4	須恵器 内黒杯	住12 埋土	口径 (15.8) 底部片。	白色灰物微。灰物粒微。軟。淡橙褐色。(酸化焙)	内面は黒色研磨。黒色化胎土中深。体部外面に不明墨書。1-4信州製品小。	酸化・内黒・研磨。墨書。
第34図5 写13-5	須恵器 高台皿	住12 甕内	口径 (13.8) 口径部分欠。	白色灰物粒含。硬。淡灰色。	底面轆轤右回転糸切。高台は特徴的に端部は丸みをおび肥厚する。	胎土5・6共通。
第34図6 写13-6	須恵器 杯	住12 埋土	口径 (13.0) 平欠。	白色灰物粒微。焼跡。淡灰色。	底面轆轤右回転糸切。重焼痕あり。体部外面に浅い轆轤目あり。体部長く特徴的。	同上。
第34図7 写13-7	須恵器 杯	住12 埋土	口径 (13.8) 平欠。	灰物粒含。軟。淡灰色。	底面轆轤右回転糸切。内・外面轆轤目あり。外面底面際のため秋田の特色有。	秋田窯跡群製か。
第34図8 写13-8	須恵器 杯	住12 床	口径 (14.0) 完器。	灰物粒微。軟。淡灰色。	底面は轆轤右回転糸切。体部轆轤目あり。器内滑作。内面凍ハゼ多。重焼痕。	秋田窯跡群製か。
第34図9 写13-9	須恵器 碗	住12 埋	口径 (14.8) 底-口径部片。	白色灰物粒含。焼跡。暗灰色。	体部、高台長く特徴的。体部の内・外面に轆轤目あり。	胎土5・6と共通。

第5篇 遺物観察

図番号 写真番号	種 器形	出土 位置	量 目 口径・器高・底径 残存状態	胎土・焼成 色調	および 摘要	備考
第34図10 写13-10	須恵器 埴	住12 埋土	口径 (16.2) 平欠。	灰物粒微。軟。淡灰色。	底面回転糸切。体部外面に轆轤目。内面に顕著な摩耗痕。	内面研摩孔。杖周製品心。
第34図11 写13-11	須恵器 埴	住12 埋土	口径 18.4	灰物粒微。硬。淡灰色。	異形器種。外面整形具の擦痕。口縁部の内外横溝。内面紐状痕。底面は平底。	
第34図12 写13-12	土師器 罌	住12 床・貯穴	口径 (20.8) 上半復元。	灰物粒微。雲母粒微。稀気味。褐色。	体部外面に泡刺り痕あり。内面整形具痕あり。口縁部周辺横溝あり。	藤岡・西毛製か。
第35図1 写13-1	縄文 深鉢	住13 不詳	口径20.4 上方欠損。	灰物粒微。雲母粒含。硬。暗褐色。	地文に縄文しR施文。底部網代痕あり。	
第36図1 写14	縄文 深鉢	土壌01 埋土	口径38.4 上半部の1/3。	白色灰物質含。灰物含。軟。褐色。	内面荒れているが横溝あり。口縁部擦痕。外面懸垂線帯間に横筋縄文しRし施文。	
第38図1 写13-1	須恵器 坏・埴	石原跡01 周辺	口縁部片。	白色灰物粒微。硬。暗褐色。(酸化胎)。	内面荒れられ内面に研磨痕見えず。内・外面に轆轤溝あり。外面墨書。横溝。	異風内黒。墨書あり。
第38図2 写13-2	灰輪陶 器皿	石原跡01 周辺	口径 (15.4) 1/3個体。	黒色粒含。灰物粒微。横溝。淡灰色。	浅く刷毛塗か不詳。底面回転墨調整。内面重焼痕なし。	やや古様の灰輪。
第40図1 写14-1	須恵器 内黒坏	G 6区	底径5.8 口縁部欠損。	茶褐色粒含。灰物粒微。淡褐色。(酸化胎)。	底面大擦痕。内面凍ハセ顕著。内面黒色化浅く、研磨うすらと。外面下方回転筋。	内黒・研磨。
第40図2 写14-2	須恵器 内黒坏	表探	口径 (14.6) 口縁→体部片	黒褐色粒含。灰物粒微。褐色。(酸化胎)。	内面の研磨なし第38図1に似る。内面内黒処理。外面轆轤目あり。	内黒。
第40図3 写14-3	須恵器 内黒埴	L 7～9区 狭区	口径 (13.8) 口縁部片。	白色灰物粒含。灰物粒含。硬。暗褐色。(酸化胎)。	内面内黒・研磨。黒色化は深く胎土中におよぶ。外面附付者。	内黒・研磨。
第40図4 写14-4	須恵器 内黒埴	C 1区	底部径 (7.0) 底部片。	白色灰物粒含。灰物粒含。淡。暗褐色。(酸化胎)。	内面内黒・研磨。黒色化は深く胎土中に。高台欠損で使用の二次擦痕あり。	内黒・研磨。
第40図5 写14右1	緑輪陶 器埴	住7周辺	口縁部片。	青、白・透明微灰物粒含。胎土白・軟。輪淡緑。	口縁部に擦痕あり。胎土チョーク状。発色は良い。全体に風化顕著。	
第40図6 写14右2	緑輪陶 器鉢小	M N 3' 住2周辺	体部片。	青、白・透明微灰物粒含。胎土白・軟。輪淡緑。	軸は内面浅溝く残り。外面はごく一部に黒化を思わせる個所あり。チョーク状。	集落での鉢は特異。
第40図7 写14右3	緑輪陶 か股皿	E 4・5区	口径10.8 口縁部片。	青、白・透明微灰物粒含。胎土白・軟。輪刺落。	軸はすべて割落無軸状態。胎土チョーク状で軽い。内面に段あり。	
第40図8 写14右4	灰輪陶 器埴	E・F 3	口縁部片。	灰物粒微。横溝。淡灰色。	軸は内・外面に溝くあり。口縁部から内面に油煙付着。	油煙付着。
第40図9 写14右5	灰輪陶 器埴	表探	口縁部片。	灰物粒微。横溝。淡灰色。	軸は内・外面に浸掛目あり。口縁部はわずか返える。外面轆轤目あり。	
第40図10 写14右6	灰輪陶 器椀皿	C-G 1区	口径 (13.2) 口縁部。	灰物粒微。横溝。淡灰色。	内・外面に浸掛目あり。体部外面側に横溝を見る。外面轆轤目あり。	
第40図11 写14右7	灰輪陶 器皿	N 2'区 住3周辺	口径 (12.6) 口縁→底部片。	灰物粒微。横溝。淡灰色。	軸不詳。内面全部と外面口縁下まで施軸。底面は回転擦痕あり。	
第40図12 写14右8	灰輪陶 器段皿	住11 埋土	口径 (13.6) 口縁部片。	灰物粒微。横溝。灰色。	軸は浸掛。口縁部周辺内・外施軸。内面側に段あり。全体に粗雑な感じ。	

図番号 写真番号	種 器形	出 土 位 置	量 目 口径・器高・底径 残存状態	胎 土 色 ・ 焼 成 調	お よ び 摘 要	備 考
第40図13 写14-13	灰釉陶 器 皿	C1区	口径 (13.8) 口縁部片。	灰物粒微。焼締。淡灰色。	内・外面の胎地不明瞭。口縁部下外面に 低い稜あり。	
第40図14 写14-14	灰釉陶 器 埴	住5・6 埋土	口径 (15.6) 口縁部片。	灰物粒微。焼締。淡灰色。	内面に浸掛目あり。外面体部下半は回転 滑明で、上方に轆轤目あり。	
第40図15 写14-15	灰釉陶 器 埴	住8 埋土	口径 (15.0) 口縁部片。	灰物粒微。焼締。灰色。	外面に浸掛の胎地あり。体部下半ふっく らと。体部外面轆轤目あり。	
第40図16 写14-16	灰釉陶 器 埴	住1 埋土	口径 (17.8) 口縁部片。	灰物粒微。焼締。淡灰色。	破片に胎地見え。内・外面胎地。口縁 部下内面に沈線あり。外面石ハズあり。	
第40図17 写14-17	灰釉陶 器 埴	F・G2区	高台径 (8.0) 底部片。	灰物粒微。焼締。灰色。	胎地不詳。内面に浅い沈線あり。高台接 合部周辺は大きく丁寧に撫。	
第40図18 写14-18	灰釉陶 器 埴	M・N3' 区	高台径 (6.6)底部 片。	灰物粒微。焼締。淡灰色。	外面に浸掛の胎地あり。高台溝やや尖 味。内面の胎地不明瞭。	
第40図19 写14-19	灰釉陶 器 埴	C1区	高台径 (8.0) 底部片。	灰物粒微。焼締。淡灰色。	外面に浸掛の胎地あり。内面全面胎地。 外面に石ハズあり。	
第40図20 写14-20	灰釉陶 器 埴	K8・9区	高台径 (7.8) 底部片。	灰物粒微。焼締。淡灰色。	胎地法不詳。内・外の上方に胎地。体部 外面に轆轤目あり。	
第40図21 写14-21	灰釉陶 器 埴	住8 埋土	高台径 (8.0) 底部片。	灰物粒微。焼締。淡灰色。	胎地法不詳。内・外の上方に胎地。底部 外面に回転の撫あり。	
第40図22 写14-22	灰釉陶 器 埴	M1'区	高台径 (7.8) 底部片。	灰物粒微。焼締。暗灰色。	外面浸掛の胎地あり。高台部周辺撫あり 。内面胎なし。	
第40図23 写14-23	灰釉陶 器 皿	E4・5	高台径 (8.0) 底部片。	灰物粒微。焼締。淡灰色。	外面底と欠損高台部割口に赤色顔料付着。 胎は浸掛。内面に重焼痕あり。	転用碗か。 赤色顔料着。
第40図24 写14-24	灰釉陶 器 埴	住9 埋土	高台径 (7.6) 高台部片。	灰物粒微。焼締。淡灰色。	高台部の剥落片。内・外面轆轤目痕あり。	
第40図25 写14-25	緑釉陶 器 碗か	L7区	高台径 (7.8) 底部片。	灰物粒微。軟。白色。	胎は剥落。内面底に製作時か後の研ぎ痕 あり。胎土はオーク状。	緑釉陶器か。
第40図26 写14-26	灰釉陶 器 埴	G6区	高台径 (7.8) 底部片。	灰物粒微。焼締。灰色。	胎は高台接合部外面にわずか。内面底胎 なし。底面外面回転撫整形。	
第40図27 写14-27	灰釉陶 器 埴	住8 埋土	高台径 (8.6) 底部片。	灰物粒微。焼締。淡灰色。	胎は体部外面にわずか。内面は胎なし。 高台周辺に回転撫整形。	
第40図28 写14-28	灰釉陶 器 瓶	C1区	最大径 (19.4) 体部片。	灰物粒微。焼締。灰色。	胎は外面に割りに、内面胎なし。内面轆 轤目あり。割口に紐作痕あり。	
第40図29 写14-29	灰釉陶 器 瓶	表塚	高台径 (13.4) 底部片。	灰物粒微。焼締。白灰色。	胎は外面に刷毛目痕あり。内面工具によ る轆轤痕あり。高台胎付。	
第40図30	胎地陶 器 鉢 底胎土 目碗	住6・7 埋土	体部片。	素地はやや荒いが穴開 物粒は見えない。胎土は 暗灰色を呈する。焼締 はむらみであるが外面は 酸化し暗茶褐色。	胎は内面と外面上方にあり。胎は黒色に 近い天目胎で胎地あり。胎土は国産美 濃・瀬戸焼よりも細かく胎地製品と考 えられる。外面は回転撫前。内面には使用 の擦痕あり。	胎地天目碗か。

第5編 遺物観察

図番号 写真番号	種 器形	出土 位置	量 目 口徑・器高・底徑 残存状態	胎土・焼成 色 調		備 考
				および 摘 要		
第41回1 写14	縄文 深鉢	G 6区	口徑 (28.6) 底匱欠損。	灰物粒含。焼成気味。暗 赤褐色。	内面に工具による整形痕。外面に横目条 痕の施文と隆帯一条あり。	
第42回1～ 34 (早期・ 中期集合) 写14-1～ 34	縄文 各器種 あり。	1. 118区。2. 115区。 3. 住5床。4. 住7床。 5. 住7床。6. DE4区。 7. DE4区。8. 住1埋。 9. 住6埋。10. 住1埋。 11. N2区。12. 住5埋。 13. E7区。14. E7区。 15. E7区。16. 住6床。 17. 住1埋。18. 住1埋。 19. E4区。20. 住1埋。 21. E7・8区。22. 住5埋。 23. 住7床。24. N2区。 25. F3区。26. N2区。 27. 住7埋。28. 住1埋。 29. 住7埋。30. 住1埋。 31. 住7埋。32. E7・8区。 33. 住2埋。34. 住1埋。		1・2のみ胎土中に組織入り。1・2胎土中に片岩入り。焼成は 硬。暗褐色。1の内面に近い部目状工具の整形痕あり。雲母粒は、 西毛地域に片岩を有する地域があるため1～34の多くの個体に片岩 細片が含まれており、それが顕微鏡になった時は金雲母のように見 える。それとは別に金色の雲母を含む個体は5・6・10・12・15・ 26・28・33あり、8が例外としない。焼成は爪で削れる個体が28・ 34で総じて多い。色調は1・2・8・11・16・22・26・30が種の 少ない程一暗赤褐色を呈し、他は二次か。本来かは不明であるが種 のおよ不明褐色を呈す。内面整形は3・4・7の口縁部内面に横割整 形痕が施されるほか(1・2除)は、工具による平滑化、撫による 整形である。26・34・24・2・3には縄文施文。33には結節縄文が 見られる。原形は、26・24・2・3・30・32・34がR L、他はL R、 33の結節はR。10下方は円形4分1分割の工具刺突文である。刺突 箇所は15の横の帯状無文帯部に隆帯隆高がある。見えずらぬ箇所は 3の頸部下の連続刺突は1段分であり、10の隆帯上方に上半截竹 管の刺突が交互にある。16の隆帯部と距状隆帯の上は縦の沈没文。15 の最下と下から4条目の中に半截竹管の連続刺突が沈没線に入る。 32の縄文部は擦消が分かる。	1・2は早期以 下中期。 雲母粒・片岩粒 を含む個体あり。	
第43回35～ 74 (中期集 合) 写14-35・ 36 写15-37～ 73	縄文 各器種 あり。	35. 住5埋。36. E7区。 37. H17区。38. 住3埋。 39. E3区。40. 2次深鉢。 41. DE4区。42. D3区。 43. F3区。44. E3区。 45. 住7埋。46. E7区。 47. N2区。48. F3区。 49. E4区。50. 12区。 51. EF4区。52. DE4区。 53. E1区。54. 住6。 55. 住3埋。56. 12区。 57. 住6。58. 住1埋。 59. N2区。60. 住6。 61. E4区。62. E7区。 63. N2区。64. 住7。 65. E7区。66. MN1。 67. N2区。68. E3区。 69. L7区。70. 住7区。 71. 12区。72. 住5。 73. 住7。74. N2区。		胎土中に金色の雲母粒の入る例は36・51・52・53・55・58・60・ 67・71・74であるが西毛地域中には片岩を有する地域があるため35 ～74の多くの個体に含まれており、それが顕微鏡となった時は金色雲母 のように見えるので、金色雲母粒を含む一群と雲母片岩を含む一群 との境は明瞭でない。焼成は爪で削れる個体(軟)に39・46・51・ 59・60・65・67・74があり、総じて多い。色調は外面が酸化の橙系 色に傾く個体に35・38・39・41・42・43・44・45・58・60・62・ 65・66・67・68・70・72・73があり、他は二次的か本来かは各々 によるが、撫がかかった色調をおびる。36・46・51・66・67・73以外は いずれも縄文を施文。原形は35-38・43・45・52・57・60・62・ 68・71・72はR L、他はL R。48・64はLか?。36の最下沈没線と 上から4条目に半截竹管文の連続刺突。39の最上沈没線と3条目 の沈没線中に半截竹管を下から、2条目と4条目は上から刺突。 41の下から1・2条目は上・下から刺突具で施文。46は端部縮面状 の工具での刺突あり。48も工具による刺突あり。53は縄文のほか工 具による沈没。55・56も同様。58の施文は縄文。66に口縁あり。67は ボタン状貼付文。73の外表面磨り。底面無文。74-1は施文 は縄文に沈没。74-2の口縁外面に縄文。以下沈没と右側の口元は 別製。内面整形に横割は少なく、35・39・45・47・54・68・72に見 られる。	雲母粒・片岩粒 を含む個体あり。	
第44回75～ 107 (中期 集合) 写15-75～ 107	縄文 各器種 あり。	75. DE4区。76. N2区。 77. 住7区。78. E7区。 79. MN2区。80. 住1埋。 81. 住3埋。82. 住3埋。 83. 住5埋。84. 住1埋。 85. 115区。86. E7区。 87. 住1埋。88. 住5埋。 89. 住1埋。90。 91. 住1埋。92. 住1埋。 93. E4区。94. 住5。 95. E4区。96. L7・8区。		胎土中の金色の雲母粒の入る例は75-80・82・83・88・89・94・ 98・99・100・103がある。片岩との混同は前述のとおり。焼成は爪 で削れる個体に87・91・96があり総じて多い。色調は外面が酸化に 傾むく個体に76・79・85・86・87・90・92・94・95・98・99・ 101・102・103・105・107が種の少ない程一暗赤褐色を呈し、他は 二次的か本来であるかは各々によるが撫がかかった色調をおびる。 縄文のある個体は75・76・79・82・89・93・95・97・102がある。原 形は75・80・82・89・91・93・102がR L、他はL R。見えずらぬ 拓影のうち79は横2条隆帯が上方に、右側に寄って縦の隆帯が1条 あり、その左右に沈没施文がある。81は隆帯2条の中央を突きさせ 貼付、中央に縦方向の隆帯が一条、その両側に刺突文あり。86は上	雲母粒・片岩粒 を含む個体あり。	

		97. 住7. 98. 住7. 99. 住8棟。100. K, L 3区。 101. 住5棟。102. E 7区。 103. E F 4. 104. 住1棟。 105. 住5. 106. 住2・3。 107. 住6.	から2条目の沈線中連続刺突あり。中央に隆帯があり連続刺突文が、さらに隆帯下方に刺突文が施される。95-97の底部には無文である。96・97には低い隆帯がある。98にも2条の隆帯がある。99は隆帯が1条陥られ、拓影では左から2条目がそれぞれである。102の沈線用の小点は刺突文である。内面研削は76・82・83・85・88・92・94・98・101・102・105・107がある。	
第45回108 -133 (中 期集合) 写16-108 -133	縄文 各器種 あり。	108. 住5. 109. 住7. 110. 住1棟。111. 住5棟。 112. 住7区。113. K・L 3区。 114. 住6. 115. L 3区。 116. 住1棟。117. 住7. 118. 住7. 119. E 4区。 120. 住6区。121. 住6区。 122. 1 8区。123. N 2区。 124. E 10区。125. E 4区。 126. N 2区。127. E 4区。 128. E 7区。129. E 3区。 130. N 1区。131. E 4区。 132. E 7区。133. E 13区。	胎土中に金色の雲母粒の入る例は110・113・114・117・118があり、片岩との混同は前述のとおり。焼成は爪で割れる個体に123・126・132があるが脆じて硬い。色調は外面が酸化に傾く個体に110・113・118-121・123-125・128-133があり、全体的に横や黒色化した器外面は少ない。縄文のある個体は109・111・112・122-133がある。原体は、112が赤土 L、128・132・133が L R、他は全て R L。拓影の見づらい個体は、110の注文は踏付で、地は無文。113は浅い沈線の無文。116-2は粘土粗粒。116-1は連続の刺突文。121の口縁文内面に沈線文。122・123・124・127・128・130・131・133は陶器帯施文後、縄文光潤。沈線の施文。口縁部周辺の外面と内面研削の例は113・114・115・116・117・118・120・122・123・124・125・127・128・129・130・131・133がある。外面の無文帯中の研削は124・125・131・が顕著である。	雲母粒・片岩粒を含む個体あり。
第46回134 -148 写16-134 -148	縄文 各器種 あり。	134. E 4区。135. F 3区。 136. M N 2区。137. N 2区。 138. F 4区。139. N 2区。 140. E 7区。141. N 2区。 142. 住1棟。143. 住1棟。 144. 住1棟。145. 住1棟。 146. 住3棟。147. F 2区。 148. E 3区。	胎土中に金色の雲母粒の入る例は148がある。また片岩粒の夾雑は見えない。焼成は爪で割れる個体に138があるが全体的に硬い。色調は外面が酸化に傾く個体として139・147とあり、全体的に外面は本来か2次粉かは各々によるが脆に傾く個体が多い。内面整形に研削が施された例は134・135・136・137・138・139-141・144・146・147がある。外面の無文部は135・136・138・139・140に研削が見える。134-141の区画内を光潤する縄文は137・141が前と後反照 L R R、他は L R。	雲母粒の夾雑1点あり。
第47回149 -167 写17-149 -167	縄文 各器種 あり。	149. F 3区。150. M N 1・2。 151. E 13区。152. N 1区。 153. G 6区。154. M 1区。 155. L 7・8区。156. J 7・8。 157. E 3区。158. E 5・6区。 159. E 7区。160. 住3棟。 161. 住2区。162. 住8棟。 163. E 3区。164. E 1区。 165. N 1区。166. J 1区。 167. 表排。	胎土中に金色雲母粒・片岩粒の夾雑は見えない。焼成は爪で割れる個体に154・160があり、脆じて硬い。色調は面が地の少ない酸化に傾く個体に154・157・158があり、他は本来か2次粉かは各々によるが脆がおよぶ。内面の砥削は151・159・167に認められる。口縁部外面から内面にかけて研削は149・150・151・154・157・158・159がある。外面の無文部の研削は149・151・153・156・157・161・162・164・165がある。縄文は149・150・151・159・160・161・162がある。原体はいずれも L R。拓影因として見づらい箇所は158の右上は円弧をなす隆帯の右下に丸い刺突文あり。透しは162・163・164にあり、165は小孔になっていない。	雲母粒・片岩粒の夾雑見えず。
第48回168 -188 写17-168 -188	縄文 各器種 あり。	168. M N 1区。169. 1 9区。 170. N 1区。171. N 1区。 172. N 2区。173. D 3区。 174. N 2区。175. M 1区。 176. D 4区。177. D 3区。 178. F 3区。179. 1 9区。 180. 住3棟。181. E 7区。 182. N 1区。183. N 1区。 184. L 7・8区。185. H 8区。 186. N 1区。187. D 3区。 188. E 7区。	胎土中に金色の雲母粒・片岩粒の夾雑は見えない。焼成は爪で割れる個体はなく硬化傾向が強い。色調は外面が横の少ない酸化に傾く個体に175・178・179・182・183・184・185・186・187があり、他は、本来か2次粉かは各々によるが脆がおよぶ。内面の黒色化は172・173の器衣物質を除くと176・177・182・184が顕著しい。口縁部外面から内面の研削は170・173・175・176・177・178・182・183・184・186・188がある。縄文は168-171・173-183にある。無文帯の研削は168-176・184に認められる。底部は184・185に腐物圧痕。186に禾本科植物の茎片圧痕が残る。原体は169・171・179が R L、他は L R。	雲母粒・片岩粒の夾雑見えず。173・174の表裏に暗褐色の物質。
第49・50回 写17-189 -194	縄文 各器種 あり。	189. E 3区。190. M 1区。 191. 住3棟。192. E 4・5区。 193. E 3区。194. 住2棟。	胎土中の金雲母は194にあり、焼成は爪で割れる個体は190・191・192がある。外面研削192。底面189は腐物圧痕。191木葉圧痕。193・194の間縁は丁寧な推られる。193は後期、194は五領台式であろう。	雲母粒含む1点あり。

第5篇 遺物観察

墓井遺跡

図番号 写真番号	種 器形	出 土 位 置	量 目 口径・器高・底径 残存状態	胎土・焼成 色調	および 摘 要	備 考
第52図1 写18-1	縄文 深鉢	住1 加埋裏	底径6・8 底一部部。	白色粒子含。底物粒含。 軟。淡褐色。	全体に被熱受け、荒れている。外面に洗 練施文。底は無文。内面に研摩。	伊内埋裏。
第52図2 写18-2	縄文 深鉢	住1	底径(9.5) 底一部部片。	白色粒子含。底物粒含。 軟。暗褐色。	全体に被熱を受け荒れている。内面に紐 作痕あり。底は無文。外面研磨あり。	
第53図3	石器小	住1	最長12.5	石器であるか否か、剥離が不明瞭である。写18-2		榎安山岩
第53図4 写18-4	石器 石斧	住1	最長7.8 半欠。	剥離は両側部を表・裏から行ない、明らかに石器である。石材は自 然石をそのまま利用したか不明。下半は旧時。		榎安山岩
第53図5	石器小	住1	最長6.2	石器であるか否か、打点・剥離が不明瞭である。		榎安山岩
第54図1	縄文 深鉢	住2	底径6.8 底部片。	白色粒子含。底物粒含。 軟。淡褐色。	被熱受け、器面荒れている。底面の摩耗 顕著。外面素文。	
第54図2 写19-2	縄文 深鉢	住2周辺 土層	口径26.8 下半欠損。	白色粒子含。底物粒含。 軟。暗褐色。	下半は旧欠損で、下端を二次整形。縄文 擦消あり。被熱受け内面摩耗顕著。	下端二次整形擦 痕。
第54図3 写19-3	縄文 深鉢	住2周辺 土層埋	器高15.2 小欠あり。	白色粒子含。底物粒含。 軟。暗褐色。	内面に紐作痕あり。口縁部内面に工具整 形痕あり。器内面の縄文は少し。	
第56図4 写19-4	縄文 深鉢	住2周辺	口径(19.2) 底部一部部片。	白色粒子含。底物粒含。 軟。暗褐色。	内・外面に被熱ハゼが多い。内面荒れて いる。下方に研磨痕あり。縄文はR L。	上端二次整形擦 痕。
第57図5 写19-5	縄文 深鉢	住2周辺 土層埋土	口径(34.6) 口縁一部部片。	白色粒子多。底物粒多い。 柔。暗褐色。	内・外面に凍ハゼ多い。内面荒れている。 上半に研磨あり。	
第59図1 写20-1	灰輪陶 器 皿	住3	口径(11.8) 底一口縁部片。	胎土粒微。焼締。淡灰色。	底面回転磨削。輪磨浸漬目あり。底部外 面に輪磨目あり。	
第59図2 写20-2	灰輪陶 大形瓶	住3	口径(13.0) 口縁部片。	胎土やや粗。底物粒微。 焼締。淡灰色。	胎土被熱による2次変質あり。輪は厚い。 内・外面に輪磨目あり。	2と4・5別個 体。
第59図3 写20-3	灰輪陶 大形瓶	住3	口径(15.4) 口縁部片。	胎土密。底物粒微。焼締。 淡灰色。	胎土は2と異なり密で、灰色味強い。輪 磨法不詳。輪は深く滑り。口縁下沈線。	2・4・5とは 別個体。
第59図4 写20-4	灰輪陶 大形瓶	住3	最大径(18.4) 底部片。	胎土密。底物粒微。焼締。 淡灰色。	胎土は5と共通。輪磨法不詳。内面輪磨 目。割口に頸部3段接合あり。輪厚い。	2・3と別個 体。
第59図5	灰輪陶 大形瓶	住3	底部片。	同上。	胎土は4と共通。輪磨法不詳。内面輪磨 目。輪に被熱の軸カセあり。	同上。
第59図6 写20-6	須恵器 杯	住3	口径8.8 口縁調査時欠損。	白色粒見えず。褐色円粒 含。橙(酸化)。	底面輪磨右回転糸切。重焼色変化あり。 外面体部に墨書「王カ王」。内面酸化。	酸化焙。西毛小 墨書「王カ王」。
第59図7 写20-7	須恵器 杯	住3	口径 9.8 完存。	白色粒見えず。褐色円粒 含。靑。橙(酸化)。	底面輪磨右回転糸切。内面一口縁外面に 油煙付着。内面酸化。5・7研磨内黒施。	酸化焙。灯火。 具。西毛小。
第59図8 写20-8	須恵器 埴内黒	住3	底径 4.6 口縁部。	白色粒見えず。褐色円粒 含。赤。橙(酸化)。	内面に8糸(米字状)に文様研磨施文。 底面に輪磨右回転糸切。高台欠損。	酸化焙。内黒。 信州製か西毛。
第59図9 写20-9	須恵器 埴内黒	住3	高台径(6.2) 底部片。	白色粒見えず。褐色円粒 含。赤。橙(酸化)。	内面に8糸(米字状)を思わせる文様研 磨。糸切痕若干。内面黒色処理。	酸化焙。内黒。 信州製か西毛。

図番号 写真番号	種 器形	出 土 位 置	量 目 径・器高・底径 残存状態	胎土・焼成 色調	および 備 考	備 考
第56図10 写20-10	鉄製品 鏝	住3。58区 石上。	残存長7.9 基旧時欠損。		有新、鏝区のある尖根細根鏝で、鏝先に浅い溝あり。鏝は旧時欠損でぬじり曲っており、鏝から採取つたらしい。旧患良好。	記録写真、図に石上にある。
第67図1 写21-1	軟質陶 器内耳	C9石垣 02周辺	口径(38.6) 半欠。	白色粒子微。底物粒微。 硬。暗褐色。	内耳鑄形。内耳内側に押痕あり。内・外面 輪轆目。内・外面に若干機。外面傷付。	16世紀。 内耳鑄形。
第67図2 写21-2	軟質陶 器内耳	E8石垣 02周辺。	口縁部片。	白色粒子含。底物粒微。 硬。暗褐色。	内耳鑄形。耳欠。外面指痕微。外面傷付 着。内面に若干機かかる。口縁部摩耗。	16世紀。 内耳鑄形。
第73図1 写23	縄文頭 部有孔 埋土。	土壇16 埋土。	口径(21.2) 口縁部9片。	白色粒子多。夾雑底物粒 多。焼締。暗褐色。	頸部に8cm1単位2個の有孔あり。それ で連続か不詳。内・外推磨。写H6区-1	内・外面赤色顔 料塗彩。
第73図2 写23	縄文 鉢	土壇16 埋土	口径(21.4) 口縁一部部片。	白色粒子微。底物粒微。 差。棕色。	口縁に傷付着。内面指痕あり。内面研磨 あり。外面縄文L Rと貼付文。写H6区-2	
第73図3 写23-3	縄文 変形	土壇13 納置。	最大径28.4 最大旧時欠損	白色粒子含。底物粒微。 焼締。淡褐色。	頸部以下の内・外面は密に研磨。外面頸部 に貼付文と連続刷文。下縄文L Rと沈線。	底面旧時欠損。
第73図4 写23-4	縄文 深鉢	土壇22 納置。	口径36.2 下半旧時欠損。	白色粒子含。底物粒含。 硬。暗褐色。	口縁押痕。外面無文と内面に研磨。外 面貼付段帯文と縄文L Rと沈線。下半は 旧欠。	下半部旧時欠 損。
第74図5 写23-5	石器 石斧	土壇28 埋土	最長16.0		上面に旧時の部分欠損あり。くびれの表・裏・側部に研ぎ痕あり。 上方の欠損部に磨耗痕があり使用の感か。	大形石斧。 縄質泥岩
第75図1 写23-1	石器 凹石	H6区	最長16.5 部分旧時欠損。		表・裏に研磨痕あり。凹部分の小竪に回転の摩耗痕あり。側部・小 口面の研磨は明確でなく、使用されているもわずか。	安山岩質凝灰岩
第75図2 写23-2	縄文 深鉢	H6区	最大径(14.2) 体部4片。	白色粒子含。底物粒多。 焼締酸化発泡。灰色。	全体が極端な換熱を受け酸化発泡。換熱 は外面からで還元。全体に摩耗顕著。	酸化発泡
第75図3 写23-3	縄文 浅鉢	H6区	口径(40.4) 口一部部4片。	白色粒子含。底物粒含。 軟。棕色。	口縁部外面付近から内面研磨あり。外面 摩耗あり。内面下半黒色化あり。	
第75図4	縄文	H6区	底径(10.6) 底部2片。	白色粒子含。底物粒含。 焼締。暗褐色。	内面研磨。体部外面磨削。全体に黒づみ 濃か。割口は摩耗している。	
第76図1 写23-1	灰輪陶 器 埴	G8区	底径(6.2) 底部片。	底物粒見えず。焼締。淡 黄灰色。	内面と外面の一部に施輪されるが、輪掛 法不明瞭。底面にわずか糸切。	
第76図2 写23-2	灰輪陶 器 埴	プール東	底径(7.2) 底部片。	底物粒見えず。焼締。淡 灰色。	底面に轆轤右回転の糸切。輪は見えず。 内面、円形の凹みあり。高台端は丸い。	
第76図3 写23-3	須恵器 台付版	表採。	底径(6.5) 底部片。	白色粒子含。底物粒含。 焼締。暗淡灰色。	内面輪轆目あり。体部外面下半回転施削。 底面は平らに施削整形される。	
第76図4 写23-4	軟質陶 器内耳	D5区。	最大径(25.7) 体部片。	白色粒子含。底物粒微。 軟。暗褐色。	外面傷付着。外面に指の圧痕と縦方向の 筋目あり。内面は襷され褐色。	16世紀。中世遺 構関連か。
第76図5 写23-5	軟質陶 器内耳	表採。	底径(22.6) 底部一部部片。	白色粒子微。底物粒微。 軟。暗褐色。	外面傷付着。底外面は平ら。内面は若干 の凹凸はあるが襷はきいている。	16世紀。中世遺 構関連か。
第76図6 写23-6	軟質陶 器小。	注記意味不 明。	体部片。	白色粒子微。底物粒微。 硬。暗褐色(還元欠味)。	内外面に指痕あり。縄文にしては硬質で、 胎土も重く。外面は還元欠味の色。	器種不詳。
第77図1 写23-1	縄文 深鉢	墓中第2地 点	最大径(39.2) 上半・半欠残存。	白色粒子多。底物粒多。 硬。暗褐色。	内面上半深へざ多い。内面・口縁部副辺 押痕。隆帯貼付。沈線施文。	注記意味不詳。

第5篇 遺物観察

図番号 写真番号	種 器形	出土 位置	量 目 口径・器高・底径 残存状態	粘土・焼成 色調	および 調査	備考
第77図2 写24-2	縄文 深鉢	墓第2地点	最大径23.2 体部片。	白色粒子含。灰物粒含。 硬。黄灰色。	内面縦方向の研磨があり、上方に横研磨 が加る。外面縄文L Rと擦消、沈線施文。	注記意味不詳。
第78図3 写24-3	縄文 深鉢	注記なし	最大径 (49.0) 体部片。	白色粒子含。灰物粒含。 軟。黄灰色。	内・外に凍ハゼあり。内面に縦方向の研 磨あり。外面縄文L Rと擦消、沈線施文。	
第78図4 写24-4	縄文 深鉢	墓井目次焼 地	最大径 (31.2) 体部片。	白色粒子含。灰物粒含。 軟。黄灰色。	内外面摩耗顕著。外面沈線施文。内面無 と縁作による凹凸と縁作あり。	注記意味不詳。
第78図5 写24-5	縄文 深鉢	墓西大ビッ ト	口径 (33.0) 口縁部片。	白色粒子含。灰物粒多。 軟。橙色。	全体に摩耗顕著。外面に縄文R L、沈線 あり。内面工具による磨痕あり。	注記意味不詳。
第78図6 写24-6	縄文 深鉢	墓井2次 縄文地	最大径 (16.4) 体部片。	白色粒子多。灰物粒多。 硬。黒褐色。	内面に石ハゼがあり。内面縦方向の研磨。 外面に縄文R Lと擦消、沈線施文。	注記意味不詳。
第78図7 写24-7	縄文 深鉢	G 5区	底径 (11.2) 底一体部片。	白色粒子少。灰物粒含。 並。赤褐色。	全体に摩耗顕著。外面に沈線施文と縄文 R L。内面に凍ハゼ剥落あり。	
第78図8 写24-8	縄文 深鉢	注記なし	最大径 (27.1) 体部片。	白色粒子多。灰物粒含。 硬。暗褐色。	摩耗は少ないが粗雑な感じ。内・外面に 縦方向の研磨あり。外面に縁作あり。	
第79図9 写24	縄文 深鉢	プール付近 黒色土	口径 (38.0) 口縁一体部片。	白色粒子含。灰物粒少。 硬。暗褐色。	内面に横研磨あり。外面上方縁横方向 の広い研磨。下方縁と研磨、口縁外沈線。	注記意味不詳。
第79図10 写24-10	縄文 深鉢	注記なし	最大径 (16.0) 体部片。	白色粒子微。灰物粒少。 硬。淡褐色。	内面横磨。外面若干摩耗。沈線区面内縄 文L R光澤。底部外面研磨残る。	
第79図11 写24-11	縄文 深鉢	墓井残土	底径 7.0 底一体部片。	白色粒子含。灰物粒少。 硬。淡褐色。	内面は削れ、広い研磨。外面側面広い研 磨。底面の外面摩耗。	
第79図12 写24-12	縄文 深鉢	墓井残土	底径 8.2 底一体部片。	白色粒子含。灰物粒子。 焼締。淡黄灰色。	内面に赤色塗装。外面は極めて丁寧に研 磨。内面も密に研磨。底面輪物痕。	赤色塗装。
第80図13 写24-13	縄文 深鉢	墓2次西大 ビット	最大径 35.6 体部片4片。	白色粒子少。灰物粒含。 焼締。暗淡褐色。	全体に摩耗。内・外面研磨。外面に擦消 着。沈線施文。器面は極めて平滑。	
第80図14 写24-14	縄文 浅鉢	墓東トレ第 1層	最大径 7.3 口縁欠損。	白色粒子含。灰物粒微。 焼締。橙色。	外面の頸部から下方、内面立上に研磨。 底面に窯が付着し焼熱剥落。	底面被熱剥落。
第80図15 写24-15	縄文 深鉢	墓中第2地 点北東	口径 28.9 口一体部10片。	白色粒子含。灰物粒微。 硬。淡褐色。	内・外面摩耗あり。内・外面研磨。内面 に凍かき黒色化。	
第81図1 - 22 (早 期・中期集 合) 写25-1 - 22	縄文 各器種 あり。	1・2、墓5第四層。 3-7・9・11・12・13・16- 17・19-22。表注記。8・10・ 15・18。墓井沈線地。 14。D 4区。		1・2のみ粘土中に織り入る。雲母粒や片岩粒を含む個体は両者とも に仁田遺跡側の破片集合同じ。雲母粒も片岩粒も時期的に 共通する個体中に含まれ、それを除くと入らないことが確認され、 片岩粒も粘土素材に入っていたのではなく作意して夾雑させたこ ことが明らかである。なお金色雲母を夾雑させる際に片岩粒も入っ たのか、片岩粒を別に混入させたのかは、意識して粘土観察しな かったのではっきりしない。金色の雲母粒は3・14・20に含まれている。 焼成は爪で削れる個体に9があり総じて硬い。色調は外面に凍の少 ない酸化した個体に1・3-7・10-13・17・18・20・21があり る。内面研磨は1・3-5・7・10-13・17・18・20・21にあり、 外面側では15の無文帯に研磨が入る。拓影図で見づらい個体のうち 3はX状隆帯の中央に小突起付あり。12中央の隆帯左側は剥落。 11-14・21・22は赤赤文施文あり。原物は11がL R、他は13。14は 横線施文。	1・2は早期、 織り入る。 雲母粒を含む個 体あり。	

<p>第82図23 ～39 (中期 集合) 写25～23- 39</p>	<p>縄文 各器種 あり。</p> <p>23～25・28・29・34・36・37・ 39. 未注記。 26. 幕2第Ⅱ層。 27. E 9区。 30～1・M 6区。30～2、H 6 区。30～3、H 6区。 31. 幕Ⅱ竪穴地。 32. H 6区。33. H 6区。 35. 幕Ⅱ縄文地。 37. 幕中第2地点。 38. 幕南トレンチ流入。</p>	<p>胎土中に金色の雲母粒を含む個体に28・334がある。焼成は爪で割れる個体に26があり、総じて硬い。色調は外面が焼が少なく酸化気味の個体に23～26・28・30・31・33・35・36・38・39があり、全体は棕色に傾むく。内面には少なからず焼がかり暗褐色を呈する個体が多いが、他の少なく酸化気味の個体に24・26・33・35がある。内面研磨は、25・28・30・31・32・34・35・38・39にあり、外面は35の無文帯部、38の隆帯部、39の無文帯部に研磨がかかる。拓影中の不明瞭箇所は30～1の縦手隆帯文の右脇に沈線削みが2条入る。23～25は赤赤文L縦穴施文。</p>	<p>雲母粒を含む個体あり。</p>
<p>第83図40 ～55 (中期 集合) 写26～40- 55</p>	<p>42～44・46～51・53・55. 未注記。 40. 注記判読できず。 41. D 2区。 45. 幕Ⅱ縄文地。 42. D 9区。 54. 幕Ⅱ遺構在。□は判読できず。</p>	<p>胎土中に金色の雲母粒を含む個体はない。焼成は爪で割れる個体に45・47・52・55があり、総じて軟らかい傾向がある。色調は外面に焼の少ない酸化気味の個体に45・47～49・51～55がある。内面研磨は45・47～49・51・52がある。外面の研磨は42の無文部、43の口縁下と隆帯。44下平無文部。48～50の器部。53の外面にそれが見られる。縄文は40・41・44～46に施文される。原形は40・46がL R、41・44・45はR L。43は赤赤文R横穴施文。拓影の不明瞭箇所は40の下方は紙のシワで無文。46の下方は貼付突起の部分欠損。53は台部に焼成前の削込がある。54・55は把手片か。</p>	<p>雲母粒の夾雑見えず。</p>
<p>第84図56 ～71 写26～56- 57・59～71</p>	<p>56～2・58・59・61～65・67～ 71. 未注記。 56～1. 幕2次大石列南トレンチ。 57. 幕1次2号住居地南側ピット。 60. C 9区。 66. 幕Ⅱ縄文地。</p>	<p>胎土中に金色の雲母粒を含む個体はない。焼成は爪で割れる個体に59・62・69があり、総じてやや軟らかい傾向がある。色調は外面に焼の少ない酸化気味の個体に59・62・63・64・65・69が、総じて外面に本来か2次の焼は少ない。内面は60・61・64・66・71が焼され気味に褐色となり、67は煤付着で被熱を受ける。内面研磨は56～58・60・61・64～69・71にあり、外面は57の口縁部下と隆帯部、58は口縁下、59は口縁部下にかすかに、66は口縁部下と隆帯部、67は無文部の全体に、70・71の無文帯内に研磨が施される。縄文は56～64・68～71にあり、原形は58・59・70がL R、他はR L。拓影上の不明瞭箇所は56～1に準ハズあり。69は器部見える。64～1は隆帯部あり。68は把手の凹みを拓影図中に表現し、線描を加えた。61は写26～62 62は写26～61</p>	<p>雲母粒の夾雑見えず。</p>
<p>第85図72 ～93 (中期 集合) 写27～73- 93</p>	<p>縄文 各器種 あり。</p> <p>73・75・76・78・85・87・88・ 91・92・94・96 72. 幕1次2号1住居跡南側 ピット。 74. 幕東トレンチ1層土器片。 77. 幕Ⅱ縄文地。 79. 幕2次北トレンチ流入土中。 80. H 6区。 81. 幕Ⅱ縄文地。 82. 幕東第1層土器片。 83. 幕Ⅱ縄文地。 84. 幕東トレンチ1層土器片。 86. B 5区。 88～1. 幕2次大石列南トレンチ 流入土。 89. P 4石積み周辺。 90. プール付近黒土器。 93. 幕井Ⅱ無文地。 95. 幕2次列東南トレンチ流入土。</p>	<p>胎土中に雲母粒を含む個体はない。焼成は爪で割れる個体に82・85・と87があり、全体的に硬い傾向がある。色調は外面が酸化気味の色調を呈する個体に、73・77・80～85・87・88～94・96があり、83は黒色処理に近い。内面の焼は本来か2次の焼は、はっきりしないが、75・84・85・87・88が酸化に傾むいているほかは暗褐色がかっている。内面研磨は73・75・83・88・89・91・92・93があり、外面研磨は72・73・74・75・76・77・83・88・90・92・93に見られる。縄文は72～86・88～91に施されている。拓影図の中で見づらい個体は、74は器面がやや摩耗している。79は器面が全体に摩耗している。80は摩耗しており、右端は沈線である。85の器表も磨耗である。86も摩耗しているが、下方は縄文施文後の磨痕と沈線より無文帯である。87もやや摩耗している。83上上の不明瞭箇所は把手の欠欠による割落部である。88～4はやや摩耗し、左下の縦線は調査時の道具傷である。89の右下の凹みは浅い沈線。90の右上は縄文の磨痕で、左端は沈線の一部。91の器表面の小穴はハゼ痕で右下の凹みは浅い沈線。92の下方はハゼ小穴。93の右上は調査時の磨痕。95は浅い隆帯と沈線上に磨目状工具の条痕あり。さらに周縁は打欠かたように丸みをおびる。96の右上から下にかけての小さい凹みはハゼ痕。原形は88が縦筋L R L、73・75・76・78・81・82・90がL R、他はR L。</p>	<p>雲母粒の夾雑見えず。</p>
<p>第85・86図 94～126 (中 期・後期集 合)</p>	<p>縄文各 器種各 あり。</p> <p>98・100～103・105～107・ 110・114・115・117・119・ 121・123・125・126. 未注記。</p>	<p>胎土中に金色の雲母粒を含む個体はない。焼成は爪で割れる個体に122・126があり、全体に硬い傾向がある。色調は外面に焼の少ない酸化気味の個体に102・104・110・112・113・114・117・120・123</p>	<p>雲母粒の夾雑見えず。</p>

第5篇 遺物観察

<p>合) 写27-94- 126</p>	<p>97. E 6区ローム層。 99. 墓表探。 104・109・111・120. 墓ブール付近黒色土。 108. 墓第3地点。 112. 墓第1層。 116・121-2. D 4区。 118. 墓 G 5区石積周辺。 124. 墓 E 7区第1層。</p>	<p>～125があり、外面は98・102～104・110～113・117・118・120・125・126が酸化気味の傾向を示し、本来が二次的か各々によるが全体的に酸化傾向が強い。内面研磨は102・105・108～111・117・118・120・121・123・124・125があり、外面側は101・105・108・110・114・115・117・118・119・120・121・124・125がある。縄文は102・104・105・106～108・113・112・123・125・に見られる。原体は102・106は R L、他は L R。赤色顔料塗彩は100の内外に施される。</p>	
<p>第87回127 ～162 (後 期集合) 写28-127 ～128</p>	<p>128・129・135・140・144・146・147・152・157・162. 未注記。 127. 墓 G 5区石積周辺。 130. F 7区1層。 131・133・137・141・145・150 151・154. 墓ブール付近黒色土。 132. 墓 G 5区石積周辺。 134. 墓第1次東トレ方形ピット内。136. E 8区。 138. 墓2次東。139・143. D 4区。142. D 3区。 148. 墓第2次東方土器層。 149. 墓西トレ大ピット。 156. E 3区。159. G 2区。 158. 1 6区。</p>	<p>粘土中に金色の雲母粒を含む個体はない。焼成は爪で割れる個体に122・145・153があるが、全体に硬い傾向あり。色調は外面に焼の少ない酸化気味の個体に125・127・128・131・144・148がある。内面は127・128・131・134・144・145・146・147があり、他個体は本来が二次的か各々によるが懸が掛っている。さらに内面黒色化は、133・140・150・157・159・161があり、黒色化傾向は強まる。内面研磨は127・128・131・132・135・137・146・151・158・159があり、外面は125・129・130・131・133・140・141・143・153・154・156～159・161・162に研磨が施される。縄文は130・133・134・135・136・138・139・140・145～150・152・155・158～161に施文あり。原体は159は R L、他は全て L R。拓影の見づらい個体で137は摩耗顯著、さらに竹筥施文。141の下端は沈線。147の右端は割落。153の右縁は紙のシワ、下方左は土器の接合割目。154の右側に紙のシワあり。158の右端は浅い隆帯。161の上方に浅い隆帯あり。162の中程を右上に沈線施文あり。</p>	<p>雲母粒の夾雑見えず。</p>
<p>第88回163 ～198 (後 期集合) 写28-163 ～198</p>	<p>165・167・174・193・194-2. 未注記。 175・195. H 6区。 178・196. H 3区。 181. 墓首沈線地。 183. G 2区。 184. 墓北トレ土塊。 186. 墓2次大石列東南トレンチ。 187. H 6区。189・191・197・H 5区。 194-1. H 4区。194-2. 東トレ第1層。 198. 墓1次東第1層。</p>	<p>粘土中に金色の雲母粒を含む個体はない。焼成は爪で割れる個体に196があるが、総体的に硬い。色調は外面に焼の少ない酸化気味の個体に163・165・172・180・181・192・194・197があり、内面は本来が二次的か各々によるが163・172・174・181・184・189・190・192・195がある。内面研磨は164・165・166・167・170・171・173・176・178～181・183～185・188・189・191・192・194・195・197があり、外面は163・166・168・170・173・176・177・183・185・188・189・193・194・196がある。縄文は164～166・176・191に施文されている。原体は166が無筋 L、他は L R。拓影の見づらい個体は、163は割突と沈線で施文後全体を横断研磨を施す。166-1の上方は縄文、下方は沈線。166-2も同じである。176の縄文は沈線2条のさらに上方におよぶ。185は貼付割落。187の右下の隆部は割目。191の左下は貼付。196の下方は沈線部で欠損。196の右中寄りには貼付の割落。198の口縁部の摩耗顯著。</p>	<p>雲母粒の夾雑見えず。</p>
<p>第89回199 ～225 (後 期集合) 写28-199 写29-203 ～225</p>	<p>200・210・216・218・221. 未注記。 201・202・205・209・222. 墓ブール付近黒色土。 199-1・199-3・212・215・220. H 6区。 199-2・204-2・204-3. H 5区。 203. 墓第1次土器。 204. 墓第1次東部土器。 207. H 2区。213. H 3区。 214. 墓第2次東方第1層。 217・219・G 2区。 223. 墓2次大石列東側トレンチ流入。 224. G 3区。</p>	<p>粘土中に金色雲母粒を含む個体はない。焼成は爪で割れる個体に219があり、全体的に硬質である。焼土は外面が酸化に傾いている個体に199・200・202・203・210・212・219・220・221・223・224があり、内面は焼されるか酸化しているか各々によるが、199・200・202・204・217・220・223・224が酸化気味である。内面研磨は199～203・210～214・217・218・220～224にあり、外面には199～203・205・207・208・210～212・213～218・220・221・223・225があり施されている。縄文は201・202・211に施されている。原体は201・202が R L、211は無筋 L。拓影で見えづらい個体は199-1の拓影が口縁部内面の内側までおおよそ探拓の誤りである。200の最下沈線の右下の凹みは粘土整形時である。202の口縁内筋は幅である。211-1は縄文施文後四方隅を磨消す。212の左上右側は沈線施文が1条。213・214・の下方に紙のシワあり。216・217は無文。218は大きめの前後研磨。215の左上凹みはハゼ。222の右下は施文でなく何かの圧痕。220の上方は押圧痕。221は文様でなく削痕。</p>	<p>雲母粒の夾雑見えず。</p>

<p>第90図226 -252 (各 時期底部集 合) 写29-226 -252</p>	<p>縄文 各器種 あり。</p> <p>227・228・239・240・248。注 記なし。 226・231・234・237・244・ 245。幕プール付近黒色土。 229。幕積中。230、H 5。 235。H 1区。236、D 9。 238。L 6区。241、E 6。 243。幕2次大石。 246・247。1 1区。 250。2西トレ大ピット。 251。配石遺構。 252。H 6区。</p>	<p>胎土中に金色の雲母粒を含む個体はない。焼成は爪で割れる個体は 234で総じて硬い。色調は外面側で酸化に傾むく個体として、226・ 229-232・235-237・241・248・250・252がある。内面側は本来が 二次かは各々によるが226・229・230・235・236・242・243がある。 内面研磨は226・227・234・243-247・250・252があり、外面に 231・247・250がある。縄文は238の体部右上下らしき痕跡があるが 明瞭でない。拓影の見えづらい箇所は、227・231・246・252に紙の シワあり、231の版縁は削目である。234の版縁は僅。251の左よりの 縁は削り痕か条痕の地文。底面は251を除き磁物痕があり、239の 底面にも磁物痕がある。226は拓影に対し左右1本、天地2本で編み、 248は細かいが良く分からない。</p>	<p>雲母粒の夾雑見 えず。</p>
<p>第91図1 -7 写30-1- 7</p>	<p>石器 剥片石 器ほか。</p> <p>5-7。未注記。 1。幕表探。2。仁1 1区。 3。幕表探。4。仁1 7区。</p>	<p>1。平面左図に原石面あり、主体割離は右図側。刃部下方で表裏と も割離あり。 2。平面左図の左側に鋭利な端部あり、「セ」のうちは上方は自然。 他は旧時欠損である。刃部は表・裏からの割離あり。 3。平面上図の下方に刃部があり、わずかながら、使用時と思われ る。割離がある。主要割離は平面上図側。 4。平面上図側が主要割離面で下方が刃部と思われるが、使用時と 思われる割離がない。 5。平面右図側が主要割離面で下方に刃部と思われるが、使用時 と思われる割離は明瞭でない。 6。平面図の上と左側部に自然の節理面あり。下方から右側部は鋭 利で表・裏からの割離あり。 7。平面左図側が主要割離面で刃部は左側部と下端部が鋭利である が下方は使用時と思われる割離が明瞭でない。</p>	<p>1原石は川原石 で、石材は柱貫 貫石。 2硬質泥岩 3凝灰岩質泥岩 4凝灰岩質泥岩 5流紋岩 6デイスイト 7凝灰岩質泥岩</p>
<p>第92図8 -15 写30-8- 15</p>	<p>石器 剥片石 器ほか。</p> <p>9・12・13・15。未注記。8。 仁住12埋。10。仁D 2。11。仁 田表探。14。幕D 9。</p>	<p>8。平面右図側が主要割離面で刃部と思われる上・下縁は表・裏か らの割離。 9。平面図上方4の左・右は旧時の割れ。下平面の平上方は自然の 節理面。上・下の刃部と思われる個所は表・裏からの割離。 10。平面上方は旧時の割れ。刃部は、左・右・下縁部に考えられ、 表・裏からの割離があり。 11。平面右図には原石面あり。上方は旧時欠損であり、刃部と思わ れる左・右縁は表・裏からの割離で鋭利。主要割離は左平面側。 12。平面右図の右縁は節理面で、右図側が主要割離面。刃部と思わ れる左・右下縁は、使用時とみられる浅い割離あり。 13。平面右図が主要割離面。刃部に生じる使用時の割離は下端部 にあり。平面左図の中央後部左側は原石面。 14。平面右図の上と左縁は旧時欠損か。刃部はその下方から右側に かけてが鋭利で表・裏からの割離あり。 15。平面右図の左・右縁が刃部と見られ、表・裏からの割離があり 鋭利。その上、下縁は旧時欠損か。</p>	<p>8凝灰岩質泥岩 9黒色片岩 10頁岩 11凝灰岩質泥岩 12凝灰岩質泥岩 13流紋岩 14黒色安山岩 15柱貫貫石</p>
<p>第93図16 -25 写30-16- 25</p>	<p>石器 石斧</p> <p>17・18・19・20・22・25。未注 記。16。幕井。21。幕井。23。 幕井Ⅱ。</p>	<p>16。平面右図が主要割離面。下方は旧時欠損。側部は表・裏から丁 字に割離。内裏は表・裏とも均衡気味で上手。 17。平面右側表面は旧材時の節理部で、原石面様。側部は表・裏か ら丁字に割離。内裏は表・裏とも均衡気味で上手。下旧時欠損。 18。表・裏の表面は旧材時の節理部で、原石面様。側部は表・裏か ら丁字に割離。内裏は薄く、表・裏とも均衡気味で上手。 19。上方は旧時欠損。刃部の一部に摩耗あり。さらにその後で使用 の割離が加わる。内裏は厚くやや不均衡。 20。上方は旧時欠損。刃部の掌托部で点痕がないのは漏らし。内 裏は不均衡。平面左図左側に旧材の節理部あり。 21。上方は旧時欠損。側部の割離および内裏は不均衡。刃部にわず か摩耗あり。作調は良い感じ。 22。上方は旧時欠損。主要割離面は右平面側。内裏は不均衡。刃部 に摩耗は見えない。側部割離は左平面側が丁字。 23。平面左図の大割離部は旧材の節理部。内裏は扁平、均衡で、上</p>	<p>16細粒安山岩 17硬質泥岩 18細粒安山岩 19〇人岩 20粗粒安山岩 21粗粒安山岩 22細粒安山岩 23硬質泥岩 24細粒安山岩 25砂岩</p>

第5篇 遺物観察

			<p>手である。側部の面取も表・裏からの剝離で、丁穿である。刃部は若干、摩耗している。</p> <p>24. 上方は旧時欠損。平面左図側に原石面あり。刃部は使用の剝離割れ顕著で、摩耗痕は見えない。</p> <p>25. 上方は旧時欠損。平面左図側に刃部の使用剝落あり。左平面図側刃部に使用摩耗あり。</p>	<p>23は砥石材であれば鋸名倉様で軟らかく注目に値する。残念ながら石芥である。</p>
第94図26-32。 写30-26-32	石器 石芥	26・27・28・29・30・31。未注記。 32. 幕井H5区。	<p>26. 平面右図上方は旧時欠損で大剝離部に旧材の節理部あり。内置は扁平で均衡、上手。側部面取は表・裏からなされる。</p> <p>27. 平面右図上方は旧時欠損で大剝離部に旧材の節理部あり。内置は扁平で均衡。刃部には浅い摩耗あり。</p> <p>28. 平面左図側に原石面あり。全体を丁穿に剝離しているが、縦断面は雙面り状となる。下方欠損は使用時か。</p> <p>29. 平面左図側が顕著に摩耗。刃部は表・裏とも摩耗している。内置は扁平で均衡気味であるが、側部の剝離が不均衡。</p> <p>30. 平面左図の側部の大半及び刃部の大は調査時欠損。原材が粗硬のためか広く感じる。内置が扁平・均衡に感じるのは因原材。</p> <p>31. 平面右図側に旧状の節理部あり(余白)。内置は扁平で均衡気味。側部の剝離はやや不揃。摩耗なし。</p> <p>32. 平面右図側が主要剝離面。刃部の摩耗はほとんど見えない。側部剝離は表・裏から。縦断面は原材のクセで曲り欠味。</p>	<p>26細粒安山岩 27粗粒安山岩 28デイサイト 29細粒安山岩 30粗粒安山岩 31細粒安山岩 32粗粒安山岩</p>
第95図33-40。 写30-33-40	石器 石芥	34・38。未注記。	<p>33. 平面右図側に利用主体あり。刃部の摩耗顕著。上方旧時欠損。全体の内置は扁平で、均衡。側部は表裏からの剝離で上手。</p> <p>34. 平面右図側に利用主体あり。刃部の摩耗顕著。上方旧時欠損。側部も表・裏からの剝離がなされているが、摩耗。</p> <p>35. 平面左図側に利用主体あり。刃部は使用時の剝離さらけにあり。上方は旧時欠損。主要剝離は左平面側。</p> <p>36. 平面右図側に利用主体あり。刃部の摩耗顕著。被熱剝落あり。図上方の尖部の摩耗顕著(点線部)のため尖部は別機能か。</p> <p>37. 平面右図側に利用主体あり。刃部の摩耗顕著。平面右図左側は旧時欠損。主要剝離は平面右側。</p> <p>38. 平面左図左側に原石面あり。利用主体は右図側で、右側部にも摩耗がおよぶ。内置は扁平で作調は丁穿。</p> <p>39. 平面左図側に原石面あり。利用主体も右図側。刃部は摩耗後の剝離あり。使用時欠か。</p> <p>40. 平面右図側に利用主体があり摩耗顕著。刃部の磨耗顕著。内置は全体に扁平であり均衡。主体剝離は左平面図側。</p>	<p>33粗粒安山岩 34粗粒安山岩 35点紋頁岩 36細粒安山岩 37粗粒安山岩 38燧灰岩 39細粒安山岩 40燧灰頁岩</p>
第96図41-53。 写30-41-43-46 写31-42-47-53	石器 各種あり。	45・46・52・53。未注記 41. 幕E8区。 42. 幕C7区。 43. 幕第2北面。 44. 幕2次一層。 47. 幕井。 48. 仁田住7。 49. 仁田。 50. 仁田。 51. 仁田E4区。	<p>41. 図上方は旧時の節理面。下方は旧時欠損。主要剝離面は右平面側。内置は不均衡で、作調の荒さを感じさせる。</p> <p>42. 上・下方は旧時欠損。平面図側に剝離面痕があり、その後を研磨成形している。研磨痕は明確でない。</p> <p>43. 表・裏の部分に、成形時の剝離痕があり、その後を研磨成形している。上方は旧時欠損。刃部に若干の刃こぼれあり。</p> <p>44. 上半は旧時欠損で、それを除き、成形研磨されている。刃部には若干の刃こぼれがあるが、使用痕で不明瞭となる。</p> <p>45. 礫石で自然面の多くが摩耗している。図化した余白箇所は自然の剝落部か。上端に敲打痕あり。</p> <p>46. 礫石で、自然面の多くが摩耗している。右平面に原石面あり。図化中の余白箇所は自然の剝落部か。</p> <p>47. 主要剝離面は平面図側。内置は左平面側が極端に厚い。先端部は図上方にあり、若干、旧時欠損あり。</p> <p>48. 石礫と思われるが左平面左下端が欠損しているかは不明。内置は厚く作には見えない。</p> <p>49. 旧時欠損なし。表・裏とも内厚であるが調整剝離は丁穿で操作に見える。平面左図中央に梯痕あり。</p> <p>50. 磨快部は旧時欠損。内置は表・裏とも薄く均衡。側部の調整剝離も細く丁穿である。</p> <p>51. 先端部と左平面左磨快部は旧時欠損。内置は表・裏とも厚く、側部の調整剝離も不均衡。</p> <p>52. 旧時欠損なし。内置は扁平で均衡気味。側部調整は表・裏から</p>	<p>41流紋岩 42流紋岩 43流紋岩 44燧灰頁岩 45燧灰安山岩 46燧灰安山岩 47黒色安山岩 48黒曜石 49黒曜石 50チャート 51黒曜石 52黒曜石 53黒曜石</p>

			で上手であり、精作。 53. 旧時欠損なし。内面は扁平で均衡気味。側面調整は表・裏からで上手であり、精作。	
第97図54-56・58-60 写31-54-56・58-60	石磨 磨石はか。	50. 未注記。 54. 仁住3埋土。 55. 仁F3区。 56. 幕目6南方ビッド。 58. 幕東トレ第1層。 60. 幕東トレ第1層。	54. 下方は調査時欠損。それを除く各面は丁寧に研磨成形されている。2秒で水没。色は白灰色。軟質で気泡多し。 55. 上方は旧時欠損でさらに2次摩耗あり。その欠損部に小孔残欠部あり。1秒で水没。色は黒褐色。軟質で気泡多し。 56. 旧時欠損部を除き、全体は自然面でありながら裏面を除き摩耗痕あり。中央に敲打を受けた痕跡と小凹あり。裏面小凹1。 58. 焼熱を受け全体にヒビ入る。黒灰色に吸炭している。表面全体に摩耗痕あり。平面左側側中央凹みあり。 59. 全体は自然面でありながら、摩耗を受ける。扁平側に摩耗多く、側面はやや浅い。敲打について不明瞭。 60. 全体は自然面で摩耗は浅い。表・裏の中央部に凹みあり。その凹みは部分的に擦痕あり。平面左側の右上は旧時欠損。	54軽石 55スコリア 58榎安山岩 59榎安山岩 60榎安山岩
第98図61-64 写31-61-64	石磨 磨石はか。	62・63. 未注記。 61. 幕東トレ第1層。 64. 仁田表採。	61. 下方は旧時欠損。それを除く全体は自然面である。表・裏に摩耗を受ける。その中央部に片面のみ浅い凹みあり。磨石。 62. 下方は旧時欠損。本来は石棒で上方は焼熱を受け、浅い割落あり。表・裏には浅い凹みと、研磨台としての面と浅い様あり。 63. 磨石で、両小口に浅い敲打痕あり。4面に摩耗痕あり。焼熱あり。黒褐色に変じる。左平面側に浅い凹みあり。 64. 下方は旧時欠損。焼熱割落が各面にあり。黒灰色に吸炭、暗褐色に変じた箇所あり。片面は顕著な摩耗あり。	61榎安山岩 62流紋岩 63榎安山岩 64榎安山岩
第99図65-67 写31-65・66・67右上	石磨 石皿はか。	65・67. 未注記 66. 仁田。表採。	65. 平面側を除き旧時の割れ。部分的に摩耗痕あり。割れは自然石段階か使用時不明。 66. 右側中央部のみ使用での精摩耗を受ける。平面の余白は粗加工の部分を示めす。下平は旧時欠損。表・裏は拓影参照。 67. 石皿片で、上方・右下は旧時欠損。表面は使用時の精摩耗を受けた状態。裏面は粗加工の状態を示す凹みあり。拓影は裏面。	65榎安山岩 66榎安山岩 67榎安山岩
第100図68-69 写31-68・67左下	石棒	68. 未注記。 69. 暮井表採。	68. 上・下端・裏面は旧時欠損。平面左側側は、加工の研磨あり。片岩を加工したため表面の潤滑は鈍い感じがする。 69. 石棒片。下平は旧時欠損。拓影は器面調整の状態を示す。全体を精加工する前に敲跡のような小凹み多数。上端は敲打痕。	68緑色片岩 69榎安山岩
第110図70-71 写31-70・71		70・71. 仁田表採。	70. 石棒片で下方は旧時欠損。全体は精加工する前に敲跡のような小凹みが多数あり、その後研磨を施す。 71. 石棒で下・上方は旧時欠損。精加工時の小凹みは少なく全体を良く研磨してある。	70流紋岩 71流紋岩

漏 仁田遺跡

図番号 写真番号	種 類 形	出 土 位 置	量 目 口径・器高・底径 残 存 状 態	胎 土 ・ 地 成 色 調	お よ び 構 造	備 考
第110図4 写4-4	縄文 深鉢	住3 床。	口径 器高	白色粒子含。灰物粒含。 硬。暗褐色。	外面研磨。内面工具による刮目。外面上 平に窪付着顕著。外面口縁部下窪着。	

第6篇 仁田遺跡出土土器の胎土分析

小 沢 達 樹 (群馬県工業試験場)

大 沢 正 行 ((財)群馬県埋蔵文化財調査事業団)

1. 試料の選択と目的

今回の分析試料はすべて松井田町入山所在の仁田遺跡から出土した土器類で経費の都合により3点とした。試料選択は日頃見かけない胎土を3点選んだ。縄文式土器1点、須恵器2点である。

試料番号737は、異形広口平底の瓶で、9世紀中頃の製作。胎土中に黒色粒と白色微鉱物粒をわずかに含み、一見、秋間窯跡群か乗附窯跡群に見えるが胎土の粘土粒状の質感は両窯跡群製品と異なる。住12出土。

試料番号738は、縄文土器の小形浅鉢で全体に砂磨と異色化の吸炭が顕著である。後期の製作。胎土中に鉱物粒を含むが角ばり、素地粒状が硬そうにこわばっており、さらに重さもある。質感は陶土を思わせる。日頃見かけない胎土で、しいていえば西毛地の西部にある下仁田焼(近代か、当国大西雅広教示)の陶片に近似している。この胎土の縄文式土器の出土は特に多く、特徴的である。

試料番号739は、738にやや似ており、秋間窯跡群や乗附窯跡群、藤岡・吉井窯跡群の胎土とは異なり、素地はこわばった感じがする。しいていえば上記4窯跡群を除き以西から信州の製品と類推され、出土須恵器の多くに共通する胎土でもあって、縄文式土器にもこの胎土の製品を多く見る。

以上の3点と共通する既窯跡群採集須恵器試料はないため比較はできないが、今後予測される信州との供給や未発見の西毛西部の須恵器窯跡製品のために分析数値を得ることを目的としている。

2. 分析方法及び分析装置

蛍光X分析

試料 供給料を振動ミル粉砕機により $10\mu\text{m}$ 以下に粉砕し、5~10gを油圧プレス機を用いて径4cmの円板状に成型して使用した。

分析装置 理学電機機 K G - 4 型

測定条件

分光結晶: Fe, Sr, RbにはLiF ($2d=4.028\text{\AA}$)

Ca, K, Ti, Si, AlにはEDDT ($2d=8.088\text{\AA}$)

MgにはADP ($2d=10.648\text{\AA}$)

検出器: LiFを使用したときS.C EDDT, ADPを使用したときP.C

時定数: 1

計数法: Fe, Ca, K, Ti, Sr, Rbはチャートによる。Si, Al, Mgは定時計数による。チャートの速さは、 $4^\circ/\text{min}$ とした。

波高分析器: 積分方式

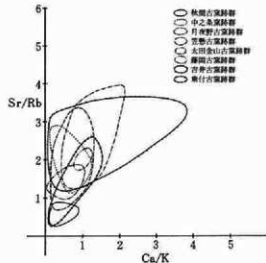
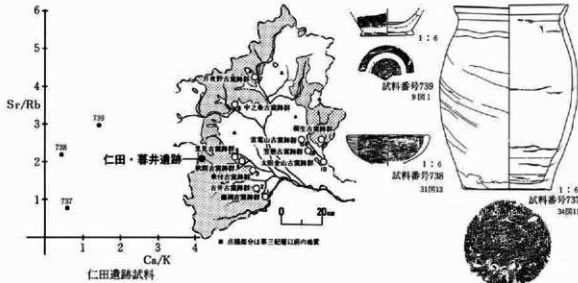
測定線: $\text{FeK}\beta$, $\text{CaK}\alpha$, $\text{KK}\alpha$, $\text{TiK}\alpha$, $\text{AlK}\alpha$, $\text{MgK}\alpha$, $\text{SrK}\alpha$, $\text{RbK}\alpha$ の各一次線を使用した。

X線照射面積: $20\text{mm}\phi$

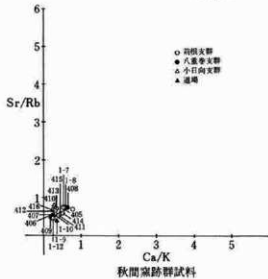
測定方法 検量線法: 6点

標準試料: 群馬県埋蔵文化財調査事業団から依頼を受けた土器(295, 310, 336, 345, 360, 380)を湿式化学分析して、標準試料とした。

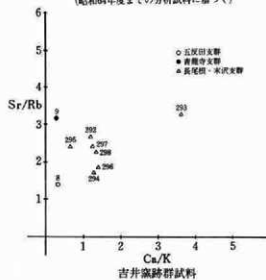
仁田遺跡出土土器の胎土の分析



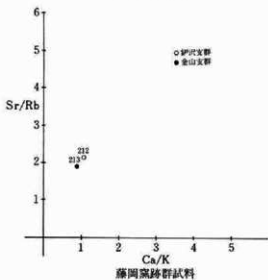
県内主要窯跡群についての領域 (昭和64年度までの分析試料に基づく)



秋間窯跡群試料



古井窯跡群試料



藤岡窯跡群試料

第102図 Sr/Rb と Ca/K グラフ

第6篇 仁田遺跡出土土器の胎土の分析

3. 分析結果 (第102図・図表)

試料番号737はCa/K, Sr/Rb値は西毛地域であれば秋間、乗附窯跡群の領域に入るが、K₂O値が0.75%と低く、西毛既分析例中最も低い。

試料番号738はCa/K, Sr/Rb値は西毛地域であれば、秋間窯跡群の領域から外れ、乗附・藤岡窯跡群の領域に入るが、K₂O値が0.45%と低く、西毛既分析例中最も低い。

試料番号739はCa/K, Sr/Rb値は西毛地域であれば、秋間、乗附窯跡群の領域から外れ、吉井窯跡群の領域に入るが、TiO₂値が西毛既分析例中最も高い。

以上のとおり、K₂OとTiO₂は西毛既分析例より低い値が得られた。(2を小沢、1・3を大江)

仁田遺跡試料

試料		成分	SiO ₂ (%)	Al ₂ O ₃ (%)	Fe ₂ O ₃ (%)	TiO ₂ (%)	CaO(%)	MgO(%)	K ₂ O(%)	Ca/K(%)	Sr/Rb(%)
仁田住12		737	75.37	15.84	3.51	0.78	0.48	1.17	0.75	0.62	0.80
+	11	738	64.11	17.55	5.74	0.84	0.54	0.83	1.25	0.45	2.22
+	11	739	66.26	17.96	7.97	1.41	1.06	1.10	0.86	1.45	3.00

秋間窯跡群

試料		成分	SiO ₂ (%)	Al ₂ O ₃ (%)	Fe ₂ O ₃ (%)	TiO ₂ (%)	CaO(%)	MgO(%)	K ₂ O(%)	Ca/K(%)	Sr/Rb(%)
舟根支群 I - Ⅲ 灰原	塚廻07		66.9	23.0	4.48	1.09	0.46	1.69	1.19	0.53	0.78
+	塚廻08									0.55	0.77
+	塚廻11									0.79	0.71
+	塚廻12		68.9	20.0	4.76	0.89	0.30	1.14	1.75	0.24	0.46
+	411		76.0	15.8	3.83	0.88	0.49	0.88	1.75	0.39	0.55
+	412		61.6	26.3	8.95	1.38	0.38	0.88	1.70	0.31	0.64
+	413		69.9	19.8	5.13	0.96	0.40	1.00	1.52	0.36	0.68
+	414		65.0	20.9	8.21	1.03	0.51	0.82	1.42	0.50	0.58
+	瓦 415		66.9	18.9	7.15	0.92	0.44	0.86	1.31	0.46	0.58
+	瓦 416		71.1	20.7	3.95	0.98	0.24	0.93	1.24	0.27	0.68
八重巻支群	瓦 405		71.6	20.5	6.50	1.03	0.61	0.53	1.32	0.64	0.72
+	406		72.3	21.3	4.43	0.85	0.37	1.06	1.95	0.26	0.51
+	407		73.8	17.1	5.05	0.92	0.40	0.69	2.03	0.28	0.54
+	408		71.6	19.0	5.75	1.01	0.73	0.89	1.57	0.64	0.75
日向支群	409		74.2	19.5	3.95	0.95	0.58	0.84	1.69	0.23	0.48
+	410		74.6	15.1	4.42	0.93	0.45	0.82	2.19	0.28	0.79
道場	塚廻09									0.35	0.40
+	塚廻10		68.9	13.9	5.24	1.00	0.35	1.20	1.57	0.31	0.56

吉井窯跡群

試料		成分	SiO ₂ (%)	Al ₂ O ₃ (%)	Fe ₂ O ₃ (%)	TiO ₂ (%)	CaO(%)	MgO(%)	K ₂ O(%)	Ca/K(%)	Sr/Rb(%)
五反田支群	日高 8		67.3	17.7	3.00	0.74	0.53	0.83	2.13	0.33	1.40
青龍寺支群	日高 9		69.8	20.2	3.30	0.87	0.36	0.49	1.54	0.30	3.16
長尾根支群	292		71.3	17.0	4.02	0.95	1.39	0.82	1.55	1.19	2.65
+	瓦 293		57.5	21.3	7.45	1.16	2.19	0.60	0.78	3.68	3.28
末沢支群	294		61.8	18.0	7.80	1.17	1.51	2.50	1.58	1.28	1.71
+	瓦 295		63.7	23.8	6.70	1.21	0.66	0.73	1.35	0.65	2.39
+	296		60.3	18.0	6.00	1.20	1.73	3.23	1.62	1.41	1.85
長尾根支群	297		71.3	15.7	4.25	0.68	1.39	0.70	1.47	1.25	2.40
末沢支群	瓦 298		65.7	17.2	7.52	1.15	1.76	1.67	1.71	1.35	2.23

藤岡窯跡群

試料		成分	SiO ₂ (%)	Al ₂ O ₃ (%)	Fe ₂ O ₃ (%)	TiO ₂ (%)	CaO(%)	MgO(%)	K ₂ O(%)	Ca/K(%)	Sr/Rb(%)
伊沢支群	212		65.7	22.7	6.85	1.28	0.87	0.68	0.94	1.07	2.15
金山支群	213		64.1	18.3	11.35	1.31	0.85	0.68	1.13	0.88	1.92

第7篇 考 察

第1章 平安時代以降の遺構と遺物

仁田遺跡の出土土器類は接合後の総点数で、土師器209、須恵器204、酸化焰の須恵器と土師質土器の内黒処理された例67、同内黒処理されていない個体が14、緑釉陶器3、灰軸陶器95を数え、いずれも平安時代の個体であった。不明瞭と中世の土器類は、不明瞭に古墳時代、6世紀頃の土師器環の体部片が1点あるが小片のためはっきりしない。中世には船載の鉄碗1と、小片で不明瞭であるが15・16世紀頃の土師質土器皿を思わせる小片が存在している。古代の一群の中で極立つのが灰軸陶器で計592のうち16%を占める多さであった。また、酸化焰の須恵器環には長野県側からの搬入も考えられる個体があり、土師器甕についても西毛地域の西部に体部上半に整形に轆轤回転を用いた長野県側から搬入された個体なのか、技術伝播による西毛地域製作なのか不明瞭な個体があった。いずれにしても長野県側からの影響は絶大であった。自然現象としては凍ハセが顕著であり、寒冷地を示唆している。住居跡は3あり、03号は9世紀頃と思えるが遺物量が少なく不明瞭である。11・12号は9世紀中頃にあり、出土土器類のうち主体の古様はその頃である。新様は、須恵器に10世紀代の羽釜片が2点あり、10世紀頃に住居の生活に伴ってか、生産（山地での）活動の所産かは、わからないにしても、別展開があったことが考えられる。継続性については遺構検出量と出土遺物量が少ないことから明言はできない。さらに下限については、暮井遺跡で11世紀頃に可能性のある土師質土器が存在しているが、仁田遺跡では内黒処理されていない酸化焰の須恵器と土師器とが14と少ないことから、その時期までおよんでいないと考えられた。

暮井遺跡での出土土器類は接合後の総点数で土師器8、須恵器19、酸化焰の須恵器と土師質土器の内黒処理されている例9、同処理されていない個体7、灰軸陶器41であった。灰軸陶器は異様に多く、総計84のうち49%を占め、仁田遺跡例をはるかに上回った。仁田遺跡では新様の灰軸陶器は極立って多いほどではなかったが、暮井遺跡では新様が多く存在している。住居跡は03号が11世紀に可能性がある土師質土器が新様であり、9世紀代の須恵器片が少数存在するため、その時代の展開が別にあったと推測される。この両遺跡の性格については仁田遺跡から精緻洋の可能性がある鉄の碗形洋が出土している点や、平安時代に小石垣が築造されている点に、生活・生産活動に意欲的な状況が示唆され、灰軸陶器の多さからすれば9・10世紀頃の交易・流通が身近でなされ、推定東山道に極めて近接した位置にある点からも、そのことは納得できであろう。両遺跡の位置は平安時代における碓氷郡坂本郷に属していたことはほぼ誤まりなく、現入山峠に至るまでの約3kmは山地形で、それを越えた長野県側は、ゆるやかな傾斜地となり、軽井沢に続いているため、当時にあっても国境＝郷境は入山峠による山切り界であったと推測される。その間、入山の谷あいにある現集落は、両遺跡の直下の竜馬（馬が立つ立馬の転化）集落から500mほど谷奥の遠入の集落まであり、そのあたりまでの谷あいには、おだやかな勾配になっている。その状況は、古代にあっても、土地利用（農耕ばかりでなく）しうる範囲であったと考えられさらに、その谷あいから両遺跡を見上げた時、古代に住居があり甕から立ち登る煙があったとすれば必ず見えたはずの位置にあり、そのため各住居跡は隠宅のような性格ではなく、何んらかの形で山あいには生業を求めた人々の住居跡と推測しうる。その生業が何人であったのかは明らかにすることはできないが、今後、周辺での発掘調査例が増加することにより、次第に明らかとなるであろう。

中世遺構は、鎌倉時代が認められず、仁田遺跡に15・16世紀頃、幕井遺跡に16世紀の遺構が推測・検出されている。県内の中世遺構は、13・14世紀代は遺構の掘込みが浅く、単独遺構でない限り、時期別遺物分布図を遺構図と重ね合わせ集中傾向を知った上でないと検証されない状況にあり、極めて検証困難な時期でもある。幸いにして出土遺物がないたため、両遺跡とも、13・14世紀は存在していないとする。

仁田遺跡における遺構は判然としなかったが、調査前、西半にあった水田部は周辺地形よりも異様に高い段に設けられ、耕地にしては不自然であった。調査において、トレンチ底面はその土盛りの基部には達しておらず不明瞭ではあるが、中世の舶載陶器片が周辺から出土していること、そうした顕著な土盛りは中世後半の城廓に係われば物見台などもありうるなどから、中世後半の遺構の存在に、わずかながら可能性を察した。

幕井遺跡では中世の土器類がある。軟質陶器の内耳鍋形盤形(第76図4・5)と変形である。内耳鍋形は底部が平らで、体部が直線的に立上り、平野部に接する東毛・西毛地域では15世紀末から16世紀前半頃にその特徴があるが、その頃に盤形の類例は少なく、第67図1は西毛地域西半の実例として貴重であり、また近接した時代に別次元の遺構・遺物が稀薄であることは合成の一括性が成立しうる条件にあることも重要である。そうした中世遺物類は、石垣1・2号、溝跡1号に関連しての生活遺物と推定された。石垣跡1号は、東は溝跡1号の手前1.2mから、標高553.4mの位置まで19.5mを測り、溝跡1号とはほぼ直角の位置にあること、石垣跡01号が溝跡を横切って設けられていないこと、あるいはその逆でもないことから相互に関連して機能を果していたと考えられた。さらに溝跡1号の南端に石垣跡2号の石組が、溝跡1号の立上りに則して生まれ、(新旧は石垣2号が新しいかもしれないが改修保蔵も考えられる)明らかに各遺構が関連づいていたことが判かる。石垣があり、溝があるという状態は、屋敷跡の外部施設の条件を備え、それらに囲まれた中には、溝跡01号を境にして約40~70cmの段差を持つ2つの区画が存在する。第103図のトーン差がそれを示しているが残念ながら内部には掘立柱建物の柱穴群が明瞭な形で検出はされなかった。編者も参加した第2次調査の際、石垣跡01・02号周辺でも検出されなかった。そのため柱穴を用いない構造を主体建物にあてはめて考えると、石列01と02号にわずかながら可能性が持たれる。石列を遺物跡として考えるならば、礎石建物と部分的に土居桁とを並用するような建物構造が考えられ、石列2条の間は4.5mで15尺に相当する。桁側は石列01側をとると6m前後となる。石列01・02号とを建物跡とするにはそれ以前に工事による削平がどのくらいなされたのか、建物を設けたとしたらどのくらい山側を削平したのかが問題となるが、調査所見で明らかなのは、溝跡01号と、石垣跡02号とで夾まれた範囲は旧表土の黒色土が薄く、遡る時代に削平されていた。その年代は明瞭ではなかったが、中世の可能性もある土壌からすると削平が中世であってもよい可能性があった。

以上、古代と中世の遺構と遺物に触れた。



第103図 中世遺構概念図

第2章 弥生時代の遺物

本遺跡は縄文時代中期の土器を出土する敷石住居跡や平安時代の住居、中世の石垣などが検出された。本遺跡北北西約300mの地点に仁田遺跡がある。仁田遺跡との間には沢と国道18号線確水バイパスがあり、北西からカーブして本遺跡の東側を通過している。旧地形は旧道（バイパス建設前）を建設する前には山なりの傾斜であったことが推定される。国道から東は上りの急勾配、西は緩傾斜の台地になり狭い谷が周辺地形を開削している。弥生式土器は調査地域（第51図）の東側には近接してカット部分がある。国道18号線確水バイパスまでの間に位置しているが調査に至るまでの間に削平をうけ、当地が遺跡であることが判明した。このカット部分からは弥生式土器3片の他に縄文時代の土器や石器（剥片石器、打製石斧、磨製石斧、局部磨製石斧、磨り石、石棒片）が多量に出土している。対岸に位置する仁田遺跡からは弥生式土器の出土は皆無であった。

暮井遺跡出土の弥生式土器は3片である。このうち2片には注記があり、1片は未注記であった。

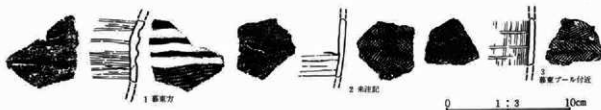
No. 1は、暮井東方出土とあることから第51図E-2-B-10グリッドが、東側カット部分に該当する位置であり、この範囲内からの出土である。変形土器頸部の破片である。胎土は白色鉱物粒子、小礫、ガラス質黒色粒子を含んでいる。焼成は硬く焼き締まっているが器面は僅かに磨耗を受けている。色調は外面でいはい褐色、内面は黒色である。表面には横方向の幅の広い断面U字状の沈線が三本施文されている。頸部から肩部にかけては燃りの細かい縄文LRが施文されている。内面は横方向に細い磨きが行われている。

No. 2は未注記である。胎土は白色鉱物粒子、小礫、ガラス質黒色粒子を含んでいる。焼成は良好であるが表面は僅かに磨耗を受けている。色調は外面でいはい黄橙、にがい橙、黒く炭化した部分が斑状に観察できる。内面は橙色である。外面には細かい燃りのO段多条のLRとRLの羽文が施文されている。内面は木口状工具による横方向の器面整形痕が明瞭に残る。体部の破片と考えられる。

No. 3はプール付近の黒色土出土である。基本土層第2図層位概念柱状図の⑤層に相当すると考えられる。プール付近とはA-D-2-3グリッドを中心とする地点である。胎土は白色粒子を多量に含み、小礫、ガラス質黒色粒子を少量含んでいる。焼成は硬く焼き締まりの傾向がある。色調は内外面ともにいはい橙色である。この破片は体部上位の一部であると思われる。外面には細かい燃りのO段多条のLRとRLの羽文が施文されている。内面には縦方向の磨き後に横と斜方向に一部磨きを行っており光沢がある。

松井田町における弥生時代の遺跡は現在に至るまで数少ない発見例しかない。その中で本遺跡とはほぼ同時期の弥生時代中期前半に比定される「上人見遺跡」（群馬県立博物館報告 第14集、1978年）と、後期に比定される「入山峠祭祀遺跡と東山道確水峠」（群馬文化198号、須田茂）昭和59年4月—山崎義男氏発掘資料の再検討—で榎式土器が紹介された。本遺跡もそうした中で数少ない資料であり紹介することとした。

（相京建史）



第104図 弥生時代の遺物

第3章 縄文時代の遺構

仁田遺跡と暮井遺跡は、ともに中期終末から後期初頭にかけて遺構を中心とした集落遺跡であるが、調査の対象となった範囲が狭いために、その全容を把握するまでには至っていない。特に、暮井遺跡では工事による現地形の削平が遺構面にまで達しているためにその残存もいたって悪く、各遺構の関係を総合的に分析して集落構造に言及することは困難である。また、両遺跡の調査を実際に担当していない筆者にとって、細部に立ち入って総括を行うことには無理がある。そこで、ここでは、両方の遺跡から検出されている遺構のうちで、特に柄鏡形(敷石)住居を中心に抽出し得る問題点について若干のまとめを行ってみたい。

(1) 仁田遺跡の堅穴住居

6軒の住居が検出されているが、炉・柱穴などの施設やプラン等を含めて明確に住居と判定できるものは、1・3・8・10号の4軒のみである。これらはいずれも柄鏡形かあるいは遺存状態が悪いながらも同形態を呈していると推定されるもので、この内の住居跡1号は炉の周辺に、住居跡3号は張出部の基部に、住居跡10号は張出部の先端部にそれぞれ部分的な敷石が施され敷石住居と認定されている。ただ、住居跡10号を除けば、住居跡1号は張出部が未調査区域にあり、また3号住居は5~10cmの間層を挟んで上下2面の床面が存在し、住居の重複やそれに伴う攪乱等の存在も想定されることなどから、確実に部分敷石に留まるのか否か断定することは難しい状況である。また、住居跡8号は建て替え住居であり、張出部を除く主体部はそのほとんどが重複するが、最終段階の住居は無敷石かあるいはそれに近い散在的な敷石をもつ住居と考えられる。堅穴状の掘り込みの認められるのは住居跡1・8・10号であるが、斜面を水平に掘り込んでいるために、斜面の下位に位置する張出部は検出できないものが多い。住居跡3号は堅穴状の掘り込みを検出できていないが、これが平地式であることによるのか、あるいはその掘り込みが黒色土中にあるために単に検出することが困難であったためなのか、断定できない。いずれにしても、ロームの基盤層にまで達するような深い掘り込みをもたなかったことは確実であろう。主体部の形状については住居跡8・10号が円形状を呈し、他は不明である。

内部の施設について、まず炉のあり方をみると、住居跡1・3号が角柱状の石材を用いた正方形の石組炉で、住居跡8号が円形の掘り込み炉、住居跡10号が底部を欠損する深鉢を使用した土器埋設炉である。次に、柄鏡形住居に見られる出入口部や張出部の埋設土器の存在であるが、本遺跡例ではまったく認められず、それに代わって住居跡3号は出入口部に方形の石囲い施設をもち、また住居跡8・10号では同様の位置に円形の土壇状の掘り込みをもっている。住居跡3号は、炉の南側1mの位置に埋設土器が検出されているが、炉と張出部とを結ぶ中軸線上からはズレており、出入口部に関係した埋設土器ではないであろう。柱穴については、各住居の掘り込みが黒色土中に留まっているために識別できないものが多く判然としないが、部分的に検出できた住居跡1・3・8号の例からすれば、周壁に近接して10本前後が巡っていたと推定される。

各住居の時期については、そのいずれも決め手となるような一括遺物に乏しく、埋設土器をもつ場合でも粗製の無文土器が多いことから、明確に時期を見極めることは困難であるが、ある程度の幅を持たせるならば次のようになろう。住居跡1号は3点の土器を出土しているが、第6図2は微隆起帯が垂下する加曾利E4式で、同図3は下端の開放する区画文の一部が見られることから称名寺I c-e II式に比定されよう。ま

た同図1は胎土の特徴が3や他の称名寺Ⅰc～Ⅱ式の土器とも共通することから、同段階に比定されよう。住居跡3号は埋設土器と3点の床面出土の土器が存在するが、埋設土器は口縁部に刻みを施した微隆起帯が巡るだけの粗製的な無文土器で、明確な位置付けは難しい。ただ、他の土器片が称名寺Ⅰc～Ⅱ式の範疇におさまるものであり、埋設土器も含めて同段階に比定されると考えられる。拡張による重複がみられる住居跡8号は多量の土器を出土しているが、各土器が新田住居のどちらに伴うのが明らかではない。わずかに五領ヶ台Ⅱ式(第22図3)を混在するが、他の土器は称名寺Ⅱ式の新しい段階から堀之内Ⅰ式に比定されるものである。10号住居は、3号住居の埋設土器と類似した口縁部に微隆起帯のみが巡る粗製的な無文深鉢土器(第28図1)を炉の埋設土器にもち、第28図6の加曾利E4式系の土器や第27図22の堀之内Ⅰ式土器を少量含むが、第28図2をはじめとした第27図～第29図の有文土器は称名寺Ⅰc式の特徴をもつものが多い。

以上をまとめると、住居跡1号は加曾利E4式～称名寺Ⅱ式期に、住居跡3号と住居跡10号は称名寺Ⅰc～Ⅱ式期に、住居跡8号は称名寺Ⅱ式～堀之内Ⅰ式期にそれぞれ比定されよう。

(2) 暮井遺跡の竪穴住居

住居跡1・2号の2軒が検出されており、ともに工事中における発見当初は、全面に敷石されていたとされているが、その状況を復元できるまでには至っていない。住居跡1号は埋設土器をもつ石組炉と出入口部の方形石囲い施設を有しており、仁田遺跡の住居跡3号と同様の構造をもつことから、敷石住居と認定することには問題がなかろう。しかし、住居跡2号については、方形の石組炉であるものの石材に角柱礎を用いていないことや、出入口部の埋設土器の位置が方形炉の対角線上にあることなど前述の敷石住居例とは異なっており、その認定には躊躇せざるを得ない点が多い。ここでは住居跡1号のみを敷石住居として認定しておきたい。

住居跡1号の出入口部の石囲い施設は、底面に偏平な石を敷き、四方を板状の石で囲んでいるが、これは仁田遺跡の住居跡3号とも全く共通した構造である。柱穴は明瞭なものが少ないが、6～8本が巡ると推定され、これも仁田遺跡例と類似する。時期については、出土土器が胴上半部が欠損した炉の埋設土器と無文土器のみであるが、炉埋設土器は沈線区画内が無文で称名寺Ⅰc～Ⅱ式の特徴をもつことから、当該期に比定されよう。住居跡2号の時期については、第56図4の埋設土器をはじめ第54図2・3が伴出土器とすれば、加曾利E3式期に比定される。

(3) 仁田・暮井遺跡の柄鏡形(敷石)住居の特徴

両遺跡における各敷石住居の特徴を第1表にまとめてみた。全体的な遺存状況があまり良くないこともあ

第1表 仁田・暮井遺跡の敷石住居跡一覧

遺構名	構築状態		主体部形状		敷石状態		屋 内 施 設							時 期			
	壁 穴	平 地	円 形	方 形	炉 沼	張 出	周 縁	柱 穴	炉			出入口部祭祀施設			立 石		
									石組	埋塞	竪込	埋塞	石圍			土填	
仁田住1	○		不明		○	?		○	○				不明			?	加E4～称Ⅱ式期
住3	不明		不明			○	○	○	○					○			称名寺Ⅰc～Ⅱ式期
住8	○		○			○	○	○					○				称Ⅱ～堀1式期
住10	○		○			○	○	○		○					○	○	称名寺Ⅰc～Ⅱ式期
暮井住1	不明		不明		?	○	?	○	○	○				○			称名寺Ⅰc～Ⅱ式期

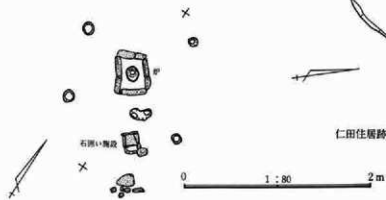
第7篇 考察



仁田住居跡1号

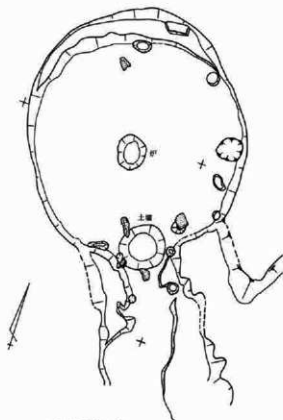


仁田住居跡3号

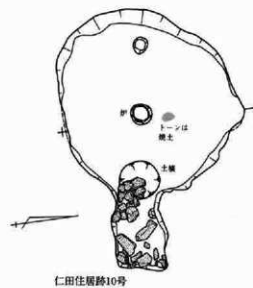


藤井住居跡1号

第105図 敷石住居跡集成図



仁田住居跡8号



仁田住居跡10号

り、不明瞭な点が多いが、炉の形態や出入口部に設けられる祭祀・呪術的な施設のあり方には幾つかのパラエティが認められる。これについては、結論を先に言うならば、時間的推移による様態差を示していると考えられる。

各住居の時期は、出土土器が数型式にわたっているために確定することができず、従ってその時間的な序列を決めることも難しい。しかし、相対的には堀之内1式土器を出土する仁田遺跡住居跡8号が最も新しく、それ以外の住居はより古くなることは確実であろう。とすれば、まず炉の形態では石組炉や埋置炉が掘り込み炉に先行し、また出入口部の施設では、箱状の石囲いが土壌に先行しており、ともに前者から後者へと推移している可能性が高い。

ところで、この出入口部に位置する箱状の石囲いや土壌については、形態的には異なるものの、位置的な類似性から埋置とその性格・機能を同じくすると理解される施設である。構造的には、板状筋理をもつ安山岩を用材として、方形状の囲いだけではなく底面にも配しており、埋設土器と同様の“うつわ”としての意識が反映されているものと思われる。箱状の石囲い施設をもつ敷石住居は、管見に触れた範囲では群馬県内にもみその存在が確認できるもので、これまでに倉淵村榎田遺跡^Ⅰや高山村中山遺跡^Ⅱをはじめ、最近の調査で松井町行田Ⅰ遺跡^Ⅲ、吉井町原西遺跡^Ⅳ、宮城村前田遺跡^Ⅴなどの5遺跡から検出されている。これらの遺跡は県西部や北部の山地帯に立地するものが多いが、その分布にはあまり偏在性はなく、県内における敷石住居の分布範囲一円に点在している。この施設の出現時期については、榎田遺跡が加曾利E4式期であり、他の事例でもこれより古いものは検出されていないことから、加曾利E4式期を遡らないと推定される。また、その消滅時期については、加曾利E4式期以降の事例が仁田遺跡住居跡3号と暮井遺跡住居跡1号のみであるために確定はできないが、それら住居の時期からみて、称名寺Ⅱ式期までは存続する可能性が高い。

一方、その系譜に関してはどうかであろうか。富岡市田篠遺跡では加曾利E3式期の柄鏡形敷石住居が検出され、県内での最古の例となっているが、この住居は出入口部に埋設土器を伴っている^Ⅵ。また、柄鏡形敷石住居が出現する前の加曾利E3式前半段階の堅穴住居には、やはり出入口部に埋設土器を伴うものが多い。宮城村前田遺跡のように、称名寺Ⅰ式期の敷石住居で石囲い施設の中に埋設土器を伴う、いわば両施設が併存している例もあるが、状況的には埋設土器が箱状石囲いに先行して出現していることから、箱状石囲いは埋設土器から転化したものと理解される。

しかし、こうした箱状石囲い施設も仁田遺跡や暮井遺跡の事例から見ると、称名寺Ⅱ式から堀之内1式期の段階で、出入口部土壌へと変遷してゆく傾向が窺える。前橋市荒砥二之塚遺跡では、加曾利E4式～堀之内1式期にかけての敷石の施されない柄鏡形住居が10軒検出されたが、ここでも出入口部の埋設土器が称名寺Ⅱ式後半～堀之内1式前半段階で土壌へと変わり、更に堀之内1式後半段階には埋設土器や土壌がともに消失している^Ⅶ。仁田遺跡における箱状石囲い→土壌への変遷は、基本的に荒砥二之塚遺跡のあり方とも共通するものであり、決して遺跡単位での個別的な現象ではない。このような埋設土器や箱状石囲い施設の変質は、少なくとも県内で見えた範囲では時間的にもかなり斉一性をもつようであり、仁田遺跡の中で最終段階に位置する住居跡8号の主体部が無敷石で、掘り込み炉や出入口部土壌をもつことからすると、柄鏡形(敷石)住居の確立期以降、時間の経過とともに一連の呪術的要素が希薄となる傾向と運動していると見て差し支えないであろう。

先にも触れたように、この箱状石囲い施設をもつ敷石住居の分布は、現在までのところ群馬県内に限定されており、極めて地域的色彩の強いものと言える。また、県内では田篠遺跡に代表されるように、敷石住居が他地域に先駆けて出現している状況もあり、今後その出現・変遷過程についての再検討が必要となろう。

仁田遺跡は敷石住居の構築段階でも、数時期にわたる変遷を遂げている集落であり、時的には南南東方向に300mほど離れた暮井遺跡も、同時に併存していた可能性がある。また、明確な遺構としては検出されていないが、両遺跡ともに中期前半や後期後半のほぼ同段階の遺物を出土しており、両遺跡が密接な関係を保持していたことを窺わせる。

(4) 暮井遺跡の環状列石と土壌について

暮井遺跡では完形土器を伴った土壌(2・13・22号)や直径40cm前後の礫を伴った土壌(3・14~16・23・24・28号)と、半径約5mの規模で展開する環状列石の一部が検出されている。これらの土壌の機能・性格については確定できていないが、伴出する礫や土器の出土位置が土壌22号を除いていずれも埋没土の上面にあり、標識あるいは供献的な要素も窺えることから、墓域の可能性はあるだろう。特に、礫を伴う土壌については、組み石状の配列は見られないものの、配石墓として考えることもできよう。また、これらの土壌の時期は、土器を伴出した土壌2号が加曾利E3式後半期、土壌13号が堀之内2式期、土壌16号が加曾利E2式前半期、土壌22号が加曾利E2式後半~3式前半期に比定されるが、ほかの土壌については不明である。ただ、土器を出土している土壌22号の周辺には、礫を伴った土壌が集中しており、時的に近接した土壌によって墓域を形成している可能性も窺える。

一方、環状列石については、立石を伴うようであるが、全体的に遺存状態が悪く、かつ列石下面の調査がなされていないために、どのような機能・性格を有するのか不明である。また、土器等の伴出遺物も見られなことから、その時期についても明らかではない。ただ、環状列石の内側からは、住居や土壌などは検出されず、遺物等の出土も希薄であることから、何等かの性格を帯びた空間が形成されていたと推察される。

県内では暮井遺跡の環状列石とはほぼ同様の内容をもったものが、中之条町久森遺跡や富岡市田篠遺跡でも検出されている。久森遺跡と田篠遺跡は、加曾利E3~4式期にかけての環状列石を伴った集落で、前者は直径30mと40~50mの2つの環状列石が同心円状に並び、後者は直径38mの規模で弧状に展開している。この2つの遺跡に共通しているのは、環状列石の下位あるいは内側には、立石や屋外埋設土器を伴う組石状配石遺構が存在し、住居群や墓と考えられる土壌群はその外側に位置していることと、敷石住居の存在である。更に、久森遺跡では不明であるが、田篠遺跡では環状列石下に土壌が検出されなかったことにより、環状列石に墓地としての機能が認められないとされている。こうしたあり方は、時間的にはほぼ同一時期の静岡県千居遺跡や山梨県牛石遺跡の配石遺構にも類似した様相が認められる。特に、後者の牛石遺跡では、直径50mの環状列石の内側に近接して、立石や屋外埋設土器を伴った20数基の組石状配石遺構が検出されており、中央部や環状列石の下位には遺構はなく、堅穴住居は環状列石の外側に位置することが確認されている。牛石遺跡では墓域の所在が確認されていないが、環状列石や組石状配石遺構のあり方には、久森遺跡や田篠遺跡と基本的に変わるところがない。つまり、これらの3遺跡に共通する諸要素を総括すれば、集落の中央部に展開する環状列石とそれに結合した立石や埋設土器を伴う組石状配石遺構、そしてその外側に居住域と墓域とが配されるという集落構造が浮かび上がってくる。暮井遺跡では環状列石の遺存状態が悪く構築時期も確定できていないが、上記の例をあてはめることができるならば、この環状列石は住居跡1・2号や前述の土壌とともに加曾利E3~4式段階に同時存在したと想定することも可能であろう。

環状列石の性格・機能については、墓域(墓標)説、祭祀場説の両説に代表されるが、牛石遺跡の考察をした奈良泰史氏は、「…中期末業段階では配石遺構(敷石住居址を除く)は、必ずしも墓と結びつけることはできず、集落を構成する共同体構成員による共同の祭祀の場としての機能を保持するものと思われ、それ

も共同体全体規範の中で、各戸別の対象を依然として留めていたもの」とし、更に「集落と祭祀の場とを画し、しかも、環状に配するという共同体全体の規範を示す環状列石と、この規範に従いつつも戸別的に存在する組石状配石とが一体化した過渡的な姿」としてとらえている。これは中期末葉の環状列石を伴う配石遺構を祭祀施設とする見解であり、更にそれを共同体構成員と堅穴住居を単位とした居住者との関係において積極的に意味付けている。また同時に、それらの中に後期以降の東日本を中心に展開する、積石状の「配石墓へと発展する配石遺構の萌芽」の存在をも想定している¹¹⁴。

浅学の筆者にとって、中期末葉の環状列石を含めた配石遺構の性格付けをすることはできないが、上記の遺跡例からみる限り祭祀施設としての性格が強く、奈良氏の見解に首肯できる点も多い。県内の月夜野町深沢遺跡¹¹⁵や子持村押手遺跡¹¹⁶、榛東村下新井遺跡¹¹⁷などでは、後期中葉から晩期前半にかけての集落が検出されているが、これらの集落ではその中央部に積石状の配石墓群が集中して墓域を形成し、それらと混然一体化して列石や立石が存在している。中期末葉の環状列石や組石状配石遺構をもつ集落が、こうした後・晩期の集落へと系譜的につながって行くことは間違いないであろう。そうしたあり方の現象面だけをとらえれば、中期末葉段階では環状列石や組石状配石遺構と別の区域に存在した墓域が、後期中葉以降では積石状の配石墓群となって列石や立石と一体化して、集落の中央部へと組み込まれている様子が窺える。

しかし、中期末葉の段階では、こうした環状列石や配石遺構を伴わずにその中央広場に墓塚が集中する形の墓域形成が、神奈川県神隠丸山遺跡¹¹⁸や千葉県貝の花遺跡¹¹⁹、岩手県西田遺跡¹²⁰などの環状集落で知られており、環状列石の理解を中期末葉＝集落の外縁部、後期以降＝集落の中央部という墓域の変化と結び付けた図式のみでは律することができないことを教えている。

環状列石を含めた中期末葉の配石遺構は、敷石住居との強い結び付きが指摘されている¹²¹が、その点に関しては当遺跡をはじめ、久森遺跡や田窪遺跡、牛石遺跡についても両遺構の存在から首肯される。しかし、赤城村三原田遺跡¹²²では50軒を越える敷石住居が存在しているにもかかわらず、環状列石や配石遺構の存在は乏しい。こうした現象は、拠点と考えられる環状集落にあっても、敷石住居と環状列石とが必ずしも結び付くとは限らないことを示しており、中期末葉の環状列石や配石遺構の性格付けについては、従来から言われてきていることでもあるが、それを伴う集落と伴わない集落の質的な差異や、一集落を越えた共同祭祀のあり方といった側面からの検討も必要なのではあるまいか。

以上、思い付くままに仁田遺跡と暮井遺跡の遺構について書き連ねてきたが、それらの遺構から派生する問題は多岐にわたり、かつ筆者自身が配石遺構の研究の現状に疎いこともあり、不十分な内容に終始している。先学諸氏の御教示、御批判を乞うとともに、不十分な点は今後の研鑽を通じて少しでも埋め合わせができればと思う。

(石坂 茂)

第7編 考 察

註

- 註1 山崎義男「群馬県長井郡敷石住居跡調査報告」『考古学雑誌』第39巻第2号 1954年
松島栄治「藤田敷石住居跡調査記録」『コイノス』ⅩⅣ 1959年
- 註2 秋池 武「中山遺跡」『群馬県史 資料編1』1988年
- 註3 「行田遺跡」『行田遺跡・行田遺跡現地説明会パンフレット』松井田遺跡調査会 1989年
- 註4 石島和夫氏のご教示による。1990年に(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団が発掘調査。
- 註5 網野高伯氏のご教示による。1989年に宮城村教育委員会が発掘調査。
- 註6 伏田治雄・菊池 実・飯塚 聡「縄文時代中期末の環状列石・配石遺構群の調査—群馬県富岡市田窪遺跡の調査から—」『考古学ジャーナル』No.285 1987年
菊池 実「縄文時代の環状列石—群馬県内における調査事例から—」『東国史論』第3号 1988年
- 註7 石坂 茂「2 柄鏡形住居址について」『寛弘二之墳遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985年
- 註8 「上沢流遺跡群」吾妻郡中之条町教育委員会 1985年
- 註9 註6に同じ。
- 註10 久森遺跡の2つの環状列石のうち、内環の内側には竪穴住居は検出されていないが、内環と外環との間に居住域がみられる。これについては内環の形成時期が確定できないこともあり、目下のところ妥当な解釈がなされていないが、以下の2つの解釈が可能であろう。①内環と外環の構築に時間的な差が存在し、外環の完成後に内環が構築され、これに伴う形で内環の外側に居住域が設定された。②内環と外環とは同時に存在したが、内環の内側地帯と内環と外環との中間地帯とは「場」としての意味が異なっていた。
- 註11 田窪遺跡の調査担当者1人である菊池 実氏は、環状列石内の組石状の遺構について、配石墓として扱っている(註6の文脈)。この遺構に対しての具体的な説明や配石墓としての根拠は示されていないため、その詳細は不明であるが、外見上は山梨県の牛石遺跡列石と類似しており、とりあえず牛石遺跡での用語例に即して「組石状配石遺構」とした。その性格・機能については、近日中に報告書が刊行される予定であるので、それをまてて再検討したい。
- 註12 「千厩」加藤学園考古学研究所 1974年
- 註13 a 奈良幸史「牛石遺跡の大環状列石—縄文中期末葉の配石遺構の構造について—」『どるめん』No.30 1981年
b 「牛石遺跡—農道牛石橋改良工事に伴う発掘調査報告書」都留市教育委員会 1987年
- 註14 註13*に同じ。
- 註15 「深沢遺跡・前田原遺跡—縄文時代配石遺構の調査—」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1987年
- 註16 石井克巳「榑手遺跡」『群馬県史 資料編1』1988年
- 註17 「新井第Ⅱ地区遺跡群発掘調査報告」榑東村教育委員会 1985年
- 註18 伊藤 都・坂本 彰「横沢市神陽丸山遺跡(Ⅷ・2)の調査」『第4回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨』1980年
- 註19 「貝の花貝塚」松戸市教育委員会 1973年
- 註20 「西田遺跡」『東北新幹線関係埋蔵文化財調査報告書』岩手県教育委員会 1980年
- 註21 山本輝久「縄文時代中期後半における屋外祭祀の展開—関東・中部地方の配石遺構の分析を通じて—」『信濃』第33巻第4号 1981年
- 註22 「三原田遺跡 住居跡」群馬県企業局 1980年

参考文献

- 今村啓爾 「称名寺式土器の研究(上・下)」『考古学雑誌』第63巻第1・2号 1977年
- 山本輝久 「敷石住居出現のもつ意味(上・下)」『古代文化』第28巻第2・3号 1976年
「縄文時代中期末・後期初頭の屋外埋葬について」『信濃』第29巻第11・12号 1977年
- 鈴木保彦 「関東・中部地方を中心とする配石墓の研究」『神奈川考古』9 1980年
- 阿部義平 「配石」『縄文文化の研究』9 雄山閣 1983年

第4章 縄文時代の土器

—仁田・暮井遺跡出土の縄文土器について—

両遺跡は、沢をはさんで約250mほどに近接する集落である。出土土器は、早期後半の条痕文系土器が若干出土しているのを除くと、中期初頭の五領ヶ台式から後期後半の曾谷式段階におよんでおり、その時期毎の量比は相互補完する傾向が見られる。また、長野県との県境に近く位置することから、県内平野部とは異なった様相を示めすものも少なくない。ここでは以上の点をふまえつつ、両遺跡出土土器の編年の位置づけを中心に概述していきたい。記述は遺構外出土土器を中心に、遺構出土土器を含めながら項目前に進めるが、必要に応じて組別型式を使用する場合とそうでない場合とがある。

仁田遺跡出土の土器

早期後半

条痕文系土器（第42図1・2）

比較的厚手で胎土に繊維と片岩粒を含み、内外面に条痕が施されている。この種の土器は、今のところ位置づけが明確でない。

中期

五領ヶ台Ⅱ式土器（第42図3～第44図99、第45図109・110・113）

いずれも小片のため、勝坂式が混入しているかもしれない。胎土に金雲母と粒砂を含むものが多く、特徴の一つとなっている。これらは沈線文系の一群（3-25・83-88）と縄文を施文する一群に大別できる。沈線文系の一群は、口唇部や隆帯に刻みを伴うものが多く、区画内を沈線や刺突で充填する特徴をもっている。また沈線内に連続刺突を施すものや、交互刺突による鋸歯状文を配するものも多い。拓本では不明瞭だが、3・5・6・11-15では、沈線に連続刺突が施されている。縄文系の一群は、口唇部や隆帯にも縄文が施される。文様は、沈線文系の一群が直線的であるのに対し、より曲線的な構成をとるものが多く、所々に渦巻文や円文・三叉状刻印文などが配される。また、胴部に沈線を伴う隆帯懸垂文を施すものも多い（74・94・98）。住居跡13号の出土深鉢（第35図1）もこの時期に相当する。口縁部の幅の狭まい楕円区画文や、胴部の区画文そしてその交点にみられる三叉状印刻文を伴う渦巻文は、次期に引き継がれる要素である。

阿玉台式土器（第45図114-121）

胎土に金雲母と粒砂を含むものが多い点は、五領ヶ台式と共通している。文様は一本単位の角押しによる結節沈線で描かれるが、弧状文に三角形の印刻文を伴う114や、口縁部に小型の弧状突起が付き、内面に結節沈線を施す121は、いずれも古式の様相を示しており、I a式に比定されるかもしれない。その他はI b式に比定されよう。

勝坂式土器（第44図100-107、第45図108、第17図12-1-8）

100-118は隆線とそれに伴う沈線で曲線的な文様を描く一群で、最近注目されている「新巻類型」あるいは「焼町土器」と言われる一群である。12-1-8は隆帯による区画内を、沈線や幅広の押し文で充填するもので、勝坂3式に比定されよう。

加曾利E式土器（第45図122～第46図141）

122は頸部無文帯をもち、胴部沈線間の縄文は磨り消されていないことから、加曾利E 2式に比定される。123は胴部に幅の狭い磨消無文帯を施すもので、加曾利E 3式でも古い段階に位置づけられる。124-129は加曾利E 3式の新しい段階に位置づけられる。これは口縁部文様帯を持つもの(124・125)と消失したものの(126-129)とが含まれる。前者は胴部無文帯の幅が広くっており、懸垂沈線間の縄文は充填手法へと変化している。130-141は加曾利E 4式土器である。130・131は口縁部無文帯をめぐる隆線から懸垂隆線を施すもので、隆線間に縄文を充填するのが一般的だが、130では無文となっている。平縁を呈し、口縁部がやや内湾するものが多い。住居跡01号の2(第6図)住居跡03号の1(第11図)、住居跡10号の6(第27図)、土坑01号の1(第36図)もこの類に含まれる。132-138・140・141は隆線でアーチ状の区画文を構成する一群である。隆線は1本のものと2本のものがあり、134のように沈線に置き換えられる場合もある。波状口縁を呈し、口縁部の内湾するものが多い。また136のように、口縁無文帯に2列の円形刺突を施すのも特徴の一つである。住居跡06号の5(第16図)、住居跡10号の16(第29図)はこれに含まれよう。139は沈線のみで区画文を構成する土器である。文様構成は126-129のものを引き継いでいるが、沈線はより細くなっている。住居跡06号の7・8(第16図)もこれに該当しよう。

曾利式土器(第46図142-148)

142は頸部に無文帯をもち、胴部には隆帯によるいわゆる腕骨文が施されることから、曾利Ⅱ式段階の唐草文系土器であろう。143-145は隆帯を伴う弧状の集合沈線で文様構成される一群で、曾利Ⅲ式段階の唐草文系土器であろう。146・147は胴部にハの字状の沈線が施されたもので、曾利Ⅳ式に比定される。148は口縁部をめぐる隆線下に横位のC字状文を施し、以下を列点状の短沈線で充填している。C字状文は口縁部渦巻文・円文の名残りであろう。曾利Ⅴ式に比定される。

後 期

称名寺式および並行期土器群(第47図149-164・166・167、住居跡03号2-4、住居跡05号1-6、住居跡06号1-3、住居跡08号3・4・6・9・11-15・17-23、住居跡10号1-4・7-9・15・18-24)

本遺跡の主体を占める一群であり、遺構の大半はこの時期に該当する。系統の異なるいくつかの土器群が含まれているので、ここではその系統別に述べていくことにする。

161・174は称名寺Ⅰ式土器である。161は加曾利E式の系統を引く把手で、把手上面には縄文が施されている。174は口縁部が内湾する鉢状の土器で、内外面には朱塗痕が明瞭である。文様構成は不明だが、かなり太い沈線が使われている。住居跡10号15(第29図)は縄文が施された環状の大型把手で、これもこの時期に含まれよう。

149-152・160・162-164は称名寺Ⅰc-Ⅱ式土器である。J字文と矢印文で構成される文様は簡略化されており、縄文施文部が列点状刺突に置換されたものも見られる(152)。162-164はこれらに付く把手であろう。160は口縁がくの字状に内折する浅鉢で、口縁部縄文施文部に列点状沈線が施されている。住居跡03号2、同05号1、同08号12-14、同10号9・19・23・24は縄文施文タイプ、住居跡10号2・18は刻みを施した隆帯で文様を分割するタイプ、住居跡03号2、同08号1・7は列点状刺突を施すタイプ、住居跡08号3は沈線のみタイプで、いずれもこの時期に含まれよう。

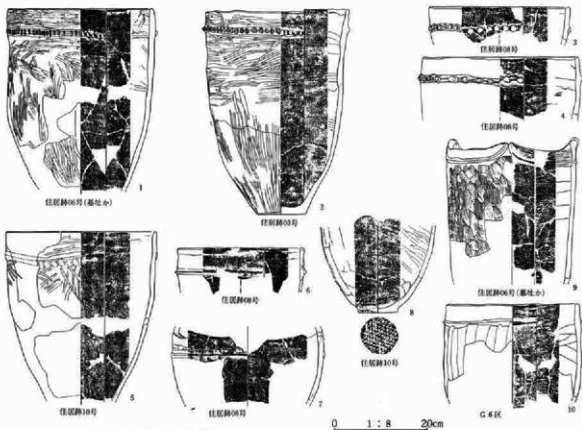
住居跡05号3-6、同08号9、同10号8・20・21は加曾利E式に系統をもつと思われる一群である。08号9は胴部中位で文様帯を2分する波状口縁の土器で、各波頂下に2本の隆帯によるJ字文と楕円文を鎖状に連結して施している。胴部下半にもJ字文が施されるようである。文様帯を2分するのは称名寺Ⅰ式の特徴ではあるが、加曾利E式系統の土器が後期に残ることは知られており、しばしばこのようなモチーフをもつ

ものがある。この他の土器は、いずれも隆線をもつ一群である。05号3・4は平行隆線で胴部に文様を描くもの、同6は直立する口縁部に無文帯をおいて隆線をめぐらすもので、内面には1本の沈線をめぐらしている。10号8・20・21は橋状把手が付く波状口縁の土器で、いずれも把手は扁平化している。

153-155・157、住居跡03号4、同06号2、同08号4・6・11・19-22、同10号1・5・13は、口縁部に隆帯をめぐらす無文土器の一群である。器面調整が荒く、一見平安時代のハガマを思わせるような軽質の土器である。平縁を主体とするが、08住6・11のように波状を呈するものもある。器形は、同筒状を呈するやや長胴の深鉢を主体に、底部から直線的に開く深鉢、やや短胴で丸みをもつ鉢状のものもあるが、いずれも変化に乏しい。隆帯は断面三角形のもの、それに刻みを伴うものがある。このような特徴で見ると、隆帯を持たない08住1や条線を施した08住3も、この類に含まれよう。156・158も類似点をもつが、口縁付近に装飾をもっており、器形が湾曲しているため、ここでは除外しておくことにする。この一群はいずれの住居跡でも主体を占めているが、平野部ではあまり見かけない一群である。刻みを施した隆帯は新潟県南部や、長野県北東部に類例があり、むしろそれらとの関連が強い一群であろう。

166・167は三十輪葉式土器である。いずれも全面に刺突文を施しているが、167ではあたかも縄文の節のように、斜め一線上に並んだ施文となっている。

住居跡05号2は頸部がくの字に外傾する深鉢で、頸部に沈線による波状文をめぐらし、胴部には全面に条線を施している。比較的薄手硬質の土器であり、頸部の沈線はかなり深く施文されている。この土器に類似するのは、北陸地方中期末葉の串田新3式土器のうち、微隆線施文を特徴とする一群の土器であり、富山県委本新遺跡や布尻遺跡にその好例がある。口縁部は平縁に、頸部波状文は沈線に、胴部の隆線および沈線は縦位条線へと変化しているが、これに系統をもつ土器と考えておきたい。



第106図 仁田遺跡出土の隆帯を持つ土器

堀之内1式土器（第47図165、第48図169～172・175、第50図192、住居跡08号2・5）

165は波状口縁の土器で、波頂部にC字文の名残りをとどめている。109～171・175は、胴部に2～3条の沈線で文様を描く土器である。192は注口付土器の注口部で、先端部上面に口縁部との接合を示めず剥落痕が見られる。08号2は一對の耳状把手が付く小型の壺で、肩部に弧状沈線と2個の円形刺突が施されている。5は文様帯が胴上半部に限られており、三角形区画文の要点に施された円形刺突文とそれに伴う弧状沈線が特徴的である。

加曾利B式土器（第48図168・173・176・177）

小破片が少量出土しているが、細別型式が明瞭なのは173・176の2点のみである。173は横帯縄文に対張文が伴うもの、176は弧状文が施された小型浅鉢で、いずれも加曾利B2式に位置づけられる。

その他の土器（第48図178～188・第49図189～191）

縄文のみが施された破片と底部の集成である。底部は縄代痕や木葉痕を残すものが多い。

暮井遺跡出土の土器

早期後半

条痕文系土器群（第81図1・2）

仁田遺跡と同様に、内外面に条痕を施した土器が数点出土している。胎土に多量の繊維を含む。

中 期

阿玉台式土器（第81図3）

楕円区画文を構成するもので、器面には文様施文前のヒダ状整形痕が残る。胎土には多量の金雲母を含む。阿玉台Ib式に比定されよう。

勝坂式土器（第81図4～10、第75図2）

6は隆線を多様化した環状の大型把手である。このような把手は「焼町土器」の特徴の一つである。8～10は文様構成が単純化され、加飾性が消失した段階の土器であり、勝坂3式に位置づけられる。第75図2も同様であろう。

加曾利E1式土器（第81図11～16・21・22、第82図23～25、第75図3、第80図15）

11～15は口縁部に2本の隆帯でS字文・渦巻文を施す土器で、13・15では隆帯に刻み施されている。口縁部の地文は燃糸文や縦線が主流である。16は波状隆帯間に渦巻文を核とする集合沈線を充填する土器で、この時期に特徴的な土器である。21・22は胎部破片、23～25は底部でいずれも燃糸文を底部付近まで施している。第75図3、第80図15はこの時期の浅鉢である。いずれも大型で、口縁部はやや開口みに立ち上がる。

加曾利E2式土器（第83図40～49）

頸部無文帯の形成を特徴としており、口縁部文様帯は隆帯間に沈線を付加した2本隆帯で構成される。文様は渦巻文を主体にクランク文などが見られる。47～50は浅鉢で、47は屈曲する胴上半部に文様をもつもの、48・49は口縁部が弱く外傾する無文のもの、50は直線的に開く小型のものである。73図1はこの時期の有孔罎付土器である。第73図4は口縁部が無文の大型深鉢で、頸部に2本の隆帯をめぐらし、胴部には上端が渦巻文となる2本の隆帯懸垂文とその間に1本づつ隆帯懸垂文を施し、各々の間に2本沈線によるくちばし状の文様を伴う懸垂文を施している。胴部文様は曾利式に類似するが器形が異なっており、西関東にみられる折衷的な一群と考えておきたい。

加曾利E3式土器（第84図56～第86図103、住居跡02号3・4、第77図2、第78図3・5・6）

頸部無文帯が消失し、口縁部文様は偏平化した隆帯と太沈線で、渦巻文と楕円文とが一対化して構成されている。渦巻文は楕円化したものが多く、胴部無文帯の幅が広いものや、蛇行沈線を伴うものも見られる。これらの特徴は、加曾利E3式でも新しい段階であることを示している。89・91は口縁部文様帯を消失した段階のもので、これはE3式の最も新しい段階の一群である。66は隆帯が偏平化しておらず、古い段階に位置づけられよう。胴部無文帯の幅の狭まり70・73・74・80～85や、熱系文が施された97～99は中段階に位置づけられるだろう。

加曾利E4式土器（第86図104・105）

出土量はいたって少ない。104・105は沈線で波状文を構成する土器で、加曾利E3式に較べて沈線は細くなっている。口縁部の内湾が強く、文様は胴部中位で分かれる傾向がある。

曾利式土器（第81図17～20、第82図26～39、住居跡02号2・5、第77図1・第78図4）

第81図17～19は細沈線を地文に隆帯による文様施文が卓越する一群で、要所に施される小渦巻文が特徴的である。20も同様だが、沈線表現となっている。19は大型の橋状把手を伴っている。以上の土器は曾利I式に位置づけられよう。

第82図26・27は頸部にカゴ目文を施こす土器で、胴部には半截竹管による集合沈線を施こすが、27はそのうちの2本に刻みを伴っている。28は横位沈線を地文に、太隆帯の懸垂文を等間隔に施こしている。29・30-2・3は重弧文土器で、30-2・3では胴部にも弧状の文様が付けられている。32・33は加曾利E式的な口縁部文様帯をもつ土器である。32は胴部に重弧状の沈線が施こされる。34は頸部無文帯をもち、口縁部区画内には矢羽根状沈線が施されている。35～38は唐草文系の一群である。文様は隆帯による大柄の渦巻文や腕骨文で構成され、その間をハの字状沈線で充填している。39は口唇が角頭状の土器で、口縁部は無文帯となっている。住居跡02号2・5、第77図1、第78図4は、口縁部文様帯をもち、胴部に隆帯や沈線で幅の狭まり無文懸垂帯を施こす一群である。波状口縁を呈するものが多く、口縁部・胴部を充填する沈線は、ハの字状・縞杉状・重弧状など変化に富んでいる。以上の土器は、26～29・34・39が曾利2式に、その他は曾利Ⅱ式～Ⅲ式に比定されよう。

後 期

称名寺式土器（第86図106～113、住居跡01号1・2、第79図10、第80図14）

106は波状口縁の波頂部に付けられたJ字状貼付文で、上面に縄文が施されている。これは加曾利E式の渦巻文に系統をもつ特徴的な文様である。107～109・112・113はJ字文で文様構成される一群で、109は沈線のみで描かれるが、他は充塞縄文帯で構成される。108は大型の把手が付く波状口縁の土器である。110・111はこれらに伴う粗製系土器であろう。厚手の作りで口唇部が丸頭状となっている。住居跡01号1は胴部下半に沈線が数本垂下していることから、109と同様であろう。第79図10は、円形状の張り出しを伴う変則的な区画文を構成する土器である。第80図14は口縁部が大きく開く小型土器で、胴部下半に沈線でJ字文を横位に連続させながら5単位描いている。以上の土器は、106が称名寺I式段階に、108・112・113はI式の新しい段階に、他はⅡ式に比定されよう。

堀之内I式土器（第86図114～第87図139）

口縁に円形刺突やC字状沈線を伴う突起と、内折する口唇部をめぐる沈線で口唇部文様帯を構成し、胴部に2～3本の沈線で渦巻文や弧状の文様を施こすものが多い。胴部の空白部には縄文が充填されるが、頸部のくびれる器種では、口縁部が無文化される。131・134・137では、沈線間に刻みが施こされている。130・

131は浅鉢であろう。

堀之内Ⅱ式土器（第87図140～154、第73図3）

土器の作りが薄手となり、無文部は研磨されるものが多い。140～142・145～150は朝顔形の小型深鉢で、口唇下に刻み目つけた隆線をめぐらし、胴部上半に縄文帯で三角形や渦巻を組み合わせた文様が構成される。151は古手の土器で、縄文を地文に沈線で円文を伴う懸垂文を施こしている。143・144、第73図3は頸部がくびれ、口縁部が大きく開く深鉢である。143、144は懸垂隆線を施した口縁部破片である。3では頸部をめぐる2本の隆線に、文様単位を示めす8字状貼付文が2個づつ付けられ、胴部には渦巻文から変化した弧線文が施されている。152～154は壺状を呈する土器であろう。153は隆線、152・154は沈線で文様を施こすが、153・154は縄文を伴わず、器面は入念に研磨される。

加曾利B式土器（第87図155～第88図183）

155～157は円筒状の深鉢で、口縁部に紐線文をめぐらし、以下に斜高子状沈線を施している。155は地文に縄文をもち、斜高子は細かい。158～161は横帯文に対弧文が伴う精製の深鉢である。162はそれに次ぐ段階のもので、横帯文は弧状を呈し、縄文は施こされない。163・164は鉢であろうか。165～166は肩部がくの字状に張り出す深鉢で、肩部に弧状文が構成され、胴部には矢羽根状沈線が施される。167～172・177～183は、口縁部と胴部に矢羽根状沈線が施される一群である。文様は胴部くびれ部をめぐる沈線で2分される。いずれも平縁で、口唇部に刻み目を施し、内面に沈線をめぐらすものもある。173は大波状口縁の深鉢で、胴部上位に2本の沈線をめぐらし、上半に弧線文を施している。175は口縁部が内折する無文土器、176は帯縄文を施す口縁部破片である。以上の土器は155～166が加曾利B 2式、以下はB 2～B 3式に比定されよう。

曾谷式半行期（第88図184～第89図210、第80図14）

くの字状に内折する口縁部上端に、数条の沈線をめぐらして文様帯を構成する一群である。器形は胴部中位がくびれ、口縁部が大きく開く深鉢であろう。波状口縁（184～186・193・196）と平縁とがある。文様帯には、8の字文からの変化とみられる2個の刺突を施した貼付文や瘤状の突起の付くものも多く、波状口縁のものでは、波頂部と波底部に付けられている。また、文様帯上下に刻み目の付くもの（190・192・195・203・209）や、縄文が施文されるもの（191）もある。口唇部の内折は、弱いものと強いものがある。前者は文様帯幅の広いものに多く、後者は文様帯幅が狭く、2本の太い沈線を施すもの（186・199・200）に限られるようだ。胴部は矢羽根状沈線を施すものと無文のものがある。矢羽根状沈線は、胴くびれ部をめぐる2本の沈線で区画されるが、胴下半にも同様の文様が施されるであろう。口唇部文様帯の形成はこの時期の特徴であり、矢羽根状沈線は加曾利B 3式に較べて太い短沈線へと変化している。この種の土器は県内ではあまり類例が見あたらないが、長野県では数遺跡で出土例が知られている。201・202もこの時期に該当しよう。

その他の土器群（第89図211～第90図252、第79図9・11・12）

211は全面に縄文が施されたもの、212・215は全面に研磨が施された無文精製の浅鉢、213・214は同じく無文精製の深鉢、225は無文注口付土器、216～224、第79図9・10はいわゆる粗製の無文土器で、これらは大半が加曾利B式～曾谷式に伴うものであろう。226～251、第79図12は底部の集成である。大半が底面に網代痕が付いている。226・227・242・245は浅鉢であろう。端部がやや外側へ張り出す229・238・247・246・248・250・252・第79図12は、いずれも研磨が施されており、精製土器の底部であろう。

以上、時間的制約もあって、充分な観察を怠り、安易な時期区分のみき終止した。これらのなかには問題となる土器群も含まれており、機会があれば再考したいと考えている。

（藤巻幸男）

第5章 縄文時代の石器

—出土石器の様相と軽石製石製品について—

1. 遺跡出土の石器の概観

両遺跡から出土した石器群のうち、明らかに遺構から出土したのものについては各項目の中で図示した。それに対し、包含層及び表面採集のものについては、紙面の都合上遺跡毎に区別しないで、第91図から第101図まで器種別で並べた。このため、各遺跡の器種構成が不明となっている。そこで器種別の出土点数を遺跡毎でみてみたい。

両遺跡の組成をみると、仁田遺跡と比べて暮井遺跡の打製石斧が多いこと、及び反対に仁田遺跡の石鏃が暮井遺跡より多いことが目立つだけで、そのほかはそれほど大きな差はない。このうち注目されるのが仁田遺跡で出土した3点の軽石製石製品であるが、別項をたてて考察を加えることにする。

暮井遺跡からは環状列石が検出されており、表面採集品ではあるが、大型の石棒が転用品も含めて4点検出されているのが目立つ。遺跡の内容を色濃く反映しているものといえる。この中で第98図62は砥石であるが、石棒を使った転用品で両面の中央部を良好に使用しており、大きなくぼみを作り出している。また周囲もくぼんでいないものの、良好に使用されている事がわかる。第74図5は、周囲に刻線が認められる。本来は打製石斧であったものを、石材から砥石に転用したものであろう。

2. 仁田遺跡出土の軽石製石製品について

1) 県内の出土例

両遺跡の石器群のうち特に注目されるのが仁田遺跡から出土した3点の軽石製石製品である。第97図55のものは欠損品ではあるが、幅3.7cm、長さ7.5cm（現存部）、厚さ1.0cmの長方形を呈し、上部に径0.5cmの穿孔が施されている。また、第97図54は下半部が欠損しているが、小形磨製石斧形のものと考えられ、欠損部分に穿孔が施されていたものと推定される。更に住居跡06・07号からは4.9cm角の隅丸方形で穿孔を施こされていない完形品が出土している（第19図6）。これらの遺物の類例を県内の出土例から見ると、11遺跡26例を数えることができる。（仁田遺跡を含めると計12遺跡29例となる。）

①前橋市荒砥前原遺跡（第107図3・8・21）4点の出土がある。小形磨製形で上部に穿孔が施されているものと、同じく小形磨製形であるが穿孔のない2点の完形品、それに2点の破損品で1点は凹石状に中央部がへこんでいる。穿孔の施されているもの

	仁田遺跡	暮井遺跡
打製石斧	12	23(22)
磨製石斧	5	5
石皿	2	1
磨石(凹石も含む)	3	6
多孔石(蜂の巣石)	1	1
石棒	2	3
横刃状石器	9	7
ドリル	1	—
石匙	2	—
スクレイパー	6	3
石核	1	—
石鏃	14	2 <small>（含石棒・石鏃類）</small>
砥石	—	1(2)
石槍	—	1
軽石製石製品	3	—
計	61	53(53)

第7章 考 察

だけが縄文中期加曾利E式の住居跡から、他は包含層から出土している。

②前橋市荒砥二之堰遺跡(同図2・17) 2点の出土がある。いずれも住居跡からの出土で、加曾利E式の住居跡から破損品ではあるが、方形で両端に穿孔が施されているもの、堀之内式の住居跡から小形磨製石斧形で、上部に穿孔のあるタイプの製品が出土している。

③前橋市端気遺跡群(同図6・7) 2点の出土がある。縄文中期の住居跡からの出土で、2点とも穿孔は施されていない。この内の1点は大型のものであり、報告者は岩偶もしくは岩板を想定している。

④前橋市熊野谷遺跡(同図9・10・13) 3点の出土がある。縄文中期末から後期初頭にかけての住居跡及び土壇から出土しており、2点は穿孔のない磨製石斧形で、1点は穿孔のない長方形である。

⑤前橋市芳賀東部団地遺跡(3) 後期初頭の住居跡から1点の出土がある。穿孔のない長方形である。

⑥芳賀北曲輪遺跡(4) 4点の出土がある。いずれも縄文後期の敷石住居跡からの出土で、穿孔のない磨製石斧形が1点、穿孔のある長方形が1点、穿孔のない方形が1点、形状不明が1点である。

⑦太田市小町田遺跡(同図1) 1点の出土がある。小形磨製石斧形で縄文中期から後期にかけての包含層から出土している。

⑧藤岡市神明北遺跡(同図16) 縄文中期から後期にかけての遺物包層から1点の出土がある。円柱状を呈し、上部に穿孔が施されている。

⑨吾妻郡吾妻町郷原遺跡(同図20) 1点の出土がある。卵形で上部に穿孔が施されており、縄文中期阿玉台・勝坂・加曾利E式が複雑に切り合う住居跡群から出土している。

⑩北群馬郡榛東村新井Ⅱ地区遺跡(同図15) 1点から出土がある。長方形を呈し穿孔のないタイプで、縄文後期曾利式の住居跡から出土している。

⑪勢多郡赤城村三原田遺跡(同図4・5・11・14・19) 6点の出土がある。穿孔のある小形磨製石斧形が2点、穿孔のある長方形が1点、穿孔のある円形が1点、穿孔のない長方形が1点、形状不明が1点の計6点である。縄文中期の住居跡及び包含層から出土している。

2) 分 類

県内出土の軽石製品を形の上から分類してみた。(第107図)

I類 小形磨製石斧形

I-1類 穿孔のあるもの 荒砥前原遺跡1点、荒砥二之堰遺跡1点、小町田遺跡1点、三原田遺跡2点の計5点

I-2類 穿孔のないもの 荒砥前原遺跡1点、端気遺跡群2点、熊野谷遺跡2点、芳賀北曲輪遺跡1点の計6点

Ⅱ類 長方形

Ⅱ-1類 穿孔のあるもの 三原田遺跡1点、仁田遺跡1点、芳賀北曲輪遺跡1点の計3点

Ⅱ-2類 穿孔のないもの 三原田遺跡1点、新井Ⅱ地区遺跡1点、熊野谷遺跡1点、芳賀東部団地遺跡1点の計4点

Ⅲ類 円柱状

Ⅲ-1類 穿孔のあるもの 神明北遺跡1点

Ⅲ-2類 穿孔のないもの 該当無し

Ⅳ類 方 形

I 類	I-1類			IV 類	VI-1類	
	I-2類				VI-2類	
II 類	II-1類			V 類	VI-1類	
	II-2類				VI-2類	
III 類	III-1類	<p>1: 小町田遺跡 2・17: 荒砥二之塚遺跡 3・8・21: 荒砥前原遺跡 4・5・11・ 14・19: 三原田遺跡 6・7: 福気遺跡群 9・10・13: 惣野谷遺跡 12・18: 仁田遺 跡 15: 新井第2遺跡群 16: 神明北遺跡 20: 郷原遺跡 ※出典は各報告と教示による。注参照。</p> <p>0 1:5 20cm</p>		VI 類	VI-1類	
	III-2類				VI-2類	
	III-2類			VI 類		

第107図 軽石製石製品の分類 (1:5)

第7章 考 察

Ⅳ-1類 穿孔のあるもの 荒砥二之塚遺跡1点

Ⅳ-2類 穿孔のないもの 芳賀北曲輪遺跡1点 仁田遺跡1点の計2点

V類 円形

V-1類 穿孔のあるもの 三原田遺跡1点

V-2類 穿孔のないもの 該当無し

Ⅵ類 卵形

Ⅵ-1類 穿孔のあるもの 郷原遺跡1点

Ⅵ-2類 穿孔のなかもの 該当無し

Ⅶ類 凹石形 中央部が凹石状あるいは石皿状にくぼんでいるもの。荒砥前原遺跡1点

今回の形態分類で使用したのは、県内出土例29点のうち欠損品で形態不明のものを除く21点である。これを見ると、Ⅰ類の小形磨製石斧形が主流を占め、次いでⅡ類の長方形タイプが続いている。Ⅰ類でみ限り穿孔による偏りはみられない。客観的にみると小形磨製形と長方形が基本で、そのほか各種バリエーションが存在するとみることができよう。

3) 時期

仁田遺跡では、1点が縄文後期層之内式の住居跡から出土している。他の2点は不明であるが、遺跡が縄文中期から後期にかけてのものであることから、当該期のなかの所産であることは間違いのないところである。県内の他遺跡の例を見ても、本遺跡同様縄文中期から後期にかけての時期のものである。このことから、現在の段階での県内の例からは、縄文中期から後期にかけての限定された時期に製作された遺物であることがうかがえる。

4) 結論

今回は時間的な制約があったため群馬県内の事例のみを取り上げて分類を試みた。この軽石製石製品は全国各地で出土している。しかし、考察を行っているものはほとんどなく、その大部分は用途論からくる「浮子」と、形状からくる「軽石製石製品」として分類されているものがほとんどである。「浮子」説をとっているのは鈴木道之助⁽¹⁾と、三原田遺跡の報告書である。三原田遺跡では疑問視しながらの()付きという条件を付している。両者ともその根拠となるものを提示しているわけではない。鈴木資料が千葉県の貝塚出土のものであり、海岸漁業を前提としているため、また三原田遺跡も台地下を流れる利根川を強く意識したためと考えられる。

軽石製石製品を「浮子」とした場合の漁労法は網魚法であると考えられる。浮子の材料としては軽石と共に木片の利用が推定されるが、木片はその性質上残存しにくいこともあり、軽石が残ったものであろう。確かに軽量であり、上部の穿孔部分に糸を通すという機能論上から、一見妥当性を抱かせられるため、今まで何ら疑問も出ないままここまで来たものと思われる。

軽石は火山活動により噴出した発泡性のある石であり、確かに軽い物質である。しかし、水に浮かべてみると、浮くことは浮くものの水分を吸収した段階ですぐに沈下を始める。本遺跡から出土した3例を実験的に水に浮かべてみたが、浮くことは浮くものの1秒から数分間で沈下を始めた⁽²⁾。實際上「浮上」として使用できるものか、疑問を抱かざるを得ない。

また、軽石製品の出土量も問題となる。「浮子」であるとするならば、網に装着する量はかなりの数となる。しかし、県内例をみても三原田遺跡の6個を最高として、他は1～3個の出土に留まっている。更に、対となる道具の石錘・土錘との関係も問題となる。軽石製品と石錘・土錘が同時に出土しているのは三原田遺跡しかなく、量も多くない。反対に石錘を多量に出土している遺跡がある。神流川と鮎川に挟まれた台地上にある藤岡市山間遺跡で、縄文中期から後期にかけての集落跡である。石錘が89点と多量に出土しているのに対し、軽石製品は1点も検出されていない。軽石製品が漁労具であるとするならば、石錘と同量の出土があつてしかるべきであるといえよう。

次に遺跡の立地をみてみよう。遺跡の近くで網魚法が可能な大河川が存在するのは、利根川の三原田遺跡と、吾妻川の郷原遺跡しかなく、他の遺跡については小さな沢しか存在せず網魚法を行うには無理がある。また吾妻川は、上流の草津温泉等から流出する成分で酸性河川となっており、魚の住まない川として有名であるが、この状況は縄文時代においても同様であったことが、周辺の遺跡から出土する遺物を分析した能登健により立証されている⁽¹³⁾。

このように「浮子」とするには疑問点を多く抽出することができる。この「浮子」説に対し疑問を投げかけている論考もわずかではあるが発表されている。米田耕之助は各地の軽石製品を取り上げ、2大別17細別に形態分類を行い、縄文前期から後期の所産とした⁽¹⁴⁾。用途論に対しては、「浮子」説とする見解が多く出されている現状を踏まえながら、異なる用途が考えられることを示唆したに留まっている。また加藤秀行は東京都貫井2丁目遺跡の報告書の中で、住居跡から出土した軽石製品を基にして考察を加えている。全国の事例を収集し、4大別7細別に分類すると共に、縄文早期から晩期前葉まで存在し、特に中期中葉から後期にかけて盛行するとした⁽¹⁵⁾。本考察では全国各地の例を調べていないため時期についてのコメントをさき訳にはいかないが、考察の対象を穿孔している軽石製品に限っている点については再考を要するといえよう。果してこの軽石製品を、穿孔されているものとされていないもので区別するべきなのであろうか。材料・形状・製作方法とも同一であるのであれば、むしろ同一の範の中で考察を加えるべきであると考えられる。用途論に関しては、米田と同様「浮子」説に対して疑問を投げかけてはいるものの結論は出していない。

これに対し「垂飾り」として定義しているのが外出和夫である⁽¹⁶⁾。群馬県内の出土例を引きながら「類例が少なくて、出現時期はまだはっきりしないが、前期に小型で実用とは考えられない磨製石斧があつて、それとの関連で理解する必要がある。」としている。

三原田遺跡等に代表される、縄文時代中期から後期にかけての大規模な集落跡からは、様々な石製品が出土する。有名なものが、硬玉製やひすい製の大理石であるが、そのほかにも鮫紋岩・流紋岩・滑石等の光沢のある小石を磨きあげた丸玉・勾玉・垂飾りなどが作られている。外山の述べたように、この中の小形磨製形で上部に穿孔が施される垂飾りを、軽石製品で模倣したものと推定しておきたい。また、前橋市の端気遺跡群で出土した大形で岩板形としたもの(第107図6)や、熊野谷遺跡の穿孔のない長方形のもの(同図13)は、晩期に盛行する岩板の祖形と考えられる事もできる。軽石製品の流れを考える意味で重要なものといえる。

本稿では多種ある石器群のなかで、仁田遺跡から出土した軽石製品を特に取り上げ考察を試みた。その結果、この種の軽石製品が「浮子」よりも「垂飾り」であることを主張した。しかし、穿孔のない製品を同一に扱うべきであるとしながらも、どう理解するのの解釈がまともでないことや、米田のAタイプとした縄文前期のスタンプ状軽石製品の存在、遺物の時期的な問題、全国的にみた場合の形態

第7篇 考 察

の差、更に製作技法的な問題等、まだまだ課題が多く残されている。今回は時間の制約上群馬県内の例しかあたることができなかったが、今後改めて全国的な視野の中で言及してみたい。(巾 隆之)

- ①藤巻幸男「芹原遺跡・赤石城址」昭和51年度県営圃場整備事業茨城県南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 1985 群馬県教育委員会 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- ②石取 茂「昭和55年度県営圃場整備事業茨城県南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書」1985 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- ③前原 豊「堀気遺跡群目一土地改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」1984 前橋市教育委員会
- ④前原 豊「堀野谷遺跡」1989 前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- ⑤前原豊氏の御教示による。報告書は平成2年3月末に刊行される。
- ⑥ 同上
- ⑦藤巻幸男「小町田遺跡」国道122号(太田バイパス)道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ 1984 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- ⑧中島 誠「C7神明北遺跡・C8谷地遺跡一級河川温井小規模河川改修に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」1988 藤岡市教育委員会
- ⑨大工原寛「藤原遺跡」1985 吾妻町教育委員会
- ⑩岡口正史「新井第Ⅱ地区遺跡群発掘調査概報」藤東村埋蔵文化財発掘調査報告書第4集 藤東村教育委員会
- ⑪小宮俊久「三原田遺跡 第2巻」1990 群馬県企業局
- ⑫鈴木道之助「図説 石器の基礎知識Ⅱ 縄文」1981 柏書房
- ⑬軽石の成分によっては沈下しないものもあるらしい。また長い年月土の中に埋もれていたため、条件が変化している可能性もある。沈下実験はいくつかの遺跡でも試みられている。茨城県小台山貝塚では5点の出土中沈下したのは1点であったという。また、埼玉県高井東遺跡でも47点の出土があり、沈下したのは9点であったという。ただし、水分を完全に吸収した段階であっても浮かんでいたのか、いまだ確認する必要がある。今後軽石製品が出土した場合は、この沈下実験を必ず行う必要があるといえよう。
- ⑭茂木努・志村哲「山間遺跡」『群馬県史』資料編1 1988 群馬県史編さん委員会
- ⑮能登 健「藤原遺跡」1985 吾妻町教育委員会
- ⑯米田祥之助「所謂「軽石製浮子」について」1978 「古代」第64号 早稲田大学考古学会
- ⑰加藤秀行「貫井2丁目遺跡」1985 練馬区教育委員会
- ⑱外山和夫「原始古代Ⅰ 第3章 縄文時代の群馬 第5節 縄文社会の信仰遺物3、身につける祈り」『群馬県史 通史編1』1990 群馬県史編さん委員会

第6章 仁田・暮井遺跡の発掘調査について

1. 開発と埋蔵文化財

昭和40年代、第一次石油ショックの昭和48年秋にかけて日本経済は好景気に支えられ、日本列島改造ブームによる民間、行政レベルでの大型開発が急増した。こうした中で開発に伴う埋蔵文化財の保護と発掘調査は、県はもとより県下市町村において専門職員等の不足からじゅうぶんな対応が図れなかった。この時期開発に伴い埋蔵文化財の破壊されるケースも多く、種々のトラブルが続発した。

県内では昭和45年、東北自動車道路の建設に伴う発掘調査を契機として、以降赤城・榛名幹線を中心とする大規模な群馬用土地利用改良事業、上武国道、関越自動車道、上越新幹線の建設構想など大型開発事業の到来を迎えた。いっぽう、三原田住宅団地、伊勢崎・佐波工業団地、新里村工場用地の造成、県営は場整備事業など次々と大型開発事業が計画され、文化財行政サイドとして事前の連絡調整と調査体制の整備が急務であった。

昭和45年から50年代にかけて、本県の文化財保護行政、並びに発掘調査は一つの転換期を迎えた。そこで当時の文化財保護行政の現状の中で実施された仁田・暮井遺跡の発掘調査の意義と諸問題について年度を遡って振り返ってみたい。

昭和45年、群馬県教育委員会社会教育課、文化財保護係における埋蔵文化財担当職員は3名が配置され、開発との調整事務と発掘調査とを行っていた。その主な内容は、関越自動車道路建設に伴う国分僧・尼寺中間地域の確認調査、上野国分尼寺、群馬用水北橋村分郷八崎遺跡の発掘調査、上武国道建設にかかる分布調査などであった。またこの時期県下市町村における埋蔵担当職員はほとんど配置されておらず、自治体内部における開発部局との調整も開発主導による対応を余儀なくされた。

こうした状況の中で、群馬用水榛名幹線奥原古墳群において古墳36基の発掘調査が実施され、本県における大規模調査の先駆となった。

昭和46年、県教育委員会では職員1名の増員を行い担当職員は4名（うち併任1名）となった。この時期群馬用水保渡地区・富士見地区・新里地区の各発掘調査、バイパス建設に伴う松井田町愛宕山遺跡の調査、渋川以北の関越自動車道地域の分布調査がそれぞれ実施された。

いっぽう群馬県企業局から赤城村三原田地区内に大規模な住宅団地の造成計画が提示され、企業局職員立会により分布調査を実施した。

当該地は地形の状況から遺跡の存在が予測されたが、軽石層が厚く、縄文土器の僅か4～5片の表採をもって遺跡地と認定し、翌年試掘調査を行う事とした。昭和46年3月松井田町暮井において民間開発事業による遺跡の発見が報告され、緊急な対応に迫られた。しかしこの時期奥原古墳群の調査中でもありその対応に苦慮した。現地調査の結果、破壊された部分を中心に測量等の補足調査をもって緊急対応が可能と判断し5月1日より実施した。なおこの項についてはさきに述べたとおりである。

昭和47年、文化財保護室が発足し、埋蔵担当職員は6名（うち併任1名）となった。当該年度には上越新幹線地域の分布調査が実施され、いよいよ上武国道、関越自動車道、上越新幹線建設に伴う三幹線の調査体制の拡充、整備が急務となった。また先に遺物が確認された三原田遺跡の試掘調査が国庫補助を得て実施された。その結果、縄文中期を中心とする相当数の遺構が確認され、県企業局と事前の発掘調査について協議を行った。また当該年の5月～8月には仁田・暮井遺跡、9月期から新里村藤生沢地区の工場用地造成に伴

う緊急調査、翌年1月から3月期にかけて、国庫補助を得てほ場整備事業に伴う太田市草原遺跡及びオクマン山古墳の発掘調査をそれぞれ実施した。

昭和48年、三幹線と増大する市町村緊急文化財への対応を図るため、文化財保護課が発足し、埋蔵担当職員は一挙に23名となった。

この年上武国道地域の群馬県園芸試験場遺跡、上越新幹線建設に伴う高崎市大八木地区、月夜野町上津地区、関越自動車道地域における下郷、温井遺跡の調査がそれぞれ開始された。また前年度の試掘調査を踏まえ、学校建設に伴う高崎市大平台遺跡の調査が実施された。

また、県道改修に伴い記録保存の目的で松井田町千駄木遺跡の調査が実施され、先年度調査を行った仁田・暮井遺跡と並んで貴重な発見となった。本遺跡の調査は地元住民の関心呼び、遺跡保存への強い要望が提示された。文化財保護課では安中土木事務所と協議を重ねた結果、保存にむけて橋梁などの大巾な設計変更を行った。この事は県内における文化財保存運動の重要な意義を持つものであった。ほ場整備事業では藤岡市竹沼地区、太田東部地区における発掘調査がそれぞれ実施された。

いっぽう境町伊与久を中心とする地域に佐波・伊勢崎工業団地の造成が計画され、境町教育委員会と現地調査を実施した。この結果、文字瓦を含む多量の瓦片の採集を得たので当該地を十三宝塚遺跡と認定し、工事着手の2ヶ月前であったが、工事の延期と文化財への対応方について要請を行った。県教育委員会では試掘調査を実施し、本調査にむけて調査体制の整備を図ると共に以降年次計画にそって発掘調査を実施した。

この年赤堀村において民間業者による古墳群の破壊が村・県の再度の指導にもかかわらず強行された。市町村等における遺跡破壊は過去相当件数生じたが、今回の行為は極めて悪質と判断された。そこで文化財保護課では群馬県警察本部と協議のうえ当該事業者を文化財保護法違反により摘発し、県内での最初のケースとなった。

昭和49年、埋蔵担当職員は24名（うち併任2名）となり、上武国道歌舞伎遺跡を始め、上越新幹線建設に伴う舟橋、熊野堂遺跡等の発掘調査、関越自動車道地域、下齊田遺跡ほかの調査がいよいよ本格的に開始された。緊急調査では太田東部遺跡群の調査が継続され、新たに前橋市荒砥南部地区における大規模な県営土地改良事業計画が提示され、具体的な対応を迫られる事となった。

この時期、日本列島改造に伴う開発ブームが内陸部の本県にも一挙に押し寄せ、開発に伴う破壊件数もさらに増大した。これらの事態は本県のみならず全国の自治体においても共通した社会的課題として大きくクローズアップされた。文化庁ではかねて埋蔵文化財の保護と開発との調整を図るため文化財保護法の改正に着手し、本県もこれに対応すべく具体的な検討に入った。

昭和50年、埋蔵担当職員は25名（うち併任3名）となった。この年上武国道関連では歌舞伎B、西今井遺跡、上越新幹線関連では寺前、寺東遺跡、関越自動車道関連では上滝、滝川A遺跡の調査が実施された。緊急文化財では県営ほ場整備事業に伴う太田東部清水田遺跡、前橋荒砥南部遺跡群の調査が実施された。また本年度文化財保護法の一部改正が行われ、その概要は次のとおりである。

先づ埋蔵文化財の保護とこれに伴う地方自治体の責任が明確化されたこと。これは開発に伴う事前の調整と発掘調査の円滑化を図るため、地方自治体における周知の遺跡の徹底を図ること。また自治体が発掘調査を実施する事ができることなどである。また事業者に対して調査の実施にあたり協力を求める事ができるとした。発掘届等に関する事項では、遺跡の発見にかかる届出の整備が図られたこと。発掘届では従来の57条の2項において届出日が「30日前」とあるのを「60日前」に改める。国の機関、地方公共団体、法人で政令の定める者が行う発掘については、これを57条の3項をもって通知するなどである。

本県では法57条の3第1項に定める法人で政令の定める団体についてかねて検討を行ってきたが、これを県下市町村における法人35団体を選定した。

このように昭和45年度から50年度にかけ文化財保護行政も大きな転換期を迎えた。あたかも日本列島改造と高度成長、豊かな物の時代へ、そして石油ショックなど、社会も急速な発展と変革をとげた時期でもあった。

県下市町村では前述の如く開発に伴う緊急文化財の調整と発掘調査の円滑化が急務であったが、昭和50年代に到りようやく担当職員が配置の方向に向いつつあった。

以上埋蔵文化財行政とその現状についてその概要を述べた。そうした状況の中で県内最初の縄文集落跡である三原田遺跡の調査、遺跡の保存運動としての千駄木遺跡、十三宝塚遺跡の発見と学術的意義など、筆者が過去担当した業務のなかでも感慨深いものがある。

2. 仁田・暮井遺跡調査の意義と課題

本県における文化財保護行政の推移については前述のとおりである。本遺跡地の調査を実施した昭和47年当時は県・市町村とも緊急文化財への対応は極めて困難な状況にあった。

更にこうした状況のなかで市町村における緊急文化財の調整と発掘調査とも県において対応せざるを得ない現状であった。当時民間開発における自治体の取り組み方に関して、確立したものがなく、特に調査経費については事業者の原因者負担と自治体との在り方について論議された。

本遺跡の調査はこうした状況の中で以後の文化財行政に大きな示唆を与える事となり、その概要について調査の意義と反省点を踏まえ述べてみたい。

本遺跡は縄文時代から中世に到る複合遺跡であり、碓氷山系の入山峠を望む緩斜面に位置する。遺跡は周知されたものではなく、碓氷バイパスの建設工事に際し、近接地点から縄文土器片の出土があったと云われるが、事前の対応が不十分であった。

遺跡は当初、暮井地区に青少年の研修・レジャー施設の建設を目的とし、ブルドーザーによって削平され、その段階において多量の縄文土器片、遺構等が発見された。数石住居跡は過去県内に於て数例の発見例はあったが、調査時点では信州や関東地域との比較、検討など、取り組み方も不十分であった事は否めない。しかし当該地域での縄文遺構の発見は、近接する千駄木遺跡を含めて信州との文化圏のかかわりを知る上で貴重な発見となった。過去県内における数石住居跡の発見例は、平野での台地部分、または山麓や丘陵地帯等において発見される事が多かった。

今回確認された数石住居跡は、標高600mほどの山岳、山間地形に営まれている。今回の調査で確認された事はそれらが2～3軒の単位で存在すること、各壁面立ち上り部分が明確であること。部分的な数石が存在すること。張出部分の両サイドに立石をもつものがあることなどがあげられる。

また、出土遺物からこれらの数石住居は縄文後期初頭に営まれた事が判明した。以上の事から、県内における数石住居の立地、規模、性格等を知る上で貴重な発見となった。

平安期の住居跡の発見は、当時の東山道入山峠説にも話題を提供し、入山峠遺跡を含めて当該地域における今後の系統的な調査の期待がよせられた。

中世の遺構は石垣が検出され、出土遺物から15～16世紀頃の遺構と判断され、明確な遺構は検出されなかったが当該地域における屋敷跡等の存在も考えられる。

なお、調査時点では弥生時代に関連する遺構は発見されなかったが、群馬県埋蔵文化財調査事業団において遺物の整理中に若干の弥生土器片が確認された。弥生式土器は、過去松井町野上入見遺跡での発掘例はあ

るが、当該地域の弥生文化を解明する上で重要な意義を持つものである。

次に開発サイトで事業者は暮井遺跡において工事中に多量の遺物が出土したため、これらの収集と工事を自発的に停止し、松井田町教育委員会へ報告した。この事は当時遺跡破壊が多発した中で評価される。更に事業者との協議の過程で、昭和56年5月当初の調査では対応が不可能であり本調査の必要があること。調査は次年度対応とし、記録保存とする。この間工事は行わないこと。原因者負担による経費についてそれぞれ協力を依頼した。この結果、経費負担については事業者の状況から総経費の約半額を負担する事で合意に到った。

民間開発行為による原因者負担については、この時期種々トラブルが生じていたが、一部にせよ負担を行った事は以降の原因者に基く経費負担のあり方に大きな前進となった。

次に両遺跡地について、調査の前後を含めて造成計画の大巾な設計変更を図ったこと。

仁田遺跡における敷石住居跡について、調査終了後事業者の協力によって埋戻し保存されたこと。以上の経過から民間開発事業と発掘調査、更に遺跡保存など、文化財保護とのあり方に貴重な一石を投じた。

発掘調査は群馬県教育委員会、並びに松井田町教育委員会で実施したもので、事務局を松井田町教育委員会に置き、発掘調査は県教育委員会が実施した。また県教育委員会では、県下市町村における数ヶ所の緊急対応を控え、本遺跡の調査体制・期間とも変則的な対応を余義なくされた。

こうした状況の中で、当該遺跡地について、じゅうぶんな調査を心がけたつもりではあったが、遺構の的確な把握と実測図の整合性、出土遺物の整理など、現時点での反省点も多い。特に調査の終了にあたり、報告書の刊行にむけて直ちに整理作業に着手すべきであったが、当時の遺物収納スペースの不足と整理体制が整っていなかったこと、担当職員等が次の緊急対応に迫られていたことなどから今日遅きに失した感否めない。

以上仁田・暮井遺跡の調査をふり返って、これが文化財保護行政の推移の過程から本遺跡の意義や諸問題等について述べた。

最後に本報告書の刊行にあたり、終始ご尽力・指導並びに執筆いただいた群馬県埋蔵文化財調査事業団各位にたいし、衷心より感謝申し上げたい。

(原田恒弘)



写真左は暮井遺跡第2次調査の記念写真。写真右の上下は仁田遺跡第1次調査風景。調査には松井田高等学校郷土部、前橋工業高等学校歴史研究部、入山地区並びに松井田町在住の多くの管轄方の参加・協力をいただいた。当時の調査体制や調査方法などを今日と比べると隔世の感がある。

写 真 图 版

仁田遺跡・暮井遺跡

写真図版 1



仁田遺跡・暮井遺跡 西→ 矢印左仁田、右暮井遺跡



仁田遺跡近景 南西→ 正面台地上が遺跡地



暮井遺跡遠景 西→ 仁田遺跡より望む



暮井遺跡近景 西→ 左寄杉林の後方が遺跡地



暮井遺跡近景 南東→ 右杉林の手前が遺跡地



暮井遺跡第1次調査状況 北東→ 後方は入山の集落



暮井遺跡第2次調査状況 東→



暮井遺跡第2次調査状況近景 南東→



住居跡01号全景 西→



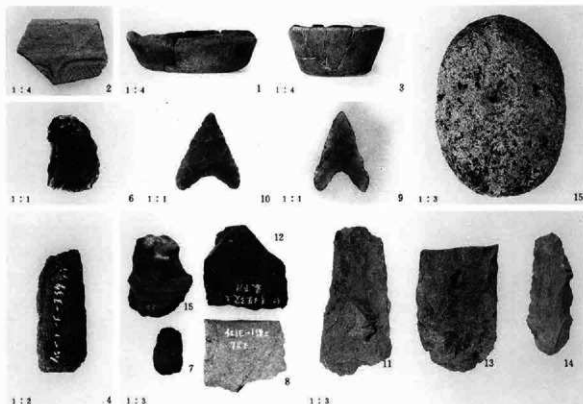
住居跡01号炉跡附近 東→



住居跡01号炉跡近接 北→



住居跡01号遺物出土状況 東→ 右が遺物番号3、左が1



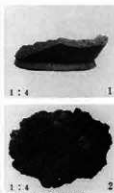
住居跡01号出土遺物



住居跡02号 東→



住居跡02号 南→ 左は石垣跡1号



同02号出土遺物



住居跡03号西半部 東→



住居跡03号南半部 北→



住居跡03号炉跡附近 南西→



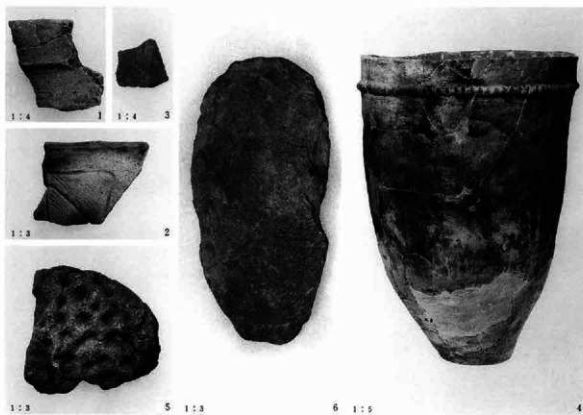
住居跡03号炉跡近接 北東→



住居跡03号南半部 南東→



住居跡03号張り出部敷石近接 南東→



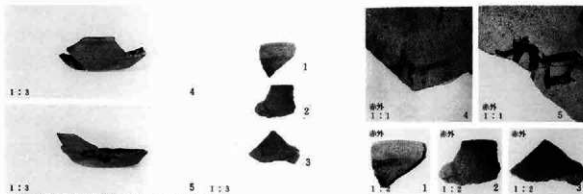
住居跡03号出土遺物



住居跡04号(性格不詳)立石検出状況 東→



住居跡04号の調査区内、自然石 東→



住居跡04号出土遺物 赤列柱コニカ赤列750



住居跡05号出土遺物



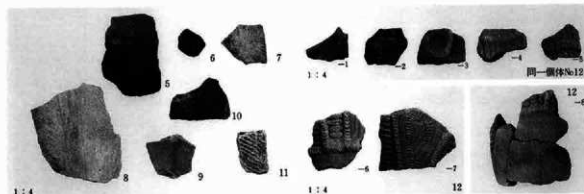
住居跡06・07号調査状況 西→ 中央右406号



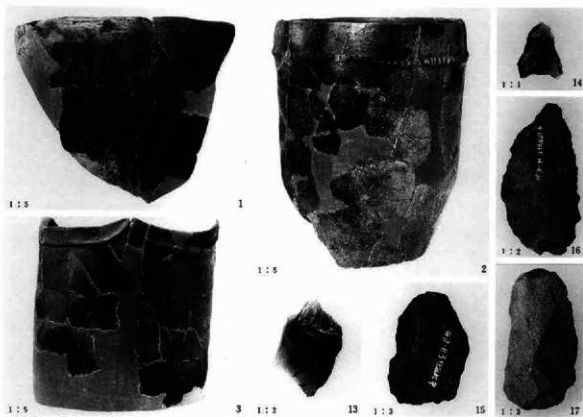
住居跡06号(墓跡办) 西→



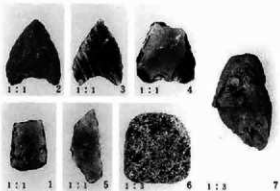
住居跡06号遺物出土状況 東→



住居跡06号出土遺物



住居跡06号出土遺物



住居跡06・07号出土遺物



住居跡07号炉跡 南西→



住居跡08号全景 北西→



住居跡08号床下層の状況 北西→



住居跡08号を張出部から望む 南東→



住居跡08号を北東から望む 北東→



住居跡08号床上層上の礎 北→ 中央の黒色箇所が炉跡



住居跡08号炉跡 北→



住居跡08号床下層の炭化材 北東→ 礎下黒色物が炭化材



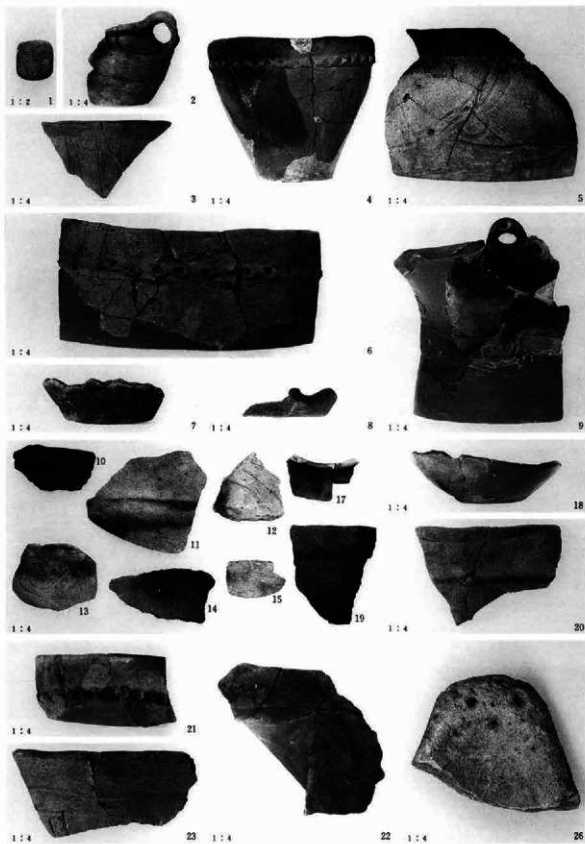
住居跡08号内の土壌 北西→



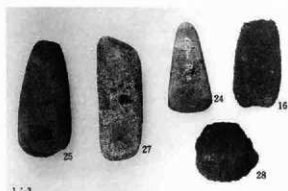
住居跡08号床上層の炭化材 東→



住居跡08号床上層遺物・礫状況 北東→ 左下遺物番号5

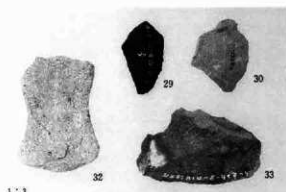


住居跡08号出土遺物



1 : 3

住居跡08号出土遺物



1 : 3



住居跡09号(性格不詳)全景 西→



住居跡09号全景 東→ 中央に焼土



同出土遺物



住居跡10号床上層全景 東→



住居跡10号床下層全景 東→



住居跡10号床上層全景 西→



住居跡10号張出部近景 北→ 中央大石は立石



住居跡10号床上層の側面状況 北→



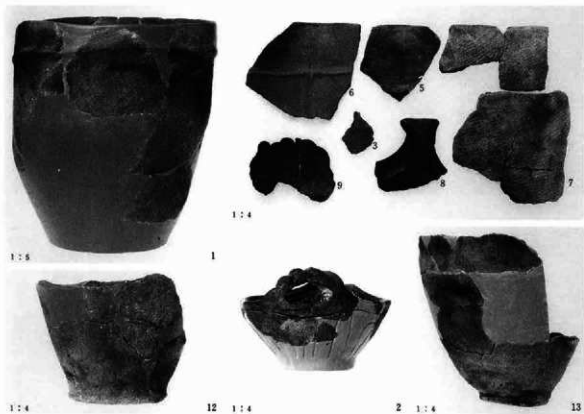
住居跡10号床上層の二次礫石除去後 北→



住居跡10号床下層の検出状況 西→ 上方右寄に立石

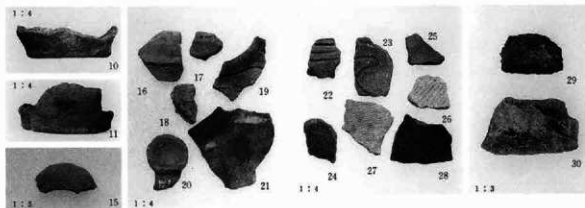


住居跡10号炉跡 南→



仁田遺跡

写真図版11



1:3
住居跡10号出土遺物



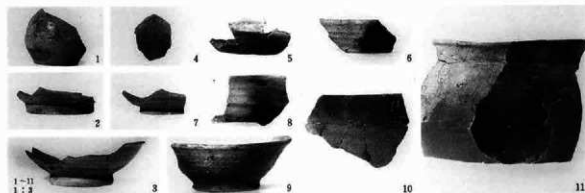
住居跡11・12号の調査風景 南東→



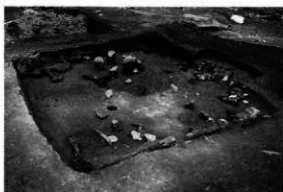
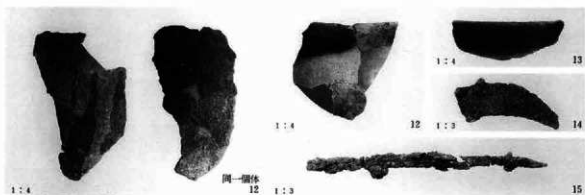
住居跡11号全景 西→



住居跡11号全景 南→



1-11
1:3
住居跡11号出土遺物



住居跡12号全景 南西→



住居跡12号全景 南→



住居跡12号竈跡 西→



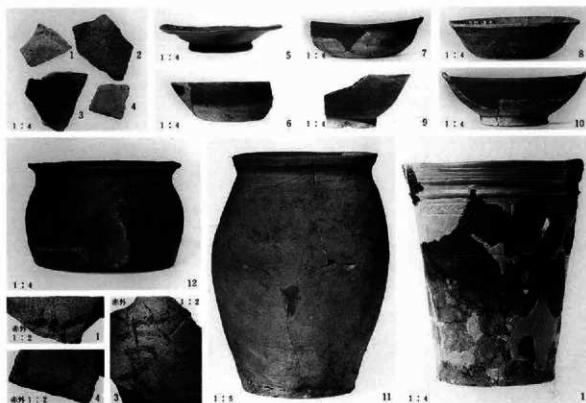
住居跡12号貯蔵穴から竈側面を見る 南→



住居跡12号における北壁際の炭化材 南→



住居跡12号貯蔵穴における竈礎石材 北西→



住居跡12・13号出土遺物 右下の1のみ13号出土、左下1の標書「加」、赤外はコニカ赤外750



石垣跡01号検出状況全景 南→



石垣跡01号検出部近景 南東→



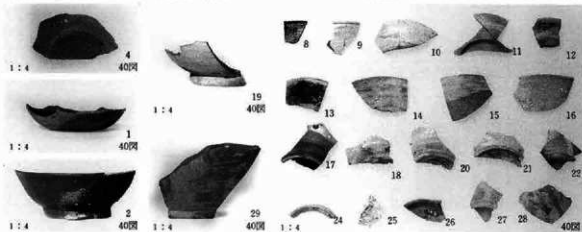
同出土遺物



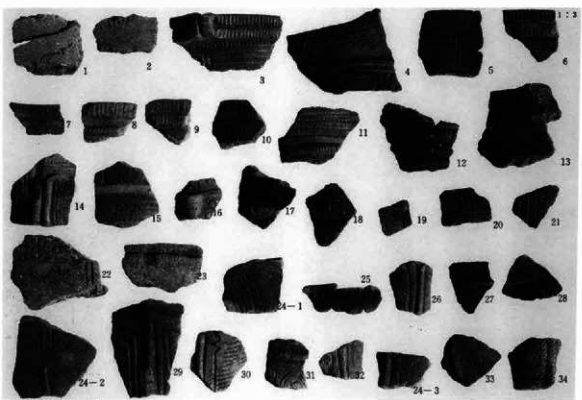
石垣跡02号検出状況近景 南東→



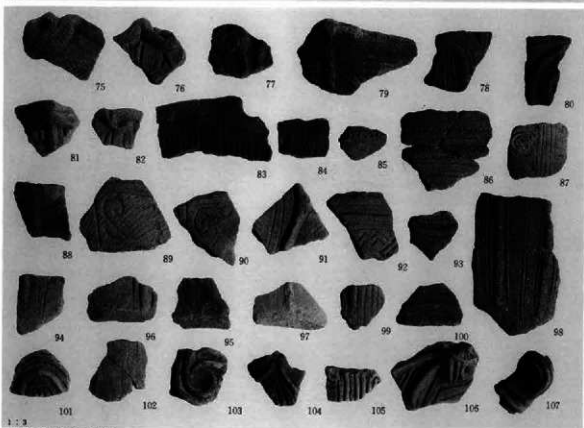
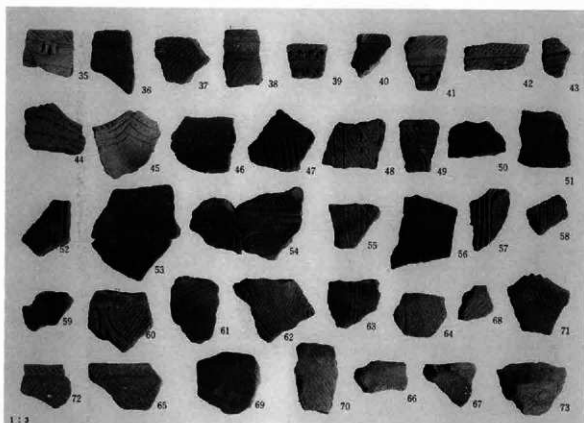
石垣跡02号検出状況近景 南東→



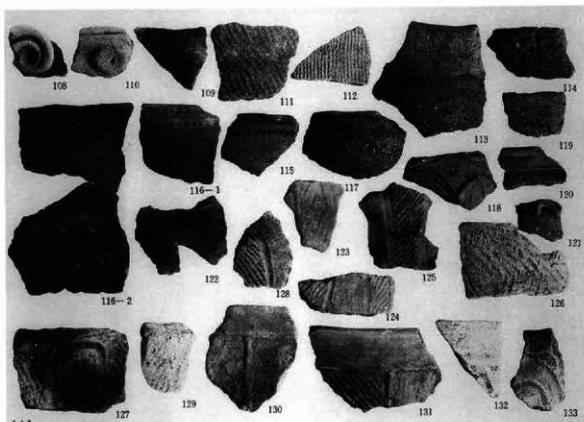
第36・40・41区遺物類



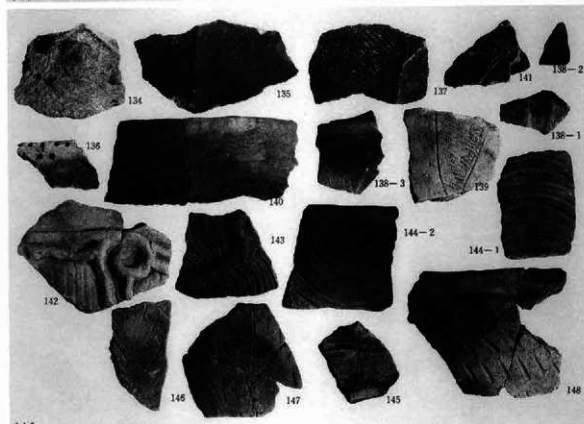
縄文式土器破片個体



縄文式土器破片個体

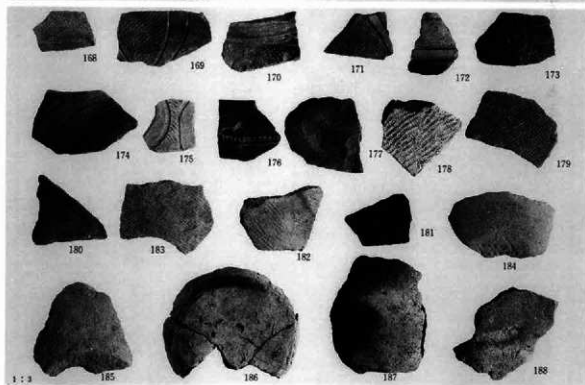
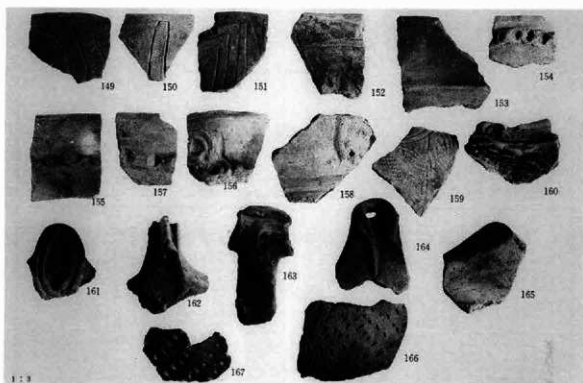


1 : 3



1 : 3

縄文式土器破片個体





住居跡01号 北東→



住居跡01号跡全景 南東→



住居跡01号跡全景 南西→



住居跡01号近接 北西→



住居跡01号の出土縄文式土器(別住居跡存跡か) 北西→



1 : 4

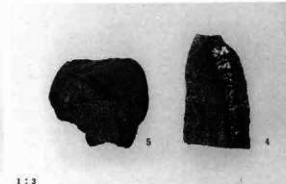
2



1 : 4



1 : 3



1 : 3

住居跡01号出土遺物



住居跡02号近景 南→



住居跡02号近景 北西→



住居跡02号炉跡近接 北→

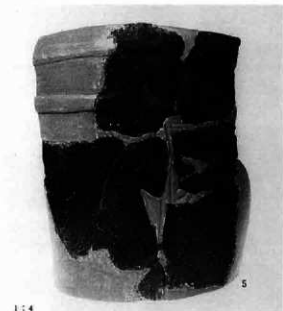


1:4



1:4

住2-4



1:4



1:4

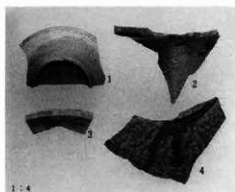
住居跡02号出土遺物



住居跡03号近景 東→



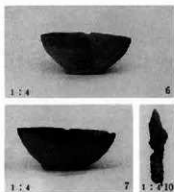
住居跡03号近接 西→



住居跡03号出土遺物
1:4



1:4



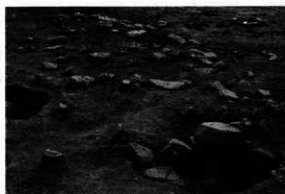
1:4

1:4

1:4 10



環状列石01号 西→



環状列石01号 東→



環状列石01号に近接した棒状石出土状態 南→



同棒状石の近接 東→



石垣跡01号全景 北西→



石垣跡01号近景 北西→



石垣跡01号立石附近 南西→



石垣跡01号中央附近 南西→



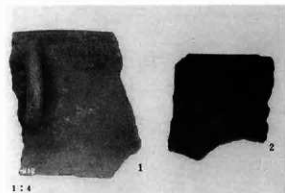
石垣跡02号 東→



石垣跡02号D 8区 南→



石垣跡02号C 8区 東→



石垣跡02号附近出土遺物



土壘02遺物出土状況 南西→



土壘13遺物出土状況 東→



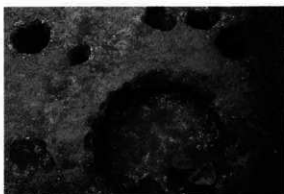
土壘14(右)・33(左)検出状況 南→



土壘14近接 南西→



土壘16とE 8区調査状況 南→



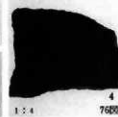
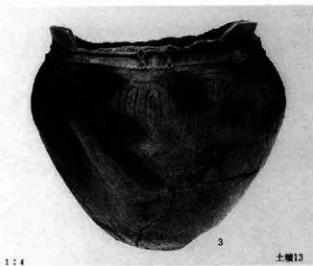
土壘16近接 北→



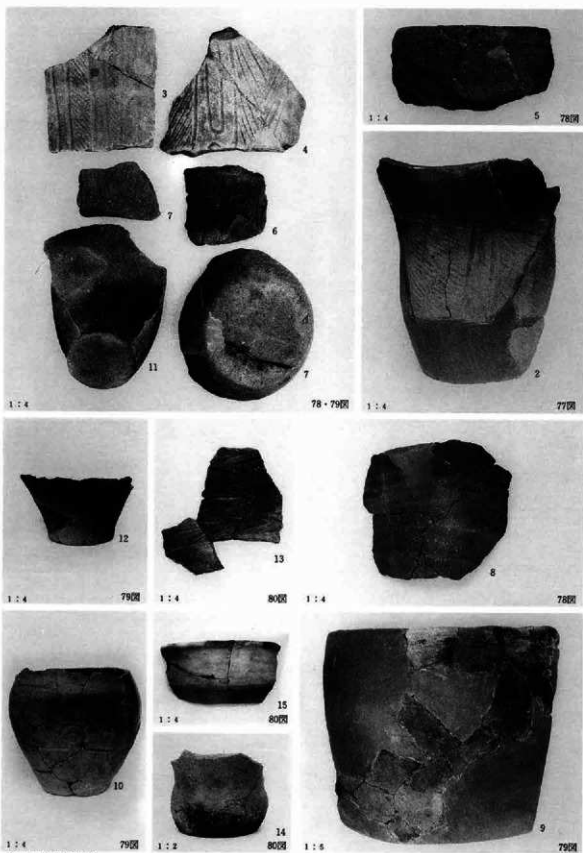
土壘22(左)・28(右)検出状況 西→



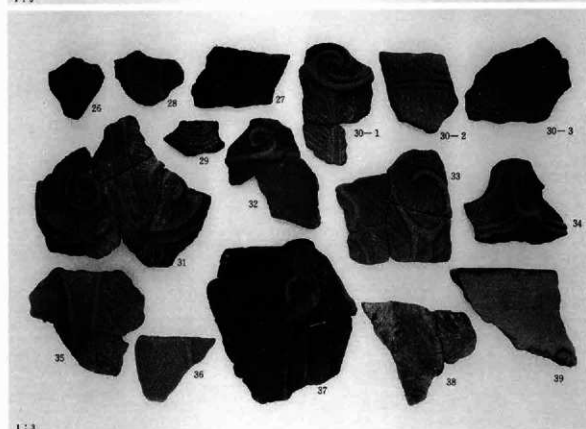
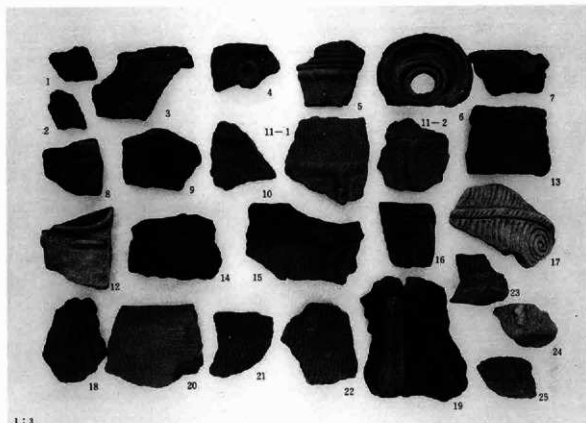
土壘22(左)・28(右)近接 西→



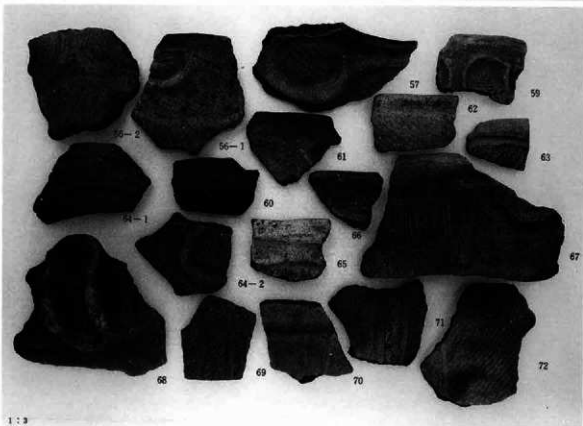
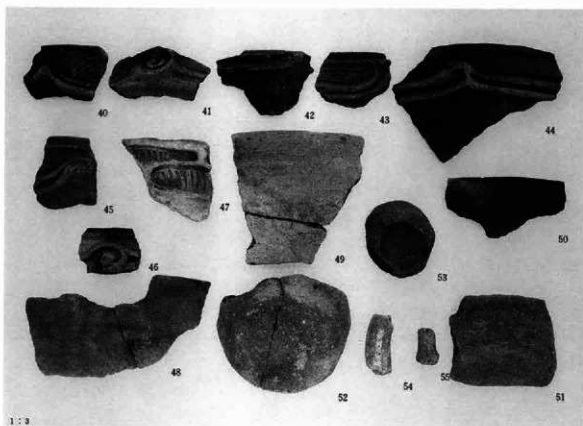
土壘、H6区、第76・77図の断片



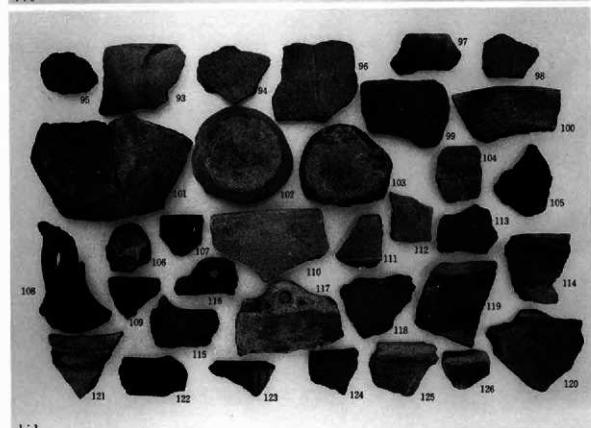
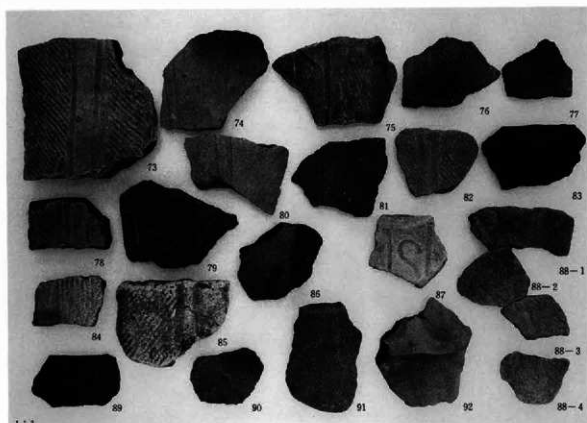
第77～80図の個体



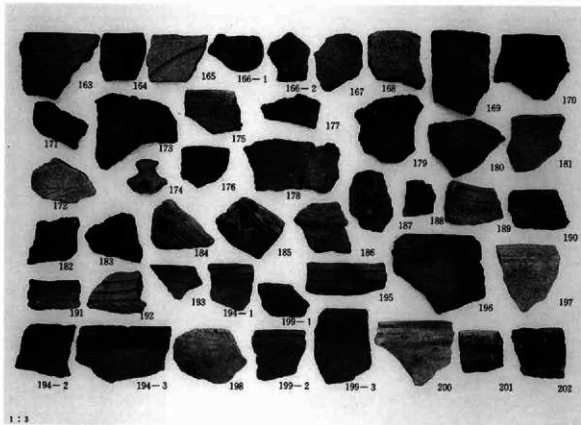
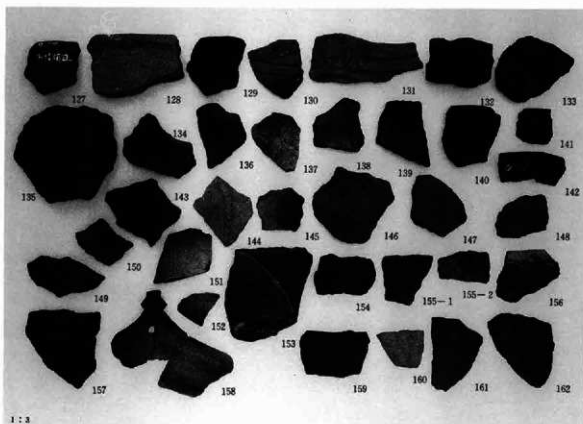
縄文式土器破片個体



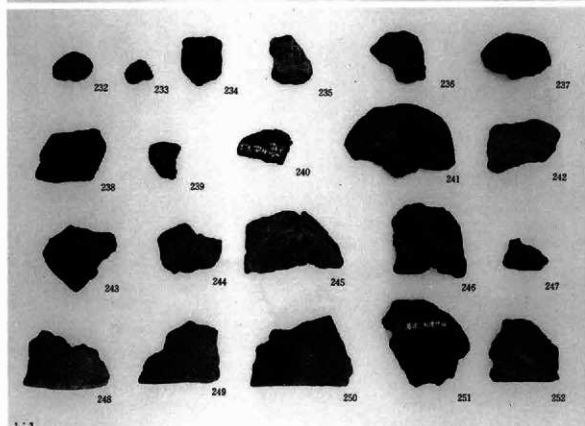
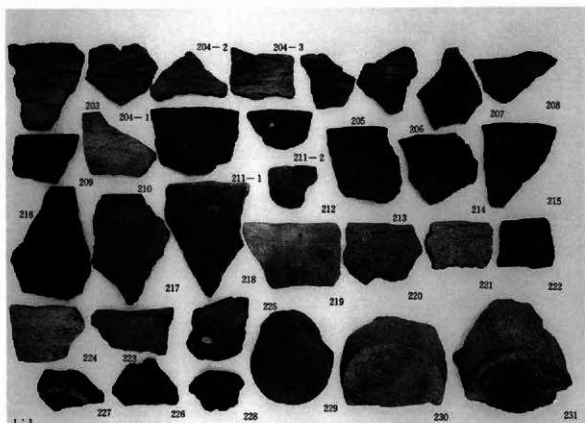
縄文式土器破片側体



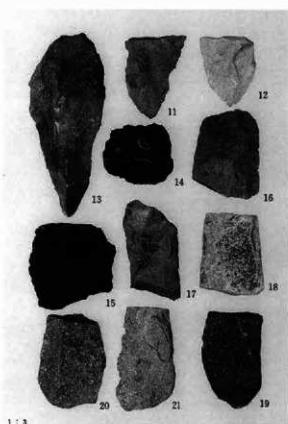
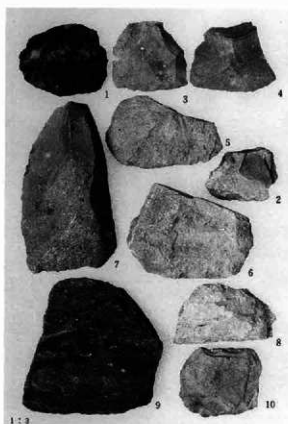
縄文式土器破片個体

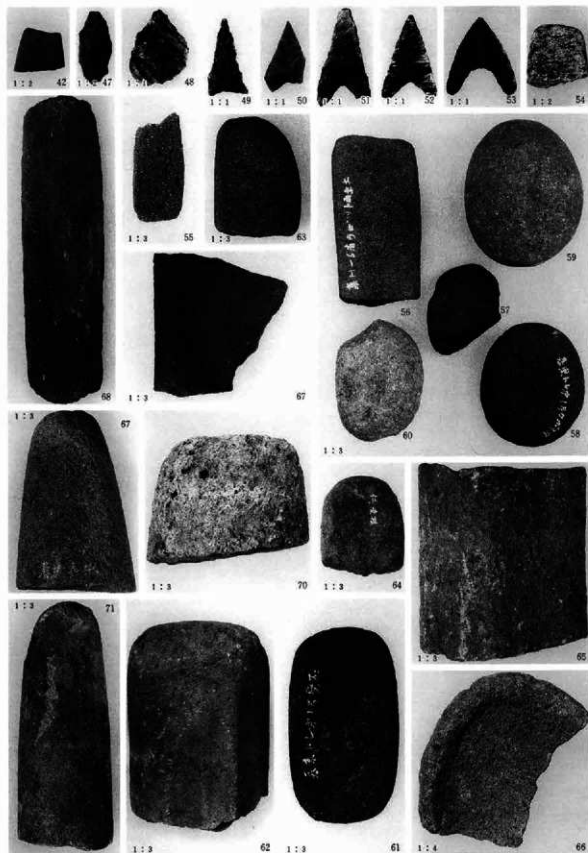


縄文式土器破片個体



縄文式土器破片個体





仁田遺跡 暮井遺跡

—群馬県埋蔵文化財調査事業団
調査報告書第109集—

平成2年3月15日 印刷

平成2年3月20日 発行

編集・発行／群馬県教育委員会

前橋市大手町1丁目1番1号

電話 (0272) 23-1111

財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

勢多郡北橋村下箱田784番地の2

電話 (0279) 52-2511

発行／群馬県考古資料普及会

勢多郡北橋村下箱田784番地の2

電話 (0279) 52-2511

印刷／株式会社 前橋印刷所